

平成29年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 63件

平成29年度当初予算 ----- 22件
平成28年度補正予算 ----- 16件
条例その他議案 ----- 25件

1 予算議案 ----- 38件

(1) 平成29年度当初予算 ----- 22件

一般会計 4,591億8,141万2千円
(対前年度比 0.7%減)
特別会計 2,315億4,247万9千円
(対前年度比 1.6%増)
企業会計 192億6,740万5千円
(対前年度比 0.7%減)

(2) 平成28年度補正予算 ----- 16件

一般会計 △139億6,388万5千円
(対前年度2月現計比 1.9%増)
特別会計 △29億4,332万0千円
(対前年度2月現計比 1.9%増)
企業会計 △3億1,140万0千円
(対前年度2月現計比 7.2%減)

2 条例その他議案 ----- 25件

条例議案 ----- 20件
その他議案 ----- 5件

平成 29 年 2 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 29 年度高知県一般会計予算
- 第 2 号 平成 29 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算
- 第 3 号 平成 29 年度高知県給与等集中管理特別会計予算
- 第 4 号 平成 29 年度高知県旅費集中管理特別会計予算
- 第 5 号 平成 29 年度高知県用品等調達特別会計予算
- 第 6 号 平成 29 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算
- 第 7 号 平成 29 年度高知県県債管理特別会計予算
- 第 8 号 平成 29 年度高知県土地取得事業特別会計予算
- 第 9 号 平成 29 年度高知県災害救助基金特別会計予算
- 第 10 号 平成 29 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 11 号 平成 29 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 第 12 号 平成 29 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算
- 第 13 号 平成 29 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算
- 第 14 号 平成 29 年度高知県県営林事業特別会計予算
- 第 15 号 平成 29 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 16 号 平成 29 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 17 号 平成 29 年度高知県流域下水道事業特別会計予算
- 第 18 号 平成 29 年度高知県港湾整備事業特別会計予算
- 第 19 号 平成 29 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 第 20 号 平成 29 年度高知県電気事業会計予算
- 第 21 号 平成 29 年度高知県工業用水道事業会計予算
- 第 22 号 平成 29 年度高知県病院事業会計予算
- 第 23 号 平成 28 年度高知県一般会計補正予算
- 第 24 号 平成 28 年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算
- 第 25 号 平成 28 年度高知県用品等調達特別会計補正予算
- 第 26 号 平成 28 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 27 号 平成 28 年度高知県県債管理特別会計補正予算
- 第 28 号 平成 28 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算
- 第 29 号 平成 28 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算
- 第 30 号 平成 28 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 31 号 平成 28 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 第 32 号 平成 28 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 33 号 平成 28 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
- 第 34 号 平成 28 年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 35 号 平成 28 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算

- 第 36 号 平成 28 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
- 第 37 号 平成 28 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 38 号 平成 28 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 39 号 高知県債権管理条例議案
- 第 40 号 高知県国民健康保険運営協議会条例議案
- 第 41 号 高知県子ども食堂支援基金条例議案
- 第 42 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案
- 第 43 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 44 号 高知県部設置条例等の一部を改正する条例議案
- 第 45 号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 46 号 高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案
- 第 47 号 高知県がん対策推進条例の一部を改正する条例議案
- 第 48 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 49 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 高知県立坂本龍馬記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 高知県立林業学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 58 号 高知県宅地建物取引業審議会条例を廃止する条例議案
- 第 59 号 県有財産（高知県自然保護基金に属する土地）の処分に関する議案
- 第 60 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 61 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 62 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 63 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

平成29年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 39 号 高知県債権管理条例議案

(管財課)

健全な行財政の運営に資するため、県の債権の管理に関し、徴収その他の必要な事項を定めることにより、その管理について一層の適正化を図ろうとするもの

第 40 号 高知県国民健康保険運営協議会条例議案

(国保指導課)

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）の平成30年4月1日の施行による国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の改正を考慮し、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律附則第9条に基づく準備行為として、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議させるため、高知県国民健康保険運営協議会を設置しようとするもの

第 41 号 高知県子ども食堂支援基金条例議案

(児童家庭課)

子どもたちが家庭や学校以外で安心して過ごせる居場所となり親や子どもたちが地域とつながる場としての機能を有する子ども食堂の活動を県内全域に広めるとともに、運営の継続を支援していくため、高知県子ども食堂支援基金を設置しようとするもの

第 42 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案

(文書情報課)

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第65号）の施行による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理等必要な改正をしようとするもの

第 43 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の厳しい経済状況及び財政状況を考慮し、知事、副知事、教育長その他の常勤の特別職の職員の給料月額を平成29年度の1年間、時限的に減額しようとするもの

<減額内容> ※現行と同率

知事20%、副知事7%、教育長・人事委員会委員（常勤）・監査委員（常勤）5%

第 44 号 高知県部設置条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、スポーツ健康教育課)

社会経済情勢の変化による行政需要に即応した総合的かつ効率的な政策の推進を図るため、部の設置及び分掌事務の一部を変更する等の組織改編を行うことに伴い、関係条例について必要な改正をしようとするもの

第 45 号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、教職員福利課、警務課)

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第95号）の施行による地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部改正を考慮し、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業の対象となる子について、養育里親である職員に委託されている児童を含むものとするほか、介護休暇の期間を要介護家族の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において必要があると認められる期間とするとともに、新たに介護時間の制度を設ける等必要な改正をしようとするもの

第 46 号 高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案

(医師確保・育成支援課)

県として必要な医師の確保を促進するため、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の有効期限を10年間延長するとともに、貸付金の借受者が医師免許取得後に育児休業を取得した期間について利息を付さないこととするほか、医師養成奨学貸付金の特定科目加算貸付金の加算申請及び加算の取消しの規定を整備する等必要な改正をしようとするもの

第 47 号 高知県がん対策推進条例の一部を改正する条例議案

(健康対策課)

がん対策基本法（平成18年法律第98号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 48 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

知事の権限に属する事務のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく事務を協議の調った市町村及び広域連合が処理することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 49 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）の一部改正を考慮し、放課後等デイサービス事業所について配置すべき従業者の基準を見直す等必要な改正をしようとするもの

第 50 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に

関する基準（平成18年厚生労働省令第174号）の一部改正を考慮し、指定就労継続支援A型事業者について利用者の賃金及び工賃についての基準を追加する等必要な改正をしようとするもの

第 51 号 高知県立坂本龍馬記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

（文化推進課）

高知県立坂本龍馬記念館の新館増築及び既存館改修事業に伴い、施設の機能が拡充されるため、設置目的を追加するとともに、利用料金を改定し、新たに整備するホールの使用料を定める等必要な改正をしようとするもの

第 52 号 高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案

（県民生活・男女共同参画課）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）の一部改正により、特定非営利活動法人の認証の申請があった旨及び申請のあった年月日等の事項について現行の公告に加えてインターネットの利用による公表が可能とされることを考慮し、特定非営利活動法人の設立、定款の変更及び合併の認証の申請の公表を高知県のホームページにより公表するものとともに、特定非営利活動法人が事業報告書等を事務所に備え置く期間及び特定非営利活動法人から提出された事業報告書等を所轄庁において閲覧又は謄写できる期間を延長し、認定特定非営利活動法人等の海外への送金又は金銭の持出しに係る書類の所轄庁への事前の提出等を不要とし、仮認定特定非営利活動法人の名称を特例認定特定非営利活動法人に改めることとする等必要な改正をしようとするもの

第 53 号 高知県立林業学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

（森づくり推進課）

高知県立林業学校の名称を高知県立林業大学校に改め、併せて林業大学校の研修部門として専攻課程を置こうとするもの

第 54 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案

（公園下水道課）

新たに春野総合運動公園の体育館に設置する冷暖房設備の利用に係る料金を定めるほか、土佐西南大規模公園の運動広場の利用に係る料金を改める等必要な改正をしようとするもの

第 55 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

（建築指導課）

都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等の申請において、特別な調査又は研究の結果に基づき、当該認定等に係る基準と同等以上の性能を有することを確かめることができる簡略な計算方法としてモデル建物法を追加する国の技術的助言を考慮し、モデル建物法による場合に係る手数料として新たな区分を設けるとともに、当該認定等の申請において住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）に基づく設計住宅性能評価書を活用することとし、併せて建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）の施行により、特定建築行為をしようとするときはその工事に着手する前に、建築物エネルギー消費性能確保計画を提出して建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けることとなること等に伴う当該判定に係る手数料を新たに徴収することとするものとともに、同法に基づく基準適合認定建築物認定の申請において同法に基づく適合判定通知書等を活用することとする等必要な改正をしようとするもの

第 56 号 高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案

(警務課)

地方警察官の定員の基準を定めた警察法施行令(昭和29年政令第151号)が一部改正されることに伴い、警察官の階級別定員を改めようとするもの

第 57 号 高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案

(生活安全企画課)

ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号)の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 58 号 高知県宅地建物取引業審議会条例を廃止する条例議案

(住宅課)

高知県宅地建物取引業審議会を廃止することに伴い、高知県宅地建物取引業審議会条例を廃止しようとするもの

第 59 号 県有財産(高知県自然保護基金に属する土地)の処分に関する議案

(環境共生課)

高知県自然保護基金により取得した足摺宇和海国立公園の土地について、竜串野営場公園事業として土佐清水市が整備することにより優れた自然の保護及び利用の増進に効果があると認められるので、土佐清水市に無償で譲渡するため、高知県自然保護基金条例(昭和46年高知県条例第28号)第4条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 60 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、県営ため池等整備事業及び震災対策土地改良施設整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町が負担すべき金額を定めるとともに、農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係町が負担すべき金額を変更するため、地方財政法(昭和23年法律第109号)第27条第2項及び土地改良法(昭和24年法律第195号)第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 61 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、かんがい排水事業、県営ため池等整備事業、農村災害対策整備事業、震災対策土地改良施設整備事業及び耕地自然災害防止事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業の事業に要する経費の一部について関係市が負担すべき金額を変更し、併せて農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係町の負担を廃止するため、地方財政法(昭和23年法律第109号)第27条第2項及び土地改良法(昭和24年法律第195号)第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 62 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、公認会計士である高知市丸ノ内二丁目7番7号橋本誠と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 契約の目的
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期
平成29年4月1日
- (3) 契約の金額
1,100万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方
住所 高知市丸ノ内二丁目7番7号
氏名 橋本 誠
資格 公認会計士

第 63 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(河川課)

和食ダム本体建設工事は、一般競争入札により、契約金額3,853,960,440円(当初契約金額3,284,295,000円)で、香川県高松市サンポート2番1号大成・ジョウトク・杉本土建・山本特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成30年5月31日を完成期限(当初完成期限平成29年2月28日)として施行中であるが、左岸斜面の仕上げ掘削時に粘土を伴う流れ盤状の割れ目の一部が確認されたため割れ目の詳細な分布範囲の把握を目的として調査ボーリングを実施したこと及び割れ目上の岩盤がダム堤体基礎としては不適であり左岸を再掘削する必要性が生じたため施工済みの堤体を保護する目的として落石防護柵を設置すること等に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)		(変更後)
契約金額の変更	3,853,960,440円	→	4,336,068,120円

債権管理条例(案)について

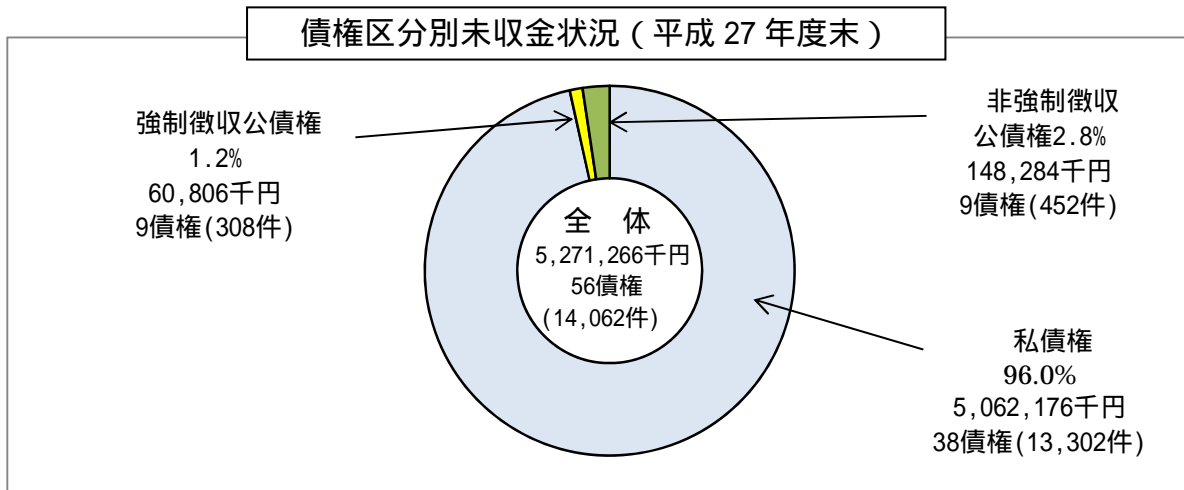
1 制定の背景・趣旨

県の平成 27 年度末の税外未収金は 14,062 件、52 億 7 千万円余となっており、債権区分別では、私債権が圧倒的に多く、13,302 件、50 億 6 千万円余と件数で 94.6%、金額で 96%を占めている。

昨年度の包括外部監査や税外未収金についての県議会での議論の中では、県の債権の適正かつ効果率的な管理についての意見が出された。

県の債権については、法令等にしがって適正に管理し確実に回収することと併せ、債務者に対する扱いの公平性を確保しつつ、管理・回収業務の効率化を図ることが必要である。

一方、私債権は民法が適用されることから、時効完成後も援用がなければ消滅しないなど、回収が困難な債権も、長期間管理せざるを得ないことから、債権の管理に関する規定とともに、債権の放棄について定めた高知県債権管理条例(仮称)を制定し、債権管理の一層の適正化を図る。



うち時効期間が経過しているもの 4,068 件 315,152 千円
 時効期間が経過していないもの 9,994 件 4,956,114 千円

2 条例の概要

ア 対象とする債権

県税を除く県の債権

(債権の区分)

区 分		主な債権	特 性
公債権	強制徴収公債権	行政代執行費用、道路占用料等	消滅時効期間・・・5 年 時効の援用・・・不要 自力執行権・質問検査権あり
	非強制徴収公債権	高等学校授業料、児童扶養手当返還金等	消滅時効期間・・・5 年 時効の援用・・・不要 自力執行権・質問検査権なし
私債権		母子父子寡婦福祉資金貸付金(10 年)、高等学校等奨学金(10 年)、県営住宅使用料(5 年)等	消滅時効期間・・・貸付金は原則 10 年 (民法の短期消滅時効や商法の消滅時効等、債権の内容により 1～10 年) 時効の援用・・・必要 自力執行権・質問検査権なし

イ 全国の状況

9都府県で条例制定済み。

(東京都、大阪府、京都府、兵庫県、岡山県、埼玉県、三重県、神奈川県、山口県)

ウ 条例の構成

債権管理の基本姿勢(第1条～第5条)

債権の回収(第6条～第13条)

債権の放棄(第14条)

議会への報告(第15条)

3 条例のポイント

ア 債権の放棄の要件

上限額の設定

下記の要件を満たす場合、当該債権及びこれに係る遅延損害金等の合計額が500万円以下であるときに限り、放棄することができるものとする。

500万円を超えるものについては、原則どおり、個別の案件ごとに議会の議決を求める。

		要件	考え方
私債権	消滅時効完成	強制執行の対象となる財産がないとき	国税徴収法・地方税法の執行停止の要件(時効完成問わない)と同様
		生活困窮状態にあり資力の回復が困難なとき	
		債務者の所在が不明であるとき	国税徴収法・地方税法の執行停止の要件(時効完成問わない)は、「債務者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき」であるが、財産調査権のない私債権についても、国税徴収法・地方税法と同様とすることは債権管理の効率性を損なう。
非強制徴収債権	徴収停止の措置をとってから3年が経過しても、なお履行が困難なとき	国税徴収法・地方税法の債権消滅規定と同様	
	破産法・会社更生法等の規定により、債務者がその責めを免れたとき	国の債権管理事務取扱規則のみなし消滅規定(第四号)と同様	
	債務者が死亡し、当該債務について限定承認があった場合において、その相続財産の価額が強制執行をした場合の費用並びに当該非強制徴収債権に優先して弁済を受ける債権の価額の合計額を超えないと見込まれるとき。	国の債権管理事務取扱規則のみなし消滅規定(第三号)と同様	

イ 議会への報告

債権を放棄したときは、とりまとめのうえ議会へ報告する。

(1)平成30年度の国保制度改革後の県と市町村の役割

<県>

財政運営の責任主体となり、市町村の医療給付等に必要な費用を、市町村に交付（保険給付費等交付金）することにより、国保財政を管理

保険給付費等交付金を賄うため県全体の医療給付費等の見込を立て、各市町村の医療費水準や所得水準による調整を行い、各市町村の国保事業費納付金を決定

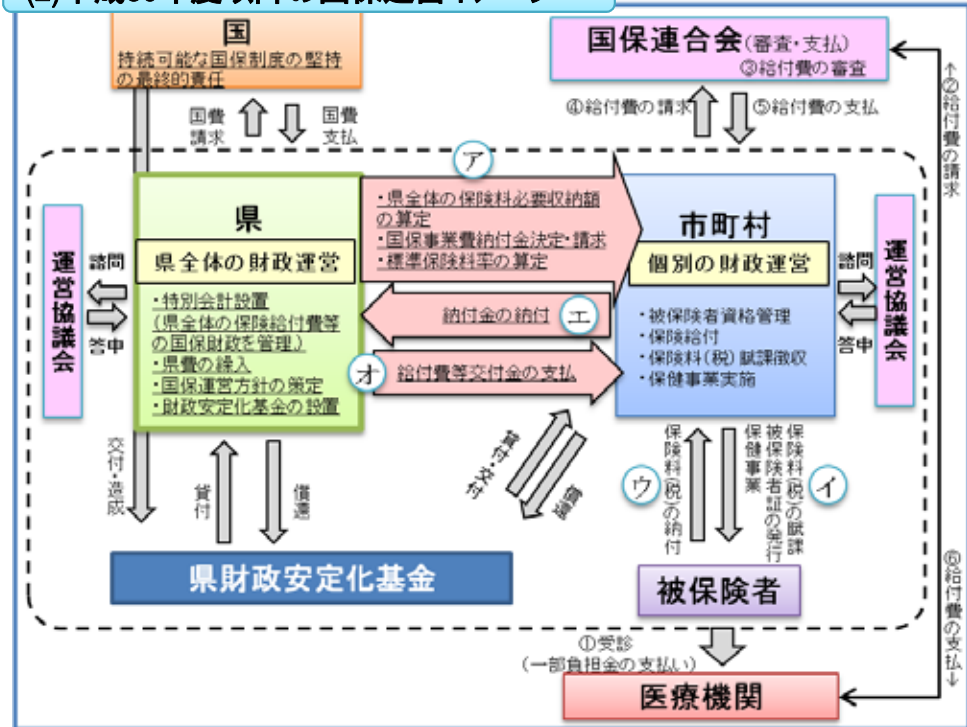
統一的な国保の運営方針の策定や市町村が参考とするための標準保険料率を算定・公表 等

<市町村>

県が配分した納付金を納めるために、県が示す市町村ごとの標準保険料率を参考として、各市町村において保険料(税)率を定め保険料(税)を賦課・徴収

地域住民と身近な関係のもと、資格管理や保険給付、保健事業等の実施 等

(2)平成30年度以降の国保運営イメージ



(3) 高知県国民健康保険運営協議会

- 【目的】 国保事業費納付金の徴収、国保運営方針の作成、その他重要事項について審議
- 【設置時期】 平成29年4月予定
- 【委員任期】 平成30年3月31日まで
- 【根拠法令】 改正後の国民健康保険法第11条第1項
ただし、平成30年3月31日までは、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律附則第9条により設置（要改正）
- 【委員構成】 11人

委員構成	委員数	備考
被保険者を代表する委員	3人	～ は同数
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	3人	
公益を代表する委員	3人	
被用者保険等保険者を代表する委員	2人	は～の 半数以上同数以下

国民健康保険法施行令で規定される予定

審議
(諮問)

県市町村国保事業運営検討協議会等における
市町村等との協議結果

(4) 国保運営に関する重要事項

- 1 国民健康保険運営方針の策定
 - 国保の医療に要する費用及び財政見通し
 - 市町村の保険料の標準的な算定方法に関する事項
 - 市町村における保険料の徴収の適正な実施に関する事項
 - 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項
 - 医療費の適正化に関する事項
 - 市町村が担う事務の広域化、効率化の推進に関する事項
 - 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項
 - 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整
- 2 国民健康保険財政の運営
 - 国民健康保険特別会計の予算編成
 - 国民健康保険事業費納付金の算定方法等
 - 各市町村の納付金算定にあたっての所得水準及び医療費水準の反映の程度()
 - 算定方式、賦課限度額、応能・応益割合
 - 納付金の対象費用等
 - 国民健康保険給付費等交付金の交付方法等
 - 交付金の対象費用
 - 国保連合会への直接支払等交付金の市町村への交付方法等
 - 財政安定化基金の運用方法

職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例議案の概要

1 主な改正内容

育児又は介護を行う職員について、働きながら育児、介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規定の改正内容に準じて、育児休業の子の範囲を拡大するとともに、介護のため1日の勤務時間の一部につき勤務しないことができるよう、育児支援、介護支援に係る規定の改正を行う。

2 条例の改正概要

職員の育児休業等に関する条例（平成4年高知県条例第1号。以下「育児休業条例」）の改正

(1) 育児休業の対象となる子の範囲の見直し

ア 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の改正（第2条）

- ・ これまで育児休業の対象については、法律上親子関係にある子（実子及び養子）に限定
- ・ 多様な家族形態に対応する必要があるとして、法律上の親子関係に準ずると言えるような次の①～③についても、子の範囲に加える(H29.1.1 施行)。

- ① 特別養子縁組の監護期間中の子
- ② 養子縁組里親に委託されている子
- ③ ①又は②に準ずる子（→育児休業条例で具体を規定）

イ 育児休業条例の改正（第2条の2）

- ・ 厚生労働省令（民間）や人事院規則（国家公務員）の改正（予定）と同様、ア③の具体を規定

「養子縁組を希望する里親に児童を委託しようとしたが、実親の同意が得られなかったため、養育里親として当該里親に委託されている児童」を条例に追加

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成6年高知県条例第45号）以下「勤務時間条例」の改正

(2) 介護休暇制度の改正等

ア 介護休暇の分割取得（勤務時間条例第16条）

- ・ 介護の急性期、看取りの時期、状態の大きな変化等の異なる時期に、複数回にわたって要介護者の介護ができるよう、同一の要介護状態に係る介護休業の取得可能期間（6月）の分割取得を可能に（3回まで）。

イ 介護時間の新設（勤務時間条例第16条の2）

- ・ 今後、在宅介護を行う職員の増加が予想されることから、働きながら日常的な介護ニーズに対応できるよう、介護時間の制度を新設

介護に関する休暇制度	改正前	改正後
介護休暇	連続する6月の期間で取得	6月を3つの期間に分割して取得が可能に。
短期介護休暇	5日	改正なし。
介護時間	—	職員が、要介護家族を介護するため、介護を必要とする連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができる無給の休暇制度の創設 ※育児にも同様の制度（部分休業：2時間の範囲内） ※朝夕の通所介護施設への送迎や食事介助等を行うために活用

(3) 時間外勤務の制限（勤務時間条例第9条の2第4項）

- ・ 3歳未満の子のある職員による請求があった場合の時間外勤務の制限の規定について、要介護者を介護する職員にも準用する。

3 施行期日

平成29年4月1日を予定

医師養成奨学貸付金等貸与条例改正について

<医師養成奨学貸付金制度の概要>

- 1 目的 県として必要な医師の確保を図ること
- 2 貸与の要件 大学卒業後、県内の指定医療機関で医師として勤務する意思を有する者
- 3 貸与の期間 大学の修学期間〔原則6年（知事が認めた場合は7年）を限度とする〕
- 4 貸与の額 月額15万円・・・6年間で1,080万円
 ※特定診療科目の医師として勤務する意思を有する者には8万円を加算
 （合計23万円）・・・6年間で1,656万円
 ：産婦人科、小児科、麻酔科、脳神経外科

5 償還猶予

以下の期間は償還を猶予。

- ・貸与期間満了後また貸与取り消し後、引き続き在学しているとき
- ・卒業後、医師の免許を取得しようとしているとき（1年以内）
- ・県内での初期臨床研修期間
- ・6の県内指定医療機関、特定科目県内医療機関又は特別指定県内医療機関での勤務期間 等

6 償還免除

以下の医療機関における勤務期間の通算が貸与期間の1.5倍（最長9年間（6年間×1.5倍））に達した場合は、償還を免除。（ただし(1)及び(4)は貸与期間に応じて免除換算できる期間に上限あり。

- (1) 県内基幹型臨床研修病院（初期臨床研修）
- (2) 県内指定医療機関

高知市、南国市を除く地域にある医療機関のうち、次のいずれかに該当する医療機関

- ① 公立（公立に準ずると認められる場合を含む）の病院及び診療所
- ② 許可病床数が100床以上あり、そのうち一般病床が60%以上である病院
- ③ 分娩を取り扱う医療機関（産婦人科の医師として勤務する場合）
- ④ 日本専門医機構認定プログラムに参加する医療機関
- ⑤ 日本医師会の日本医学会分科会登録学会が研修施設として認定した医療機関

- (3) 特定科目県内医療機関（産婦人科の医師として勤務する場合のみ）

高知市、南国市にある医療機関のうち、分娩を取り扱う医療機関

- (4) 特別指定県内医療機関

高知市、南国市にある医療機関のうち、次のいずれかに該当する医療機関

- ① 日本専門医機構認定プログラムに参加する医療機関
- ② 日本医師会の日本医学会分科会登録学会が研修施設として認定した医療機関

<改正内容>

- 1 条例期限の延長（10年）
- 2 産前産後休暇・育児休業に係る取扱いの規定の追加
 - ・産休・育休に関する償還および猶予について規定を追加する。
 （産休については、当該期間を免除算定期間を含めることとし、育休については、免除算定期間を含めず、猶予期間とすることとし、育休取得期間の利息については免除する。）
- 3 特定科目加算貸付金に係る規定の追加

改正の趣旨

- ・国が定める基準省令が改正されたことに伴い、これに準じて条例を改正するもの。

改正の概要

放課後等デイサービス事業者に係る基準の改正

放課後等デイサービスとは

小学生から高校生の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する通所サービス（県内：34箇所（H29.1.1時点））

改正動機

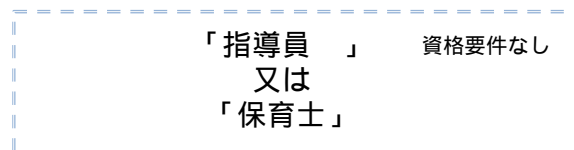
利潤を追求し支援の質が低い事業者や適切ではない支援（ ）を行う事業所が増えているとの指摘がある。
（ ）例えば、テレビを見させているだけ、ゲーム等を渡して遊ばせているだけ

改正の内容

(1) 職員の配置基準の見直し

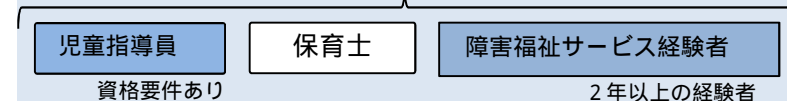
配置すべき職員を「児童指導員」「保育士」「障害福祉サービス経験者」とし、そのうち、半数以上は児童指導員、保育士にしなければならない規定を設ける。

現行



改正後

うち、半数以上は「児童指導員」又は「保育士」
(例：定員10人の場合は、下記3要件のいずれかを満たす者を合計2名以上配置し、うち1人以上は「児童指導員」又は「保育士」を配置)



有資格者を配置させることによりサービスの向上を図るもの

- ### (2) 指針を踏まえたサービスの自己評価及び改善並びにその公表の義務付け（利用者に選んでもらえるように事業者間の競争を促し、サービスの向上を図る）

施行日

平成29年4月1日

経過措置

この条例の施行の際に、現に指定を受けている指定放課後等デイサービス事業者については、(1)職員の配置基準について、平成30年3月31日までの間は、なお従前の例による。

改正の趣旨

- ・国が定める基準省令が改正されたことに伴い、これに準じて条例を改正するもの。

改正の概要

就労継続支援 A 型事業者に係る基準の改正

就労継続支援 A 型とは

企業等に就労することが困難な障害のある方に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供（ ）、知識および能力の向上のために必要な訓練を行い、一般就労を目指す通所サービス（県内：24箇所（H29.1.1時点））

（ ）生産活動の例：クリーニング業務、弁当・菓子製造業務、農作業 etc

改正動機

生産活動の内容が適切でない事業所や、利用者の意向にかかわらず、すべての利用者の労働時間を一律に短くする事業所など、不適切な事例が増えているとの指摘がある。

改正の内容

(1) 就労の機会の提供に当たり、利用者の就労に必要な知識及び能力の向上に努めること及び利用者の希望を踏まえることを義務づけ

(2) 就労の質の向上

生産活動に係る収入から必要経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金総額以上となるように賃金を給付費から支払うことは原則禁止（例外：激甚な災害等やむを得ない場合）

現在の傾向

	生産活動に係る会計	福祉活動に係る会計
収入	生産活動による売上	給付費(国、県、市町村から)
経費	生産活動に係る経費 利用者へ支払う賃金	職員の人件費、地代家賃等
利益	-	+

← 繰入

改正後



	生産活動に係る会計	福祉活動に係る会計
収入	生産活動による売上	給付費(国、県、市町村から)
経費	生産活動に係る経費 利用者へ支払う賃金	職員の人件費、地代家賃等
利益		+

← 繰入禁止

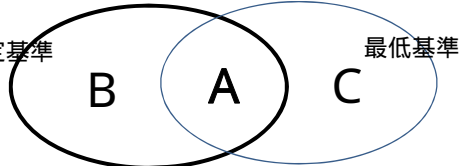
(3) 掲示義務のある運営規程に「生産活動の内容、利用者の労働時間及び賃金」について規定を追加するよう義務付け

施行日

平成29年4月1日

【参考】 「指定基準」と「最低基準」の違い

指定基準



A：直接支援に関わる基準（サービスの質の担保）

B：障害者総合支援法に基づき、事業運営に必要な事務等の取扱基準

C：直接支援に関わらない基準（施設運営に最小限必要とされる基準で、適正な事業運営を担保）

最低基準とは

障害福祉サービス事業を行うにあたって、最小限必要な設備及び運営に関する基準について、定めた基準であり、指定を受けてサービスを提供する場合は、指定基準及び最低基準（A+B+C）を満たすことが必要

高知県立坂本龍馬記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

〔文化推進課〕

リニューアル基本構想

基本方針

龍馬を求める人々の思いに応える**博物館としての機能を備える**と共に**太平洋を臨む立地条件を生かした魅力ある観光文化施設**を目指す

個別方針

- 収集保存** 龍馬に関する資料を収集し、後世に引き継ぐ
- 調査研究** 資料の調査研究を進め、龍馬に関する研究の拠点となる
- 展示公開** 龍馬への興味に応え、何度も訪れたい展示を行う
- 教育普及** 龍馬の生き方を伝え、魅力を広く発信する
- 観光振興** 高知県観光の中核施設として、魅力あるサービスを提供する

リニューアルの概要

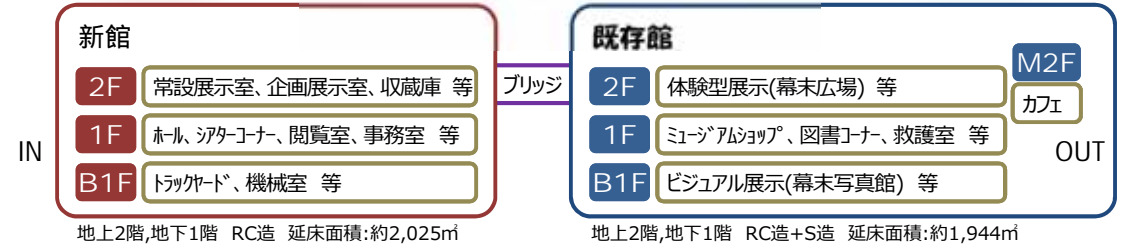
新館のイメージは**“新たな時代の幕開けが迫る幕末の日本”**

貴重な歴史資料に触れ、龍馬を深く知るための展示室や、外部の影響を受けない保存環境をもつ収蔵庫を整備



既存館のイメージは**“日本から世界へと羽ばたく龍馬の精神”**

誰もが楽しめる体験アイテムとビジュアル的な展示で龍馬の一生をたどる。来館者が心地よく憩うことができるスペースも充実



改正条例のポイント

高知城歴史博物館の設置及び管理に関する条例を参考に改正
基本構想に掲げた資料の収集保存・調査研究などの博物館としての機能、県民文化の振興及び観光振興への寄与を設置目的に追加

設置目的

【第1条】

坂本龍馬に関する資料等を収集し、保存し、調査研究し、展示し、及び教育普及に活用することにより、坂本龍馬の業績を顕彰するとともに、県民文化の振興及び観光振興に寄与するため

【新設】施設の利用の許可等

【第5条】

新館に設置するホール及び企画展示室の利用許可に関する規定を定めた。

利用料金（観覧料、使用料）

【第12条・第15条】

■別表第1で基準額を定めるもの（観覧料）

常設展	税抜 460円	税込 490円
企画展	-	税込 700円

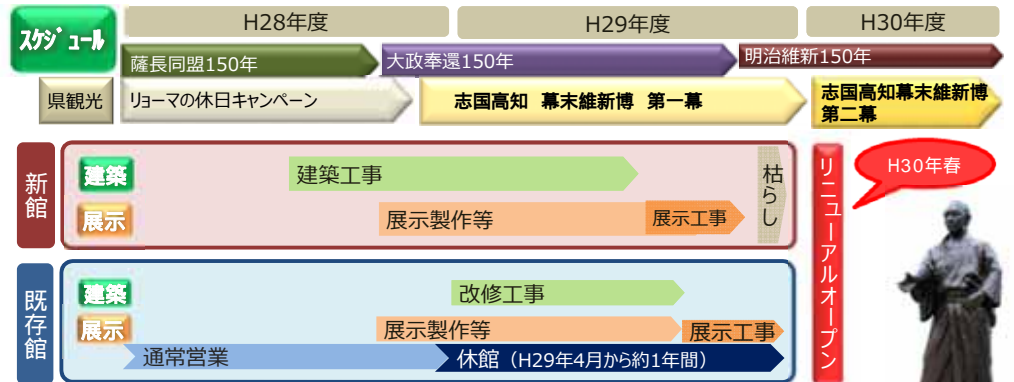
観覧料は、高校生以下、高知県寿手帳所持者は無料(その他の無料対象者は既存文化施設と同様に規則で規定している。)

■別表第2で基準額を定めるもの（使用料）（税抜）

区分	午前	午後	時間外
ホール	9,000円	15,000円	3,000円
企画展示室	18,900円		2,360円

「午前」とは午前9時から正午までの間を、「午後」とは正午から午後5時までの間を、「時間外」とは1時間当たりの料金をいう。

利用料金は、税込み基準額の50～200%の範囲で事前承認により指定管理者が設定



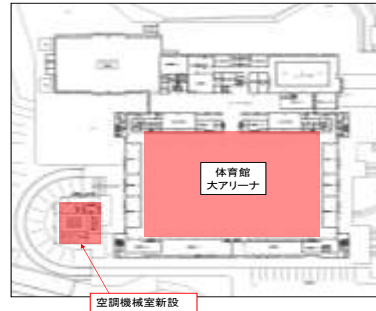
高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案説明資料

公園下水道課

1 春野総合運動公園体育館冷暖房設備について

(1) 工事の概要

- ・ 本体工事：機械設備 一式
- ・ 付帯工事：電気設備、建築工事
- ・ 工 期：平成28年 7月22日～平成29年 4月30日（予定）
- ・ 契 約 額：345,600千円
- ・ 受注業者：四国水道・日進特定建設工事共同企業体



(2) 利用料及びその算定基準

全面 1時間 17,820円（実際の納付額は左記の料金に消費税を加えた額（10円未満は切捨））

※利用料算定

電気・ガス料金・保守費用を含むランニングコストから算定。

2 土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場の人工芝化について

(1) 工事の概要

- ・ 本体工事：人工芝整備 23,400㎡
- ・ 付帯工事：防球フェンス整備等
- ・ 工 期：平成28年12月 2日～平成29年 6月30日（予定）
- ・ 契 約 額：393,120千円
- ・ 受注業者：長谷川・ミタニ特定建設工事共同企業体

(2) 利用料

区分			利用料				
			基本利用料			時間外利用料 (1時間につき)	
			午前	午後	全日		
入場料を徴収 する場合	アマチュアスポーツ		全面	36,990円	44,370円	73,940円	12,960円
	アマチュアスポーツ以外のもの		全面	219,370円	263,210円	438,690円	76,790円
入場料を徴収 しない場合	アマチュア スポーツ	児童・生徒	全面	4,110円	4,930円	8,220円	1,440円
			1/4面	1,030円	1,240円	2,060円	360円
			1/10面	420円	500円	830円	150円
	その他の者	全面	8,220円	9,860円	16,430円	2,880円	
		1/4面	2,060円	2,470円	4,110円	720円	
		1/10面	830円	990円	1,650円	290円	
	アマチュアスポーツ以外のもの		全面	41,080円	49,290円	82,150円	14,380円
			1/4面	10,270円	12,330円	20,540円	3,600円
			1/10面	4,110円	4,930円	8,220円	1,440円

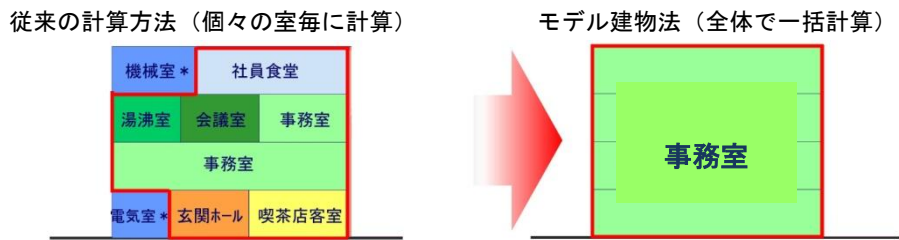
■低炭素建築物認定（任意）【手数料の追加】 <都市の低炭素化の促進に関する法律>

- 非住宅において、従来の計算方法に加えて、モデル建物法による計算方法が認められたことから、この計算方法による申請の手数料を追加する。
- 住宅において、設計住宅性能評価を受けたものが省エネの技術的審査を受けたものと同等とみなすことを認める。

◆モデル建物法について

用途・規模に応じた建物モデルにより、認定建物の省エネ性能を略算し評価する方法。非住宅建築物に適用。略算し、余裕を持たせて計算する方法であるため、従来の計算方法による場合に比べて、一般的に省エネ性能が高くなる傾向がある。

例：事務所



◆設計住宅性能評価（従来からある制度、任意）について

設計時の住宅の性能（構造耐力、省エネルギー性、遮音性等）をわかりやすく表示して、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にするもの。住宅性能評価の「温熱環境・エネルギー消費量（省エネルギー性）」に関する評価を技術的審査と同等と扱う。

◆技術的審査について

- （１）審査事務の一部（技術的審査）を民間審査機関（登録エネルギー消費性能判定機関、住宅性能評価機関）で行えるようになっている。（国の方針に基づく所管行政庁の事務省力化）
- （２）申請者は①民間審査機関で事前審査（技術的審査、設計住宅性能評価）を受けた後、所管行政庁へ申請する場合（事前審査あり）、②事前審査を受けずに所管行政庁へ直接申請する場合（事前審査なし）の申請パターンがある。申請者はどちらのパターンで申請を行うかを選択できる。

◆手数料の一例

（非住宅）

面積区分	（事前審査あり） 技術的審査 （民間審査機関）	（事前審査なし）	
		従来の計算方法	<u>モデル建物法</u>
～300㎡	10,000円	247,000円	<u>97,000円</u>

（一戸建ての住宅）

戸数区分	（事前審査あり） 技術的審査・ <u>設計住宅性能評価</u> （民間審査機関）	（事前審査なし）
		従来の計算方法
1戸	5,000円	36,000円

■省エネ基準適合義務、適合性判定（義務）【手数料の新設】 <建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律>

- 一定規模以上の非住宅建築物に対して省エネ性能を確保すること及び計画時に省エネ性能に適合しているかどうかの判定を受けることが義務付けられる。この判定に係る手数料を新設する。

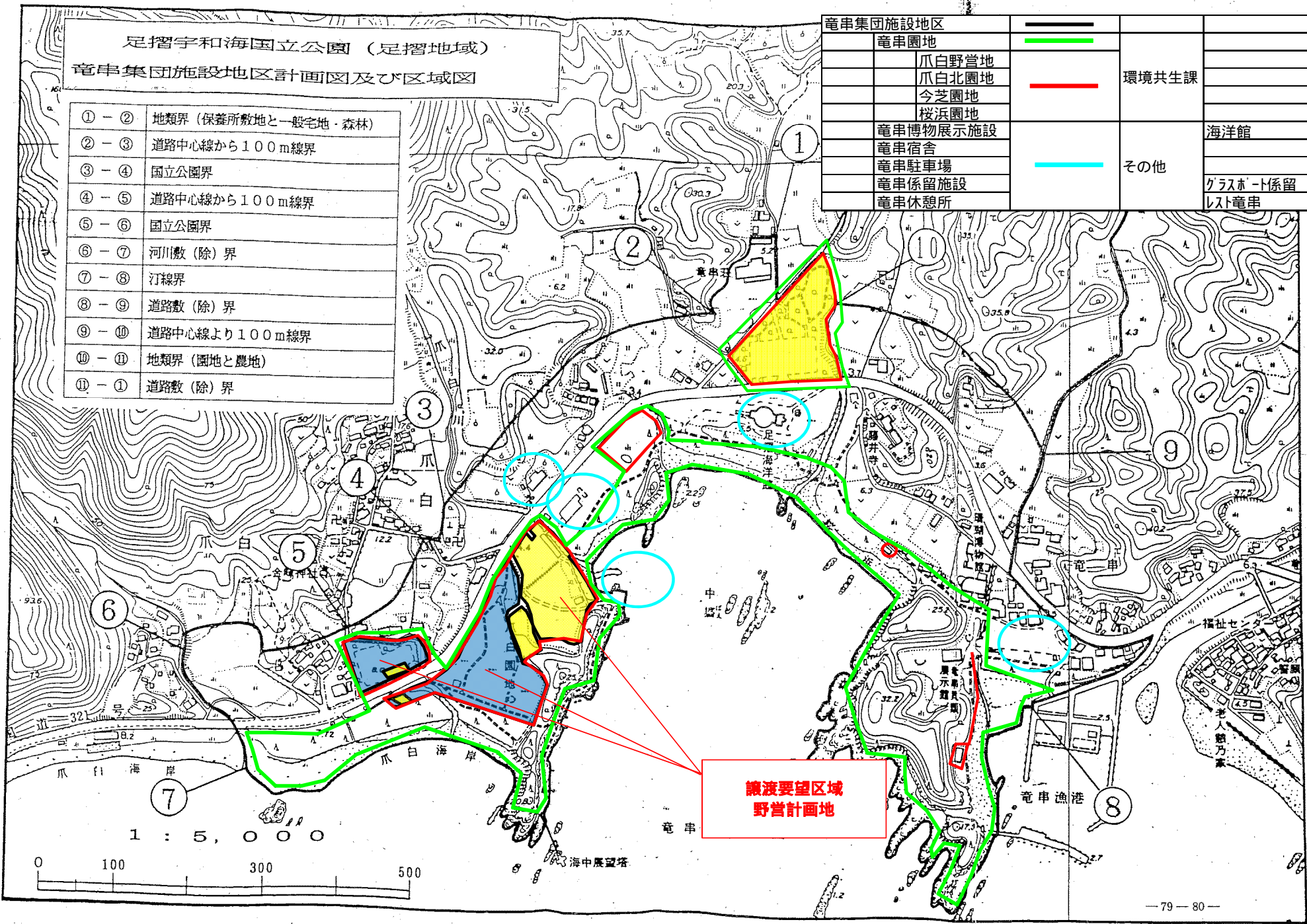
◆手数料の一例

面積区分	標準入力法・主要室入力法		モデル建物法	
	一般用途	工場等用途	一般用途	工場等用途
2,000㎡～ 5,000㎡	582,000円	113,000円	262,000円	106,000円

足摺宇和海国立公園（足摺地域）
竜串集団施設地区計画図及び区域図

① - ②	地類界（保養所敷地と一般宅地・森林）
② - ③	道路中心線から100m線界
③ - ④	国立公園界
④ - ⑤	道路中心線から100m線界
⑤ - ⑥	国立公園界
⑥ - ⑦	河川敷（除）界
⑦ - ⑧	汀線界
⑧ - ⑨	道路敷（除）界
⑨ - ⑩	道路中心線より100m線界
⑩ - ⑪	地類界（園地と農地）
⑪ - ①	道路敷（除）界

竜串集団施設地区				
竜串園地	———			
爪白野営地				
爪白北園地	———		環境共生課	
今芝園地				
桜浜園地				
竜串博物展示施設				海洋館
竜串宿舎				
竜串駐車場	———		その他	
竜串係留施設				グラスボート係留
竜串休憩所				レスト竜串



平成29年度当初予算（案）の概要

平成29年3月4日(土)開幕



高知城歴史博物館
平成29年3月4日(土)開館



実効性の高い施策に取り組み、
県勢浮揚を加速化！



文化芸術とスポーツを振興



目 次

1 平成29年度一般会計当初予算（案）のポイント	P3-6
2 平成29年度一般会計当初予算（案）の全体像	P7
3 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策関連予算のポイント	P8-26
4 グラフと絵で見る一般会計当初予算	P27
5 平成28年度2月補正予算（案）の概要	P28
6 資料集（5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策）	P29-97

1 経済の活性化

第3期産業振興計画Ver.2 産業別の展開イメージ	P29
第3期産業振興計画Ver.2 平成29年度当初予算案	P30
① 外商の強化（輸出、観光）	P31-32
② 地産の強化（第一次産業、食品加工、事業戦略）	P33-36
③ 「拡大再生産策」の強化（移住、地域産業クラスター、起業・新事業）	P37-39
（参考）人手不足が生じている背景、人手不足への対応	P40-41
【地産外商の強化】	
〈農業分野〉	
・産業成長戦略（農業分野の全体像）	P42
・次世代型こうち新施設園芸システムの普及促進	P43-44
・園芸農業を核とした農業クラスター形成	P45
〈林業分野〉	
・産業成長戦略（林業分野の全体像）	P46
・原木生産のさらなる拡大	P47
・林業の担い手確保の取組	P48
〈水産業分野〉	
・産業成長戦略（水産業分野の全体像）	P49
・人工種苗生産の事業化によるクロマグロ養殖の振興	P50
・水産業クラスターの形成促進	P51
〈商工業分野〉	
・産業成長戦略（商工業分野の全体像）	P52
・高知版IoTの推進	P53
・中山間地域の商業活性化に向けた取組への支援	P54
〈食品分野〉	
・食品輸出の取組と新たな輸出振興の推進体制	P55
・食品加工の総合支援	P56
〈観光振興〉	
・産業成長戦略（観光分野の全体像）	P57-59
・「志国高知 幕末維新博」の推進	P60-61
・地域地域の戦略的な観光地づくりの総合的な支援	P62
・国際観光の強化	P63
【拡大再生産】	
〈担い手育成・確保〉	
・移住促進策のバージョンアップ	P64
〈起業・新事業展開〉	
・起業や新事業展開の促進の取組のバージョンアップ	P65
・コンテンツ産業の振興	P66

2 日本一の健康長寿県づくり

第3期日本一の健康長寿県構想ver.2のポイントと関連予算	P67-68
〈壮年期の死亡率の改善〉	
〈地域地域で安心して住み続けられる県づくり〉	
・在宅医療の推進	P69
・あったかふれあいセンターの整備と機能強化	P70
〈厳しい環境にある子どもたちへの支援〉	
・厳しい環境にある子どもたちへの支援	P71
・「子ども食堂」への支援	P72
〈少子化対策の抜本強化〉	
・少子化対策の全体像	P73
〈人材の安定確保〉	
・医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	P74

3 教育の充実と子育て支援

教育大綱、第2期教育振興基本計画のポイント	P75
〈「チーム学校」の構築〉	
・「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上	P76
〈厳しい環境にある子どもたちへの支援〉	
・厳しい環境にある子どもたちへの支援の全体像	P77

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

第3期行動計画に基づく南海トラフ地震対策のポイントと関連予算	P78-79
〈命を守る対策〉	
・住宅の耐震化の加速化	P80
・石油基地等の地震・津波対策の推進	P81
〈命をつなぐ対策〉	
・被災者に支援物資を届けるための取組	P82

5 インフラの充実と有効活用

インフラ整備関連予算のポイント	P83-85
------------------------	--------

中山間対策の充実・強化

中山間対策関連予算の概要と重点テーマ	P86-89
・集落活動センターを核とした集落の維持・再生の仕組みづくり	P90
・中山間農業複合経営拠点の整備推進	P91

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大施策の全体像	P92
・結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援	P93
・高知版ファミリー・サポート・センターの推進	P94

文化芸術とスポーツの振興

・高知県文化芸術振興ビジョンの推進	P95
・スポーツの振興	P96

その他

・県立牧野植物園の磨き上げ	P97
---------------	-----

7 平成29年度当初予算 主な事業の概要	P98-116
-----------------------------	---------

1 平成29年度一般会計当初予算（案）のポイント

 こうした積極型予算は **9年連続!**

予算編成の考え方

平成28年度経済対策で公共事業費を大幅に確保したことを踏まえ、**15カ月ベースで積極型予算を編成**

【一般会計当初予算額】 ○15カ月ベース **4,794億円**（対前年度比+95.6億円、+2.0%） ○単年度ベース**4,592億円**（対前年度比△33.3億円、△0.7%）

※15カ月ベースは、各年度当初予算の額に、前年度補正予算額のうち国の経済対策分（実質的に当該年度に予算執行される分）として計上した額を加えたもの

ポイント1 **5つの基本政策と3つの横断的な政策のさらなるバージョンアップ**を図り、県勢浮揚の実現に向けて**実効性の高い施策をスピード感を持って展開**

5つの基本政策

※【】内は15カ月予算ベース

1	経済の活性化 ～第3期産業振興計画ver.2の推進～ 持続的な「拡大再生産」の好循環の創出を目指し、「地産」「外商」「拡大再生産」の取組をさらにパワーアップ	H28 166【184】億円 → H29 196【205】 億円	主な増額要因 ・企業立地補助金+7億円 ・志国高知幕末維新博関連+14億円
2	日本一の健康長寿県づくり ～第3期日本一の健康長寿県構想ver.2の推進～ 「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指し、「壮年期の死亡率の改善」や「厳しい環境にある子どもたちへの支援」、「少子化対策の抜本強化」など5つの大目標ごとに施策を充実・強化	H28 447【457】億円 → H29 448【448】 億円	主な減額要因 ・老人福祉施設整備費 △7億円
3	教育の充実と子育て支援 ～教育大綱及び第2期教育振興基本計画の推進～ 学校と地域の連携・協働のもと、チーム学校の構築による「知」「徳」「体」のさらなる向上、 厳しい環境にある子どもたちへの支援を充実・強化	H28 240【240】億円 → H29 233【233】 億円	主な増減額要因 ・施設整備費等(高校再編増、空調減等)+13億円 ・県立大学整備費 △21億円
4	南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～南海トラフ地震対策行動計画の力強い実行～ 熊本地震の教訓を踏まえて対策を強化するとともに、「命を守る」対策のさらなる徹底と「命をつなぐ」対策を実行	H28 407【417】億円 → H29 330【351】 億円	主な減額要因 ・庁舎整備費等(耐震化等) △30億円 ・河川堤防等地震対策 △29億円
5	インフラの充実と有効活用 公共土木施設の事前防災対策を加速化するとともに、大規模建築事業を着実に推進	H28 1,000【1,044】億円 → H29 936【1,136】 億円	主な増減額要因 ・公共土木施設事前防災対策等179億円 ・全国防災関連事業 △83億円

5つの基本政策に横断的に関わる政策

	中山間対策の充実・強化 集落活動センターの普及・拡大を中心に、中山間地域の生活を守り、産業をつくる対策を充実・強化	H28 272【282】億円 → H29 274【329】 億円	主な増額要因 ・道路防災対策・修繕事業+28億円 ・1.5車線の道路整備事業 +5億円
	少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 少子化対策を充実するとともに、就労や登用の支援などにより女性の活躍の場の拡大を推進	H28 110【110】億円 → H29 104【104】 億円	主な減額要因 ・保育士修学資金貸付等事業費補助金 △3億円
	文化芸術とスポーツの振興 「文化芸術振興ビジョン」を推進するとともに、 競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツを通じた産業振興を一体的に推進	H28 46【46】億円 → H29 69【72】 億円	主な増額要因 ・坂本龍馬記念館整備事業費 +9.5億円

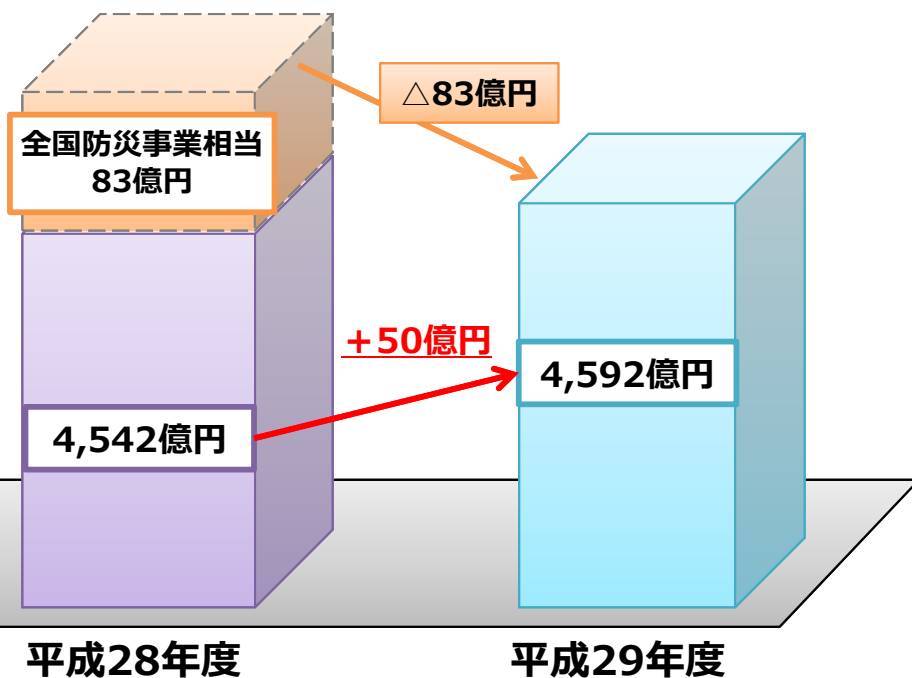
1 平成29年度一般会計当初予算（案）のポイント

ポイント2

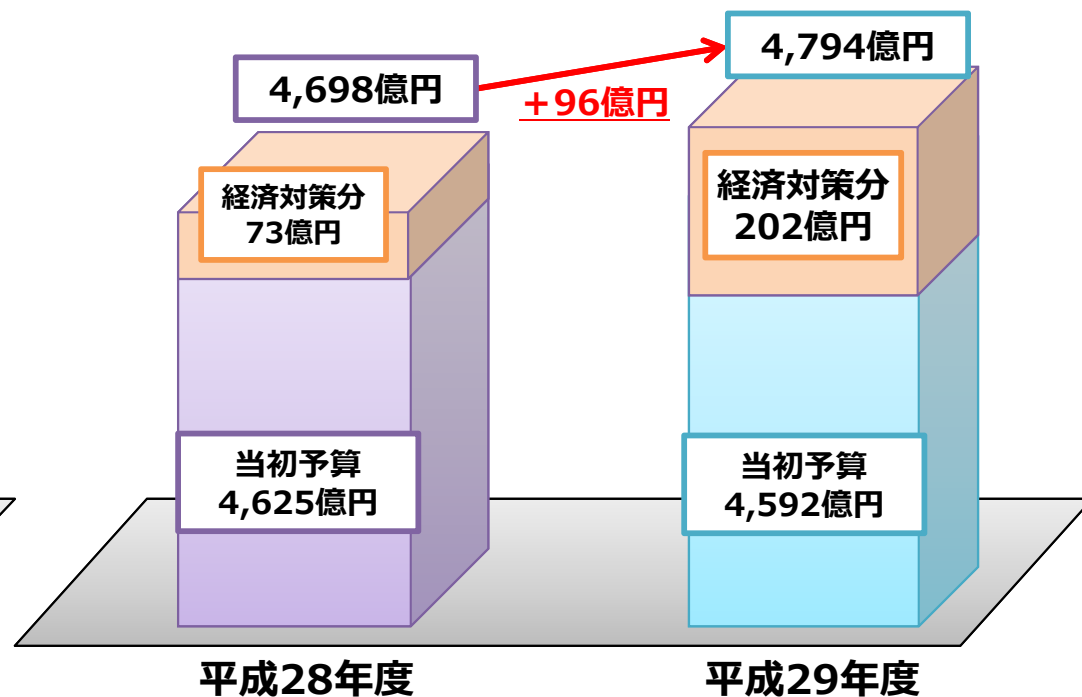
- 15カ月予算ベースでは、95.6億円増（+2.0%）と大幅増
- 当初予算ベースでは対前年度比微減となるが、これは主に平成28年度当初予算に見込んだ全国防災事業（平成27年度廃止）相当の皆減によるもの（約83億円） ※全国防災事業相当を除いた前年度比較では約50億円増（+1.1%）

< 9年連続の積極型予算 >

当初予算ベース比較



15カ月予算ベース比較



参考：全国防災事業について

- ① 東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く即効性のある防災・減災等のため予算化された公共事業（河川、海岸等）。
- ② 財源は、特別法による国税、地方税の臨時増税により確保され、その期間は財源見合いの平成27年度まで。
- ③ 平成28年度当初予算では、全国防災事業の廃止は決定していたものの、本県ではこれに相当する事業を国の通常の公共事業費の中で確保することを目指して減額せずに当初予算を編成した。当該事業について国から内示はなかったものの、後の国の経済対策によりその多くは確保された（平成28年度補正予算で計上）。

本県では、南海トラフ地震対策を加速するため積極的に全国防災事業を活用してきた。関連予算が措置された4年間（H24～H27）において、繰越予算も含めて、306億円の財源を確保し、浦戸湾内の耐震化等が大幅に進捗した。

1 平成29年度一般会計当初予算（案）のポイント

ポイント3 経済の活性化対策、南海トラフ地震対策などを大幅に加速しながらも、**財政の健全性を確保**

歳入確保・歳出削減の取組

歳入

1

① 一般財源総額は**3,082億円**（対前年度比**39.6億円減、△1.3%**）

県経済の改善状況に伴う法人二税、個人県民税所得割の増等により、県税、地方譲与税が増（10.2億円、+1.3%）一方、地方消費税清算金は、全国の地方消費税の減収により減（△9.6億円、△3.5%）平成29年度地方財政計画における歳出特別枠の圧縮等により、実質的な地方交付税が減（△31.6億円、△1.6%）

② 国の有利な財源の活用（地方創生関連）

地方創生拠点整備交付金（2月補正等）、地方創生推進交付金（当初予算）を20.6億円充当見込み

③ 地方交付税措置のある有利な地方債の活用

平成32年度まで延長された緊急防災・減災事業債の充当を増（23.5億円（+7.8億円、+49.7%））新たに創設された公共施設等適正管理推進事業債を14.4億円充当

歳出

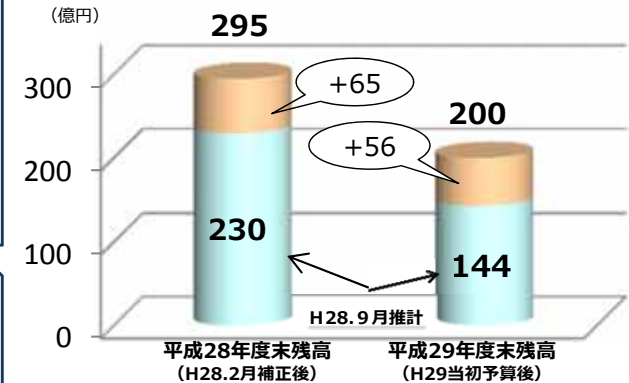
2

① 課題解決先進枠の活用による**積極的なスクラップ&ビルド**、② 人件費の縮減などにより、**歳出削減に積極的に取り組む**

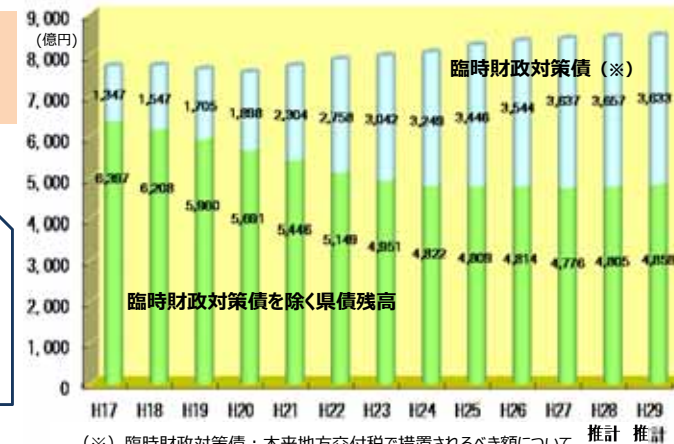
- ・事業見直し約**△18.4億円**、見直し件数**171件**（H28:約△15.3億円、119件）→ **課題解決先進枠等約28億円**（H28:約32億円）
- ・職員の新陳代謝等による人件費の縮減 **△23.9億円**（知事部局△2.7億円、教育委員会△18.8億円、警察△2.4億円）

平成28年度予算の執行段階での精査等により、基金の取崩しを一部取り止め(61億円)。当初推計以上の基金残高を確保

【表1】予算編成後の財政調整的基金残高（見込）



【表2】県債残高の推移（一般会計ベース）



(※) 臨時財政対策債：本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

財源不足額は146億円

○平成28年9月推計時の財源不足額136億円
 (参考) 財源不足額(当初予算時)の推移 H24:134億円、H25:141億円、H26:104億円、H27:127億円、H28:138億円

中長期的な財政運営を見据えた財源不足額への対応

3

県債残高は相対的に低水準にあることから、**財政運営の弾力性を確保**するため、退職手当債の発行を増額し、**財政調整的基金の取崩しを抑制**（2月補正予算案においても同様の対応）

- (参考1) 退職手当債発行額(当初予算時)の推移
 H25:40億円、H26:40億円、H27:30億円、H28:30億円(2月補正で20億円追加)、H29:50億円
- (参考2) 財政調整的基金の取崩し額(当初予算時)の推移 H25:101億円、H26:64億円、H27:97億円、H28:108億円、H29:96億円

財政調整的基金残高は**56億円増加** (昨年の9月推計比)

○平成28年9月推計時144億円
 → 当初予算編成後の平成29年度末見込200億円

県債残高は**微増**

○平成28年度末見込4,805億円 → 平成29年度末推計4,858億円
 臨時財政対策債(※)を除く一般会計ベース
 (平成27年度末将来負担比率) 154.9% (全国で11番目に低い)

基金残高と県債残高のバランスをとりながら、**今後も安定的な財政運営に取り組む**

(参考) 課題解決先進枠を活用した予算の重点化と事業のスクラップ&ビルド

～課題解決先進県を目指した事業のさらなるバージョンアップ～

平成29年度当初予算編成方針のポイント

- ① 平成25年度当初予算で創設した「**課題解決先進枠**」(※)を継続し、課題解決先進県を目指す事業へ予算の重点配分を実施
※平成28年度予算から削減した額の1.5倍(一般財源ベース)まで課題解決先進枠として要求可能とする仕組み
- ② 費用対効果の観点から、既存事業を積極的に見直し、創意工夫による事業の組み替えやバージョンアップを促進するため、**経常的経費について△5%のシーリングを設定**

平成29年度当初予算では、**前年度を上回る事務事業の見直し**により、課題解決先進県を目指す**事業をさらにバージョンアップ**
→ **予算の重点化と事業のスクラップ&ビルドを実現**

1 事業の見直し

H28 : 約15.3億円 (119件)

⇒ **H29 : 約18.4億円 (171件) (+3.1億円)**

○ **補助事業の見直し : 10.9億円 (55件)** (H28 : 10.5億円(34件))

当初の補助目的の達成状況や実際のニーズ等を踏まえた見直し

【例】・活餌供給機能強化事業費補助金

→活餌供給体制が構築されたため廃止

・安全安心の施設整備事業費補助金

→JR四国が保有するバリアフリー化対象車両について対応が完了

・国際観光受入環境整備事業費補助金

→観光施設等におけるWi-Fi環境整備等が完了 など

○ **事務事業の見直し : 7.5億円 (116件)** (H28 : 4.8億円(85件))

事業効果の検証や事業手法の精査等を通じた見直し

【例】・クロマグロ人工種苗生産技術高度化試験事業費

→事業化の目途が立ち、実用レベルでの生産が可能となったことから試験事業を廃止

・高知まるごと情報発信事業費

→地産外商公社が運営する県産品データベースを拡充し、県が運営する「高知まるごとネット」を統合 など

2 事業のバージョンアップ

H28 : 約32億円

⇒ **H29 : 約28億円 (▲4億円)**

【**経済の活性化**】 **23.5億円**

- ・県内での起業等に対する支援
- ・海外経済活動に対する支援
- ・食品ビジネスまるごと応援事業の拡充
- ・IoTやITの技術導入による生産性の向上を推進
- ・土佐あかうしの増頭対策の強化
- ・外国人観光客の誘致や受入態勢の充実 など

【**日本一の健康長寿県づくり**】 **0.5億円**

- ・「子ども食堂」への支援
- ・介護ロボットや福祉機器等の導入への支援
- ・医療的ケアが必要な子どもとその家族への支援の充実 など

【**教育の充実と子育て支援**】 **2.6億円**

- ・地域の人材を活用した多機能型保育の推進
- ・スポーツ医学の導入強化による競技力向上の支援 など

【**中山間対策の充実・強化**】 **0.9億円**

- ・中山間地域の集落や商業の活性化に対する支援 など

バージョンアップ!

2 平成29年度一般会計当初予算（案）の全体像

(1) 歳入

(単位 百万円、%)

区 分	平成29年度			平成28年度			比 較			
	当初予算(A)	経済対策分(B)	計(C)	当初予算(A)'	経済対策分(B)'	計(C)'	(A) - (A)'	(A)/(A)'	(C) - (C)'	(C)/(C)'
(1) 一 般 財 源	308,227	469	308,696	312,182	1,362	313,544	△ 3,955	△ 1.3	△ 4,848	△ 1.5
県 税	65,908		65,908	65,425		65,425	483	0.7	483	0.7
地方消費税清算金	26,549		26,549	27,512		27,512	△ 963	△ 3.5	△ 963	△ 3.5
地方譲与税	13,091		13,091	12,553		12,553	538	4.3	538	4.3
地方交付税等 (ア+イ)	191,188		191,188	194,352		194,352	△ 3,164	△ 1.6	△ 3,164	△ 1.6
(うち地方交付税) ア	(170,969)		(170,969)	(173,041)		(173,041)	(△ 2,072)	(△ 1.2)	(△ 2,072)	(△ 1.2)
(うち臨時財政対策債) イ	(20,219)		(20,219)	(21,311)		(21,311)	(△ 1,092)	(△ 5.1)	(△ 1,092)	(△ 5.1)
財調基金取崩	2,000	468	2,468	2,000	1,362	3,362			△ 894	△ 26.6
その他	9,491	1	9,492	10,340		10,340	△ 849	△ 8.2	△ 848	△ 8.2
(2) 特 定 財 源	150,954	19,724	170,678	150,327	5,946	156,273	627	0.4	14,405	9.2
国庫支出金	62,009	11,302	73,311	67,022	3,669	70,691	△ 5,013	△ 7.5	2,620	3.7
県 債 エ	48,143	7,708	55,851	45,895	2,059	47,954	2,248	4.9	7,897	16.5
(うち退職手当債) オ	(5,000)		(5,000)	(3,000)		(3,000)	(2,000)	(66.7)	(2,000)	(66.7)
減債基金(ルール外分) カ	7,560		7,560	8,833		8,833	△ 1,273	△ 14.4	△ 1,273	△ 14.4
その他	33,242	714	33,956	28,577	218	28,795	4,665	16.3	5,161	17.9
総 計 (1)+(2)	459,181	20,193	479,374	462,509	7,308	469,817	△ 3,328	△ 0.7	9,557	2.0
県債計 (イ+エ:再掲)	68,362	7,708	76,070	67,206	2,059	69,265	1,156	1.7	6,805	9.8
財源不足額 (ウ+カ:再掲)	14,560	468	15,028	13,833	1,362	15,195	727	5.3	△ 167	△ 1.1

(2) 歳出

(単位 百万円、%)

区 分	平成29年度			平成28年度			比 較			
	当初予算(A)	経済対策分(B)	計(C)	当初予算(A)'	経済対策分(B)'	計(C)'	(A) - (A)'	(A)/(A)'	(C) - (C)'	(C)/(C)'
(1) 経 常 的 経 費	361,020	137	361,157	358,860	2,935	361,795	2,160	0.6	△ 638	△ 0.2
人 件 費	116,751		116,751	118,882		118,882	△ 2,131	△ 1.8	△ 2,131	△ 1.8
(うち退職手当を除く)	(103,495)		(103,495)	(105,481)		(105,481)	(△ 1,986)	(△ 1.9)	(△ 1,986)	(△ 1.9)
扶 助 費	12,397		12,397	12,490	3	12,493	△ 93	△ 0.7	△ 96	△ 0.8
公 債 費	73,457		73,457	70,069		70,069	3,388	4.8	3,388	4.8
その他	158,415	137	158,552	157,419	2,932	160,351	996	0.6	△ 1,799	△ 1.1
(2) 投 資 的 経 費	98,161	20,056	118,217	103,649	4,373	108,022	△ 5,488	△ 5.3	10,195	9.4
普通建設事業費	93,565	20,056	113,621	100,027	4,373	104,400	△ 6,462	△ 6.5	9,221	8.8
(うち公共事業等)	(48,138)	(17,881)	(66,019)	(55,883)	(4,373)	(60,256)	(△ 7,745)	(△ 13.9)	(5,763)	(9.6)
(うち全国防災事業相当)				(8,259)	(1,739)	(9,998)	(△ 8,259)	皆減	(△ 9,998)	皆減
補助事業費	58,959	19,773	78,732	67,175	4,373	71,548	△ 8,216	△ 12.2	7,184	10.0
単独事業費	34,606	283	34,889	32,852		32,852	1,754	5.3	2,037	6.2
災害復旧事業費	4,596		4,596	3,622		3,622	974	26.9	974	26.9
総 計 (1)+(2)	459,181	20,193	479,374	462,509	7,308	469,817	△ 3,328	△ 0.7	◎ 9,557	◎ 2.0
(うち全国防災事業相当除く)	(459,181)	(20,193)	(479,374)	(454,250)	(5,569)	(459,819)	◎ (4,931)	◎ (1.1)	(19,555)	(4.3)



※「経済対策分」は前年度補正予算に係る経済対策分

3-(1) 5つの基本政策関連予算のポイント

1

経済の活性化

～第3期産業振興計画Ver. 2の推進～

H28 : 166億円【184億円】 → H29 : **196億円【205億円】**
【 】内は15ヵ月ベース

第3期計画ver.2の戦略

- **外商の強化** 全国規模に拡大した国内の外商活動について、外食チェーンなど業務筋への外商機会を拡大するなど積極的に展開する。
国外の外商活動について、ユズや土佐酒に加え品目を拡大するほか、輸出の支援体制を強化するなど**輸出振興の取組を本格化**させる。
- **地産の強化** **各産業分野における事業戦略づくりを徹底**し、これを基礎として、新技術の向上などにより、**生産性の飛躍的な向上と付加価値の向上**を図る。
- **拡大再生産策の強化** 3つの拡大再生産策（担い手の育成・確保、地域産業クラスターの形成、起業や新事業展開の促進）を本格化させる。

施策の狙い・ポイント

- これまでの産業振興計画の取組を通じて、地産外商が大きく進み、生産年齢人口が減少する中でも**各産業分野の産出額等が上昇傾向**に転じている。人口が減少する中であっても、**本県経済は縮むことなく、むしろ拡大する方向に転じつつある。**

※各産業分野の産出額等（直近値/第2期計画策定時点）

農業産出額1.09倍（H27/H22）、原木生産量1.47倍（H27/H22）、漁業生産額1.04倍（H26/H21）、製造品出荷額等1.12倍（H26/H22）
県外観光客入込数1.05倍（H27/H23）、食料品製造業出荷額等1.04倍（H26/H22）、移住者数（組）4.3倍（H27/H23）

- この流れをさらに力強いものとするため、第3期産業振興計画では、**「拡大再生産」の好循環を創出**していくことを大いに意識しながら、**第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を地域地域に数多く創り出していく**ことを目指し、スピード感を持って取組を進めている。
こうした中、昨年は**年間を通して有効求人倍率が1倍を超える**など、経済活性化に向けての手応えも感じられるようになってきた。
しかしながら、正規の有効求人倍率は過去最高とはいえ0.68倍と依然として低く、また、人手不足がさらに深刻になってきている。このため、平成29年度はこれまでの取組の土台の上に立って**「地産」「外商」「拡大再生産」の取組をより一層パワーアップさせることとし、第3期産業振興計画をバージョン2へと改定**する。

【参考】有効求人倍率 H28年1月：1.05倍（H28年の最低値）、H28年12月：1.16倍

① 外商の強化

ポイント 1 海外への輸出の本格化

- 全国展開など、これまでの積極的な国内の外商活動に加えて、輸出を本格化させるため**輸出拡大に向けた体制をさらに強化し、国・地域、品目に応じた輸出戦略を展開**する。

主な新規・拡充施策

- ◆ **輸出戦略の策定・実践などを統括する貿易推進統括アドバイザーを委嘱し輸出促進体制を強化** 【輸出促進支援事業費（74百万円）】
（※別に、県産品の輸出振興・拡大に向けて全庁的な統括を行う**輸出振興監を新たに配置**）
- ◆ **東南アジアでの事業展開を図る県内企業を支援するため台湾に高知県オフィスを設置** 【海外経済活動事業費（75百万円）】
- ◆ **防災関連製品及び技術について台湾や東南アジアにおける輸出の本格化** 【防災関連産業振興事業費（35百万円）】
- ◆ 高知新港から台湾へCLTパネル等を輸出する取組の推進 【CLT等輸出検討委託料（7百万円）】
- ◆ 輸出対応型の水産加工施設の立地を促進 【水産加工施設等整備事業費補助金（債務負担:575百万円）】

ポイント 2 435万人観光の早期達成と定常化に向けた取組強化

- 435万人観光の早期達成と定常化に向け、「**志国高知 幕末維新博**」の開催や**地域の核となる観光拠点の形成**を通じて持続的な観光振興の基盤をつくり上げるとともに、**国際観光の取組をさらに加速**させる。

主な新規・拡充施策

- ◆ **「志国高知 幕末維新博」を通じた歴史資源の磨き上げ（リアル化）と観光クラスターの形成** 【歴史観光資源等強化事業費補助金（815百万円）】
- ◆ **核となる観光拠点の形成（自然を生かしたアウトドア拠点・スポーツ拠点の整備等）** 【観光拠点等整備事業費補助金（510百万円）等】
- ◆ **国・地域に応じた戦略的・重点的なプロモーション・セールス活動の展開** 【国際観光推進事業費（40百万円）等】
- ◆ 外国クルーズ客船寄港時の受入態勢の充実 【客船受入等業務委託料（205百万円）】
- ◆ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて「よさこい」を戦略的に展開 【よさこいプロモーション事業費（61百万円）】

② 地産の強化

ポイント 3 第一次産業における飛躍的な生産拡大

- 飛躍的な生産拡大を実現するため、**新技術の導入等により、それぞれの地産の取組を強化**する。

主な新規・拡充施策

- [農 業]
- ◆「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及 【環境制御技術普及促進事業費補助金（171百万円）等】
 - ◆「中山間農業複合経営拠点」の活動支援 【複合経営拠点支援事業費補助金（111百万円）】
- [林 業]
- ◆原木増産に向けた**森林組合の生産工程改善や高性能林業機械等の導入を支援** 【原木増産推進事業費（185百万円）】
 - ◆製材所の加工力強化に向けた人材育成と設備整備を支援 【県産材加工力強化事業費（20百万円）】
 - ◆**CLT建築の需要拡大**に向けた取組の強化 【CLT建築促進事業費（58百万円）】
- [水産業]
- ◆**クロマグロ人工種苗生産の事業化など、養殖業のさらなる振興** 【マグロ養殖振興事業費（79百万円）等】
 - ◆水産業クラスターの核となる輸出等に対応した水産加工施設等の整備を支援 【水産加工施設等整備事業費補助金（債務負担:575百万円）】【再掲】
 - ◆養殖業への新規参入や規模拡大への支援 【養殖業振興事業費補助金（30百万円）】

ポイント 4 1,000億円産業に向けた食品加工のレベルアップ^o

- 1,000億円産業に向け、**食品加工高度化支援拠点を整備し、食品事業者の商品開発や生産管理の高度化等に向けた取組を支援**する。

主な新規・拡充施策

- ◆**食品加工高度化支援拠点の整備**
 - ・工業技術センターへの機器導入 【食品分野研究開発環境整備事業費（57百万円）】
 - ・生産管理の高度化を図るためHACCP手法の導入・定着を推進 【食品生産管理高度化支援事業費（45百万円）】
 - ・商品開発や生産管理の高度化、地域の外商力向上など食品事業者に対する一貫した支援の強化 【食品企業総合支援事業費（52百万円）】
- ◆地産外商公社を核とした外商機会の拡大 【高知県地産外商公社運営費補助金（234百万円）】

② 地産の強化（つづき）

ポイント 5 生産性・付加価値の向上と事業戦略の策定によるさらなる地産の強化

- 地域の事業者の経営計画や製材事業体の事業戦略など、**各産業分野の事業戦略づくりを一貫して支援**する。これを基礎として、**新技術の導入促進や高知版IoTの推進**により生産性の飛躍的な向上と付加価値の向上を図るとともに、**事業者の維持・発展に向けた人材の定着・確保対策を推進**する。

< IoT > インターネットにパソコン類以外の様々なものを接続することにより、自動認識や自動制御などを行うこと

主な新規・拡充施策

- ◆ 商工会等による経営計画の策定支援、製材事業体の事業戦略の策定支援、土佐MBAの経営戦略コースの拡充等 【産業人材育成事業費（57百万円）等】
- ◆ **IoT技術の人材育成、アドバイザーによる支援、先端技術を用いたシステムの試作開発を支援** 【IoT推進事業費補助金（30百万円）等】
- ◆ 新規高卒者の離職防止・従業員の定着対策、職種間のミスマッチの解消 【地域活性化雇用創造プロジェクト事業費（うち離職防止・定着支援メニュー）（8百万円）等】

③ 拡大再生産策の強化

ポイント 6 移住者年間1,000組の実現と定常化に向け、移住施策と担い手確保策との連携をさらに強化

- 移住者年間1,000組の実現と定常化に向けて、**各産業分野の人材ニーズを顕在化、集約化させ、都市部人材とマッチングしていく仕組みをさらに強化**するとともに、**各産業分野の担い手確保策を一層強化**する。

主な新規・拡充施策

- ◆ [農業] 収穫期の求職ニーズの集約など、労働力確保の仕組みを構築（求人・求職情報データベースと連携） 【農業労働力確保対策事業費補助金（3百万円）等】
- ◆ [林業] 都市部で本県林業についてのセミナーを開催するなど、就業希望者と林業事業体とのマッチングを強化 【林業労働力確保支援センター事業費（50百万円）】
- ◆ [水産業] 漁村地域の生活スタイルを情報発信するなど、就業相談を充実し、独立までの支援体制を強化 【沿岸漁業担い手活動促進事業費（うち漁業就業者確保対策事業）（10百万円）】
- ◆ [商工業] コンテンツ人材の確保対策を強化（高知IT・コンテンツネットワーク（仮称）の構築） 【首都圏人材ネットワーク構築事業委託料（8百万円）】
- ◆ **各産業分野の人材ニーズを顕在化・集約化**して、都市部の求職者（移住希望者）とのマッチングを一層促進 【事業承継・人材確保支援事業委託料（うち求人・求職情報データベース構築事業）（8百万円）】
- ◆ **「二段階移住」の促進**など移住のハードルを引き下げる仕掛けづくりと住宅確保対策の強化 【移住促進事業費補助金（134百万円）、住宅耐震化促進事業費補助金（うち空家活用促進事業）（108百万円）】

③ 拡大再生産策の強化（つづき）

ポイント 7 地域産業クラスタープロジェクトの具体化による雇用創出

- **クラスタープロジェクトの具体化支援**や、遊漁・体験漁業の振興や商店街等の戦略づくりの支援等の**クラスターの幅を広げる取組の強化**などにより、地域産業クラスターの形成を本格化させる。

主な新規・拡充施策

- ◆ **地域に根差した産業を核としたクラスタープロジェクトの具体化を支援（H29.1現在、農業分野など18のクラスタープロジェクトを支援中）**
【地域産業クラスター形成支援事業費（6百万円）】
- ◆ **農業クラスター形成のための「次世代型ハウス」等の整備を支援**
【企業立地促進事業費補助金（債務負担:349百万円）】
- ◆ **水産業クラスターの核となる輸出等に対応した水産加工施設等の整備を支援**
【水産加工施設等整備事業費補助金（債務負担:575百万円）】【再掲】
- ◆ **遊漁・体験漁業の振興など、クラスターの幅を広げる取組を強化**
【遊漁等振興事業費（10百万円）、中山間地域商業対策事業費（10百万円）等】

ポイント 8 起業や新事業展開のさらなる促進

- 起業コンシェルジュ（案内・相談役）を配置し、**「こうち起業サロン（集いの場）」の常設化とプログラムのさらなる充実を図る**とともに、**「ココプラ」と「こうち起業サロン」が一体となって起業等へのサポートを行う**。あわせて、コンテンツ産業や創業及び拡大再生産に向けた設備投資への支援を強化する。
- アイデアの磨き上げから起業・新事業展開につなげるステージまでを強力にサポートするなど、起業等の推進に向けて体制を強化する。
- IoT技術による県内産業の生産性の向上や地域の課題解決を推進するなど、新たな産業の創出に向けて体制を強化する。

主な新規・拡充施策

- ◆ **「ココプラ」と「こうち起業サロン」とが一体となった起業等へのサポートの強化**
【起業支援業務委託料（33百万円）等】
- ◆ **コンテンツ産業への支援強化（アプリ開発人材育成講座の充実、高知IT・コンテンツネットワーク（仮称）の構築）**
【アプリ開発人材育成講座実施委託料（14百万円）、首都圏人材ネットワーク構築事業委託料（8百万円）】【再掲】
- ◆ **設備投資の促進（企業立地やものづくり企業への設備投資助成に加え、創業及び拡大再生産に向けた設備投資への支援を強化）**
【養殖業振興事業費補助金（30百万円）、水産加工施設等整備事業費補助金（債務負担:575百万円）】【再掲】等】
- ◆ **商工会等による経営計画の策定支援、製材事業体の事業戦略の策定支援、土佐MBAの経営戦略コースの拡充等**
【産業人材育成事業費（57百万円）】【再掲】
- ◆ **IoT技術の人材育成、アドバイザーによる支援、先端技術を用いたシステムの試作開発を支援**
【IoT推進事業費補助金（30百万円）等】【再掲】

施策の狙い・ポイント

- 保健、医療、福祉の各分野における取組を進めてきた結果、**がん検診や特定健診の受診率が向上し**、さらには**高知型福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備が進む**など一定の成果が上がった。
- 一方、**壮年期死亡率は大きく改善したものの、引き続き全国に比べて高いことや中山間地域では福祉や医療サービスが十分に受けられない地域もあること、依然として厳しい環境にある子どもたちがいること、介護人材の不足が見込まれること**など、根本的な課題が多く残っている。
- こうした状況を踏まえ、「第3期日本一の健康長寿県構想（平成28年2月）」に掲げた「壮年期の死亡率の改善」など**5つの大目標の方向性のもと、もう一段の取組の加速化を図るなど、それぞれの対策を一層充実・強化**する。

- ・壮年期世代（男性）の年齢調整死亡率 H21 : 521.7 → H27 : 403.4（全国平均 365.8）
- ・がん検診受診率（40～59歳）＜肺＞H21:43.4%→H27:54.8% ＜胃＞ H27:40.3% ＜大腸＞H27:42.5% ＜子宮頸＞H27 : 44.9% ＜乳＞H27 : 48.8%
- ・特定健診受診率H21:35.8%→H26:44.7% ・あったかふれあいセンターH24:35箇所（114箇所）→H28未見込み:44箇所（206箇所）※（ ）内はサテライト
- ・「高知家健康パスポート」取得者 8,647人（H29.1末） ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援（母子保健部門から児童福祉部門へのつなぎ） 34全市町村
- ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステム会員登録数750人、お引き合わせ336件、婚姻数4件 ・「福祉人材センター」におけるマッチング実績 280人（H29.1末）

① 壮年期の死亡率の改善(大目標①)

- 県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指して、「**高知家健康パスポート事業**」を拡充する。
- 死亡原因第1位のがん、働き盛りの男性の死亡割合が高い血管病対策については、**健(検)診の受診率の向上を図るとともに、重症化予防対策を強化**する。

主な新規・拡充施策

- ◆健康行動の継続につなげるため、「**高知家健康パスポート**」に**ランクアップの仕組みを導入** 【高知家健康パスポート事業（18百万円）】
- ◆がん検診受診率向上キャンペーンや未治療ハイリスク者、治療中断者への受診を勧奨するなど、**がん・血管病対策を推進** 【がん検診受診促進事業（45百万円）等】

②地域地域で安心して住み続けられる県づくり(大目標②)

- 高知型福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」が県内各地に広がってきたことから、**センターを生かした介護予防や子育て支援などが地域で行えるようにセンターの機能の充実**を図る。
- 引き続き、**在宅医療と介護のサービス提供体制を充実**するとともに、これまで課題であった医療と介護の連携による転院・退院支援体制を確立することにより、住み慣れた地域で**在宅での必要なサービスが受けられる**ようにする。

主な新規・拡充施策

- ◆リハビリテーション専門職に加え、派遣職種の拡充により、あったかふれあいセンターの**介護予防サービスを充実** 【介護予防機能強化事業（3百万円）】
- ◆**地域の福祉課題に対応する福祉サービス（子育て支援、高齢者や障害者等のショートステイサービス）の提供機能を充実するため、あったかふれあいセンターの施設整備を支援** 【あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金（11百万円）】
- ◆転院支援のための情報システムの導入など、**在宅生活への移行に向けた切れ目のない支援体制を構築**【医療機関連携情報システム構築事業費補助金（11百万円）】

③厳しい環境にある子どもたちへの支援(大目標③)

- 学力の未定着、虐待等の困難な状況、貧困の連鎖等により、**厳しい環境にある子どもたち及びその保護者**について、子どもたちの**発達や成長の段階に応じた支援をさらに強化**する。
- 市町村による子育て世代包括支援センターのさらなる設置を進めるとともに、主に0～2歳児の子育て家庭を対象として、子育ての不安等を解消するための交流の場や日常的な見守り活動の充実を図るなど、**「高知版ネウボラ」を推進**する。
- 食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となり地域の見守りなどにつながる「子ども食堂」の取組を支援する。

<ネウボラ> 妊娠期から就学前にかけての子どもや家族を対象として妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うための地域拠点のこと

主な新規・拡充施策

- ◆**「子ども食堂」の開設、運営等を支援** ※H28年度2月補正予算で「高知県子ども食堂支援基金」を設置（11百万円） 【子どもの居場所づくり推進事業（13百万円）】
- ◆**「高知版ネウボラ」を推進**し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化
 - ・**子育て世代包括支援センターの設置を支援** 【地域子育て支援拠点等運営事業費補助金（利用者支援事業（母子保健型））（31百万円）】
 - ・**地域子育て支援センターの新設と機能拡充を支援** 【地域子育て支援拠点等運営事業費補助金（利用者支援事業（基本型・特定型）地域子育て支援拠点事業）（119百万円）等】
 - ・**多機能型の保育所等の地域子育て機能の強化を支援** 【多機能型保育支援事業（29百万円）】
 - ・**あったかふれあいセンターの機能の充実** 【あったかふれあいセンター事業費（278百万円）】

④ 少子化対策の抜本強化(大目標④)

- より多くの県民の「出会い・結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」の希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数を叶えることができるよう第3期において抜本強化した少子化対策をさらに推進する。

主な新規・拡充施策

- ◆「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を通じた官民協働による**県民運動の推進** 【少子化対策県民運動推進事業（37百万円）】
- ◆「こうち出会いサポートセンター」の**マッチングシステムの拡充等** 【出会い・結婚・子育て応援窓口運營業務等委託料（49百万円）】
- ◆地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な**多機能型の保育事業を推進** 【多機能型保育支援事業（29百万円）】【再掲】
- ◆国の補助要件に満たない**小規模のファミリー・サポート・センター事業に対する補助制度を拡充** 【高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金（16百万円）等】

⑤ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化(大目標⑤)

- **「人材の定着促進・離職防止対策」をさらに強化**するため、職場の環境改善による魅力ある職場づくりと、処遇改善につながるキャリアアップ支援により、**働く上での不安等を解消**する。
- **「新たな人材の参入促進策」をさらに強化**するため、**介護職場における柔軟な働き方を可能にする**。
- 介護サービスへのニーズが高まり続ける中、**より安定的に介護人材を確保していくための方策について検討**を進める。

主な新規・拡充施策

- ◆ **処遇改善加算の取得を通じ介護職員の処遇の改善**を図るため、各事業所への支援を実施 【処遇改善加算取得促進特別支援事業（10百万円）】
- ◆ 有給休暇等の取得に係る代替職員の派遣を実施 【現任介護職員等養成支援委託料の内数（22百万円）】
- ◆ 業務の「切り出し」「再編成」を通じ、これまで**介護職場で働くことが困難だった中高年齢者や主婦等の方の就労を促進** 【福祉人材センター運営委託料（うち高年齢者就業拡大事業）（1百万円）】
- ◆ **「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環を強化するための新たな仕組み**について検討 【介護事業所職場環境分析等委託料（1百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 教育分野では、教育大綱に基づく5つの方向性のもと取組を進めている。

基本目標の状況

<知> ①小学校：6年生：10位【H28 全国学力・学習状況調査】

②中学校：3年生：44位【H28 全国学力・学習状況調査】※数学Aの本県と全国の平均正答率の差（H19:△9.1% →H28:△3.7%）

③高等学校：3年生（D3層の生徒割合）：29.1%【H28学力定着把握検査】、卒業者のうち進路未定で卒業する生徒割合：6.3%（H27）

<徳> 生徒指導上の諸問題

①暴力行為（小・中・高）：9.2件/1,000人（46位 H27）

②-1不登校出現率（小・中）：15.7人/1,000人（47位 H27）、②-2不登校出現率（高）：13.9人/1,000人（24位 H27）、③中途退学（高）：1.8%（H27）

【H27 児童生徒の問題行動等調査】

<体> ①小学校：5年生 男子28位 女子29位

②中学校：2年生 男子31位 女子38位【H28 全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

- これまでの取組成果や教育課題を踏まえ、**教科の「タテ持ち」の拡充による「チーム学校」の構築、放課後等における学習支援の充実等の対策を強化・見直しするなど教育大綱を改訂**して、教育の充実と子育て支援の取組をさらに充実・強化する。

①「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上

- 教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより、**組織的に授業力の向上や生徒指導の充実を図る仕組みを強化**する。
- **若年教員及び学校の指導体制について指導・助言**を行う体制を強化する。また、教員採用候補者への研修を実施するとともに、若年教員をOJTにより効果的に育成するため、管理職や中堅教員を対象とした研修内容を充実・強化する。
- 外部の**専門家や地域の人材等の力を活用し、学校だけでは解決が困難な状況に対応**するとともに、**教員の多忙化解消により子どもに向き合う時間を一層確保**する。
- 高校生の多様な学力・進路希望に対応し、**将来社会に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる**教育プログラムを実施する。

主な新規・拡充施策

- ◆ 県内のモデル中学校19校で**教科の「タテ持ち」を導入した組織的な指導体制の実践研究を実施** 【中学校組織力向上のための実践研究事業（8百万円）】
- ◆ 専任の指導主事等が**算数・数学授業力向上チームを編成**して、指定校を中心に訪問指導を実施 【算数・数学授業力向上事業（10百万円）】
- ◆ 学校部活動**支援員の派遣を拡充（運動部活動への派遣を拡充、文化部活動への派遣を新設）** 【運動部活動サポート事業等（24百万円）】
- ◆ 若年教員の配置校におけるOJTについて指導・助言を行う**若年教員育成アドバイザーを配置拡充** 【初任者等研修事業（35百万円）】
- ◆ 企業や学校見学、就業体験、海外留学などの体験活動を通した**高校生のキャリアデザイン力の向上**を支援 【キャリアアップ事業（48百万円）】

② 厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

- **就学前から高等学校までの各段階に応じた切れ目のない対策**を進め、学校支援地域本部等を通じて地域と連携・協働しながら、**貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切る**ことを目指す。
- このため、**就学前の支援、放課後等における学習の場、地域全体で子どもを見守る体制づくり、専門人材や専門機関等との連携を一層強化する**などの対策を充実するとともに、**保護者に対する支援を強化**する。
- **「チーム学校」により生徒指導上の諸問題を解決する**ため、スクールカウンセラーなども含めた校内支援会の定期的な開催や、学年部会を中心とした日々の見守りなどによる組織的な対応を徹底する。
- 「高知家の子ども見守りプラン」に基づく非行を未然に防ぐ「予防対策」をはじめ、各段階に応じた対策を充実し、少年非行の防止を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆ 小・中学校における**放課後の補充学習の充実・強化を支援**（学習支援員配置予定校：小学校89校 → 131校、中学校72校 → 81校） 【放課後等学習支援事業費補助金（201百万円）】
- ◆ 小学校における**放課後子ども教室及び放課後児童クラブの新設や活動の充実を支援** 【放課後子ども総合プラン推進事業（564百万円）】
- ◆ 保護者の子育て力を高める研修（講話等）や保育者の**親育ち支援力につながる取組を支援** 【親育ち支援推進事業（6百万円）】
- ◆ **スクールカウンセラー**（322校→350校）、**スクールソーシャルワーカー**（29市町村、13県立学校→31市町村、20県立学校）の**配置校数を増** 【スクールカウンセラー等活用事業（312百万円）、スクールソーシャルワーカー活用事業（113百万円）】
- ◆ **「心の教育センター」の相談体制を充実し、ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を一層充実** 【教育相談事業（52百万円）】
- ◆ **学校支援地域本部の設置促進と活動内容の充実**（127校→172校） 【学校支援地域本部等事業（68百万円）】
- ◆ 学校と連携した早期支援の充実を図るなど、**若者サポートステーションの支援**により、困難を抱える若者の社会的自立を促進 【若者の学びなおしと自立支援事業（49百万円）】

③地域との連携・協働

- 家庭や地域の子育て力の低下、学校が抱える課題の複雑化を踏まえ、学校支援地域本部、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置の促進などにより、**学校を支える体制づくりを強化して、家庭と地域と学校が一体となった子育て環境を整える。**
- 地域と学校とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「**地域学校協働本部**」の活動への展開を促進するため、学校区ごとに話し合う場の設置を推進する。

主な新規・拡充施策

- ◆ **学校支援地域本部の設置の促進と活動内容の充実**（127校→172校） 【学校支援地域本部等事業（68百万円）】【再掲】
- ◆ 小学校における**放課後子ども教室及び放課後児童クラブの新設や活動の充実を支援** 【放課後子ども総合プラン推進事業（564百万円）】【再掲】

④就学前の子どもたちの教育・保育の充実

- 各園の組織マネジメント力の強化、保育者の資質・指導力の向上などを図ることにより、**すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進める。**
- **就学前の子どもたちの学びや育ちを小学校へ円滑につなげる。**
- 保育所・認定こども園等を中心に、**地域ぐるみの子育て交流の場づくりを推進する。**

主な新規・拡充施策

- ◆ 県教育センターで開催する管理職研修やアドバイザー及び指導主事の訪問等により、指導方法等の**ガイドライン活用を支援** 【幼児教育の推進体制構築事業（14百万円）】
- ◆ 保育所・幼稚園等の交流・ネットワーク化を推進するため、県内13ブロックにおいて**各園の園内研修を支援** 【園内研修支援事業（4百万円）】
- ◆ 保護者の子育て力を高める研修（講話等）や、保育者の**親育ち支援力につながる取組を支援** 【親育ち支援推進事業（6百万円）】【再掲】
- ◆ **県版保幼小接続期実践プラン**を基にした各市町村のプランの**作成及び実践を支援** 【幼児教育の推進体制構築事業（14百万円）】【再掲】
- ◆ 地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な**多機能型の保育事業を推進** 【多機能型保育支援事業（29百万円）】【再掲】

関連予算総額のポイント

「命を守る」対策 ▲79億円

命を守る対策のうち、これまでの取組により、津波避難タワー整備などの津波避難対策（△27億円）、県有建築物の耐震化（△23億円）及び企業の高台移転用地の造成（△16億円）については、相当進捗したことから大きく減（計△66億円）。今後は、民間の住宅の耐震化（+1億円）や、吊り天井や非構造部材などの室内の安全確保対策（+7.8億円）などに注力。

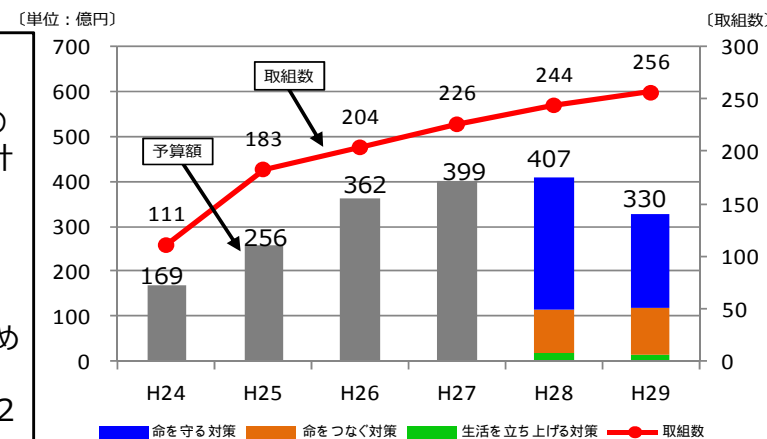
「命をつなぐ」対策 +4億円

命をつなぐ対策のうち、四国8の字ネットワークなどの緊急輸送の確保（+15億円）は引き続き推進。応急活動のための体制整備（△12億円）や応急活動に必要な機能の確保（△1億円）については、それぞれ総合防災拠点整備の完了や市町村応急期機能配置計画策定完了等により減。一方、避難所運営体制支援などの避難所支援対策（+2億円）は増。今後は、応急期対応施策の掘り下げ、具体化により予算を「命をつなぐ」対策にシフト。

「生活を立ち上げる」対策 ▲2億円

平成28年度補正予算への前倒しによる地籍調査（△2億円）の減。

南海トラフ地震対策関連当初予算及び取組数の推移



熊本地震の教訓を踏まえて対策を強化するとともに8つの重点課題の解決に向け、「命を守る」対策を徹底し「命をつなぐ」対策を掘り下げ・具体化

「命を守る」

290億円 (H28)
→211億円 (H29)

主な増減

- 津波避難対策 4,077百万円 ⇒ 1,391百万円 (2,686百万円減)
 - ・津波避難対策等加速化臨時交付金：1,974百万円 ⇒ 610百万円 (1,364百万円減)
 - ・農村地域の避難タワー等整備：1,195百万円 ⇒ 727百万円 (468百万円減)
- 県有建築物の耐震化 7,544百万円 ⇒ 5,212百万円 (2,332百万円減)
 - ・保健衛生総合庁舎 (692百万円減)、県立大学 (2,009百万円減) 等
- 企業の高台移転用地造成 2,443百万円 ⇒ 794百万円 (1,649百万円減)

- 医療機関等の耐震化 1,518百万円 ⇒ 2,008百万円 (490百万円増)
 - ・災害医療救護体制整備事業：281百万円 ⇒ 744百万円 (463百万円増)
- 住宅の耐震化 640百万円 ⇒ 741百万円 (101百万円増)
- 室内の安全確保対策 (県立学校等) 45百万円 ⇒ 824百万円 (779百万円増)
- 津波・浸水被害対策 8,295百万円 ⇒ 5,634百万円 (2,661百万円減)
 - ・地震高潮対策河川事業費：2,854百万円 ⇒ 624百万円 (2,230百万円減)

引き続き徹底

「命をつなぐ」

100億円 (H28)
→104億円 (H29)

主な増減

- 緊急輸送の確保 7,521百万円 ⇒ 9,050百万円 (1,529百万円増)
 - ・緊急輸送道路等の橋梁耐震化：2,042百万円 ⇒ 2,282百万円 (240百万円増)
 - ・四国8の字ネットワーク整備：2,605百万円 ⇒ 3,408百万円 (803百万円増)
 - ・秦南団地整備に関連する道路整備：860百万円 ⇒ 1,500百万円 (640百万円増)
- 応急活動に必要な機能の確保 89百万円 ⇒ 8百万円 (81百万円減)
 - ・応急期機能配置計画策定事業費：89百万円 ⇒ 0百万円 (89百万円減) ※H28完了

- 迅速な応急活動のための体制整備 1,941百万円 ⇒ 730百万円 (1,211百万円減)
 - ・総合防災拠点 (室戸広域公園) の整備：860百万円 ⇒ 0 (860百万円減) ※H28完了
 - ・航空隊基地移転整備費：391百万円 ⇒ 179百万円 (212百万円減)
- 避難所・被災者対策 187百万円 ⇒ 361百万円 (174百万円増)
 - ・避難所運営体制加速化事業費：92百万円 ⇒ 291百万円 (199百万円増)
 - ・物資配送計画策定事業費：10百万円 ⇒ 20百万円 (10百万円増)

さらなる掘り下げ・具体化

「生活を立ち上げる」

17億円 (H28)
→15億円 (H29)

主な増減

- 復興方針等の検討 1百万円 ⇒ 1百万円
- まちづくり 1,641百万円 ⇒ 1,466百万円 (175百万円減)
 - ・地籍調査事業費：1,622百万円 ⇒ 1,462百万円 (160百万円減) ※H28補正予算によりH29実施分を前倒し (補正予算額：約2億円)

- 生活基盤の復旧・復興 13百万円 ⇒ 21百万円 (8百万円増)
- 産業の復旧・復興 8百万円 ⇒ 9百万円 (1百万円増)

着実な推進

施策の狙い・ポイント

- 「命を守る」対策に最優先で取り組んだ結果、

津波対策については、津波避難空間の整備は概ね完了した。

・津波避難タワー：99基（計画数115基、整備率86%） ・津波避難路・避難場所：1,436箇所（計画数1,445箇所、整備率99%）

一方、**住宅の耐震改修の加速化が大きな課題**であり、また**県民の防災意識は微増**にとどまっている。

・住宅耐震化率：79%（H28年度末見込） ・津波から早期に避難する意識率：H27：70% → H28：74%

- 熊本地震の教訓を踏まえて対策を強化するとともに、第3期南海トラフ地震対策行動計画における8つの重点課題の解決に向け、「**命を守る**」対策を引き続き徹底し、「**命をつなく**」対策のさらなる掘り下げ・具体化、**県民への啓発の充実・強化**に全力で取り組む。

①「命を守る」対策を引き続き徹底

- 地震・津波から命を守る対策を進めていくうえでは、地震の強い揺れに住宅が耐えられることが不可欠。引き続き、段階的耐震改修に対する補助制度による**所有者の経済的負担の軽減や耐震設計・改修工事の供給能力の増強を図る**など、**住宅の耐震化に最優先で取り組む**。（重点課題①）
- 県内各地で整備を進めてきた津波避難空間に**一人ひとりが確実に避難できるように、避難経路の安全性を確保**するための具体策を地域地域で検討する。（重点課題②）
- 命を守る対策の完成度をより高めるため、津波や地震による火災への対策を引き続き推進する。
- 繰り返す揺れの中でも避難所を維持・継続するため、学校体育館等における天井からの落下物対策を強化する。

主な新規・拡充施策

- ◆住宅の耐震化に対して、3,000棟分の耐震診断及び1,500棟分の耐震改修に必要な額を確保するほか、**耐震設計・改修工事等の技術者の育成を推進**
【住宅耐震化促進事業費補助金（701百万円）、耐震改修工事技能者育成支援事業委託料（39百万円）】
- ◆避難経路の安全性を確保するため、**現地点検による課題整理及び対応方針の検討を実施** 【津波避難対策検討委託料（16百万円）】
- ◆危険物の流出などを原因とする火災による被害軽減のため、**石油基地の地震・津波対策を推進** 【石油基地等被害想定調査等委託料（30百万円）】
- ◆学校体育館を避難所として維持するため、**非構造部材等の落下防止対策を推進** 【県立学校非構造部材耐震化事業（64百万円）】

②「命をつなぐ」対策のさらなる掘り下げ・具体化

- **避難所**については、いまだに約4万人の収容能力が不足しているため、**確保対策を引き続き推進**する。また、発災後に速やかに**住民が主体となり、避難所の開設や運営を行うことができるよう、避難所の運営マニュアルを作成**する。（重点課題③）
- 道路啓開計画のバージョンアップなどにより、**地域に支援物資を確実に届けるためのルート**を確保する。（重点課題④）
- 多くの負傷者に対し迅速に医療救護活動を行うため、負傷者により近い場所での活動を強化する、地域の総力戦による**「前方展開型」の医療救護体制を確立**する。（重点課題⑤）
- 市町村で策定した応急期に必要な**機能の配置計画に基づき、市町村単独では不足する機能を広域で調整**する。（重点課題⑥）
- **広範囲で長期間の浸水が予想される高知市**の浸水区域内に取り残される住民一人ひとりの**確実な避難と迅速な救助・救出の実現**を図る。（重点課題⑦）

主な新規・拡充施策

- ◆被災者に確実に支援物資を届けるため、7つの拠点ごとに**物資配送に係る運営マニュアルを策定** 【物資配送計画作成協議会運営委託料（20百万円）】
- ◆地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制を構築
 - ・地域ごとの**医療救護の行動計画の策定を支援** 【前方展開型の医療救護体制構築事業（4百万円）】
 - ・県内の医師等を対象とした**災害医療研修を実施** 【災害時医療従事者等研修委託料（5百万円）】
 - ・**県内の医療従事者や他県から参集したDMATを地域の医療活動拠点へ搬送する計画を策定** 【医療従事者搬送計画作成委託料（6百万円）】
- ◆応急対策を円滑に進めるため、応急期に必要な**機能の広域調整を実施** 【応急期機能配置計画調整業務委託料（8百万円）】
- ◆**消防団員の救急救助活動の充実** 【消防防災対策総合補助金（9百万円）】

③県民への啓発の充実・強化

- 地震による**死者数を限りなくゼロに近づける**ため、**「自助」、「共助」による取組を促進**する。（重点課題⑧）

主な新規・拡充施策

- ◆**起震車による揺れを体験**することにより、事前の備えの重要性を啓発 【起震車運転業務等委託料（21百万円）】
- ◆**「自助」、「共助」による事前の備えを啓発**するため、テレビ特別番組を製作・放送 【番組制作放送等委託料の内数（2百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 四国8の字ネットワークや事前防災対策など**必要性・緊急性の高いインフラ整備に重点的に取り組んできた。**
・四国8の字ネットワークの供用延長 : 88km (H19末) →138Km (H28末)
- しかし、四国8の字ネットワークではミッシングリンクを抱えているほか、南海トラフ地震や豪雨に対する備えはまだ十分とはいえない。
・四国8の字ネットワークの整備率 : 53% (H28末)
- このため、道路整備のほか、豪雨により浸水被害を受けた河川流域の**再度災害防止対策**、最大クラスの津波に対しても減災効果が発揮できる防波堤や海岸堤防の整備といった**事前防災対策など、地域の実情を踏まえたインフラ整備に引き続き重点的に取り組む。**
- インフラ整備について、全庁的な推進体制を強化するため、庁内に**社会資本整備推進本部会議を設置**する。

① 道 路

- 「**四国8の字ネットワーク**」を南海トラフ地震対策を進めるうえでの**重要課題と位置付けて整備を促進**する。
- 「災害に強い道路」を目指し、緊急輸送道路等における**橋梁の耐震化や法面の防災対策を推進**する。
- 地域の基幹産業や県民の生活を下支えするため、**1.5車線の道路整備を着実に推進**する。

主な施策

- ◆四国8の字ネットワークを構成する道路事業 : 5,386百万円 ◆緊急輸送道路等の橋梁耐震対策 : 2,282百万円 (県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋ほか)
- ◆緊急輸送道路等の法面防災対策 : 1,082百万円 (県道高知本山線 高川～薊野工区 (高知市) ほか)
- ◆1.5車線の道路整備事業 : 2,797百万円 (県道石鎚公園線 寺川工区 (いの町) ほか)

② 河川・海岸・港湾

- **浦戸湾の地震・津波対策**など、人口や経済、社会インフラが集積する**高知市とその周辺の河川・海岸堤防の地震・津波対策を加速化**する。
- 平成26年8月の台風12号で甚大な被害を受けた**日下川・宇治川流域の再度災害防止対策**、南海トラフ地震対策として優先度の高い**浦戸湾内の河川の地震・津波対策** (堤防耐震化、水門・排水機場の耐震・耐水化) **を推進**する。
- 県経済を支える国際物流・交流拠点とするため、**重要港湾3港** (高知港、須崎港、宿毛湾港) において**防波堤の整備を推進**するとともに、大規模な地震・津波に対して防災・減災効果を発揮する**防波堤の粘り強い化を促進**する。

- 【河川】 ◆河川の再度災害防止対策：1,376百万円（宇治川支川の天神ヶ谷川、日下川）
◆浦戸湾内に流入する河川堤防や水門・排水機場の地震・津波対策の加速化：519百万円（鏡川堤防、鹿児島排水機場ほか）
 - 【海岸】 ◆県管理海岸における地震・津波対策：2,101百万円（高知港海岸、宇佐漁港海岸ほか）
◆国直轄事業による堤防の耐震補強：359百万円（高知海岸、高知港海岸）
 - 【港湾】 ◆国直轄事業による防波堤延伸による港内の静穏度確保と粘り強い化：1,238百万円（高知港、須崎港、宿毛湾港）
◆既存クレーンの老朽化及び船舶の大型化に対応するため、高知新港にガントリークレーンを整備：11百万円〔港湾特会〕
◆須崎港における大水深岸壁や耐震強化岸壁の整備等を検討するための調査を実施：18百万円
- } うち、浦戸湾内の三重防護（1,909百万円）

③治山・砂防

- 平成26年8月豪雨等で被災し、被害が拡大した森林について、**復旧治山・地すべり対策を推進**する。
- **いかなる土砂災害（山津波）が発生しても犠牲者を出さない**よう、**ハード・ソフト対策を一体的に推進**する。

主な新規・拡充施策

【治山】

- ◆山地治山事業：1,273百万円（東洋町が谷ほか24箇所） ◆山地防災事業：911百万円（室戸市貝川ほか25箇所）

【砂防関係施設の整備】

- ◆砂防関係施設の継続的な整備：2,024百万円（砂防22箇所、急傾斜地57箇所、地すべり12箇所）
- ◆土砂災害警戒区域指定の加速化：1,166百万円（基礎調査4,000箇所を予定※H28：2,000箇所）

④その他

- 既に**着手している大規模建築事業**（新図書館整備、坂本龍馬記念館整備等）を**着実に推進**する。
- **既存インフラの有効活用と長寿命化**を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を引き続き実施。

主な新規・拡充施策

【都市計画】

- ◆街路等：586百万円（高知駅秦南町線ほか） ◆都市公園：493百万円（春野運動公園陸上競技場大型映像装置改修ほか）

【耕地】

- ◆耐震化等ため池整備：179百万円（四万十市ほか） ◆津波避難タワー等整備：749百万円（黒潮町ほか）

【主な大規模建築事業】

- ◆新図書館 4,674百万円（△72百万円） ◆坂本龍馬記念館 1,776百万円（+953百万円） ◆高校再編施設 3,096百万円（+2,239百万円）

【インフラ老朽化対策】

- ◆橋梁・トンネルの長寿命化計画のバージョンアップ：53百万円（道路） ◆点検結果に基づく計画的な修繕：2,567百万円（道路、港湾）

3-(2) 5つの基本政策に横断的に関わる政策関連予算のポイント

中山間対策の充実・強化

H28 : 272億円【282億円】 → H29 : 274億円【329億円】
【 】内は15ヵ月ベース

施策の狙い・ポイント

- 中山間対策の核となる取組として平成24年度から推進している「**集落活動センター**」は着実に広がりを見せており、**経済活動の活性化**や**支え合いの仕組みづくりの充実**など、成功事例と言えるような成果も出てきている。
 - ・集落活動センター : H24 6箇所 → H29.4見込 40箇所程度、農家食堂やカフェの開設・農業法人の設立・若年人口の増加
- 設置目標である80ヵ所（平成31年度）、130ヵ所（平成33年度）に向けた**候補地の新たな掘り起こし**と**設置後の活動の継続・拡充**、**経済活動の自立化に向けた後押し**をさらに強化していく。

① 集落活動センターの量的拡大と質的向上に向けた取組のさらなる充実

- 住民が主体となって取り組む集落の活性化や、経済活動の推進などに係る経費を支援することにより、**新たな候補地区の掘り起こし**を図る。
- 産業振興計画との連携の強化と各集落活動センターの**多様な活動状況に応じたきめ細かな支援の徹底**により、活動のさらなる充実を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆ **新たな候補地区の掘り起こし**を図るため、事業の創設・拡充支援を強化
 - 【集落の活力づくり支援事業費補助金（35百万円）】
 - 【集落活動センター推進事業費補助金（224百万円）】
 - 【集落活動センター情報発信業務等委託料（5百万円）等】
- ◆ 集落活動センターの取組事例や利活用促進につながる**成功事例の発信**を一層充実
 - 【集落活動センター推進事業（2百万円）】
- ◆ **産業振興計画との連携**や事業計画の磨き上げ、集落活動センターの**ネットワークづくり**を支援

② 鳥獣被害対策の推進

- 野生鳥獣による**被害集落の半減**目標（3年間で500集落支援）の達成に向けた支援を加速化する。
- **シカ捕獲目標3万頭**の達成に向けて支援を強化する。

主な新規・拡充施策

- ◆ 支援集落の拡大と空白地域の解消のため専門員の配置を拡充
 - 【鳥獣被害防止対策専門員配置事業（46百万円）】
- ◆ 使い勝手のよいシカ捕獲のためのわなの購入を支援
 - 【シカ捕獲推進事業費補助金（16百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 生涯未婚率の上昇や初婚年齢などの上昇により、合計特殊出生率が低下している。また、県民の結婚・出産に関する希望と実態に乖離が生じている。
・結婚を希望する県民の割合：約8割 ・理想とする子どもの人数：2.45人 → 実際の子どもの数：1.96人（H27 県民意識調査）
- このため、より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数の希望を叶えることができるよう**ライフステージの各段階に応じた取組をさらに推進**するとともに、**官民協働の取組を総合的に進める**。
- 女性の就業促進について、取組の成果が一定表れていることから、今後も活躍の場の拡大を求める女性の希望に応える体制の充実を図っていく。
・「高知家の女性しごと応援室」での ①相談件数：937件 ②マッチング件数：135件（H28.12.31現在）
- また、結婚や出産、育児など**様々なライフステージの女性が希望に応じて働き続けられる**ように取り組む。

①少子化対策の充実・強化

- 「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の各段階に応じた取組をさらに推進する。
- 少子化対策の官民協働による県民運動への充実を図る総合的な取組を推進する。

主な新規・拡充施策

- ◆「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を通じた官民協働による**県民運動の推進** 【少子化対策県民運動推進事業（37百万円）】【再掲】
- ◆「こうち出会いサポートセンター」の**マッチングシステムの拡充等**を実施 【出会い・結婚・子育て応援窓口運營業務等委託料（49百万円）】【再掲】
- ◆地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な**多機能型の保育事業所の設置推進を支援** 【多機能型保育支援事業（29百万円）】【再掲】

②女性の活躍の場の拡大

- 女性が子育てしながら安心して働き続けられるようにするため、**保護者のニーズに合わせた保育環境の整備**を行うとともに、**ファミリー・サポート・センターの普及拡大**などにより、仕事の都合による一時預かりなどの保護者ニーズに柔軟に対応する。
- 「高知家の女性しごと応援室」を通じた**就労支援**をさらに充実させる。

主な新規・拡充施策

- ◆国の補助要件に満たない**小規模のファミリー・サポート・センター事業に対する補助制度を拡充** 【高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金（16百万円）等】【再掲】
- ◆「高知家の女性しごと応援室」において**就労支援等を実施** 【女性就労支援事業委託料（27百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 文化と芸術のさらなる振興と文化芸術を活用した地域の活性化を図るため、**高知県文化芸術振興ビジョン(平成28年度策定)を推進**する。
- スポーツの振興については、**スポーツ推進プロジェクト(H27～)**に基づく取組により**国内外のトップレベルの大会で活躍する選手が増加**するなど、一定の成果が表れてきたものの、**全体的な競技力の低迷**などの**課題が山積**している。

【競技力】 特別強化選手：H28：51名(障害者6名)〔H27：38名(障害者4名)〕 ※特別強化選手:国際大会出場や全国大会で優秀な実績を有する選手
 【スポーツ実践】 成人のスポーツ実施率：44.3% (H28 県民の健康・スポーツに関する意識調査) 〔H18：41.0%〕

- このため、**「競技力の向上」、「生涯スポーツの推進」、「スポーツツーリズム」などのスポーツ関連施策を総合的、一体的に展開**するため、知事部局に所管課を設置するとともに、**本県のスポーツ活動が継続して充実・発展する環境づくり**を進める。

①文化芸術の振興

- ビジョンに掲げる基本理念「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」の実現を図るため、**文化芸術振興組織(アーツカウンシル)の充実や文化芸術活動への支援、県立文化施設の利用促進に向けた取組**等を実施する。

主な新規・拡充施策

- ◆アーツカウンシルの充実や発表機会のさらなる創出など、**文化芸術振興ビジョンに基づく取組の推進** 【文化芸術振興ビジョン推進事業費(7百万円)等】
- ◆坂本龍馬記念館の**リニューアルに向けた取組の推進** 【坂本龍馬記念館整備事業費(1,776百万円)】【再掲】

②スポーツの振興

- 各競技団体において**ジュニアからの一貫した指導育成体制を確立**する。また、**障害者スポーツの競技力向上に向けて活動の基盤づくり**を進める。
- スポーツ大会の開催やスポーツ合宿の受入れ、自然を生かしたスポーツイベントの開催支援を行い、**スポーツを通じた交流人口の拡大**を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆競技別育成プログラムによる**選手育成体制を強化** 【競技力向上総合対策事業費補助金(108百万円)】
- ◆指導者を教員として採用した上で、**強化校(高等学校)を指定**した重点的な選手育成・強化を実施 【運動部活動強化校支援事業(14百万円)】
- ◆専門体力測定によるトレーニング指導や栄養指導など、**スポーツ医・科学面からのサポート**を充実 【スポーツ医・科学サポート事業(5百万円)】
- ◆**県東部地域に陸上・サッカー・ラグビー等の拠点施設**を整備 【青少年センター陸上競技場改修測量設計委託料(16百万円)等】

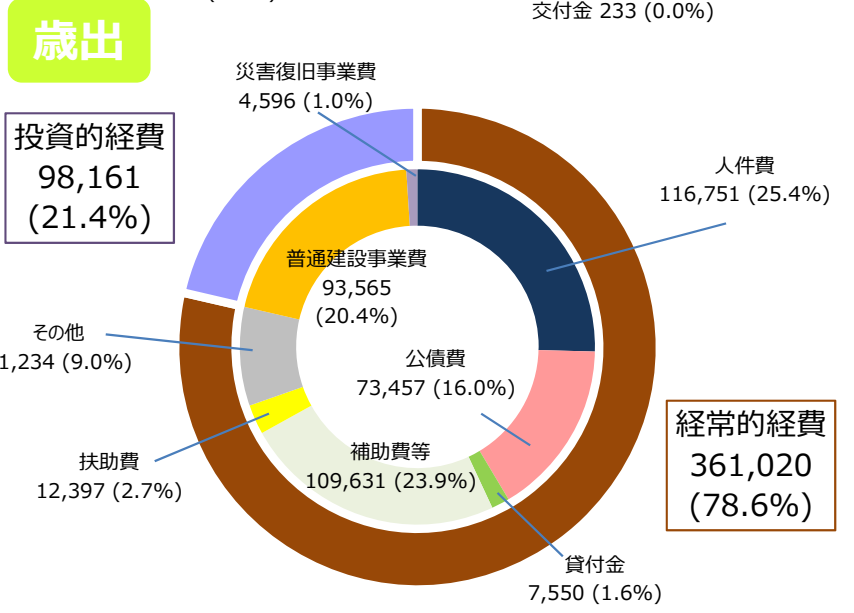
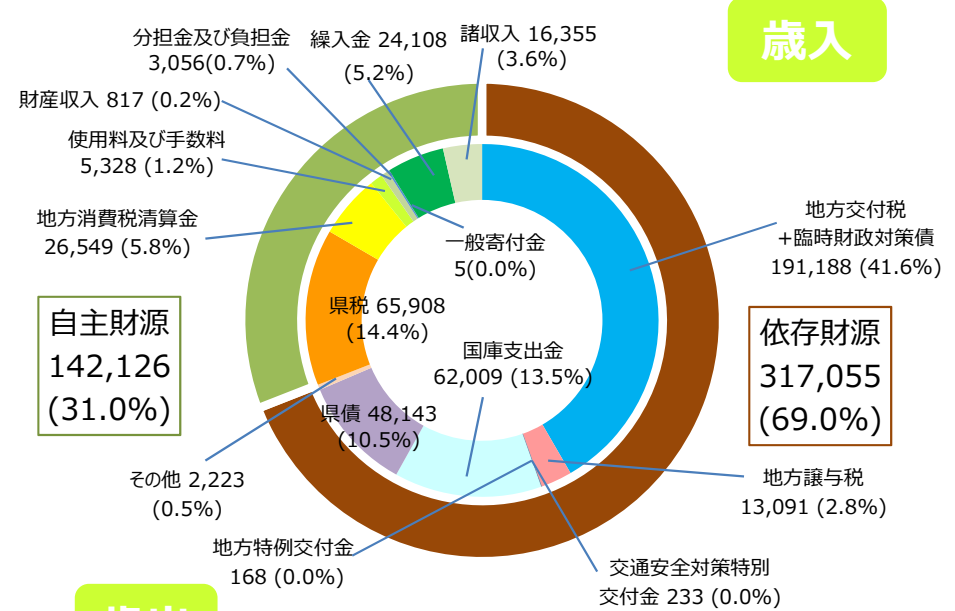
4 グラフと絵で見る一般会計当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額
630,505円 (人口728,276人)
※人口は平成27年度国勢調査確定値

<p>教育費146,741円</p> 	<p>総務費 15,484円</p> 	<p>危機管理費 4,188円</p> 
<p>健康福祉費 103,778円</p> 	<p>議会費 1,403円 公債費 100,978円 諸支出金 54,025円 予備費 96円</p> 	<p>文化生活費 8,327円</p> 
<p>産業振興推進費 6,847円</p> 	<p>商工労働費 10,940円</p> 	<p>観光振興費 5,621円</p> 
<p>農業振興費 16,729円</p> 	<p>林業振興環境費 18,984円</p> 	<p>水産振興費 5,737円</p> 
<p>災害復旧費 6,359円</p> 	<p>土木費 94,705円</p> 	<p>警察費 29,563円</p> 

※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、45,249円 (但し、人件費除く)

歳入・歳出の構成比
 総額 459,181百万円



5 平成28年度2月補正予算(案)の概要

(1) 歳入 (単位 百万円、%)

区 分	平成 28 年 度			前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一般財源	313,528	△ 392	313,136	317,908	△ 1.5
県 税	65,424	△ 441	64,983	64,069	1.4
地方消費税清算金	27,512	△ 1,837	25,675	28,605	△ 10.2
地方譲与税	12,553		12,553	14,904	△ 15.8
地方交付税等 (ア+イ)	194,352	161	194,513	199,712	△ 2.6
(うち地方交付税) ア	(173,041)	(1,151)	(174,192)	(174,250)	(△ 0.0)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,311)	(△ 990)	(20,321)	(25,462)	(△ 20.2)
財調基金取崩	2,092		2,092	186	(1,024.7)
その他	11,595	1,725	13,320	10,432	27.7
(2) 特定財源	167,683	△ 13,572	154,111	140,583	9.6
国庫支出金	75,892	△ 4,148	71,744	65,196	10.0
県 債 工	53,422	△ 1,650	51,772	46,821	10.6
(うち退職手当債) オ	(3,000)	(2,000)	(5,000)	(3,000)	66.7
(うち補正予算債)	(7,401)	(85)	(7,486)	(2,059)	(263.6)
減債基金(ルール外分) カ	8,833	△ 6,111	2,722		
その他	29,536	△ 1,663	27,873	28,566	△ 2.4
総計 (1)+(2)	481,211	△ 13,964	467,247	458,491	1.9

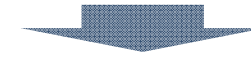
県債計 (イ+オ:再掲)	74,733	△ 2,640	72,093	72,283	△ 0.3
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	13,925	△ 4,111	9,814	3,186	208.0

(2) 歳出

区 分	平成 28 年 度			前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経常的経費	359,623	△ 6,327	353,296	357,701	△ 1.2
人 件 費	118,206	26	118,232	118,826	△ 0.5
(うち退職手当を除く)	(105,133)	(60)	(105,193)	(105,748)	(△ 0.5)
扶 助 費	12,598	△ 296	12,302	11,631	5.8
公 債 費	70,069	△ 1,631	68,438	70,289	△ 2.6
そ の 他	158,750	△ 4,426	154,324	156,955	△ 1.7
(2) 投資的経費	121,588	△ 7,637	113,951	100,790	13.1
普通建設事業費	117,777	△ 9,138	108,639	93,025	16.8
(うち公共事業等)	(70,622)	(△ 5,715)	(64,907)	(58,420)	(11.1)
補助事業費	83,144	△ 6,953	76,191	66,340	14.8
単独事業費	34,633	△ 2,185	32,448	26,685	21.6
災害復旧事業費	3,811	1,501	5,312	7,765	△ 31.6
総計 (1)+(2)	481,211	△ 13,964	467,247	458,491	1.9

平成28年度2月補正予算(案)のポイント

- 「**未来への投資を実現する経済対策**」(平成28年8月2日閣議決定)
地方版総合戦略に位置付けられた事業のうち、地方創生という観点から未来への投資の基盤となる施設整備について、平成28年度補正予算を積極的に活用する。
・第一次産業及び国際観光の基盤づくり、製造品の品質管理の高度化
- 中長期的な財政運営を見据え、将来の財政調整的基金の残高を確保**



未来への投資と財政健全化の両立を実現

< 1 . 国の経済対策への対応 >

未来への投資を実現する経済対策

- 地方創生拠点整備交付金を活用した総合戦略に掲げる取組の推進
予算額：4.0億円

(施設整備内容)

高知新港客船ターミナル、土佐ジロー鶏舎、林業学校(大型実習棟)、工業技術センター(製造品の品質管理の高度化)

< 2 . 財政の健全化に向けた取組 >

- 平成28年度中に予定していた減債基金(ルール外)及び財政調整基金の一部の取崩しを取り止め(計61億円)、財政調整的基金の残高を確保

第3期計画ver.2 産業別の展開イメージ

《ver.2 改定のポイント》

● 持続的な「拡大再生産」の好循環の創出を目指し、「地産」「外商」「拡大再生産」の取組をさらにパワーアップ！

地産

外商

拡大再生産

ポイント

生産性・付加価値の向上と事業戦略の策定によるさらなる地産の強化

- ・事業戦略の策定支援
- ・新技術の導入促進
- ・高知版IoTの推進
- ・人材の定着・確保対策の推進

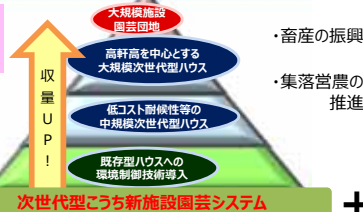
海外への輸出の本格化

より具体的な展開

農業

新たな技術の普及により、高品質・高収量を実現

- ・農地の確保 (園芸団地の整備等)
- ・6次産業化の推進



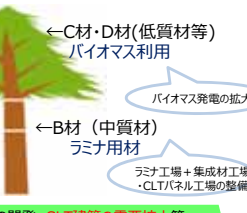
- ・畜産の振興
- ・集落営農の推進



林業

森の資源を余すことなくダイナミックに活用

- ・製材所の強化
- ・A材(良質材) → 建築用材 (需要拡大)
- ・新たな建築材の開発、CLT建築の需要拡大等



苗木の生産

原木増産

- ・さらなる生産性の向上
- ・森林組合の生産工程改善
- ・高性能林業機械の導入支援
- ・路網の整備促進
- ・林地集約化の促進 (森林GIS、森の工場)

水産業

漁業の構造改革を進め収益性を向上

- ・沿岸漁業生産体制の効率化
- ・クロマグロ等の養殖業の振興
- ・輸出等にも対応できる水産加工施設の立地促進 (HACCP対応等)

食品加工

1,000億円産業に向けた食品加工のレベルアップ

- ・食品加工高度化支援拠点の整備
- 工業技術センターの機能強化
- 「食」をテーマとした産学官のプラットフォーム構築

紙産業

紙産業の振興の飛躍的な推進

- ・新素材を活用した製品の開発
- ・加工技術の確立

機械系ものづくり (防災関連産業含む)

ものづくり力、商品力をさらに強化



- ・ものづくりの地産地消の推進

ものづくり地産地消・外商センター



- ・東京営業本部
- ・防災関連製品の海外展開
- ・インフラ技術等のODA案件化

地産外商会社

- ・大手卸売業者や高質量量販店等とのネットワーク強化
- ・高知家プロモーションの展開

国内

外商支援の全国展開

- ・[農] 規模に応じた販路開拓 園芸連の中規模流通・小規模流通の強化
- ・[林] 県外流通拠点
- ・[水] 消費地市場 + 高知家の魚応援の店等を活用した取引拡大

海外

海外への輸出の本格化

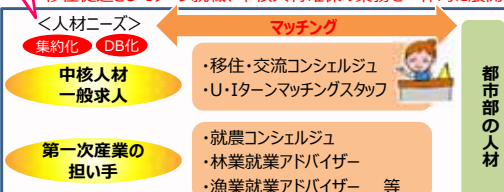
- ・ユズ、土佐酒、水産物、農産物、木材等の輸出拡大 + CLTの輸出に挑戦
- ・輸出拡大に向けた体制強化 (貿易推進統括アドバイザー、台湾活動支援拠点の強化)

第一次産業 食品加工

担い手の育成・確保

後継者や担い手を育成・確保し、取組を継承・発展させる

「引退等により生じるポスト」「事業創出による新たなポスト」
移住促進とU・Iターン就職、中核人材確保の業務を一体的に展開

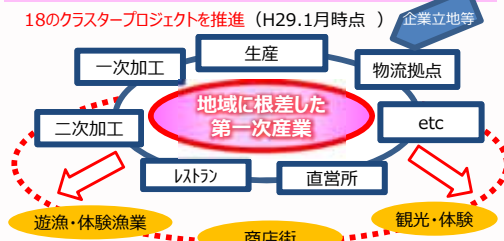


産業人材の育成

- ・土佐の観光創生塾

地域産業クラスターの形成

点から面へ。多様な仕事を数多く創出する



地域アクションプランの推進

237件(H29.1月時点)のプランを推進

- ・地域地域で地域資源を生かした食品加工、観光商品づくり等を推進

・外商に挑戦

・地域産業クラスターの形成

観光

435万人観光の早期実現・定常化に向けた取組強化

- ・「志国高知 幕末維新博」の開催を通じた歴史資源のリアル化と観光クラスター形成
- ・核となる観光拠点の整備 (アワードア拠点、スポーツ拠点 等)
- 国際観光の推進
 - ・外国人向け旅行商品づくり



- 「おもてなし」でリピーター化
 - ・地域周遊を促す観光サポートアプリの提供
 - ・龍馬バスポートⅢの展開
 - ・外国人向け県内Free Wi-Fiの統一化

観光商品をつくる

国際観光

もてなす

売る

積極的なセールス&プロモーション

- ・国・地域に応じた戦略的・重点的なプロモーション・セールス活動の展開
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的展開
- ・スポーツツーリズムの推進



企業立地補助制度

人材確保・育成支援の強化 (アプリ開発人材の育成、首都圏の人材・企業とのネットワーク構築等)

コンテンツ関連企業、事務系職場の集積拡大

起業や新事業展開の促進

継続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる

「コプラ」&「こうち起業サロン」とが一体となった起業等へのサポート強化



○ 持続的な「拡大再生産」の好循環の創出を目指し、「地産」「外商」「拡大再生産」の取組をさらにパワーアップ！

改定のポイント

「外商」の強化！

改定のポイント

1

海外への輸出の本格化！

改定のポイント

2

435万人観光の早期達成と定常化に向けた取組強化！

「地産」の強化！

改定のポイント

3

第一次産業における飛躍的な生産拡大！

改定のポイント

4

1,000億円産業に向けた食品加工のレベルアップ！

改定のポイント

5

生産性・付加価値の向上と事業戦略の策定によるさらなる地産の強化！

改定のポイント

6

移住者年間1,000組の実現と定常化に向け、移住施策と担い手確保策との連携をさらに強化！

「拡大再生産策」の強化！

改定のポイント

7

地域産業クラスタープロジェクトの具体化による雇用創出！

改定のポイント

8

起業や新事業展開のさらなる促進！

基本方向

1

高知の強みを活かして付加価値を最大限向上させ、「地産」をさらに強化する
11,147百万円

2

「地産」で生み出された様々なモノを活かして「外商」をさらに拡大する
2,399百万円

3

「地産」「外商」の成果を「拡大再生産」につなげる

①担い手を育成・確保する	3,254百万円
②地域産業クラスターを形成する	2,717百万円
③起業や新事業展開を促進する	295百万円
計	6,266百万円

下支え・活性化

4

産業人材を育成する
1,693百万円

5

移住促進により、活力を高める※
613百万円

注) 上記の予算額は、項目間での再掲を含む

※移住促進は、産業振興、中山間対策、日本一の健康長寿県づくりなどの政策を基礎に展開

外商の強化①：海外への輸出の本格化！

背景

- 地産外商会社によるサポート等を通じた外商の成約件数が約37倍（※1）に増加するなど、国内での外商は飛躍的に拡大している。 ※1：H21年度とH27年度の比較
- 海外での外商についても、食料品の輸出額は8.6倍（※2）に増加、また、ユズや土佐酒の輸出拡大に加え、新たに防災関連製品や水産物、木材などの輸出拡大に向けた取組もスタート。一定の手応えを感じており、さらに大きく伸ばすことが可能。 ※2：H21年とH27年の比較

●輸出拡大に向けた体制強化！

⇒ ●国・地域の特性に応じた品目ごとの輸出戦略の展開！

H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

《輸出拡大に向けた体制強化》

輸出品目・対象国の拡大に取り組んでいくために、輸出戦略の策定・実践などを統括するアドバイザーを配置するとともに、海外拠点の一つである台湾活動支援拠点を強化します。



輸出の成果
◇食料品輸出額
H27：4.39億円
⇒H21から8.6倍に拡大

【拡充】海外経済活動拠点事業費（輸出促進支援事業費） 74,218千円

県内企業の輸出促進を図るため、貿易促進コーディネーターに加え、貿易推進統括アドバイザーや専門家を活用し総合的に支援する。

【拡充のポイント】

貿易推進統括アドバイザーの配置

【拡充】海外経済活動拠点事業費（海外経済活動事業費） 75,103千円

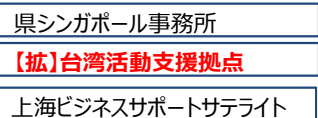
販路拡大、資材調達、委託生産等、東南アジアでの事業展開を図る県内企業を支援するため海外支援拠点を設置する。

【拡充のポイント】

・台湾に商談などの活動拠点となるオフィスを設置

アドバイザー
貿易推進統括

<海外支援拠点>



● 様々な専門家の活用

貿易促進コーディネーター（食品系）1名
貿易促進コーディネーター（機械系）2名
その他、輸出アドバイザー（水産物）等の
専門家を適宜活用

《国・地域の特性に応じた品目ごとの輸出戦略の展開》

これまでに培ったノウハウを生かして、輸出品目・対象国に応じた戦略により輸出の拡大に取り組むとともに、防災関連技術・製品などに関してはODA（政府開発援助）の案件化を視野に入れた戦略的な取組を推進します。

【拡充】海外経済活動拠点事業費（輸出促進支援事業費）【再掲】

74,218千円

本県の食品輸出をけん引するユズを中心に、世界最大級の食品見本市に出展するほか、アルコールビジネスの拠点である英国ロンドンで土佐酒のプロモーションを実施する。

【拡充のポイント】

[ユズ]欧州等で「KOCHI YUZU」の商標権を生かしたプロモーションを展開
[土佐酒]ロンドンでの評価をさらに深めるとともに、その評価をアジアにも展開
[加工食品]HACCPに加えて「米国食品安全強化法」対応への取組を支援

【拡充】工業振興対策費（防災関連産業振興事業費） 35,229千円

防災関連産業の振興を図るため、国内外の需要を県内企業が取り込んでいく地産外商の活動を支援する。

【拡充のポイント】

[台湾]台北国際安全博覧会への出展、ものづくり商談会の開催
[東南アジア等]インフラ技術等のODA（政府開発援助）案件化の推進

○ 県産材用途拡大事業費（新）（CLT等輸出検討委託料） 6,927千円

CLTを核とした県産材の輸出を拡大するため、CLT建築物の施工実績がある台湾を中心に、輸出の可能性を調査する。

【新】水産加工振興事業費（水産加工施設等整備事業費補助金）

債務負担575,455千円

水産業クラスターの核となる輸出に対応した水産加工施設等の整備を支援する。

背景

- これまでの官民を挙げた取組により、県外観光客入込数は平成25年から3年連続で400万人を超えており400万人観光が定着してきている。435万人観光の早期実現と定常化に向け、さらなる取組が必要。
- 国内外における誘客活動や、海外への情報発信の抜本的な強化等の取組が進捗するとともに、外国クルーズ客船の高知新港への寄港が大幅増となるなど、外国人観光客が増加してきている。さらなるインバウンド需要を取り込むために国際観光の取組が必要。

- ⇒ ● 戦略的な観光地づくり！
● 国際観光のさらなる推進！

H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

《戦略的な観光地づくり》

ここがポイント 「志国高知 幕末維新博」(H29.3.4開幕)の開催を通じた、本県の魅力である歴史・食・自然を生かした観光周遊ルートの形成や、地域の核となる観光拠点の整備・再活性化などを進めることにより持続的な観光振興の基盤をつくり上げていきます。

拡 地域観光推進事業費（歴史観光資源等強化事業費補助金）
814,670千円

「志国高知 幕末維新博」の取組を通じて、地域会場を中心とした各地域の歴史資源を磨き上げ、磨き上げた歴史資源と地域の食や自然などを一体的に周遊できるコース（観光クラスター）の整備等を総合的に支援する。

- [主な取組]
- ・室戸世界ジオパークセンター（展示強化、ガイド研修等）
 - ・ジョン万次郎資料館（リニューアル工事、漁船タクシー運航等）
 - ・四万十市立郷土資料館（リニューアル工事、市内循環バス運行等）



拡 地域観光推進事業費（観光拠点等整備事業費補助金） 509,926千円
新（地域観光推進交付金） 債務負担47,614千円

全国からの誘客につながる地域が主体となった観光地づくりを推進するため、観光拠点の整備及び観光資源の発掘、磨き上げ等の取組を総合的に支援する。

【拡充のポイント】
自然を生かしたアウトドア拠点の整備の加速化

- [主な取組]
- ・越知町キャンプ場の整備（越知町）
 - ・爪白キャンプ場の整備（土佐清水市）

《国際観光のさらなる推進》

ここがポイント これまでの取組を踏まえ、国・地域に応じた戦略的・重点的なプロモーション・セールス活動を展開し、外国人観光客のさらなる誘客を図ります。

拡 国際観光推進事業費 40,204千円
観光振興推進事業費補助金（うち国際観光振興誘致事業） 89,144千円

本県への外国人観光客の誘致促進を図るために、国ごとにニーズに応じた旅行商品を造成するとともに、本県の認知度向上に向け、多様な媒体を通じた海外への旬の情報発信などを行う。

【拡充のポイント】

- ・旅行商品の販売国の追加（タイを追加し計4カ国）
- ・現地日本食レストラン（10店舗）での高知県フェアの開催（タイ）
- ・国・地域に応じたプロモーション活動の展開

- 重点対象国・地域における主なプロモーション活動
 - ①台湾：台湾最大の訪日旅行専門誌での毎月記事掲載
 - ②香港：世界的な旅行情報サイトへの高知県バナー広告掲出
※香港と同じ英語圏であるシンガポールも対象
 - ③タイ：食を切り口としたプロモーション（イベント開催）
- その他、四国4県が連携した広域観光周遊ルート事業、海外旅行博や商談会、個別セールス活動などを実施

拡 よさこいプロモーション事業費 60,550千円

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、「よさこい」を「日本の祭り」として世界にアピールし、「本家高知」の認知度の向上と、インバウンドの誘客につなげるため、「よさこいアンバサダー」の認定や、「よさこい」の海外への普及や情報発信、全国のよさこいと連携した活動などを展開する。

- 【拡充のポイント】
- ・よさこいを活用した世界的なネットワークづくりや海外でのPR活動の実施

地産の強化①：第一次産業における飛躍的な生産拡大！

背景

○担い手の減少に連動する形で減少傾向にあった本県の第一次産業の生産額は、増加に転じている。

農業（農業産出額） H22：930億円 → H27：1,011億円
 林業（木材・木製品製造業出荷額等） H22：150億円 → H26：204億円
 水産業（沿岸漁業生産額） H21：348億円 → H26：421億円

（※）第2期計画策定時
→ 直近値の比較

○この流れをさらに力強いものとしていくためには、さらなる生産性や付加価値の向上を図るとともに、需要の拡大を図っていくことが必要。

⇒

- 「農業」
- 「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及
 - 「中山間農業複合経営拠点」の活動支援
 - 規模に応じた販路開拓・販売体制のさらなる強化
- 「林業」
- 原木の増産に向けた森林組合の生産性の向上や、製材所の加工力強化
 - CLT建築の推進や新たな木質建材の開発・普及などによる木材需要の拡大
- 「水産業」
- クロマグロ人工種苗生産の事業化等、養殖業のさらなる振興
 - 新規参入事業者や就業者の設備投資への支援による漁業生産の維持・拡大

H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

【農業分野】

《「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及》

拡充 「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及促進を図り、園芸作物の大幅な収量アップを図ります。

拡 園芸用ハウス整備事業費 **608,938千円**

施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者等の確保のため、ハウスの整備や中古ハウス等の改良を支援する。

【拡充のポイント】

- ・新規就農者区分の補助率の引き上げ

○次世代施設園芸推進事業費（企業立地促進事業費補助金）

債務負担348,500千円

地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、農産物の生産拠点の新増設経費に対する助成により企業の立地を推進する。

拡 次世代施設園芸推進事業費（環境制御技術普及促進事業費） **171,047千円**

施設園芸農家の収量増加を図るため、環境制御技術の導入を支援する。

【拡充のポイント】

- ・リース事業への見直し及び民間事業者等の連携による環境制御技術のさらなる普及

《「中山間農業複合経営拠点」の活動支援》

拡充 「中山間農業複合経営拠点」のさらなる整備促進を図るとともに、事業計画の策定・磨き上げを支援します。

拡 複合経営拠点支援事業費補助金 **110,763千円**

中山間地域の農業を支える「中山間農業複合経営拠点」のさらなる整備促進のため、専門家による経営指導や農業用機械等の整備など、ソフト・ハード両面から支援する。

【拡充のポイント】

- ・経営強化に向けた経営コンサルタント等の派遣
- ・高齢農家等の直販所等への出荷を手助けする庭先集荷を支援

《規模に応じた販路開拓・販売体制のさらなる強化》

拡充 卸売会社やパートナー量販店等との連携により、さらなる販路開拓・販売促進を図ります。

拡 新需要開拓マーケティング協議会負担金 **47,474千円**

産地の強みをPR・提案し、卸売会社から先の実需者との関係強化や実需者ニーズに対応した販路開拓・販売促進を図る。

【拡充のポイント】

- ・こだわり青果物の販売など、多様なニーズに対応した販売体制の強化
- ・卸売会社と一体となった、海外ニーズに対応した販売拡大の取組を強化

H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

【林業分野】

《森林組合の生産工程改善や高性能林業機械等の導入への支援》

拡 森林組合の工程分析等による改善支援や、現場に適した路網整備と高性能機械の導入により生産性の向上を図ります。

拡 原木増産推進事業費 **184,755千円**

生産性の向上を図るため、路網等整備、高性能林業機械等の導入や、原木増産のための作業システムの改善等を支援する。

【拡充のポイント】

- ・森林組合の生産性向上支援 12組合（H29：新規6組合）
- ・本県の地形に適した林業機械の開発

《製材所の加工力強化に向けた人材育成と設備整備の支援》

拡 木材産業構造改善事業費（県産材加工力強化事業費） **20,328千円**

製材所の加工力の維持・強化を図るために、事業戦略の策定や、製材設備の整備に対する支援などソフト・ハード両面で支援する。

【拡充のポイント】

- ・経営者を対象とした事業戦略づくり等に対する取組
- ・木材専用フォークリフトを支援メニューに追加
- ・木材加工技術者等の養成などの人材育成メニューを追加

《CLT建築の需要拡大に向けた取組の強化》《新たな木質建材の開発・普及への支援》

拡 国や「CLTで地方創生を実現する首長連合」等と連携し、CLT建築物の普及促進と需要拡大に取り組めます。また、店舗や事業所などの非住宅建築物における木材利用の普及を図ります。

拡 県産材用途拡大事業費（CLT建築促進事業費） **57,916千円**

CLT等を活用した木造建築を推進するため、普及・技術取得及び建築推進を支援する。

【拡充のポイント】

- ・CLTの台湾輸出に関する可能性調査の実施

新 県産材用途拡大事業費（非住宅建築物木造化促進事業費補助金） **19,800千円**

本県で開発した木質資材を活用したモデル施設の整備等を支援する。

【水産業分野】

《養殖業のさらなる振興》

拡 平成31年の人工種苗由来の養殖クロマグロの本格出荷に向け、県内における人工種苗の量産体制の確立と、普及に取り組めます。

拡 養殖業振興対策事業費（マグロ養殖振興事業費） **79,418千円**

クロマグロ人工種苗の生産技術の事業化によるマグロ養殖の振興を図る。

【拡充のポイント】

- ・人工種苗の安定供給
- ・県内養殖事業者への普及

《輸出等にも対応できる水産加工施設の立地促進》

新 水産加工振興事業費（水産加工施設等整備事業費補助金）【再掲】

水産業クラスターの核となる輸出に対応した水産加工施設等の整備を支援する。

《新規漁業者等の設備投資や沿岸の雇用型漁業への新規参入支援》

新 養殖業振興対策事業費（養殖業振興事業費補助金） **30,000千円**

養殖業への民間企業等の新規参入、事業承継や規模拡大を促進するため、養殖施設や漁船等の整備を支援する。

《遊漁や体験漁業の振興》

拡 地域産業クラスターの一翼を担う漁村における有望なサービス産業として、遊漁や体験漁業を振興します。

新 遊漁等振興事業費 **10,266千円**

遊漁船漁業者等が行う新たな利用者の獲得に向けた情報発信や受入態勢の整備などを支援する。

- ・受入態勢の整備や情報発信に対する支援
- ・浦ノ内のアサリ資源回復に資する活動に対する支援

背景

○地産外商公社の外商サポートにより、外商に挑戦する事業者が増加し、成約件数・金額も飛躍的に拡大している。さらなる飛躍のためには生産管理や加工技術の一層の高度化などにより、食品産業全体のさらなるレベルアップを図っていくことが必要。

⇒ ●食品加工高度化支援拠点の整備

- ・工業技術センターの機能強化
- ・商品開発や生産管理の高度化等に向けたアクティブな働きかけと一貫サポートの強化

H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

◆食品加工高度化支援拠点の整備

高度な加工技術を用いた研究から試作品開発、最終商品化までの一貫支援による食品産業全体のレベルアップを目指します。（右図参照）

《工業技術センターの機能強化》

食品産業振興事業費（食品分野研究開発環境整備事業費）57,302千円
食品加工の高度化を支援するため、工業技術センターに新たな機器を導入する。

《アクティブな働きかけと一貫サポートの強化》

食品加工推進事業費（食品生産管理高度化支援事業費）44,917千円
事業者の生産管理の高度化を図るため、HACCP研修の実施やワンストップ相談窓口を設置するとともに、HACCP手法の導入・定着に向けた専門家派遣を行う。
【拡充のポイント】
県版HACCPを取得した事業者のHACCP手法の定着・改善に向けたサポート

食品加工推進事業費（食品企業総合支援事業費）51,897千円

試作品開発や商品パッケージ開発などの新商品開発等への支援、HACCP手法の導入による生産管理高度化支援や、地域の外商力向上への支援といった食品関連事業者のレベルアップを総合的に支援する。

【拡充のポイント】

- ・「食」をテーマとした産学官のプラットフォームの構築
- ・食品産業総合支援事業費補助金の創設
(対象事業：商品開発・改良、生産管理高度化、地域外商力向上)



背景

○これまでの取組により、各産業分野の産出額等は拡大する傾向にあり、人口減少下でも縮まない経済になりつつある。この流れを維持・拡大させるためには、各産業分野において、さらなる生産性や付加価値の向上に取り組むとともに、事業者の事業戦略の策定を進めていくことが必要。

- ⇒ ●各産業分野の事業者の成長の礎となる事業戦略の策定支援の強化
●高知版IoTの推進
●事業者の維持・発展に向けた人材の定着・確保対策の推進

H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

《各産業分野の事業者の成長の礎となる事業戦略の策定支援の強化》

ここがポイント 各産業分野における事業者の事業戦略の策定支援をさらに強化します。

○商工会等による経営計画の策定支援

商工会や商工会議所が、伴走型支援により地域の事業者の経営計画の策定と事業展開をサポートする。

新 官民連携の連絡会議を設置して、商工会等が行う計画策定の支援を推進

○中山間農業複合経営拠点の事業計画の策定支援

拡（複合経営拠点支援事業費補助金【再掲】）

中山間農業複合経営拠点の事業計画の策定・磨き上げを支援する。

○製材事業者の事業戦略の策定支援

新（事業戦略策定支援業務委託料 5,328千円）

製材事業者の経営力の強化につながる事業戦略づくりを推進するため、モデルとなる事業者の事業戦略を策定する。

拡 産業人材育成事業費

57,404千円

ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を産学官民の連携により実施し、産業振興の担い手となる人材を育成する。

【拡充のポイント】

土佐MBA「経営戦略コース」の充実

《各産業分野における新技術の導入促進》【再掲】

拡 次世代施設園芸推進事業費【再掲】**拡** 原木増産推進事業費【再掲】

《高知版IoTの推進》

ここがポイント 官民協働でIoT技術などを積極的に活用して地域課題の解決に取り組むとともに、そのノウハウの蓄積などを通して新たな産業化を目指します。

新 IoT推進事業費

60,243千円

官民協働でIoTやIT導入による生産性の向上及び高付加価値化を推進することにより、本県の課題解決を図るとともに、IoTやAI（人工知能）などの先端技術を活用するビジネスの振興を図る。

- ・IoT技術の人材育成講座を開講
- ・IoT推進アドバイザーによる支援
- ・IoT推進事業費補助金（システム・サービスの試作開発）

《事業者の維持・発展に向けた人材の定着・確保対策の推進》

新 地域活性化雇用創造プロジェクト事業費

（うち従業員の定着に向けた企業の取組促進事業）

7,520千円

生産性の向上を図るとともに、従業員が働き続けられる企業を目指す企業の取組を促進する。

- ・従業員の職場定着に向けたセミナーの実施 など

拡 就職支援相談センター事業費（うちセミナー事業）

3,002千円

若年者の就職及び離職防止のために「ジョブカフェこうち」で各種セミナー等を実施する。

【拡充のポイント】

- ・新入社員向け及び新卒者採用企業セミナー など

「拡大再生産策」の強化①：

移住者年間1,000組の実現と定常化に向け、移住施策と担い手確保策との連携をさらに強化！

背景

○平成27年度の移住者数が518組（平成23年度比約4倍）となるなど、これまでの取組により、⇒ 移住者は確実に増加している。他方で、地産外商が進んだ故に、人口減少下では、新しいことにチャレンジしようとしても人材がないというような状況が一層深刻になっている。人口減少下においても、経済を縮小させず、拡大の方向にもっていくためには「引退等により生じるポスト」や「事業創出による新たなポスト」をいかに若い人につなげていけるかが重要。

- 様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチング強化
- 移住のハードルを下げる仕掛けづくりと住宅の確保対策の強化

H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

《様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチング強化》

拡充 各分野における様々な人材ニーズを移住を中心とする人材誘致策につなげる仕組みを構築することによりスムーズなマッチングを促進します。

- **移住促進事業費** **拡**（情報発信推進事業費） **19,264千円**
本県を長期滞在や移住の地に選んでいただくため、全国へのPRや移住相談会を行うとともに、担い手確保関連部署や市町村とも連携してプロモーション活動を実施する。
【拡充のポイント】
・発信素材の継続的な発掘と発信方法の磨き上げ
・ターゲット別の戦略的アプローチの展開
- **事業承継・人材確保支援事業費** **拡**（事業承継・人材確保支援事業委託料）
うち高知県求人・求職情報DB整備 7,703千円
各産業分野の人材ニーズを顕在化・集約化し、都市部の求職者（移住希望者）とのマッチングを強化するためのデータベースを構築する。

《移住のハードルを下げる仕掛けづくりと住宅の確保対策の強化》

- **移住促進事業費** **拡**（移住促進事業費補助金） **134,026千円**
市町村やNPO等が行う、移住を促進する事業を支援する。
【拡充のポイント】
・「高知家生涯活躍のまち」（高知版CCRC）推進のための構想や計画づくりの支援
・2段階移住の促進に向けた取組の支援

- 拡** **住宅耐震対策事業費（住宅耐震化促進事業費補助金） 108,230千円**
耐震性を確保した住宅への住み替えの促進や、居住環境の整備改善を図るため、市町村が行う空き家住宅や空き建築物を活用する事業を支援する。

《各産業分野の担い手確保策のさらなる強化》

拡充 人材ニーズの基となる産業分野の担い手確保策をさらに強化します。

【農業】

- **新規就農総合対策事業費 712,926千円**
U・Iターン就農者の確保に向けて、就農希望者の研修や市町村等が実施する受入体制の整備等を支援するなど、産地提案型の担い手確保対策を進める。
- 拡** **担い手経営発展促進事業費（農業労働力確保対策事業費補助金等） 4,949千円**
園芸農家等での労働力不足に対応するため、地域間で労働力を補完しあう県域での仕組みを構築する。
【拡充のポイント】 援農者情報登録サイトの構築、県外からの援農ツアーの実施

【林業】

- 拡** **人づくり推進事業費（林業労働力確保支援センター事業費） 49,518千円**
林業就業者を確保するため、林業労働力確保支援センターの窓口機能の強化や、受け入れ体制の充実を図る。
【拡充のポイント】 都市部でのフォレストスクールの開催

【水産業】

- 拡** **沿岸漁業担い手活動促進事業費（漁業就業者確保対策事業費） 74,181千円**
漁業就業者を確保するため、漁業就業を希望する方の就業相談から技術習得、独立までを総合的に支援する。
【拡充のポイント】 漁村地域の特色を生かしたライフスタイルをパッケージ化して提案

【商工業】

- **コンテンツ産業振興費** **新**（首都圏人材ネットワーク構築事業費） **9,237千円**
首都圏在住のIT技術者やクリエイターなどの人材及び企業とのネットワークを構築し、定期的な交流や県内企業とのマッチングを図ることにより、U・Iターンや立地、起業等につなげる。

「拡大再生産策」の強化②：地域産業クラスタープロジェクトの具体化による雇用創出！

背景

○第3期産業振興計画では地域に根差した産業を核としたクラスター形成の取組をスタート。28年度は18のプロジェクトを立ち上げ、官民協働で取り組んでいるが、まだまだ緒についたばかりの状況である。今後、地域産業クラスターの形成を本格化させる取組が必要。

- クラスタープロジェクトの具体化支援
- クラスターの核となる施設整備への支援の強化
- クラスターの幅を広げる取組の強化

H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

県を挙げて、クラスタープランづくりやその実行をサポートします。

H29.1月時点

核	クラスタープロジェクト名	核	クラスタープロジェクト名
農業	四万十次世代モデルプロジェクト	林業	林業・木材産業クラスタープロジェクト
	日高村トマト生産拡大プロジェクト		嶺北地域の林業クラスターによる地域の活性化
	南国市還元野菜プロジェクト		佐川町で展開する自伐型林業での木材産業クラスター
	日本一のニラ産地拡大プロジェクト	水産	幡多地域広域水産業プロジェクト
	日本一のナス産地拡大プロジェクト		水産業中央地域広域展開プロジェクト
	嶺北畜産クラスターによる地域の活性化	食品加工	JAグループ・流通事業者による加工・業務用野菜の産地化プロジェクト
	四万十ポークブランド推進プロジェクト		仁淀川町の事業者を中心としたカット野菜事業等の展開による雇用の確保と販売拡大
	いの町生姜生産・販売拡大プロジェクト	その他	奈半利町の集落活動センターを中心としたクラスター
	四万十町クリクラスター 構想		竹資源の活用による中山間地域の新たな産業の創出

農業を核とした地域産業クラスター（イメージ）



こまめなポイント クラスタープロジェクトの早期の具体化に取り組むとともに、クラスターの幅を広げる取組もあわせて行います。

《クラスタープロジェクトの具体化支援》《クラスターの核となる施設整備への支援の強化》

○食品加工推進事業費（地域産業クラスター形成支援事業費） 6,421千円

地域産業クラスターの形成を外部のアドバイザーを活用し支援する。

○次世代施設園芸推進事業費 **新**（地域産業クラスター育成セミナー開催等委託料） 2,157千円

県内の地域地域で農業クラスターの取組が展開されるよう計画づくりや地域をコーディネートできる人材を育成する。

○次世代施設園芸推進事業費（次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金） 4,000千円

農業クラスター形成の促進を図るために、農業法人等が導入する次世代型ハウスや生産関連施設の整備等を支援する。

○次世代施設園芸推進事業費（企業立地促進事業費補助金）【再掲】
債務負担348,500千円

新 水産物地産外商推進事業費（水産物地産外商推進事業費補助金）
3,000千円

クラスタープランに基づき地域が実施する水産物のプロモーション活動を支援する。

新 水産加工振興事業費（水産加工施設等整備事業費補助金）【再掲】

《クラスターの幅を広げる取組の強化》

商業振興事業費 **新**（中山間地域商業対策事業費） 10,330千円

中山間地域の商業の活性化に向け、それぞれの「まちの規模」や持っている「得意技・資源」を生かして、商店街等が一体となって行うそれぞれのまちに合った戦略づくりなどを支援する。

新 遊漁等振興事業費【再掲】

8 「拡大再生産策」の強化③： 起業や新事業展開のさらなる促進！

背景

○継続的に新たな挑戦が行われる環境を整備するため、第3期産業振興計画では、起業や新たな事業展開を促進する取組をスタート。28年度に抜本強化した取組（総合相談窓口の設置、土佐まるごとアカデミーをベースとした起業化プロセスの構築、「こうち起業サロン」など）をさらに強化していくことが必要。

- ⇒ ● 起業等へのサポートの強化
- コンテンツ産業への支援の強化
- 設備投資の促進

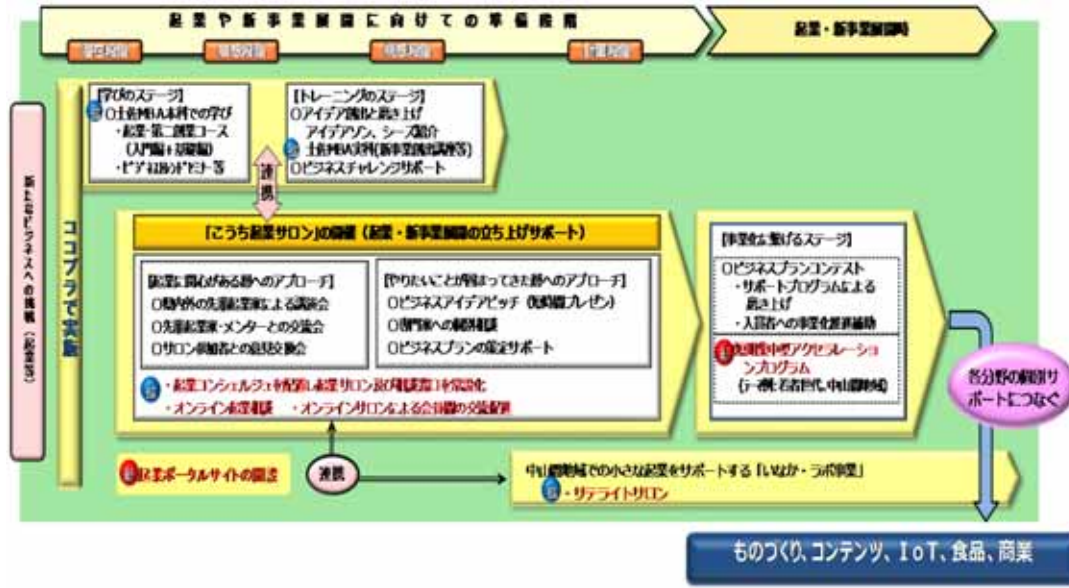
H29年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

《起業等へのサポート》

起業コンシェルジュを配置し、「こうち起業サロン」の常設化とプログラムのさらなる充実を図るとともに、「ココプラ」と「こうち起業サロン」が一体となって起業等のサポートを行います。

起業促進事業費（「こうち起業サロン」関係） 48,636千円
起業や新事業展開へのチャレンジを確実に実現していくため、「こうち起業サロン」の取組の充実・強化を図る。

- 【拡充のポイント】 ※下図参照
- ・「こうち起業サロン」の常設化
 - ・起業コンシェルジュの設置
 - ・起業ポータルサイトの構築
 - ・個別相談機能の拡充



《コンテンツ産業への支援の強化》

アプリ開発人材の育成の強化や、首都圏在住の人材等とのネットワークの構築により、県内へのU・Iターンやコンテンツ企業の立地等につなげます。

コンテンツ産業振興費（クリエイター育成事業費） 14,810千円
県内企業や立地予定企業の求人の需要が高いアプリケーション開発者を育成する連続講座を開催する。

- 【拡充のポイント】
- ・アプリ開発人材育成講座（基礎技術編）の新設

コンテンツ産業振興費（首都圏人材ネットワーク構築事業費）【再掲】

《各産業分野の事業者の成長の礎となる事業戦略の策定支援の強化》【再掲】

《商工会等との連携による中山間地域の商業の活性化》【再掲】

《設備投資の促進》

企業立地やものづくり企業への設備投資助成に加え、創業や拡大再生産に向けた設備投資への支援策を強化します。

産業振興推進総合支援事業費（産業振興推進総合支援事業費補助金） 330,000千円

地域アクションプラン等に位置づけられた事業等を対象に、生産から販売段階までの取組等を総合的に支援する。

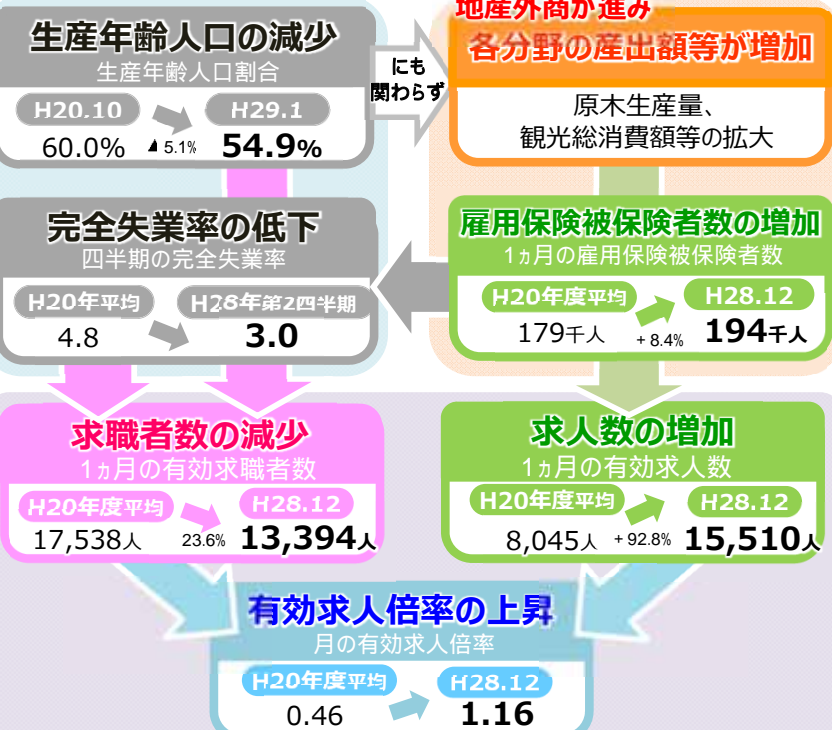
- 【拡充のポイント】
- ・補助限度額への加算措置を拡充（本格的な外商展開、地域の産業振興の拠点）

水産加工振興事業費（水産加工施設等整備事業費補助金）【再掲】

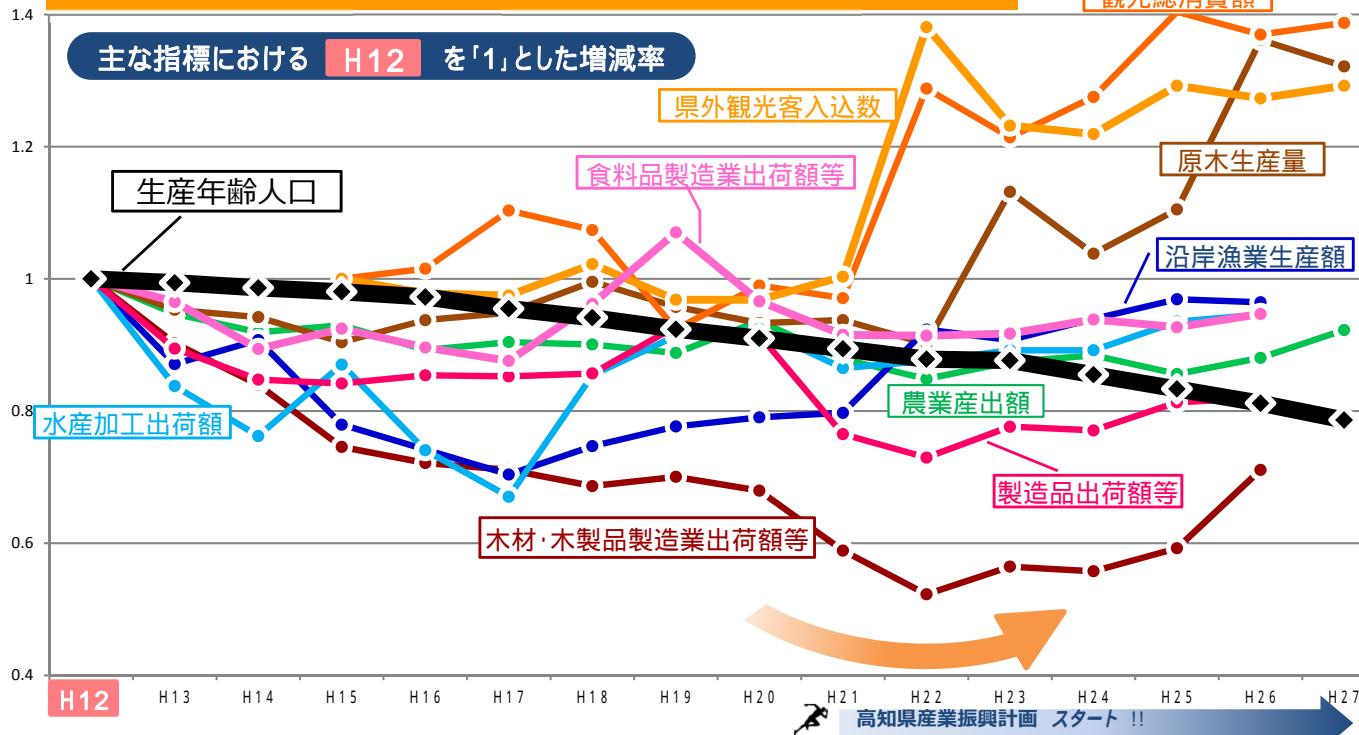
養殖業振興対策事業費（養殖業振興事業費補助金）【再掲】

人手不足が生じている背景

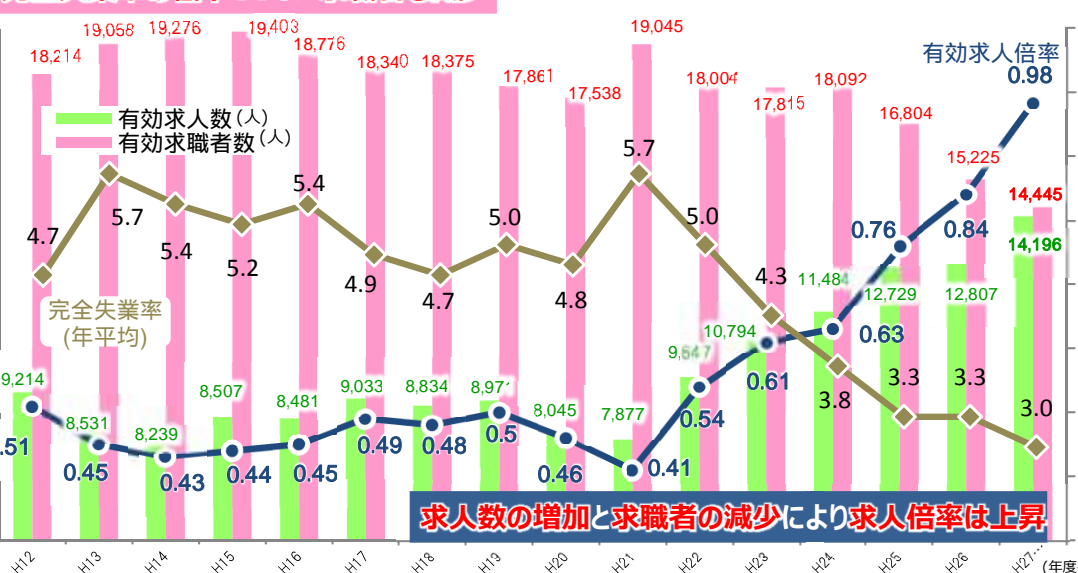
概要



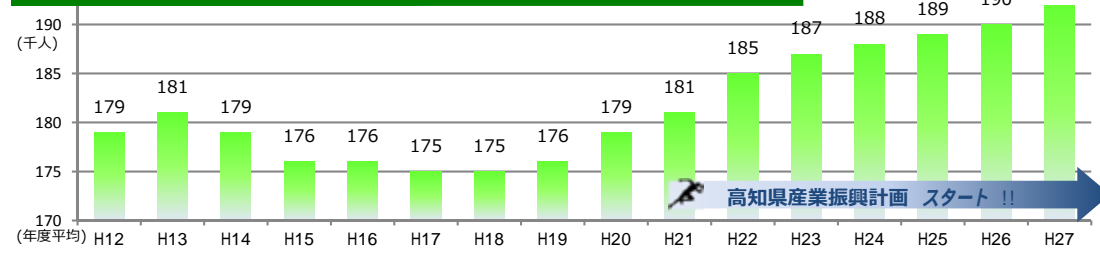
生産年齢人口が減少を続ける中でも、各分野の産出額等が上昇傾向に転じる



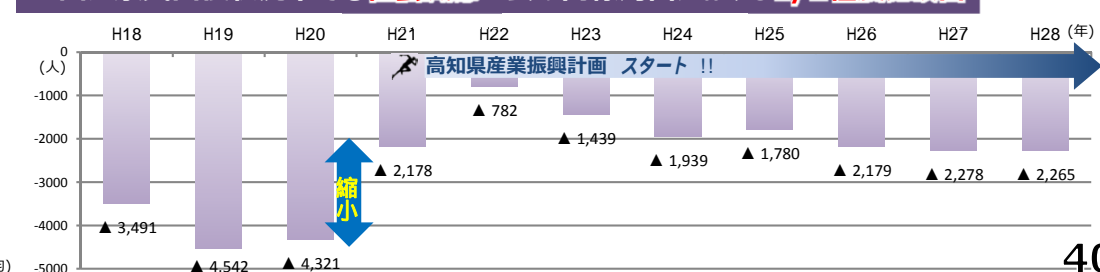
完全失業率の低下とともに求職者も減少



各分野の産出額等の増加に伴い、雇用保険被保険者数も増加



全国が景気回復状況下でも社会減は過去の同様局面における1/2程度に改善



人手不足への対応

強化のポイント1

各産業分野における
事業戦略の策定支援の徹底

- ① 人材ニーズの明確化・顕在化
 - ② 労働生産性の向上
 - ③ 人材の定着
- ▶ 人手不足の緩和

強化のポイント2

明確化・顕在化した人材ニーズと人材をつなぐ仕組みの抜本強化

① 人材ニーズの明確化・顕在化

◆ 事業戦略の策定支援の徹底

<各産業分野の事業者の個別支援>

- 新** 地域の商工業者
- ものづくり企業
- 食品事業者
- 中山間複合経営拠点、集落営農
- 新** 製材事業者

<学びの機会の充実>

- 拡** 土佐MBAの経営戦略コースの拡充

設備投資の促進

労働環境等の改善

② 労働生産性の向上

新技術の導入促進 高知版IoTの推進

- ものづくり企業の設備投資
- 次世代型こうち新施設園芸システム
- 高性能林業機械

③ 人材の定着

人材の定着対策

- 新** 新規高卒者の離職防止
- 拡** 従業員の定着対策

働き続けることができる環境の整備

県内の人材ニーズ

企業系

中核人材
一般求人

福祉系

介護士
看護師
保育士 等

一次産業系

農業
林業
水産業

地域系

地域APの人材
地域おこし協力隊

起業系

起業人材
チャレンジショップ
シェアオフィス

人材ニーズと人材をつなぐ仕組み（人材の確保）

◆ 都市部人材とのマッチング強化（移住促進）

新 「移住」「Uターン就職」「中核人材確保」の業務を一体的に展開

相談窓口

移住・交流コンシェルジュ
Uターンマッチングスタッフ

東京

移住・交流コンシェルジュ
人材確保コーディネーター

拡 求人・求職情報DBの一元化

アクティブな情報発信

拡 発信素材の発掘と発信方法の磨き上げ **拡** ターゲット別戦略的アプローチ

各産業分野の担い手確保策との連携

- (農業) 農業担い手育成センター、アグリスクール、産地提案書
- (林業) 林業学校 **新** フォレストスクール
- (水産業) 長期・短期研修 **新** 漁村でのライフスタイル提案書
- (商工業) **新** 首都圏でのIT人材ネットワークの構築、シェアオフィス、チャレンジショップ

移住のハードルを下げる仕掛け

- 新** 「二段階移住」の促進
- 高知県版CCRCの取組推進

県外

共通

◆ 相談窓口

- [企業系] 事業承継・人材確保センター
- [福祉系] 福祉人材センター
- [一次産業系] 就農コンシェルジュ、林業就業アドバイザー、漁業就業アドバイザー
- [地域系] 県産業振興推進地域本部
- [起業系] **新** 起業コンシェルジュ

◆ 若者の県外流出防止

- 拡** 高校生等に対する職業教育の充実
- 介護職員確保対策
- 拡** アプリケーション開発者等養成講座
- 保護者等への企業情報提供
- 福祉分野の資格取得支援
- 大学生等の地域定着プログラム(COC+)
- 奨学金の返還支援制度

県内

◆ 就労支援

- 拡** ジョブカフェこうち **拡** 高知家女性しごと応援室
- 福祉人材センター

◆ 職種間のミスマッチの解消

- 拡** 充足率の極めて低い職種等への重点的なマッチング支援
- 拡** 高校生等に対する職業教育の充実

人材

都市部人材

- 企業人材
- 転職希望者
- 高知県出身者
- 移住関心層
- 高知ファン

県内人材

- 高校生
- 専門学校生
- 県内大学生等
- 女性
- 一般

人手不足の緩和

産業成長戦略（農業分野の全体像）

分野を代表する目標

農業産出額等 農業生産量

（飼料用米交付金含む） 出発点(H26) 965億円 ⇒ 現状(H27) 1,018億円 ⇒ 4年後(H31) 1,060億円 ⇒ 6年後(H33) 1,090億円 ⇒ 10年後(H37) 1,150億円

野菜（主要11品目）	出発点(H26) 9.5万t	⇒ 現状(H27) 9.0万t	⇒ 4年後(H31) 11.6万t	⇒ 6年後(H33) 12.2万t	⇒ 10年後(H37) 13.3万t
果樹（主要2品目）	出発点(H26) 2.12万t	⇒ 現状(H27) 2.24万t	⇒ 4年後(H31) 2.45万t	⇒ 6年後(H33) 2.47万t	⇒ 10年後(H37) 2.52万t
花き（主要3品目）	出発点(H26) 2,251万本	⇒ 現状(H27) 2,383万本	⇒ 4年後(H31) 2,655万本	⇒ 6年後(H33) 2,764万本	⇒ 10年後(H37) 3,054万本
畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点(H26) 1,728頭	⇒ 現状(H27) 1,810頭	⇒ 4年後(H31) 2,660頭	⇒ 6年後(H33) 3,100頭	⇒ 10年後(H37) 4,020頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

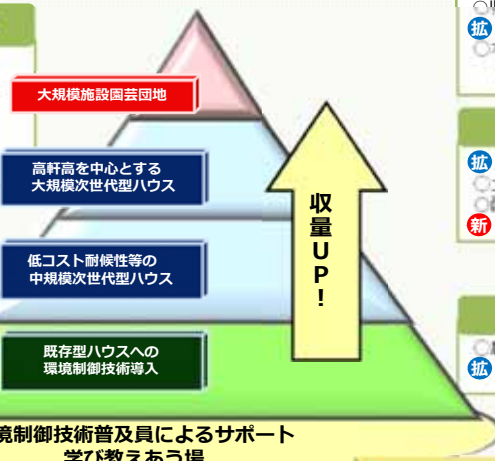
- 拡 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
- 拡 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発
- 拡 次世代型ハウス等の整備支援
- 拡 地元と協働した企業の農業参入の推進
- オランダ交流を生かした先進技術の普及推進

環境保全型農業の推進

- 拡 IPM技術の普及拡大 ○GAPの推進
- 有機農業の推進 ○省エネルギー対策の推進

園芸品目別総合支援

- 野菜園芸品目の総合戦略支援（ナス、ニラ、露地野菜等）
- 特産果樹生産振興（ユズ、文旦）
- 拡 花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）



水田農業の振興

- 県産米のブランド化の推進
- 拡 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

畜産の振興

- 拡 土佐和牛 拡 養豚 ○土佐ジロー
- 土佐はちきん地鶏
- 畜農
- 新 食肉センターの整備

土佐あかうしの増頭対策

6次産業化の推進

- 産物加工の裾野の拡大とステップアップ
- 拡 直販所支援の強化

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間農業複合経営拠点の整備推進

- 拡 中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

集落営農の推進

- 集落営農の裾野の拡大
- こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶産地の振興
- 拡 薬用作物の振興

日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



柱5 地域に根差した農業クラスターの形成

生産増⇒所得向上⇒担い手増
の好循環を拡大再生産へ！

担い手の確保
& 経営体の強化！

生産の強化！

地域地域で若者が暮らせる
持続可能な農業を実現！

柱4 生産を支える担い手の確保・育成

新規就農者の確保・育成

- 拡 U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取組の強化
- 拡 農業担い手育成センターの充実・強化
- 実践研修・営農定着への支援

農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進
- 国営緊急農地再編整備事業の推進

家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 拡 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援
- 拡 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進

NEW



はちきん農業大学

強化



労働力補充の仕組みづくり

所得の向上！

柱3 流通・販売の支援強化

規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

- | | |
|------|----------------------------------|
| 青果物 | |
| 基幹流通 | ○集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化 |
| 中規模 | ○卸売市場と連携した業務需要の開拓
○加工用ニーズへの対応 |
| 小規模 | 拡 こだわりの野菜・果実の販路開拓 |
| 花き | ○展示商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PRの強化 |

ブランド化の推進

- 拡 高知家プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促・PR

農産物の輸出の推進

- 卸売市場等との連携による販路開拓

次世代型こうち新施設園芸システムの普及促進

産地・流通支援課

H29当初予算額 競争力強化生産総合対策事業 137,500千円(国)

H29当初予算額 園芸用ハウス整備事業 608,290千円(一)

H29当初予算額 【債務負担】企業立地促進事業 348,500千円(一)

次世代型こうち新施設園芸システムの普及

国費事業及び県単事業を総動員して、次世代型こうち新施設園芸システムの中核をなす「次世代型ハウス」の普及を促進

1 大規模施設園芸団地

【国】強い農業づくり交付金(次世代施設園芸優先枠)

収量倍増

2 高軒高を中心とする大規模次世代ハウス

【国】強い農業づくり交付金
【国】産地パワーアップ事業
【県】企業立地促進事業

収量3~5割増

3 低コスト耐候性等の中規模次世代ハウス

【県】次世代型ハウス・農業クラスター促進事業
【県】園芸用ハウス整備事業

収量1~3割増

4 既存型ハウスへの環境制御技術導入

【国】産地パワーアップ事業(生産支援事業)
【県】環境制御技術普及促進事業

平成29年度 競争力強化生産総合対策事業

国の「強い農業づくり交付金」を活用して、次世代型ハウスの普及をさらに推進。

<国費事業>

【強い農業づくり交付金】137,500千円 ((国)137,500千円)

16 芸西村 ナス
6棟, 1ha
H29.12完成予定

平成29年度当初予算 園芸用ハウス整備事業

小規模ではあるが、高軒高、高強度の次世代型ハウスを整備。

<県費事業>

【園芸用ハウス整備事業】307,154千円 (一) 307,154千円)

※当初予算額608,290千円のうち高軒高、高強度区分該当額

★ 15市町村
43棟, 7.2ha

平成29年度当初予算(債務負担) 企業立地促進事業

農産物の生産拠点の新增設経費に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。

<県費事業>

新 【企業立地促進事業】348,500千円 (一) 348,500千円)
債務負担 348,500千円 (H29年度~H34年度)

日高村 ミトマト
2棟, 1.6ha
H30.6完成予定

これまでの実績

H26補正 次世代施設園芸導入加速化支援事業

H27 強い農業づくり交付金

① 四万十町次世代団地
3棟, 4.3ha (H28.3完成)
販売目標6億円、新たな雇用90名

② 種苗供給施設 四万十あおぞらファーム
1棟, 50a (H28.2完成)
販売目標1億円、新たな雇用10名

H26.9~H27 次世代施設園芸モデル事業

③ 安芸市 ピーマン
1棟, 42a (H28.3完成)
販売目標370万円
新たな雇用2名

④ 芸西村 ピーマン
1棟, 54a (H28.3完成)
販売目標300万円
新たな雇用4名

⑤ 香南市 ニラ
1棟, 40a (H28.2完成)
販売目標200万円
新たな雇用1名

⑥ 南国市 メロン
1棟, 41a (H27.11完成)
販売目標330万円
新たな雇用1名

H27 次世代施設園芸モデル事業

H28 産地パワーアップ事業 (基金事業)

⑦ 安田町 赤ピーマン
1棟, 55a (H28.5完成)
販売目標330万円
新たな雇用1名

⑧ 南国市 パプリカ・ピーマン
1棟, 70a (H29.1完成予定)
販売目標610万円、新たな雇用3名

⑨ 香南市 ニラ
1棟, 56a
H29.3完成予定

⑩ 香南市 小ネギ
1棟, 36a
H29.5完成予定 (緑)

H28補正 産地パワーアップ事業 (整備事業)

H28 自主施工

H28次世代型ハウス・農業クラスター促進事業

11 香南市 メロン
3棟, 62a
H29.10完成予定 (緑)

12 須崎市ミウガ
6棟, 1ha
H29.12完成予定 (緑)

13 芸西村 花き
6棟, 1.3ha
H29.12完成予定 (緑)

14 安芸市 ナス
1棟, 1ha
H29.5完成予定 (緑)

15 日高村ミトマト
1棟, 52a
H29.7完成予定 (緑)

これら実績に加えて

次世代型ハウスの普及拡大

H29年度
整備完了予定
10~16 + ★
67棟, 13.0ha

さらなる整備



次世代型ハウス整備状況・計画

年度	面積(累計) ha
H27	12.6(12.6)
H28	7.9(20.4)見込
H29	13.0(33.4)見込

▲園芸用ハウス整備事業等の実績含む
H27年度 6.0ha
H28年度 6.0ha見込
H29年度 7.2ha見込

生産増 ⇒ 所得向上 ⇒ 担い手の増加の好循環へ！！



次世代型こうち新施設園芸システムの普及促進 (環境制御技術の普及促進)

産地・流通支援課
 H29当初予算額 環境制御技術普及促進事業 171,047千円 (一)
 H29当初予算額 産地パワーアップ事業 350,000千円 (国)

取組の概要 「次世代型こうち新施設園芸システム」の確立と普及

オランダでは、温度や湿度、光、炭酸ガスの濃度といった環境データを毎日測定して、**ハウス内を常に作物の生育に最適な状態に保つ**ことにより、収量の増加を図っており、例えばトマトでは、**日本の平均的な収量量の約3倍**となる10a当たり約60t以上の収量量を誇っています。

県では、このような優れたオランダの先進技術を、**高知の気候条件やハウスの構造、栽培品目などに合わせて改良**を重ね、「次世代型こうち新施設園芸システム」として進化させて確立し、平成26年度から、県内各産地に広く普及させるため、環境制御技術普及推進員の配置や環境制御に必要な機器の導入経費への補助を開始しています。



地域地域で若者が暮らせる持続可能な農業

好循環を拡大再生産へ

生産量の増加
産地の競争力強化

担い手の増加

農家所得の向上

現状と課題

- 効果はあるが、身近に成功事例が少ない！
- 技術情報が産地全体に届いていない！

面積及び導入率	～H26累計	～H27累計
全品目	41.2ha	94.6ha
野菜主要7品目	27.7ha	72.6ha
	6.5%	11%
補助事業活用による導入戸数	93戸(H26)	233戸(H27)

各産地で導入が加速化！

成功、補助事業、失敗事例の見直し実施

～H28累計見込み
166.2ha
139.3ha
21%

415戸(H28)

⇒目標(25%)達成まで、あと一歩！

H29年度

目標（野菜主要7品目で50%導入！）を達成するために、さらに取組を強化！

★Point 継続した取組の強化！ **New!** 新たな取組！

<p>環境制御技術普及促進事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 補助事業の見直し (産地パワーアップ事業の活用) ● 事業PR ・説明会の充実 (18→30か所へ) ・PR用チラシの配布 (JAや各市町村の広報等も活用) 	<p>環境制御技術普及推進員の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未導入農家に対するアプローチの徹底 ● 各々の技術の増収効果の検証、普及 (CO2,湿度管理、日射比例灌水等) ● 新たなマニュアルの作成と活用 (19マニュアル) 	<p>学び教えあう場での検討会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「学び教えあう場」の活動充実 ● 女性農家を対象にした取組スタート！ (はちきん農業大学等での実習) 	<p>外部パワーによる普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JAの営農に加えて、農家とつながりの深い購買担当者や集出荷場からの情報提供充実 ● ハウス・農機具・資材メーカー、リース会社、商系市場等からも、農家へ情報を提供！
--	---	--	---

New! 産地パワーアップ事業 (生産支援事業)

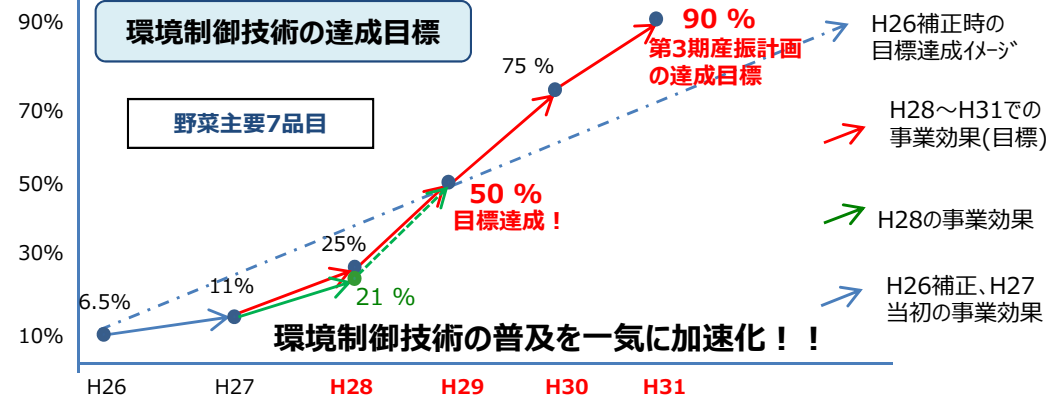
- ・リース方式による環境制御機器の導入が可能
- 面積要件：施設野菜5ha、施設花き3ha、果樹10ha (中山間地域等は別途定める)
 - 本体価格 (施工費除く) 50万円以上のものの1/2以内を補助

H29当初予算：350,000 (千円)
うち環境制御装置導入予定額：225,755 (千円)

県 環境制御技術普及促進事業

- ・国費事業に準じた仕組みと補助率の変更
- 産地パワーアップ事業要件に該当しないものの本体価格の1/2以内を補助
 - 補助対象メニューはH28と同様

H29当初予算：171,047 (千円)



現状 ・四万十町などで次世代型ハウスによる生産拡大を核とした5つの農業クラスター形成の取組スタート！ → さらに、栗（果樹）やショウガ（露地）を核とする2クラスターの取組が追加！

さらに拡大！ 目標：13カ所（H31年度）

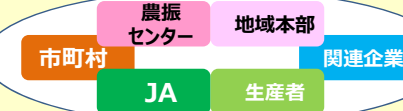
★Point①

※さらに地域地域へ取組を展開するソフト支援を充実！

クラスタープランの策定

各農振センター 農業クラスター育成チーム
 ・県 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業
 H29new 県 地域産業クラスター育成セミナー

各市町村 農業クラスタープロジェクトチーム
 ・県 農業クラスター計画策定事業

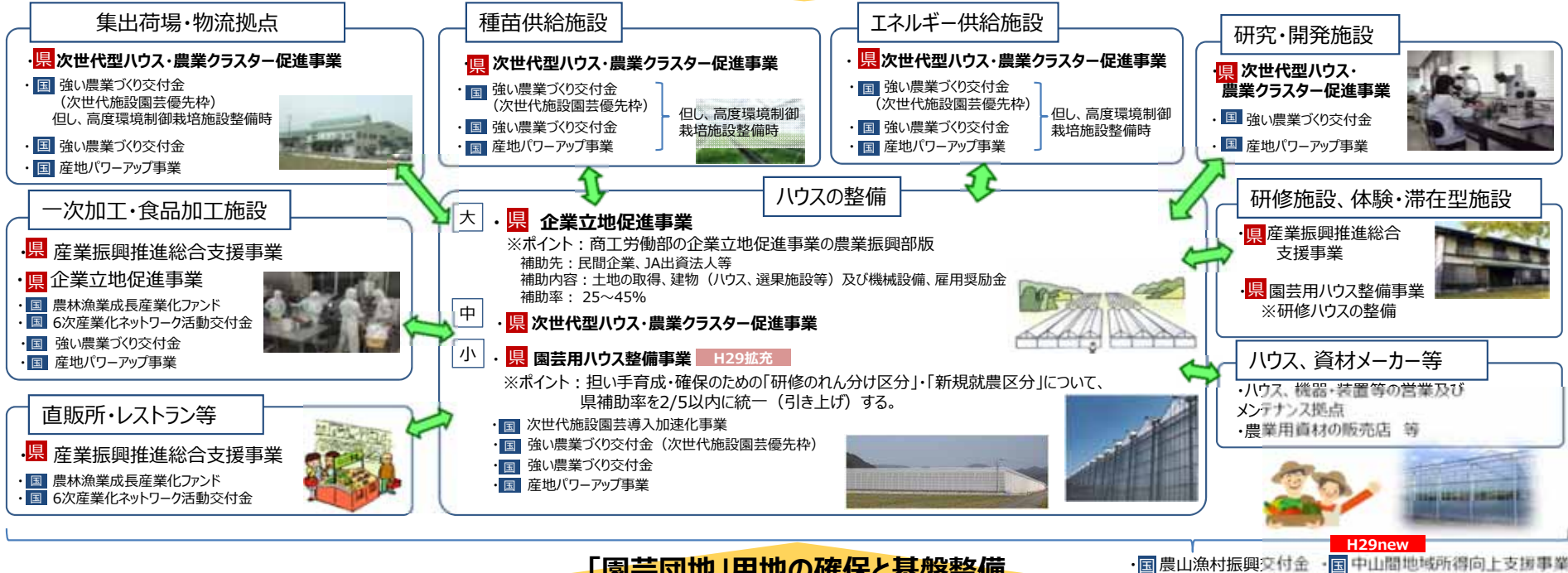


クラスターのマネジメント強化へ

- ・アドバイザーの雇用（篤農家、専門家…）
- ・県 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業

★Point②

※地域の強みを生かし、さらに伸ばしていくクラスター化に必要なハード整備支援メニューを充実！



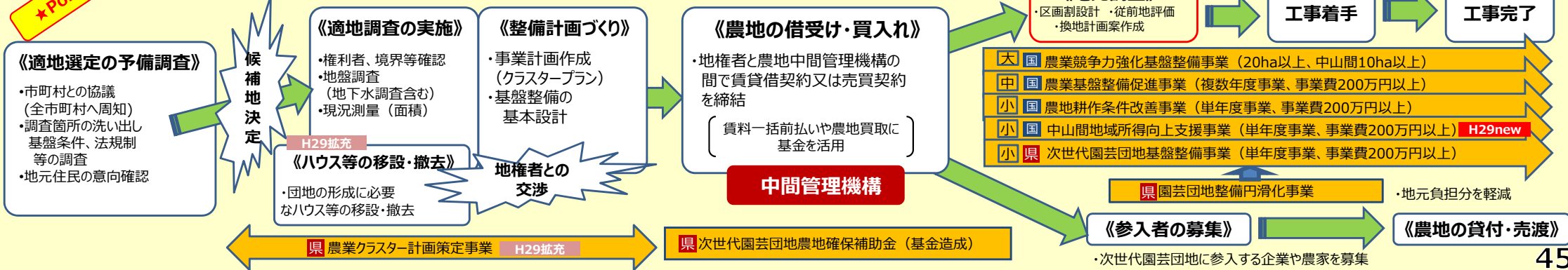
●次世代型ハウス等を中心として生産を拡大！
 ●関連する二次、三次産業を地元へ集積！

地域地域に新たな付加価値と多様な雇用を生み出す！

★Point③

※クラスター形成に欠かせない「園芸団地」を生み出すしくみを充実！

「園芸団地」用地の確保と基盤整備



分野を代表する目標

**木材・木製品製造品出荷額等
原木生産量**

出発点（H26）204億円⇒4年後（H31）220億円⇒6年後（H33）232億円⇒10年後（H37）256億円

出発点（H26）61万m³⇒現状（H27）59.2万m³⇒4年後（H31）78万m³⇒6年後（H33）81万m³⇒10年後（H37）90万m³

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、

“森の資源”を余すことなく活用



D材（端材等） **バイオマス利用**

C材（低質材）

木質バイオマス
発電所 2箇所
(H27稼働)

B材（中質材） **ラミナ用材**

ラミナ工場
(H28稼働)
集成材工場
(H28整備)

A材（良質材） **建築用材**

大型製材工場
(H25稼働)

**林業・木材産業
クラスタの形成**

柱1 原木生産のさらなる拡大

○生産性の向上による原木の増産

- ◆森の工場の拡大・推進
- 拡 **森林情報の精度向上（森林GISの機能拡充）**
- ◆効率的な生産システムの導入を促進
- 拡 **高性能林業機械等の導入・整備**
- ◆林道等の整備の促進に向けた協議会・WGの設置
- 拡 **森林組合の生産工程改善による生産性向上**
- ◆皆伐の促進
- ◆原木の安定供給システムの構築



○持続可能な森林づくり

- ◆苗木の生産体制の強化
- ◆再造林への支援と低コスト育林の推進
- ◆間伐の推進

【持続可能な森林づくり】



柱2 加工体制の強化

○製材所の強化

- ◆製材所の加工力強化
- 拡 **人材育成と設備整備の両面から支援**
- 拡 **付加価値の高い製品づくり**
- ◆県内企業による協業化・大型化の検討



○高次加工施設の整備

- ◆集成材工場の整備
- ・構造用集成材の生産
- ◆CLTパネル工場の整備

柱5 担い手の育成・確保

○林業学校の充実・強化

- ◆林業学校における人材育成及び施設整備
- 拡 **H30年度の本格開校に向けた専攻課程の開講準備**
- ◆森林組合等の県内事業者への雇用促進



○きめ細かな担い手確保の強化

- ◆林業労働力確保支援センターとの連携
- 拡 **定期相談会の開催**
- 新 **フォレストスクールの実施**
- ◆移住施策との連携による担い手の確保
- ◆特用林産業新規就業者の支援

○事業者の経営基盤の強化

- ◆林業事業者のマネジメント能力向上
- ◆林業事業者における就労環境の改善

○小規模林業の推進

- ◆小規模林業の活動を支援

柱4 木材需要の拡大

○住宅・低層非住宅建築物における木材利用の促進

- ◆低層非住宅建築物の木造化の促進
- 新 **新たな木質建材を活用したモデル建築物の整備**
- ◆県産材を活用した木造住宅建築の促進



○CLTの普及

- ◆CLT建築物の普及促進と需要拡大
- 拡 **CLT首長連合と連携したCLT利用の促進**

○木質バイオマス発電所の安定稼働

○木質バイオマスの利用拡大

- ◆木質ペレット等の安定供給の促進
- ◆幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大
- ◆木質バイオマス発電の促進



『拡大再生産』の
好循環へつなげ、
中山間地域を元気に！



柱3 流通・販売体制の確立

○流通の統合・効率化

- ◆県外流通拠点を活用した取引の拡大
- ◆トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加
- 拡 **◆外商活動体制の抜本強化**



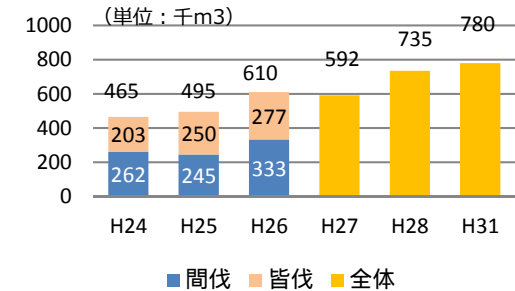
○販売先の拡大

- ◆県外での土佐材を使用した建築の推進
- ◆海外への販売促進
- 新 **CLT等輸出の可能性を調査**
- 拡 **海外見本市等でのPR活動**



◆対策のポイント

原木の増産を進めるため、林道等の整備促進に向けた協議会やワーキンググループを設置するとともに、施業地を集約化する「森の工場」の拡大や、路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産システムの導入を進めます。
また、生産工程の見直しによる生産性改善のための取組や、皆伐とともに再生林を促進することにより、原木生産のさらなる拡大と持続可能な森林づくりに取り組みます。



◆効率的な生産システムの導入促進

(森の工場活性化対策事業 336,182千円)

林道等の整備促進に向け林業事務所ごとに協議会等を設置するとともに、「森の工場」の拡大や、路網整備と高性能林業機械のよりよい組み合わせにより生産性を向上

- 大規模な「森の工場」の補助対象期間を延長（5年→10年）
- 既設作業道等の改良や災害復旧の対応
- 原木生産の効率化、労働強度の軽減
 - ・高性能林業機械等の導入

◆原木の増産に対する支援

(原木増産推進事業 184,755千円)

- 原木生産のさらなる拡大と安定供給
 - 皆伐施業の効率化
 - ・集材架線の架設や作業道の開設
 - 森林組合生産性向上支援【拡充】
 - 原木生産の効率化、労働強度の軽減
 - ・高性能林業機械等の導入【拡充】
 - ・林業機械の改良等【拡充】
 - ・林業機械のレンタル【拡充】
 - 林業機械の開発プロジェクトのスタート【新規】

◆持続可能な森づくり

(造林事業 1,151,000千円)

森林資源の質的充実を計画的に推進するため植栽や間伐等の森林整備に対する支援

- 間伐の促進
- 再生林の促進
 - ・苗木の生産体制の強化
 - ・再生林への支援と低コスト育林の推進

強化のポイント

林道等の整備促進

路網整備と高性能林業機械の組み合わせによる効率的な原木生産の推進

- 林道等の整備促進のための協議会等の設置

森林組合の生産性向上支援

生産工程の分析等によるボトルネックの洗い出しと改善支援による生産性の向上

- 森林組合支援WGのサポート拡大
- 生産システムの改善等に必要経費を支援



林業の担い手確保の取組

森づくり推進課
H29当初予算額 853,092千円
2月補正予算含む

担い手確保対策 ～林業労働力確保支援センターと連携したきめ細かな担い手確保の取組～

40,161千円

◆対策のポイント

- ・高知県の林業について詳しく知ることができるように都市部での定期的な相談会などの新たな取組をスタート
- ・本県林業事業者とのマッチング等の取組を強化

(現状と課題)

- ・相談者を就業につなげるためには、一人ひとりのニーズに合わせたきめ細かな対応が必要
- ・若者やU Iターン希望者に高知県の林業の魅力を強力にアピールする機会が必要

情報発信



- ホームページのリニューアル **NEW**
- PRビデオ作製 **NEW**

勧誘



- U Iターン移住相談会
- 移住座談会
- 首都圏での定期的な相談会 **NEW**
- 森林の仕事ガイダンス

PR



- 首都圏等で開催する高知県の林業を学ぶセミナー (フォレストスクール) **NEW**
- 県内新卒者向けセミナー (県内版フォレストスクール) **NEW**

体験



- 希望者のニーズに合わせた視察等 **NEW**
- 林業体験ツアー
- 林業職場体験

就業準備



- 林業就業支援講習
- 高校生対象の技術研修

マッチング



- 林業就業相談会
- 林業学校入校案内 (オープンキャンパス、I7°リデオープンキャンパス)
- 副業型林業の紹介

就業後



- 就業後の状況について聞き取り **NEW**
- 新規就業後の相談対応 **NEW**
- 雇用改善計画認定事業者への訪問

間口を広げる

人材を確保する

定着率を上げる

林業学校 ～本格開校に向けた取組～

812,931千円 (2月補正予算含む)

◆対策のポイント

- ・平成30年度の本格開校に向けた専攻課程の開講準備や、新校舎・大型実習棟の施設整備を実施
- ・平成27年度から先行開講した基礎課程・短期課程を一層充実させ、多様な人材を育成

POINT① 専攻課程の開講準備

専攻課程

地域の森林を支える高度で専門的な能力を持つ人材を養成

- 森林管理コース ●林業技術コース ●木造設計コース

定員：30人 (各コース10人程度)

開講時期：平成30年4月 (予定)

研修期間：1年間

基礎課程・短期課程の運営

基礎課程

林業の実践的な技術や知識を学び、即戦力となる人材を1年間で養成

定員：20人

研修期間：1年間

短期課程

すでに林業に従事している方々の知識や技術の向上を図る

定員：コースによる

研修期間：各コースにより1日～1カ月程度

POINT② 新校舎の建設



※新校舎パース図

<建設概要>

木造2階建て 延べ床面積1,461m²
(木材使用量計498m³ (うちCLT178m³))

POINT③ 大型実習棟の建設



※写真はイメージ

<建設概要>

鉄骨 (木質化) 1階建て 延べ床面積420m²
※実施設計中

本格開校に向けたスケジュール

	平成29年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
平成30年度研修生募集			学校案内やパンフレット、ホームページによるPR、オープンキャンパスの開催									
専攻課程の開講準備	カリキュラムの作成、講師との調整											
新校舎の建設	建設 (H28.12.15～H29.9.30(予定))						備品整備等					
大型実習棟の建設	建設 (H29.6.1～H29.11.30(予定))						備品整備等					

本格開校

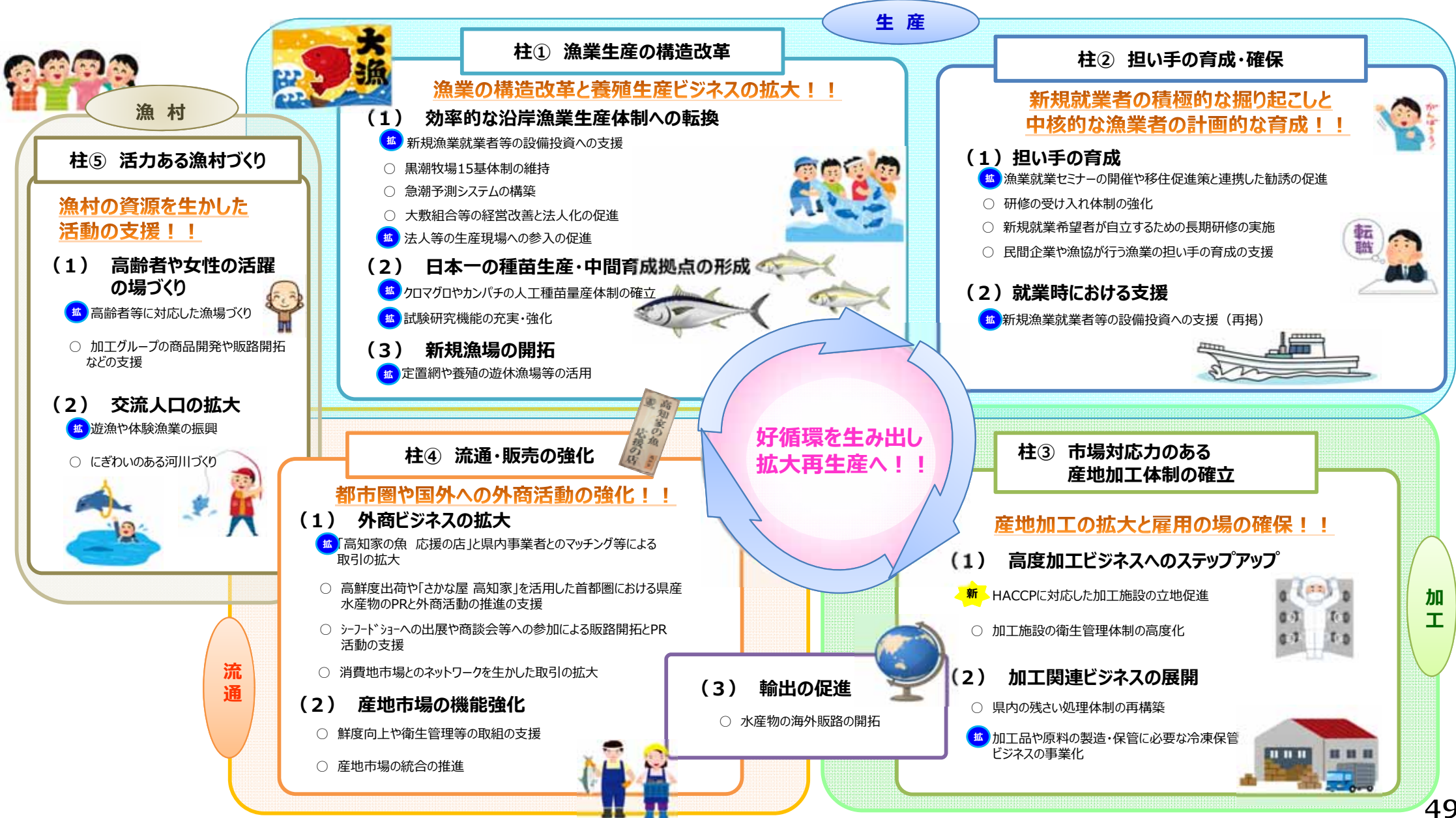
産業成長戦略（水産業分野の全体像） ～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

分野を代表する目標

漁業生産額（宝石サンゴを除く）
水産加工出荷額

出発点（H25）：446億円 ⇒ 現状（H26）445億円 ⇒ 4年後（H31）：460億円 ⇒ 6年後（H33）476億円 ⇒ 10年後（H37）：490億円
 出発点（H25）：173億円 ⇒ 現状（H26）175億円 ⇒ 4年後（H31）：200億円 ⇒ 6年後（H33）203億円 ⇒ 10年後（H37）：220億円





生産から加工・流通に至る水産業クラスターの形成



人工種苗生産の事業化によるクロマグロ養殖の振興

漁業振興課
H29当初予算額 83,558千円
【債務負担】 150,794千円

現状と課題：本県は恵まれた漁場環境を生かしてクロマグロ養殖が盛んであり、全国3位の生産量を誇る。しかし近年、資源の減少により天然種苗の供給が不安定になるとともに、国によって活け込み尾数に規制がかかったため、養殖生産量の安定的な維持や増産のためには、規制のかからない人工種苗の導入が不可欠となっている
目的：県内での人工種苗の安定生産体制の確立と、県内の養殖事業者への人工種苗の普及を図り、クロマグロ養殖生産量の安定と増産を達成する

	第一ステージ(基本的な技術開発)及び 第二ステージ(実用化へ向けて技術を高度化)	第三ステージ(人工種苗生産の事業化)	将来像
	H26～H28	H29～H31	H32～
産卵親魚養成	<p>【産卵親魚養成・採卵技術開発(委託)】 概要：受精卵を得るため、産卵親魚を養成 採卵実績：(H26) 3歳魚から約800万粒 (H27) 4歳魚から約6,600万粒 (H28) 4歳魚から約340万粒</p>	<p>【受精卵生産委託】 20,992千円(債務負担 33,942千円) ○産卵実績の高い4歳魚を親魚として養成 ○受精卵を安定的に確保して民間企業へ有償配布 ⇒人工種苗生産の事業化を促進</p>	<p>【目指す事業化達成後の姿】</p> <p>H31をめどに人工種苗7,500尾の生産を目指す</p> <p>▼</p> <p>種苗生産・中間育成ビジネスの創出</p> <p>▼</p> <p>H36をめどに人工種苗3万尾の生産を目指す</p> <p>〈養殖業者〉 県産人工種苗の導入により、養殖生産量の安定と増産を達成</p> <p>〈幡多地域〉 マグロ関連産業の集積による地域振興と拡大再生産による雇用の創出</p> <p>▼</p> <p>若者が住んで稼げる元気な漁村を実現</p> <p> 養殖マグロ</p>
種苗生産	<p>【人工種苗生産技術開発(共同研究)】 概要：受精卵から沖出し(4cm)サイズの稚魚までを量産する技術を開発 沖出し実績：(H26) 49尾 (H27) 1,045尾 (H28) 約17,000尾</p>	<p>【人工種苗生産委託】 58,426千円(債務負担 116,852千円) ○人工種苗の養殖業者への普及の促進(課題) ①成長や生残など品質の評価が十分でない ②現状の生産尾数では、多額の生産経費がかかり、天然種苗の単価よりも高い</p> <p>▼</p> <p>□県が生産を委託し、得られた種苗を県内養殖業者に安定的に供給 ⇒県内における人工種苗の安定供給体制を確立 ・品質評価を得た人工種苗の導入を促進</p>	
中間育成	<p>【中間育成技術開発(共同研究、委託)】 概要：養成した稚魚(4cm)を海上生簀で30cmサイズまで育成する技術を開発 生産実績：(H26) 0尾 (H27) 約100尾 (H28) 約3,000尾</p>	<p>【古満目分場の活用】 ○大型水槽を活用し、共同研究や施設の有償貸与を実施 ○餌料用ふ化仔魚の安定かつ大量供給技術を開発し、量産につなげる</p>	
試験配布	<p>【成長試験(試験配布)】 概要：人工種苗(30cmサイズ)を養殖漁場で養成し、成長や品質を評価 配布実績：(H27) 約100尾 (H28) 約3,000尾</p>	<p> 養殖生簀</p> <p> 受精卵</p> <p> 稚魚 40ミリ</p>	

万単位の沖出しと千単位の出荷

クロマグロ種苗の県内での安定供給と普及

【概要】

「水産加工」を核に、これに関連する「生産」、「保管」、「流通」、「販売」、「飲食」などの業態が連携した水産業クラスターの形成を促進し、水産業の拡大再生産につなげる取組を支援する。

【現状】

- **全国有数の生産額** (H26年農林水産統計)
 - ・漁船漁業生産額 9位 (27,764百万円) ・魚類養殖生産額 5位 (20,047百万円)
 - ・養殖生産量：クロマグロ4位(1,381t)※、ブリ5位(7,870t)、マダイ3位(4,621t)
 - ※養殖クロマグロはH29から県内産人工種苗の供給が開始、生産尾数の増加が期待
- **漁業経営体等の減少が進む**
 - ・燃料価格の高騰や魚価の下落など漁業を取り巻く環境は厳しい
 - 〔ブリ類、マダイ養殖では経営体数が減少
節納屋等の加工事業者も経営体数が減少〕
- **国内市場は現在飽和状態、人口減少や魚離れにより市場はさらに縮小**
 - ・値崩れを防ぐために養殖マダイ、ブリ類については国が生産目標を設定
 - ・国民一人当たりの魚介類の年間消費量が減少 (魚離れ)

このままでは漁業が衰退してしまう！

生産物の売り先がない！
魚価が低迷！

【課題・問題点】

【課題】新たな販路の確保

- ・輸出等による海外の販路開拓が必要
- ・国内では市場や消費者のニーズに対応した商品の提供が必要
- 〔輸出に対応したHACCP認証の取得
大量生産、高度加工に対応できる加工施設〕

不可欠

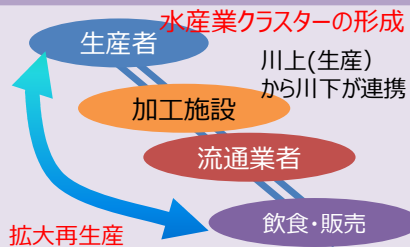


【問題点】

- **産地加工体制が弱い**
 - ・県内で加工される養殖魚は全体の1割未満
 - ・県内には輸出に対応した加工施設が少ない
- **産地としての認知度が低い**
 - ・宗田節や養殖魚等優良な産品があるが認知度が低く、販路の拡大につながりにくい

【対応策】

- **輸出に対応できる水産加工施設等の整備を促進**
- **水産加工施設を核とした水産業クラスターの形成を促進**
- **地域を主体としたプロモーション活動の展開**



【H29年度の取組】

新 水産加工施設等整備事業費補助金 【債務負担】575,455千円

水産業クラスターの核となる輸出等に対応した水産加工施設等の整備に対する補助

- 補助要件
 - ・市町村が策定するクラスタープランに位置付け
 - ・県産水産物の利用60%以上 (加算) など
 - ・土地の取得等を伴う
 - ・投下総額1億円以上、新規雇用15名以上 (輸出促進加算) など
 - ・一定金額、割合以上の水産物を輸出

クラスターの核となる加工場の立地を促進

水産物の輸出を飛躍的に拡大

地域への誘客も！

- 補助先：市町村
- 補助率：15,20,25,35,45%以内

○ 高知県水産物地産外商推進事業費補助金 (うちクラスター関係) 3,000千円

- ・クラスタープランに基づく水産物のプロモーション活動に対する補助
- 補助先：市町村 □ 補助率：1/2以内

地元の特産品としてプロモーションを展開

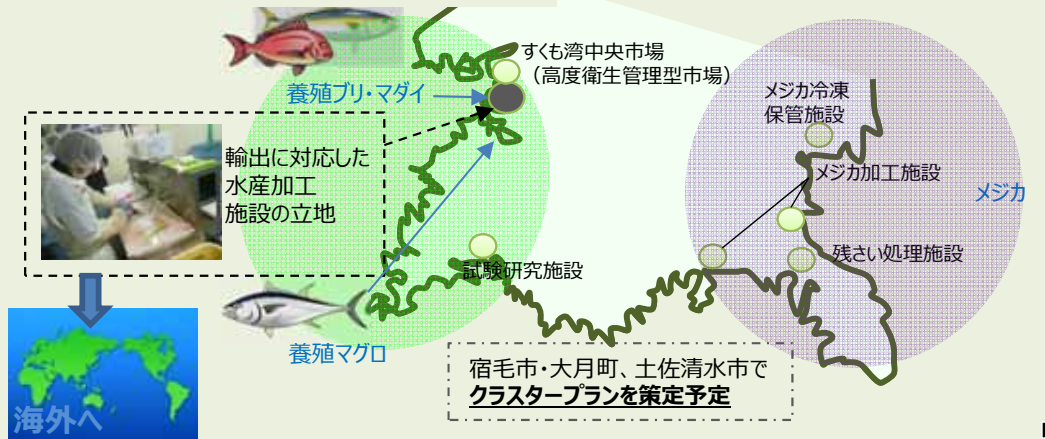
○ 事務費 1,906千円

水産業クラスタープラン策定やクラスタープランに基づく活動を促進

幡多広域水産業クラスター

宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクト

メジカ加工ビジネス振興プロジェクト



産業成長戦略（商工業分野の全体像） ～拡大再生産による雇用拡大と、地域の賑わいによる活気ある商工業～

分野を代表する目標

製造品出荷額等

現状（H26）5,260億円 ⇒ 4年後（H31）6,000億円以上 ⇒ 6年後（H33）6,400億円以上 ⇒ 10年後（H37）7,000億円以上

「地産」のさらなる強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 ものづくりの地産地消のさらなる推進

- ものづくり地産地消・外商センターを中心としたマッチング支援
- 試作開発や製品改良への支援

2 メイドイン高知の防災関連産業のさらなる振興

- 紙 製品の開発・磨き上げの支援

3 紙産業の飛躍的な成長の促進

- 紙 「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づき、紙産業の振興をさらに強化

4 外商強化に向けた食品加工の高度化

- 紙 食品加工高度化支援拠点の整備
 - ・工業技術センターの機能強化
 - ・食品事業者を核とした産学官のプラットフォームづくり
 - ・商品開発や生産管理の高度化等に向けたアクティブな働きかけと一環サポートの強化

柱2 事業者の持続的発展の支援

1 事業戦略策定等への支援

- 事業戦略の策定・磨き上げへの支援
- 事業化プランの策定から試作開発、販路開拓までの一貫支援

New

2 地域の事業者の経営力強化

- 新 商工会等による経営計画の策定と事業展開への支援

New

3 高知版IoTの推進

- 新 普及啓発セミナー等の開催
- 新 研究会でのマッチング等によるプロジェクト創出
- 新 専門家派遣、システム開発助成等による自立化支援

4 企業の飛躍的な成長の促進

- 生産性を高める設備投資への助成

5 産学官連携によるイノベーションの創出

- 研究成果を産業利用するための支援

6 地域商業の活性化

- 紙 商店街のにぎわい創出への支援
- 新規創業・店舗魅力向上への支援

（後掲）7. 県内企業と県外から進出している企業のさらなる増設の促進

（後掲）8. 事業者の維持・発展に向けた人材の定着・確保対策の推進

「外商」のさらなる拡大

柱3 外商の加速化と海外展開の促進

1 ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進（防災関連製品含む）

- 東京営業本部による外商サポート
- 企業の課題に応じたセミナー等の実施
- 見本市出展や商談会の開催
- 技術提案型商談会等の開催
- 紙 防災関連製品の新たな販売先の開拓



2 県内企業の海外展開を促進

- 海外での市場調査支援
- 国内貿易商社とのマッチング
- 海外展開支援のさらなる強化（海外バイヤーの招聘等）
- 海外での外商活動支援（セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展）
- 新 JICA及びJETRO等と連携したODA（政府開発援助）案件化の推進



全国・海外へ！

高知発のものづくりを

地産外商の成果を「拡大再生産」へ

柱5 産業人材の育成・確保

1 就職支援の推進

- U・Iターンと県内就職の促進（U・Iターンの促進、若年者や女性への就業支援）

2 事業承継・人材確保センターによる事業承継の取組の推進

- 事業承継に関する周知とニーズの掘り起こし
- 事業承継計画の策定から承継後の新たな事業展開までの一貫支援

3 事業承継・人材確保センターによる中核人材情報の収集とマッチングの実現

- 事業者の求人ニーズの掘り起こし
- 事業者の求人ニーズにマッチする中核人材の掘り起こし
- 新 移住施策との一体的な業務展開による情報発信・収集力の強化

4 人材の育成の推進

- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成

New

5 事業者の維持・発展に向けた人材の定着・確保対策の推進

- 新 新規高卒者の離職防止
- 新 従業員の定着対策
- 新 職種間のミスマッチの解消

柱4 企業立地や起業の促進

1 全庁一丸となった総合支援体制による企業立地の推進

- 紙 全庁一丸となった総合支援体制による企業立地の実現

2 県内企業と県外から進出している企業のさらなる増設の促進

- 徹底したアフターフォロー
- 立地プランの提案等による投資を促すアプローチ

3 第一次産業分野等と連携した企業立地の推進

- ALL KOCHIでのセミナー・フェア等の開催によるアプローチ企業の掘り起こし
- 第一次産業分野等への県内外企業の参入促進
- 加工・販売など関連産業の一体的な誘致

4 事務系職場の集積拡大

- パッケージ型支援策の強化
 - ・県内各地域への立地促進
 - ・企業のニーズに合わせた人材育成訓練の実施
- 多種多様な事務系職場の誘致

5 起業に取り組む事業者等への支援の強化

- 創業融資メニューの活用促進

県内の現状と課題

- 本県産業の拡大再生産に向けて、人口減少による担い手不足がボトルネックとなっている。
- 以下の事由により、IoT分野に関心がもてなかったり、IoT導入を躊躇している。
 - ①県内事業者の多くは、IT活用が限定的。
 - ②県内情報産業は、課題を持つ現場の情報（実情）を把握できていない。
 - ③成功事例がオープンにされておらず、情報がない。

IoT活用のねらい

各産業分野の「人手不足」「生産性向上」という課題や防災対策等に対し、IoT活用による課題解決・対策強化を図る。

※IoTとは Internet of Things = IoT (モノのインターネット)

- インターネットにパソコン類以外の様々な"モノ"を接続すること。
- "モノ"をインターネットにつなぐことにより、離れた"モノ"の状態を知ることや離れた"モノ"を操作することが可能となる。
- これまでインターネットに接続されていなかった自動車や家電、電力メーター、産業機器やインフラ等がインターネットにつながるにより新たな製品やサービスの創出が期待される。

高知県IoT推進ラボ研究会（ワンストップ対応）

普及啓発 個別相談

【4,044千円】

- セミナー
- 企業訪問
- 研究会入会
- 個別相談会

◎モデル実証事業 ◎課題抽出

◎IoTモデル実証事業

- IoT推進プロジェクトマネージャーを中心としたコンソーシアムによるIoT実証モデル構築 【3,807千円】
 - ・IoT活用のモデルケースを構築するため、IoT推進プロジェクトマネージャーが関係事業者を統括
- 工業技術センターによるIoT技術実証研究
 - ・工場内生産システム開発
 - ・鳥獣被害対策へのIoTの活用

◎課題抽出 【9,936千円】

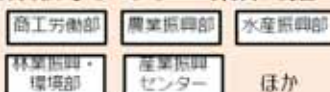
- ・研究会メンバーに参加を募り、農・林・水・防災等の現場訪問



- ・課題抽出アドバイザーによる現場の課題抽出



- ・関係部局等によるIoT案件発掘

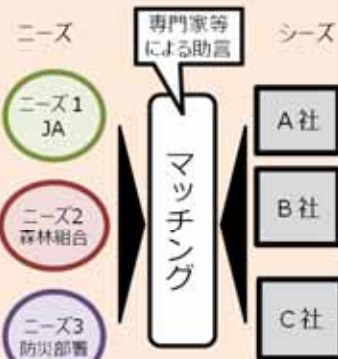


新 人材育成 【8,650千円】

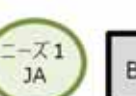
- ・土佐MBAにおいて、収集したデータを分析しビジネスモデルを提案するためのIoT技術教育の講座を開講

プロジェクト創出

◎研究会員同士によるニーズとシーズのマッチング



プロジェクトI



プロジェクトII

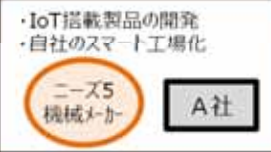
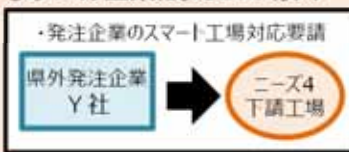


プロジェクトIII



県内企業で対応できない場合、経産省マッチングイベント等により県外企業とマッチング

◎ものづくり企業によるIoT導入



プロジェクト自立化

- 国の専門家派遣制度
 - ・地方版IoT推進ラボ選定地域に対する経済産業省からの派遣

- 新 IoT推進アドバイザーによる支援 【3,806千円】
 - ・プロジェクト推進上の具体的課題（知的財産・技術等）にアドバイス

- 公設試による支援
 - ・共同研究、実証実験
- 関係部局等による支援

- 【補助制度】
 - 国
 - ・経済産業省、農林水産省 等
 - 県
 - ・ものづくり産業強化事業費補助金（製品の試作開発、設備投資）
 - ・IoT推進事業費補助金（システム・サービスの試作開発）

- プロジェクトがビジネスとして自立化

- 高知発のIoTシステムを県内へ地消、県外・海外へ外商

- 専門家・アドバイザー等による要望に応じた支援
- 土佐MBAにおける人材育成講座を実施



関連団体との連携による情報発信、サポートを実施

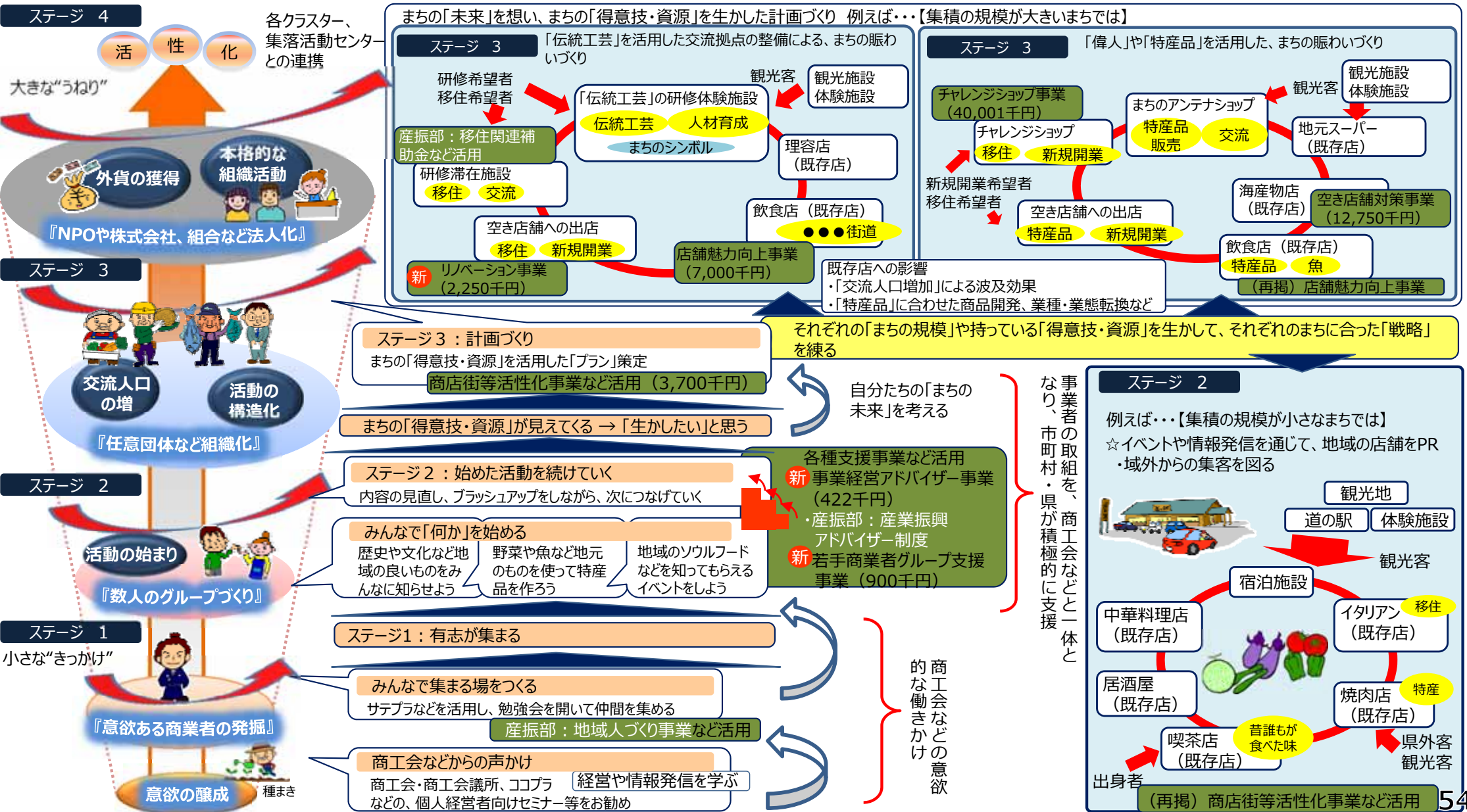
(情報産業協会、工業会、製紙工業会、農業協同組合中央会、森林組合連合会、漁業協同組合、大学・高専、産学官民連携センター)

【現状・課題】

- 中山間地域では、かつて商店街として栄えていた地域でも、少子高齢化による利用者数、売上の減少に加え、商業者の高齢化による廃業や移転等による商店の減少などにより、商業集積としての機能が低下している
- 高齢化が進み、担い手となるメンバーがいないなど、何らかの取組をするための基盤となる「グループ」がない地域も多く、組織的な取組が難しい
- 担い手となるメンバーがいても、活性化に取り組むためのノウハウや資金がない
- 市町村と協働して、新しいことを始めるため、徐々に組織的な取組の「うねり」をつくる必要がある

【ポイント】

- 地域商業の活性化に向け、「意欲をつくる、グループづくりをする、活動の組織化をする」といった、それぞれの段階に応じた県の支援策を活用しながら、商店街ごとの「戦略」づくりや、集客に向けた取組を支援する



食品輸出の取組と新たな輸出振興の推進体制

地産地消・外商課
H29当初予算額 149,321千円

輸出戦略 第3期産業振興計画 (H28.4.1～ H32.3.31)	1 国・地域別の特性等に応じた販路開拓・拡大を実施 2 輸出基幹品目「ユズ」「土佐酒」「水産物」の強化 3 貿易に取り組む企業の掘り起こしとステージに応じたサポート
強化のポイント	Point 1 台湾活動支援拠点の強化 （台湾オフィスの設置） Point 2 高知県貿易推進統括アドバイザーの活用 Point 3 HACCPに加えて「 米国食品安全強化法 」対応の取組を支援

4年後(H31)の目標
◇ 食料品輸出額：9億円 (H27年実績：4.39億円) ※H21年から8.6倍に拡大
◇ 貿易に取り組む企業：100社 (H28年12月末：73社)

戦略1：国・地域別の特性に応じた販路開拓・拡大 / 戦略2：輸出基幹品目の強化

ユズ	日本酒	水産物	加工食品	農産物
KOCHI YUZUのブランド化へ 欧州等で「KOCHI YUZU」の商標権を生かしたプロモーション ↓ ◆ANUGA 2017 (ドイツ) 出展(H29.10) ◆著名なシェフとのコラボ (シンガポール)	土佐酒の認知度向上へ ロンドンでの評価をさらに深めるとともにアジアにもその評価を展開 ↓ ◆ロンドンでのプロモーション 継続 ◆アジアでの試飲会	本格的な販路開拓へ 水産振興部と連携し、商流の確保や販路先の拡大 ↓ ◆シンガポールの飲食店でのフェア ◆これまでの活動で築いた商社等とのネットワークを活用した取組 ◆FOODEXPO (香港) 出展 (H29.8)	新たな市場の開拓へ 関係機関と連携した取組強化 ↓ ◆THAIFEX (タイ) 出展 (H29.5) ◆四国4県ベトナム販路開拓等	ユズに続く品目の掘り起こしへ 農業振興部と連携し、認知度向上やニーズ把握 ↓ ◆シンガポールの飲食店でのフェア(再掲) ◆ユズで築いた商社やシェフとのネットワークを活用した取組

戦略3：企業の掘り起こしとステージに応じたサポート

<STEP 3：専門家の活用による企業支援>

Point 2 **新** 高知県貿易推進統括アドバイザーを雇用し、海外販路開拓をサポート

Point 3 **新** **米国食品安全強化法 (FSMA) の対応を行う事業者にアドバイザーを派遣等**
 (平成28年9月から同法が施行され食品安全計画の策定等が義務化。従業員500人未満の企業は1年間の猶予がある。)

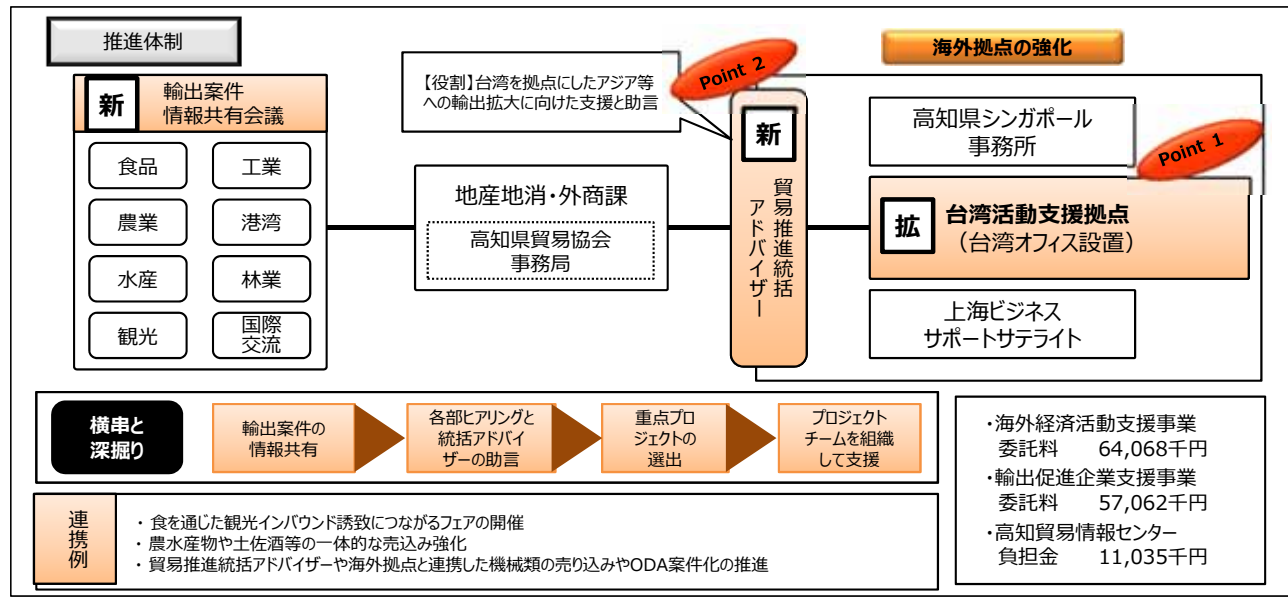
◆ 貿易促進コーディネーターによる継続した企業支援

<STEP 2：各機関と連携した商談会の開催等>

- ◆ 高知県地産外商公社との連携による東京、大阪での商談会の開催
- ◆ 商社や海外バイヤーを招聘した商談会の開催
- ◆ 新輸出大国コンソーシアムの枠組みを活用した各企業の案件に応じた支援 (コンソーシアムメンバー：JETRO、県、農政局、貿易協会、JICA、金融機関、商工会議所等)

<STEP 1：セミナーの開催、掘り起こし>

- ◆ JETRO、ココプラとの連携による貿易講座 (入門編、基礎編) の開催
- ◆ JETROオンライン貿易講座の受講料の半額補助 (1/2補助、上限20万円)
- ◆ 企業訪問による貿易に取り組む企業の掘り起こし

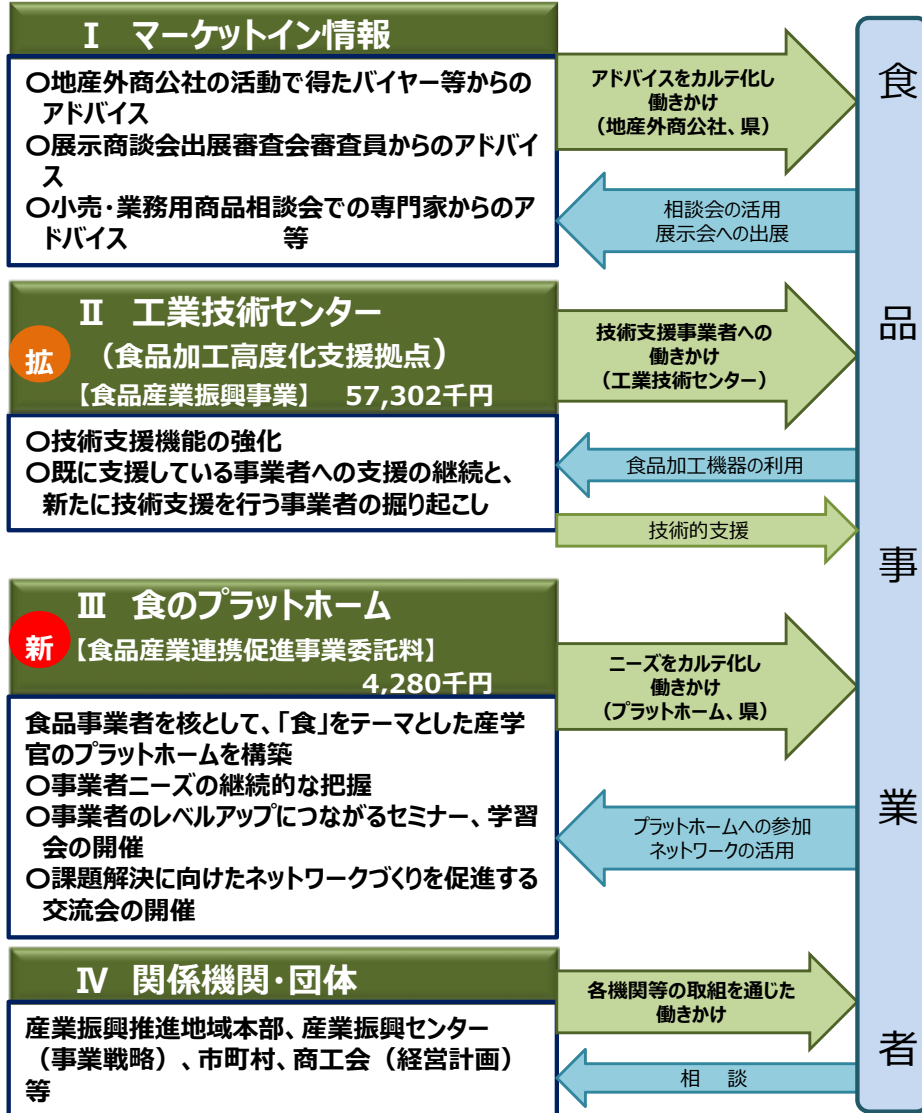


企業のステージに応じたサポート

目的

食品ビジネスまるごと応援事業を強化し、あわせてマーケットイン情報や工業技術センターの食品加工高度化支援機能、食のプラットフォーム等を活用して、事業者に対し事業の積極的な活用を働きかけ、新商品開発や生産管理の高度化等を一層促進し、食品産業のさらなる飛躍につなげる。

食品ビジネスまるごと応援事業の積極活用に向けた食品事業者へのアクティブな働きかけ



拡 食品ビジネスまるごと応援事業 47,617千円

1 商品開発・改良への支援

試作品開発や商品パッケージ開発など新商品の開発や商品改良を支援するとともに、展示会出展など販売促進活動を支援

拡 2 生産管理高度化支援

HACCP手法の導入 (県版HACCP認証の取得) や、導入後のHACCPによる生産管理の定着、さらなるレベルアップを支援

新 3 地域外商力の向上支援

地域において商社機能を果たす事業者の自立的な外商活動を支援

サポートチームによる支援

step1

マーケットイン情報や事業者ニーズ等を踏まえるほか、事業者への直接ヒアリングを実施し、現状や課題を整理・分析

step2

事業者の課題に応じた支援スキーム及びサポートチームの編成メンバーを決定

step3

サポートチームを編成し、事業化プランの策定・実行を一貫支援

<サポートチームメンバー (案件に応じた適切なメンバーを選択して編成) >
 県関係課 (地産地消・外商課、工業振興課、産地・流通支援課、合併・流通支援課 等)、地産外商公社 (外商全般)、工業技術センター (技術開発支援)、産業振興センター (事業・企業間のマッチング)、商工会・商工会議所 (経営改善)、専門アドバイザー (商品づくり、デザイン、販路) etc.

NEW

食品産業総合支援事業費補助金 37,500千円

商品開発・改良

試作品製作費、商品パッケージ製作費、販促物製作費、展示会出展料、展示会用資材の運搬費・借上料、商品開発のためのアドバイス料、菌検査料 等

生産管理高度化

施設改修の衛生コンサル料、機器整備費、国際衛生基準認証取得 等

地域外商力向上

地域の商社機能を果たす事業者が企画する県内外での商談会等開催費

戦略の柱1 戦略的な観光地づくり

- ①歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくり ③官民の一層の連携による広域観光組織の体制及び機能の強化
②本県の豊かな自然を生かしたアウトドア拠点の整備

拡 (1) 観光拠点等整備事業費補助金 509,926千円
【債務負担 47,614千円】

〔H28予算：186,818千円〕

地域が主体となった全国からの誘客につながる観光拠点の整備や観光資源の発掘、磨き上げ等の取組を総合的に支援する。

- 〔主な取組〕・越知町キャンプ場の整備（越知町）
・爪白キャンプ場の整備（土佐清水市）



拡 (4) 歴史観光資源等強化事業費補助金 814,670千円
〔H28年度6月補正：540,000千円〕

平成29年3月開幕の「志国高知 幕末維新博」の取組を通じて、地域会場を中心とした各地域の歴史資源を磨き上げ、磨き上げた歴史資源と地域の食や自然などを一体的に周遊できるコース（観光クラスター）を整備する。

- 〔主な取組〕・室戸世界ジオパークセンター（展示強化、ガイド研修等）
・ジョン万次郎資料館（リニューアル工事、漁船タクシー運航等）
・四万十市立郷土資料館（リニューアル工事、市内循環バス運行等）

(2) 地域観光商品造成等委託料 46,500千円

〔H28予算：52,000千円〕

地域コーディネーターによるハンズオン支援や「土佐の観光創生塾」の開催を通じ、地域の事業者と広域観光組織等が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品の販売につなげる仕組みを強化するとともに、地域観光クラスターの形成を推進する。

(3) 広域観光推進事業費補助金 96,000千円

〔H27年度2月補正（前倒し）：155,000千円〕

地域が主体となった全国からの誘客につながる観光地づくりを推進するため、広域観光組織が行う周遊化の促進や旅行商品づくり、セールス活動などを総合的に支援する。

拡 (5) 足摺海洋館施設整備費 120,730千円
〔H28予算：58,949千円〕

平成28年度に実施した基本設計に基づき、新足摺海洋館の実施設設計等を行う。



戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

- ④効果的な広報・セールス活動の展開 ⑥コンベンション等（MICE）の誘致活動の強化
⑤自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進

拡 (1) 志国高知幕末維新博推進事業費補助金 631,004千円
〔H28年度9月補正：328,500千円〕

平成29年3月開幕の「志国高知 幕末維新博」の広報、誘客及び受入にかかる事業並びに運営に係る経費について、志国高知幕末維新博推進協議会に対して補助する。

- 〔主な取組〕
・マスメディア等を活用した全国的な露出を図る広報の展開
・会場での特別企画展示の開催、誘客イベントの開催



(2) 首都圏等観光情報発信事業 7,687千円
〔H28予算：9,989千円〕

テレビ、新聞、雑誌、インターネット等のメディアで取り上げられるパブリシティ活動を進め、国内外における本県観光の認知度向上と誘客促進に取り組む。



(3) 観光振興推進事業費補助金

(公財) 高知県観光コンベンション協会が実施する次の事業等に対して補助する。

拡 [観光客誘致事業 (国内)] 158,364千円 [H28予算: 132,480千円]

県外旅行エージェント等に対するセールス活動を通じて誘客促進を図る。
平成29年度は「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、セールスキャラバンを拡充するとともに、旅行商品造成の促進に取り組み、誘致拡大を図る。
また、企業ミーティングや研修、団体総会、学会等の誘致を強化する。

[プロモーション事業] 86,340千円 [H28予算: 154,571千円]

メディア等を活用した観光情報の発信や、「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせて「歴史」を核に「食」と「自然」を前面に押し出したプロモーションを展開する。



拡 [スポーツ誘致事業] 146,197千円 [H28予算: 135,992千円]

プロスポーツキャンプ、スポーツ大会及びアマチュアスポーツの合宿への助成を拡充するとともに、自然を生かしたスポーツイベントの誘致や開催に係る支援等を行う。また、28年度に設定したサイクリングコースのプロモーション等を拡充する。



戦略の柱3 OMOTENASHI (おもてなし) の推進

⑦ 国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境整備

新 (1) 外国人観光案内所設置支援事業費補助金 2,375千円

外国人観光案内所の開設を支援するとともに、機能強化に必要な経費を補助する。



拡 (2) 客船受入等業務委託料 51,081千円

[H28予算: 14,518千円]

高知市中心市街地で外国クルーズ客船乗客の受入態勢の充実を図り、満足度を高めることにより、クルーズ客船のさらなる誘致と高知への寄港の定着化につなげる。



(3) 津波避難案内板設置工事請負費 8,254千円

[H28予算: 6,775千円]

主要な観光地において、津波からの避難場所を多言語で表示した誘導案内板等を設置する。



(4) 通訳コールセンター運営委託料 2,326千円

[H28予算: 2,394千円]

外国人観光案内所や市町村観光協会等が、外国人観光客の接客時に無料で利用できる24時間対応の通訳コールセンターを開設し、外国人観光客との円滑なコミュニケーションを支援する。

拡 (5) 観光振興推進事業費補助金

(公財) 高知県観光コンベンション協会が実施する次の事業等に対して補助する。

[観光客受入事業] 414,401千円 [H28予算: 396,780千円]

「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、お城まつりの開催や龍馬パスポート事業、こち旅広場の運営等の受入態勢のさらなる充実や、My遊バスの運行、おもてなしタクシーの取組により、観光客の利便性の向上や周遊促進を図る。また、増加が見込まれている外国クルーズ客船の寄港に対応し、オプションツアーを造成する国内旅行会社等との商談会を実施するなど、立ち寄り先となる観光施設等の拡充を図る。



戦略の柱4 国際観光の推進

⑧外国人向け旅行商品づくりの抜本強化

⑩2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的な展開

⑨四国4県が連携した広域での国際観光の推進

拡 (1) 国際観光推進事業費

本県への外国人観光客の誘致を促進するため、国ごとの観光客の趣味や嗜好に合う推奨モデルルートの旅行商品化を進めるとともに、本県の認知度を上げるため、多様な媒体を通じた海外への情報発信を行う。

・推奨観光商品の販売(旅行商品販売促進事業委託料) 15,000千円

台湾等重点市場において本県旅行商品の販売促進を行う。

新 食を切り口としたプロモーション(プロモーション実施委託料) 5,400千円

タイにおいて食を切り口にしたプロモーションを実施する。

・首都圏海外マスメディア情報発信(観光情報発信支援業務委託料) 5,000千円

首都圏等の在日海外マスメディアを活用した情報発信を強化する。

拡 (2) よさこいプロモーション事業費

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、よさこいを活用した世界的なネットワークづくりや、海外向けプロモーションの展開により、よさこい発祥の地である本県の認知度の向上を図る。

新 よさこい海外認知度向上事業委託料 11,084千円

海外のよさこいチームの代表者等を「よさこいアンバサダー」として認定することにより、海外でのよさこいや高知の認知度を向上させるとともに、世界的なネットワークづくりを進める。



新 よさこいチーム海外派遣委託料 14,466千円

よさこいを活用した海外でのPR活動のため、県内よさこいチーム等を海外のイベントなどに派遣する。



(3) 観光振興推進事業費補助金

(公財) 高知県観光コンベンション協会が実施する次の事業等に対して補助する。

[国際観光振興誘致事業] 89,144千円

〔H28予算：126,262千円〕

国内外の旅行博や商談会でのセールス活動などを継続して実施するとともに、世界的な旅行情報サイトと連携した本県の外国人向け観光情報サイト(VISIT KOCHI JAPAN)での情報発信により、海外での認知度のさらなる向上を図り、外国人観光客の誘致を促進する。

(4) 四国ツーリズム創造機構負担金 35,000千円

〔H28予算：35,000千円〕

四国4県とJR四国などで組織する四国ツーリズム創造機構において、四国広域観光周遊の取組やビジットジャパン地域連携事業を展開する。

戦略の柱5 事業体の強化と観光人材の育成

⑪観光産業を支える事業体の強化や人材の育成と商品造成力の向上

(1) 地域観光商品造成等委託料 46,500千円【再掲】

〔H28予算：52,000千円〕

旅行業の専門家等の地域コーディネーターを県内3ブロックに配置するとともに、事業者向けの講座を開講し、観光資源の磨き上げや旅行商品を造成していくための仕組みづくりと観光人材の育成を図る。



(2) 観光みらい会議の開催 378千円

〔H28予算：1,210千円〕

高知県内の観光関係者を対象に、マーケットの動向や旅行トレンド等を学ぶ講演会を開催し、より魅力的な観光地づくりにつなげる。



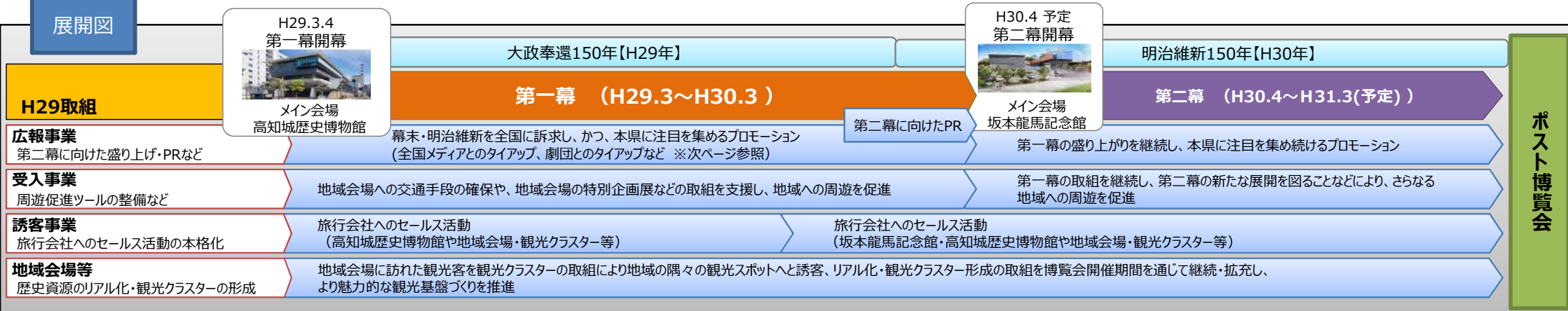
開催の趣旨

平成29年と平成30年は、大政奉還と明治維新からそれぞれ150年にあたる。この全国的にも意義深い2か年に、高知県の幕末維新期の歴史を辿る博覧会を県内全域で開催し、多くの観光誘客と、本県の歴史観光の基盤づくりを図る。



《博覧会の概要》 **メイン会場とサブ会場、さらに地域会場を設け、磨き上げた歴史資源を核とした企画展示など様々なイベントを開催し、その魅力を発信する。また、各会場を拠点に地域の食や自然、体験型観光などを組み合わせた周遊コースに観光客を招き入れる。**

展開図



ポスト博覧会

平成29年度当初予算の概要

志国高知幕末維新博推進協議会の取組

志国高知幕末維新博推進事業費補助金
【631,004千円】

- ①プロモーションの強化【381,553千円】**
全国的な盛り上がりをつくり出していく取組
 - 全国テレビキー局など、全国メディアとの番組タイアップ
 - 魅力ある資源（人物を含む）などを活用した本県に集中して注目を集めるプロモーション展開
 - 航空会社など企業・団体とタイアップした広報
- 博覧会の開催を広く周知するための取組**
 - 公式ガイドブック、公式ホームページなどでの情報発信
 - 新聞広告や高速道路SAでのパンフレット配架等によるPR
 - 高速バスのラッピングや電車内広告などの交通広告の展開

- ②受入態勢の整備【195,937千円】**
 - 幕末・明治維新をテーマとした特別企画展等を実施
 - 歴史を感じさせるイベントの展開
 - スマホアプリや龍馬パスポートを活用した周遊促進
 - メイン会場周辺の渋滞対策
 - 周遊観光バスの運行や交通会社とタイアップした企画切符の発行
 - 館内ガイドを地域会場へ配置するなど地域の取組を支援



観光コンベンション協会の取組

観光振興推進事業費補助金
【293,211千円】

- ①こうち旅広場の運営【こうち旅広場232,598千円】**
 - 博覧会に関連したイベントの開催
 - こうち旅広場の管理運営
- ②旅行会社へのセールス【誘客事業30,000千円】**
 - 旅行会社への個別訪問や観光商談会を実施
 - Web系旅行会社を活用し博覧会のプロモーションを展開する
 - 旅行商品造成に係る助成
- ③イベントの拡充【受入事業18,000千円】**
 - 高知城お城まつり（夏・秋）
- ④旬の観光情報の発信【広報事業12,613千円】**



「志国高知 幕末維新博」のプロモーションの取組

観光政策課



目指すべき姿

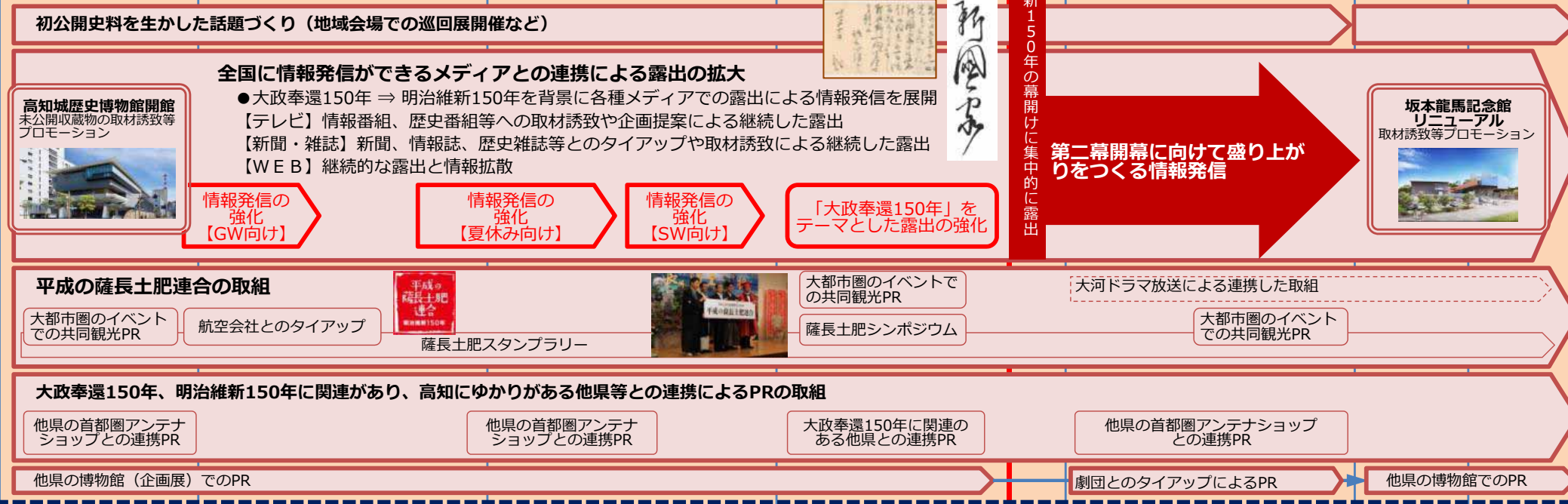
大政奉還150年・明治維新150年について、多くの人が認識し、話題になっている／幕末・明治維新に関係のある地域を訪れる観光客が増えている
 多くのメディアで、幕末・明治維新の時代を題材にしたテレビドラマや特集記事等が組まれている
 幕末・明治維新の歴史資源を素材にした旅行番組や、歴史観光情報が取り上げられている

幕末維新博 第一幕 ※大政奉還150年

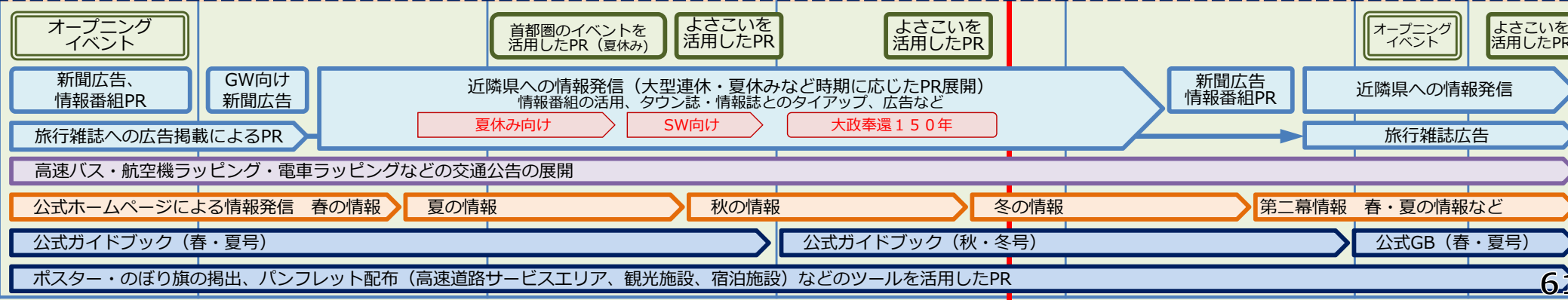
第二幕 明治維新150年

年度	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)				平成30年度 (2018)	
月	3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
トピック	第一幕 オープニング	← 四国DC ゴールデンウィーク →		夏休み シルバーウィーク	大政奉還150年 坂本龍馬没後150年	大河ドラマ (西郷どん) 放送予定	第二幕 オープニング

大政奉還150年を生かしたプロモーション



基本的な博覧会PR



地域地域の戦略的な観光地づくりの総合的な支援

地域観光課
H29当初予算額 1,677,895千円
【債務負担】 47,614千円

【現状と課題】

- ・「海洋堂ホビー館」や「室戸ジオパークセンター」といった核となる観光拠点が整備され、豊かな自然を生かしたアウトドア拠点整備も順調に進捗
- ・さらなる誘客を図るため、新たな観光拠点の整備に加え、核となりうる観光拠点を再活性化させるとともに、歴史、食、自然、体験を含めた周遊コースとなる、観光クラスターの形成が必要

【29年度の主な取組】

地域が主体となった観光地づくりを推進するため、観光拠点整備、観光人材の育成等を総合的に支援する。

- (1) 観光拠点等整備事業費補助金（509,926千円）
全国からの誘客につながる観光拠点の整備、観光資源の発掘・磨き上げ、地域観光クラスター形成への支援
- (2) 地域観光商品造成等委託料（46,500千円）
県内3ブロックへの地域コーディネーター配置及び観光創生塾の開催
宿泊施設や交通事業者を核とした地域の消費拡大を促進するクラスターの形成支援
- (3) 広域観光推進事業費補助金（96,000千円）
各広域観光組織の観光客誘致に向けた事業展開をステージに応じて支援
- (4) 歴史観光資源等強化事業費補助金（814,670千円）
幕末維新博の地域会場における歴史資源の磨き上げ(リアル化)と観光クラスター形成支援
- (5) 足摺海洋館施設整備事業（120,730千円）
新足摺海洋館の実施設計等を実施

○核となりうる観光拠点の再活性化

- ・桂浜公園
- ・龍河洞
- ・竜串エリア
(新足摺海洋館を核としたクラスター形成)



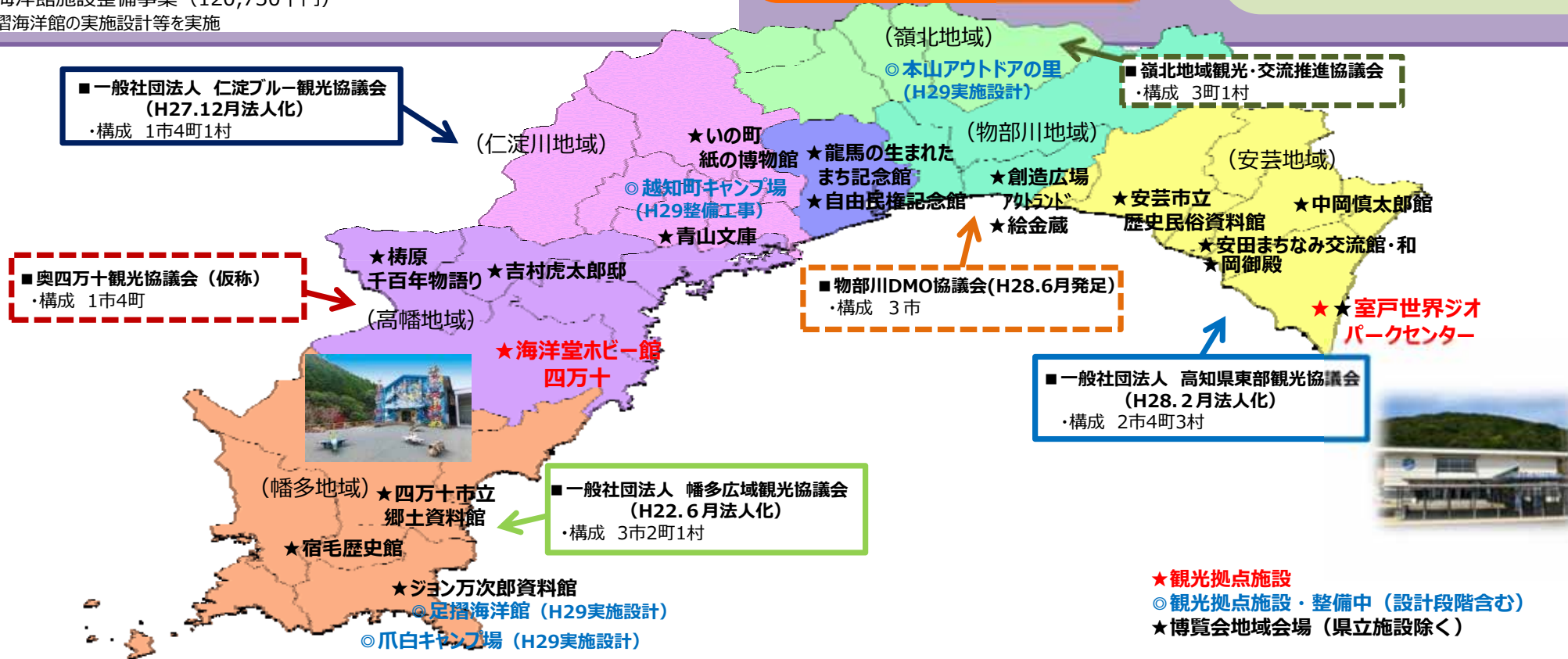
○新たな観光拠点の整備

- ・本山アウトドアの里
- ・越知町キャンプ場
- ・土佐清水市爪白キャンプ場
- ・三宝山



国内外から観光客を誘客できる観光地づくり

- ・地域資源を生かした観光拠点づくり
- ・歴史、食、自然体験等を周遊する観光クラスターの形成



★観光拠点施設
◎観光拠点施設・整備中（設計段階含む）
★博覧会地域会場（県立施設除く）

対策のポイント：国・地域に応じた戦略的・重点的なプロモーション・セールス活動を展開し、外国人観光客のさらなる誘客を図る。

（1）重点市場におけるプロモーション・セールス活動

外国人観光客を誘致するには、何よりも各国における本県知名度の向上が重要であり、対象とする市場（国・地域）を絞りこんで、戦略的・重点的なプロモーションを展開する。

①台湾【8,480千円】



＜市場選定理由＞

2015年観光庁宿泊旅行統計調査の外国人の宿泊者数で来高割合は1位（全体の約4割）。訪日リピーター率は7割と高く、最も優先度が高い市場。

＜実施プロモーション施策＞

○台湾最大の訪日旅行専門誌での毎月記事掲載



②香港【10,800千円】



＜市場選定理由＞

2015年観光庁宿泊旅行統計調査で本県への訪問者数は実質2位。特に昨年の伸びは顕著（対前年2倍超）。左車線走行でありレンタカー利用のハードルが低く、2次交通の脆弱な本県における優先度は高い。

＜実施プロモーション施策＞

○世界的な旅行情報サイトへの高知県バナー広告掲出（通年）

上記サイトでの「高知県」特設サイト掲載（通年）

※英語圏であるシンガポールもあわせてプロモーションの対象とする

③タイ【5,400千円】



＜市場選定理由＞

現状では本県への宿泊者数は多くはないが、訪日旅行が増える傾向が続いている。親日的かつ陽気、礼儀正しい国民性で県内宿泊施設からも受入拡大に向けた要望の声もあり、重点市場とする。

＜実施プロモーション施策＞

○食を切り口としたプロモーション（イベント開催）

現地レストラン10店舗での約2週間の高知県フェア開催（メディア露出）



（2）ビジットジャパン事業【3,888千円】

国、四国4県と連携して、現地旅行会社やメディアを招聘した本県ツアーや、海外旅行博への出展等を行う。

（3）国際直行便を持つ近隣県との連携【7,000千円】

国際定期路線を有する香川県と連携して、香港・台湾での合同商談会や、現地旅行情報サイト、旅行雑誌への共同記事掲載を行い、国際定期路線と連動した外国人観光客の誘致を行う。

（4）東京都との連携【1,231千円】

東京都と連携して外国人のライターを招聘し、東京を經由して本県のモデルコースを体験してもらい、体験記を東京都が管理するホームページに掲載する。

（5）旅行博や商談会におけるセールス活動【11,902千円】

国内外での旅行博や商談会への参加、重点市場での個別訪問によるセールス活動を行う。※H29年度予定回数：台湾9、香港4、タイ4、シンガポール3

（6）首都圏海外マスメディアへの情報発信【5,000千円】

首都圏の在日海外マスメディアに定期的に情報発信を行い、特に重点市場を対象に、インターネット、SNS、テレビ等各種媒体に記事やニュースとしてを取り上げてもらうよう働きかけるパブリシティ活動を展開する。

（7）VISIT KOCHI JAPAN【18,966千円】

本県の外国人向け観光情報WEBサイト「VISIT KOCHI JAPAN」（5言語）のコンテンツ充実、FaceBook（2言語）による情報発信、パンフレット作成等を行う。

現状

3期計画で強化

目標達成に向けた課題

平成29年度の取組

基本となる取組

Step 1 高知を知って・好きになってもらう

高知家プロモーション

Step 2 移住に関心を
持ってもらおう

ホームページ等での
情報発信

Step 3 主体的な行動に
移ってもらおう

移住・交流コンシェルジュ
による相談対応

都市部での相談会や
移住体験ツアーの実施

Step 4 移住について
真剣に考えてもらう

市町村のサポート体制の充実
(専門相談員の配置等)

移住促進策と各産業分野の
担い手確保窓口との連携

Step 5 高知に安心して
住み続けてもらう

地域移住サポーターによる
フォローアップ

移住者交流会の開催

戦略強化に向けた 3つの視点

1 リーチを広げる！

○情報発信の大幅拡大

メディアへの広告等による露出増

メディアの県内招致を通じたPR

関東・関西以外の新たなエリアの開拓

ホームページへのアクセス増加対策

2 アクティブに働きかける！

○事業承継・人材確保センター
を中心とした人材誘致策の強化

○各分野の担い手確保策との
連携

県内企業の参加を得たフェアの開催

求人ニーズのある事業体を巡るツアー
等の実施

○起業家の誘致

3 ゲートウェイを広げる！

○「移住について真剣に考えてもら
う」仕掛けの強化

「高知家生涯活躍のまち」
(高知版CCRC)

市町村間の連携した取組支援

移住者向け住宅の確保対策強化

◆KPI：アクセス数

408,063件 (前年同期比121%)

課題1

戦略的な情報発信により本県への
移住関心をさらに高めることが必
要

◆KPI：相談者数／暮らし隊

新規相談2,869人(前年同期比98%)
新規暮らし隊622人(前年同期比74%)

課題2

新規相談者獲得のための取組強
化が必要
(前年同期比で伸び悩み)

課題3

移住相談者をスムーズに移住につ
なぐための県の体制の充実が必要

◆KPI：移住者数

501組735人 (前年同期比136%)

課題4

地域の受入体制のレベルアップを
図るため、県と市町村、民間との
もう一段の連携強化が必要

課題5

移住のハードルを下げるさらなる
仕掛けと移住者1,000組に対応
する住宅の確保が必要

平成31年度の移住者数年間1,000組の達成と その定常化を目指した強化策を展開

1 リーチ（届く範囲）を広げる！

○情報発信の大幅拡大とアプローチの強化 移住促進業務費（広報費） 9,250千円

■ 高知家プロモーションと徹底的に連携した移住PR

■ 「高知家で暮らす。」ポータルサイトの魅力向上

拡 発信素材の継続的な発掘と発信方法の磨き上げ

○ターゲット別の戦略的アプローチ策の展開

【再】移住促進業務費（広報費）

拡 子育て世代やアウトドア関心層等、ターゲット毎に訴求力のある媒体での広告等の展開

起業・就業支援研修委託料 21,451千円

拡 Uターンを促進するための県内向け広報の強化、人材ビジネス会社登録者への情報発信

2 アクティブに働きかける！

○ 新規相談者の獲得対策の強化

拡 「高知家で暮らし隊」会員制度の魅力向上と登録ページへの誘導の強化

拡 県内就業体験機会の提供と支援 ふるさとワーキングホリデー事業実施委託料 22,898千円

拡 ターゲットや移住検討熟度に応じた移住体験ツアー等の実施

移住体験ツアー事業実施委託料 10,399千円

○ 各分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進

新 様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチング強化

■ 県内企業・市町村・各産業分野等が参加した「高知暮らしフェア」の開催

移住フェア開催委託料 10,234千円

■ 求人ニーズのある事業体を巡るツアー等の実施

【再】移住体験ツアー事業実施委託料

○ 起業家の誘致

【再】起業・就業支援研修委託料

3 ゲートウェイ（受け皿）を広げる！

○移住のハードルを下げる仕掛けづくりと住宅の確保策の強化

新 高知市を中心とした二段階移住の取組の展開

移住促進事業費補助金 134,026千円

■ 「高知家生涯活躍のまち」（高知版CCRC）の取組の推進

拡 空き家調査から、耐震を含む改修までを一連で支援し、「安全な住まい」の確保を強化

住宅耐震化促進事業費補助金（住宅課所管） 108,230千円

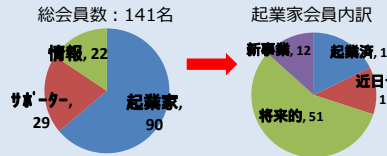
○移住後の定住に向けたフォロー体制の深化

これまでの取組

- ◆産業振興計画のこれまでの取組の成果を「拡大再生産」の好循環につなげていくため、起業・新事業展開の取組を抜本強化
- ◆高知県の総合相談窓口として「起業推進室」を設置
- ◆28年9月から「こうち起業サロン」を設置。起業を希望する人を中心に、先輩起業家や専門家が集まり、起業の実現をサポートする取組を開始

現状と課題

(H29.2.1現在)



- ◆起業サロン会員数は順調に増加
→起業に向けた準備段階は様々であり、起業の実現に向けたサポートの強化が必要
- ◆サロンのさらなる拡大
→県内で「起業や新事業展開」にチャレンジする人をさらに増やしていくためには、潜在的起業家層へのアプローチの強化が必要

施策の強化の方向性

- ◆**こうち起業サロンの取組のさらなる充実**
起業や新事業展開へのチャレンジを確実に実現していくため、こうち起業サロンの取組の充実・強化を図る
- ◆**産学官民連携センターとの連携の強化**
産学官民連携センターとの連携を強化し、アイデアの磨き上げから起業・新事業展開につなげるステージまでを強力にサポートする

KPI (目標)

県のサポートによる起業件数 (第2創業含む)

年度	件数
H29年度	25件
※H28からの累計	
4年後(H31)	100件
↓	
6年後(H33)	150件
↓	
10年後(H37)	200件

施策のバージョンアップの内容

起業サロンの常設化

新 ① 起業コンシェルジュの設置

起業経験等のある人材を「起業コンシェルジュ」として配置し、起業相談の対応や事業構想の具体化をサポート

拡 ② 起業へのステップアッププログラムの充実

起業段階別の「分科会サロン」を実施し、起業に向けたステップアップを後押し

③ 個別相談の実施

起業の実現を妨げる具体的課題の解消に向け、専門家による個別相談を実施

新 ④ オンライン相談の実施

距離などの制約がないオンライン相談で、県外へも相談



起業サロンを補完する取組

新 ① アクセラレーションプログラムの実施

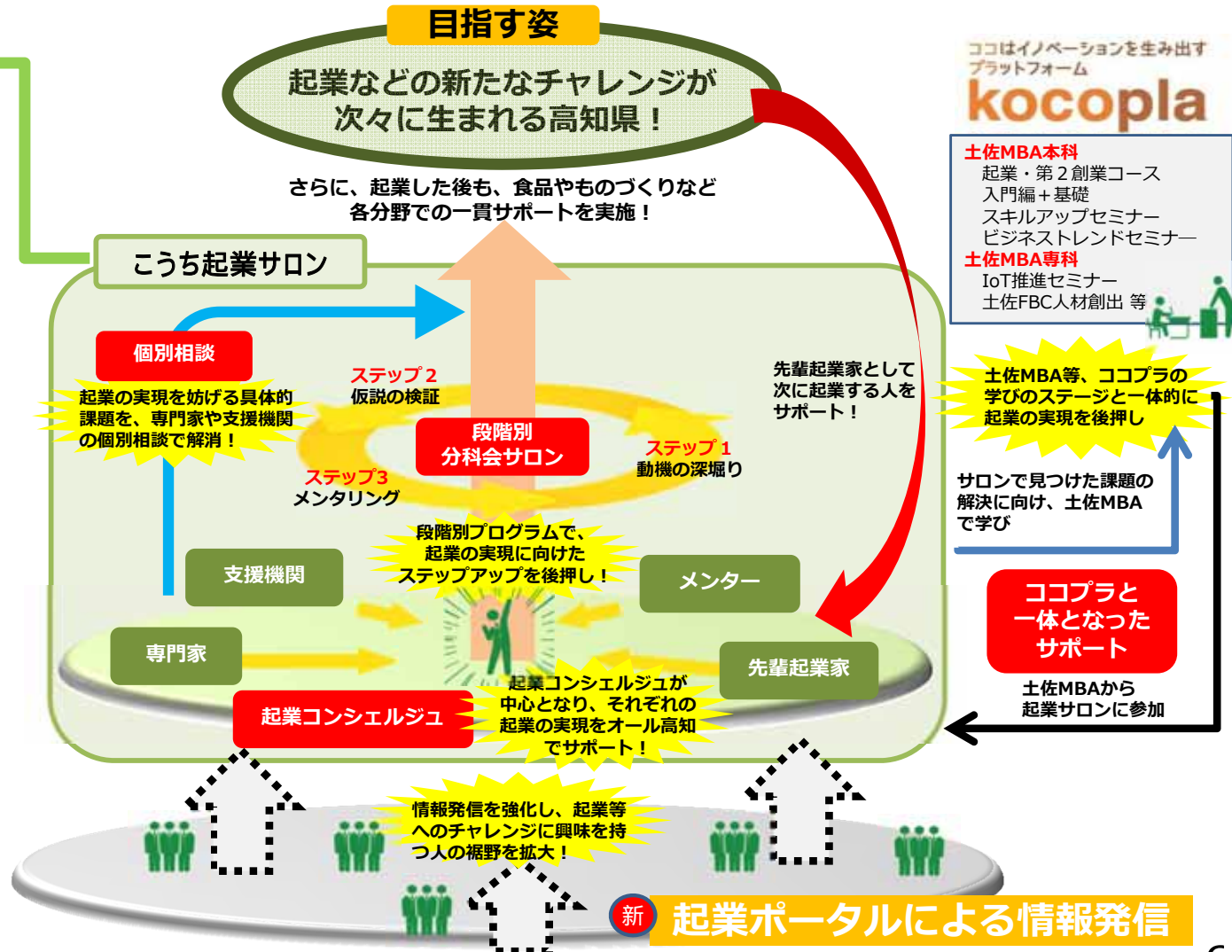
若者世代などテーマを絞り、加速度的に起業準備を進める短期集中型プログラムの実施

新 ② サテライトサロンの設置

移住支援団体等と連携し、中山間地域での起業等をサポート。地域の困りごと等のビジネス化のサポート。

③ ビジネスプランコンテストの開催

地域経済の拡大再生産につながるプランを募集する「高知家ビジネスプランコンテスト」の開催



現状・課題

- コンテンツ産業は、大規模な初期投資を必ずしも必要とせず、インターネット環境があれば、立地が地理的条件に左右されないことなどから、本県における発展が期待できる産業
- 若者の就職希望が多い産業でありながら、県内に企業が少なかったことから、数多くの若者が就職のため県外に転出
- 立地に伴う初期投資の負担を軽減するための助成や人材の確保・育成の取組等をパッケージにした本県ならではの支援策を生かし、県内へのコンテンツ企業の立地を促進する取組を推進
 - ・企業立地件数 [H25～H28 累計]: 9件
 - ・新規雇用者数 [H25～H28 累計]: 101人

課題への対策

- 4つの戦略の柱に基づく取組を着実に推進することにより、コンテンツ産業クラスターを形成し、若者の雇用創出及び県内定着を実現
- 既立地企業のニーズが高く、また、新たな企業の立地を促進するために重要な人材確保・育成の取組を充実・強化
 - ※高知県産業振興計画における新規雇用者数の目標
H27:71人 ⇒ H31(4年後):161人 ⇒ H33(6年後):260人 ⇒ H37(10年後):566人

戦略の柱1 企業間の連携支援

企業間の連携強化

- コンテンツビジネス起業研究会における先進事例紹介や実技研修等による会員への情報提供
- 会員企業間の事業連携の促進

ビジネスマッチングの推進

- 起業研究会会員企業の商品・サービス等の相互取引の促進
⇒事業者の発注案件の掘り起こし、マッチング支援

戦略の柱2 外商の推進

コンテンツビジネス事業化支援

- 事業計画策定や開発、販路開拓、融資等に関する専門家や金融機関への個別相談会を開催し、事業化を推進
- 認定事業化プランに対する経費助成

販路拡大支援

- 首都圏見本市等への出展支援(県がブース借上げ)
⇒ブース数を拡充

事業拡大

目指す姿

コンテンツ
産業クラスター
の形成

担い手確保

売上増

雇用創出

人材確保がボトルネック

土佐MBA講座の充実及び首都圏での人材・企業ネットワーク構築により、県内での育成とU・Iターンの両面からの人材確保策を充実・強化

全体を下支え

戦略の柱4 人材の確保・育成支援

<人材確保支援>

首都圏の人材・企業とのネットワークの構築

- 新 高知県ゆかりの首都圏在住のIT人材・クリエイターや企業とのネットワークの構築 (U・Iターン、企業間連携、企業立地の促進)

会社説明会の開催支援

- 雇用拡大に向けた会社説明会の開催を支援

<人材育成支援>

『アプリ開発人材育成講座』(土佐MBA)の充実・強化

- 拡 基礎技術編: オンライン学習と集合学習による基礎技術の習得
応用編: 企業の即戦力を育成する実践的講座

社外研修費への助成

- 社外研修費(旅費・滞在費)への助成

産学情報交換会の開催

- 教育カリキュラムへの企業の人材ニーズ等の反映を目的として開催



大目標 I

壮年期の死亡率の改善

1 子どもの健康教育の推進 (4,472千円) **拡充**

健康的な生活習慣の定着を図るため、子どもたちへの健康教育を充実するとともに、地域の住民組織と連携して、家庭での実践や保護者などの意識向上につなげます。

- ・全ての小中高の授業で副読本を活用した健康教育を実施
- ・ヘルスメイトによる食育を通じた健康教育の実施校を拡充

2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 **拡充**

(18,355千円)

県民の健康意識のさらなる醸成と健康的な保健行動を促進するため、「高知家健康パスポート事業」に新たにランクアップの仕組みを導入します。

- ・「パスポートⅡ」の導入
- ・市町村や事業所の健康づくり事業での活用を促進



3 がん予防の推進 (44,825千円)

本県における死亡原因の第1位であるがんへの対策のため、市町村のがん検診受診促進の取組を支援します。

- ・受診勧奨や再勧奨、個別通知等の実施

4 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）

対策の推進 (2,048千円) **拡充**

生活の質を大きく低下させる血管病の重症化を防ぐため、健診結果から治療が必要とされながら放置しているハイリスク者及び治療中断者が確実に医療機関を受診するよう、市町村の取組を支援します。

- ・対象者に治療の必要性を理解してもらうための受診勧奨リーフレットの作成
- ・受診勧奨を行う保健師等を対象にした研修の充実
- ・地域の病院等と連携した管理栄養士による栄養食事指導を推進

大目標 II

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

1 あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (277,543千円) **拡充**

あったかふれあいセンターの基盤を生かして、それぞれの地域のニーズに対応した多様な福祉サービスの提供体制の構築を進めます。

- ・派遣する職種（リハビリテーション専門職等に加え、歯科衛生士、栄養士）を拡充することにより、地域の実情に応じた介護予防の取組を充実
- ・集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、親子の集いの場など）や高齢者等のショートステイサービスの提供等の充実



2 入院から在宅等への円滑な移行の推進 (21,689千円) **NEW**

在宅医療を推進するため、入院から転院、退院、在宅生活への円滑な移行に向けた切れ目のない支援体制を構築していきます。

- ・患者に応じた空き病床を幅広い候補から選択できる転院支援のための情報システムの構築
- ・広域的な退院調整ルール策定等への支援

3 訪問看護サービスの充実 (35,429千円) **拡充**

中山間地域等にも訪問看護サービスが行き渡るよう、遠隔地への訪問に対する支援を充実します。

- ・不採算地域の訪問看護サービスへの支援の充実
- ・訪問看護師によるあったかふれあいセンター利用者への訪問看護事業の紹介及び健康相談を実施
- ・訪問看護ステーションのサテライトの設置促進



4 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化 **拡充**

(4,689千円)

医療的ケアが必要な本人とそのご家族の負担を少しでも軽減するため、障害の特性に応じたサービスが受けられる体制を充実させます。

- ・保育所等で医療的ケア児に対応するための看護師の訪問や、医療機関への受診時の訪問看護師の付添等に係る経費への支援制度を新設
- ・重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の新設



大目標Ⅲ

厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「子ども食堂」への支援 (12,978千円) **NEW**

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となり地域の見守りなどにつながる「子ども食堂」の取組を支援します。

- ・新規開設の仕方や運営方法を分かりやすく説明した手引書の作成・配布
- ・子ども食堂の開設や運営・拡充に関する経費の助成（子ども食堂を支援するための基金を新設し、広く寄附を募ることにより子どもたちを社会全体で支える気運を醸成） など



2 「高知版ネウボラ」の推進 (474,748千円) 【一部再掲】 **拡充**

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化するため、子育て世代包括支援センターのさらなる設置を進めます。あわせて、主に0～2歳児の子育て家庭を対象として、子育ての不安等の解消を図る交流の場の設置を進めるとともに日常的な見守りを充実します。

- ・子育て世代包括支援センターの設置推進
- ・地域子育て支援センターの新設と機能拡充への支援
- ・多機能型保育所等への支援
- ・あったかふれあいセンターの機能の充実

3 学校をプラットフォームとした支援の充実・強化 (269,008千円) **拡充**

就学前から高等学校までの子どもの成長段階に応じて、厳しい環境にある子どもたちへの支援を充実します。

- ・学校支援地域本部の設置促進と活動内容の充実
- ・放課後学習支援員の配置数の増

大目標

少子化対策の抜本強化

1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との官民協働の取組を推進 **拡充**

(111,878千円)

応援団の登録数の増加に向けた取組を拡大するとともに応援団と協働した取組を充実します。

- ・民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘
- ・応援団交流会の開催による情報共有の場づくり

2 マッチングシステムの拡充 **拡充**

(74,492千円) 【再掲】

出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会を提供する「マッチングシステム」を拡充します。

- ・登録閲覧ブースの増設（高知センター：3 → 4）
- ・マッチングシステムへのビッグデータの導入（個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勧めのお相手をシステム側から紹介）

大目標Ⅴ

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 働く上での不安等の解消 (33,941千円) **拡充**

給与や有給休暇の取得、子育てとの両立といった、働く上での悩み・不安・不満を解消するための取組を強化します。

- ・処遇改善加算の取得を通じて介護職員の処遇を改善するため各事業所への支援を実施
- ・現任介護職員の働く上での悩みを解消するための相談窓口を設置
- ・有給休暇の取得に係る代替職員の派遣を実施

3 人材確保の好循環の強化に向けた検討 (1,311千円) **NEW**

介護サービスへのニーズが高まり続ける中、より安定的に介護人材を確保していくための方策について検討を進めます。

2 多様な働き方を可能とする職場づくり (729千円) **拡充**

これまで介護職場で働くことが困難だった中高年齢者や主婦等の方の就労を促進するため、柔軟な働き方が可能な職場づくりを推進します。

- ・業務の「切り出し」・「再編成」を通じて、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等が、介護職場で働ける環境づくりを促進



「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討

生涯健康

時々入院、
ほぼ在宅

健康を支える取組

生涯を通じた健康づくりの推進 → ライフステージに応じた栄養・運動・休養等の健康的な生活習慣を定着する取組
生活習慣病の予防 → 特定健診・がん検診の受診促進、血管病の重症化予防対策
中山間地域における医療の確保 → 医師・看護師の確保対策、へき地医療対策

対策のポイント

入院から在宅等への円滑な移行・訪問看護サービスの充実

現状

- 地域医療構想の策定（医療機能の分化を進める）
- 高知県の特徴
 - ・家庭の介護力が弱い（高齢者のみの世帯が多い）
 - ・訪問診療、訪問看護事業所の不足及び地域偏在
 - ・中山間地域が多い（医療提供施設へのアクセスが不利）
- 高齢者人口の状況・将来推計
 - ・H26の高齢化率32.2%（今後も上昇の見込み）
 - ・高齢者人口は今後も徐々に増加しH32に24万6千人の見込み
- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズ

課題及び対策

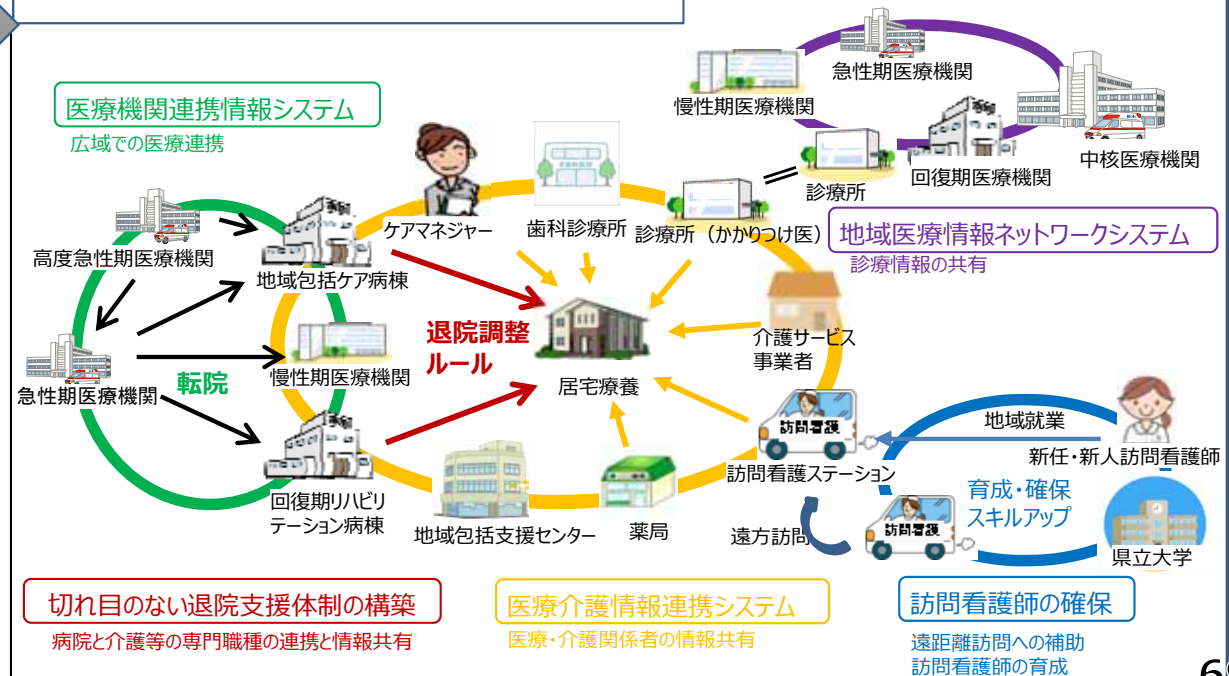
- 地域医療構想の実現に向けた取組が必要
 - ・不足が見込まれる回復期病床の整備
 - ・機能分化した病床（病院）等の連携強化
- 在宅医療を選択できる環境が整備されていない
 - ・在宅医療従事者の確保とレベルアップ（特に訪問看護師）
 - ・急変時に24時間対応できる医療機関の連携構築
 - ・在宅医療等での医療と介護の連携強化
- 入院から退院までの支援が十分でない
 - ・多職種による円滑な退院支援の実施
 - ・在宅医療・介護に関する患者や家族への適切な情報提供

これまでの取組

- 1 病期に応じた医療連携体制の構築
 - (1) 保健医療計画の推進
 - (2) 地域医療構想の策定
- 2 在宅療養ができる環境整備
 - (1) 中山間地域の訪問看護サービスへの支援
 - (2) 訪問看護師の育成・資質向上
 - (3) 県民・関係者への啓発
 - (4) 医療介護情報連携システムの構築

今後の取組

- 1 回復期機能の充実（ADL向上と在宅療養促進）（403,010千円）
 - (1) 回復期病床への転換促進
 - (2) 地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携強化
- 2 転院→退院→在宅の流れを支援する仕組み作り（21,689千円）
 - 新 (1) 医療機関連携情報システムを活用した病院間の連携強化
 - 新 (2) 退院支援指針を活用した在宅関係者間の連携強化
 - (3) 広域的な退院調整ルール策定等への支援（高齢者福祉課）
- 3 訪問看護サービスの充実（88,549千円）
 - (1) 中山間地域等における訪問看護サービスの拡充
 - (2) 中山間地域等における訪問看護師の育成・確保
 - 新 (3) 訪問看護のサテライト事業所の設置促進（高齢者福祉課）
- 4 在宅歯科医療の推進（14,338千円）
 - 新 (1) 在宅歯科医療推進事業費（健康長寿政策課）



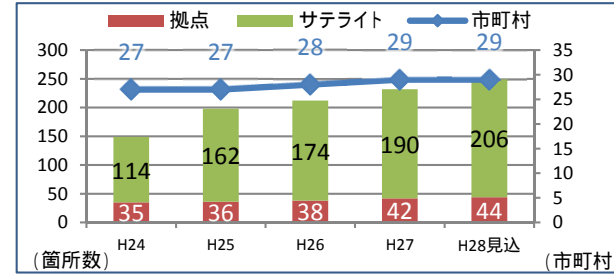
あったかふれあいセンターの基盤を生かして、それぞれの地域のニーズに対応した多様な福祉サービスの提供体制の構築を進めます！

1 現状

- あったかふれあいセンターが地域福祉の拠点として普及・定着し、地域の支え合いのネットワークの再構築が進んでいる（H28：29市町村 44箇所 206サテライト）
- あったかふれあいセンターにおいて、介護予防につながる体操等（リハビリ専門職等が何らかのかたちで関与、概ね週1回以上）を実施（H28：29箇所）
- あったかふれあいセンターの地域内で認知症カフェを実施（H28：12箇所）
- あったかふれあいセンターの地域内で集落活動センターが設置されている（H28：14箇所）

※数字は拠点における実施箇所数の見込み

<参考> 設置市町村数・箇所数の推移（H24～H28）

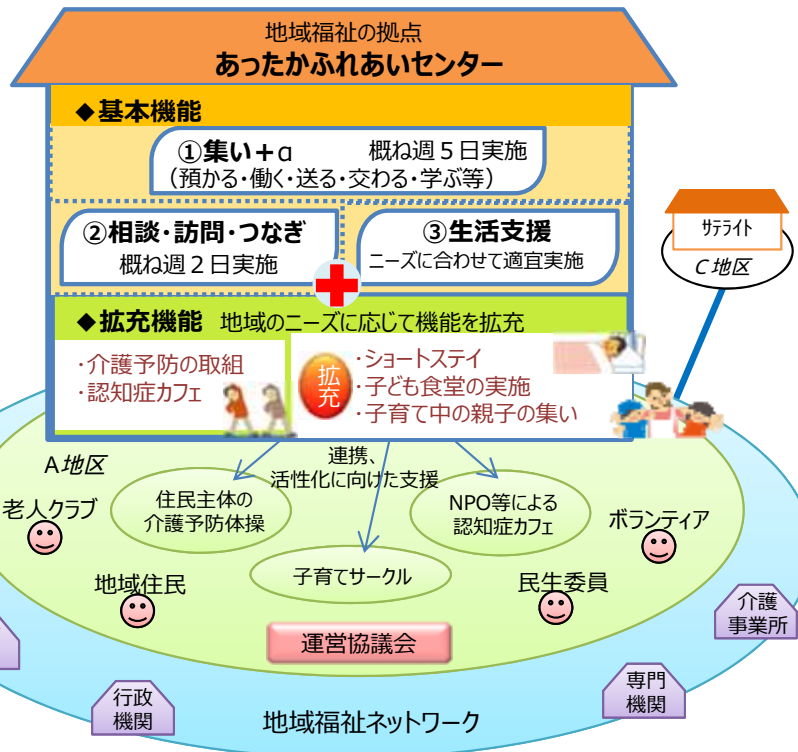


2 課題

- 介護予防や認知症カフェの取組は、未実施又は取組の不十分な地域もみられる
- 多様化・複雑化する福祉ニーズに、あったかふれあいセンターの基盤を活用して、対応していくことが必要

3 今後の取組

- 住民主体の地域福祉活動のさらなる活性化を推進
- あったかふれあいセンターにおける介護予防や認知症カフェの取組の一層の拡充（拠点又はサテライトがあるすべての市町村で実施）
- 地域のニーズに対応した子育て支援や障害者の地域生活支援等のサービスを、さらに充実させていく



4 平成29年度の取組

① 介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大

- 住民主体の活動や民間団体等との連携を図りつつ、介護予防サービスや認知症カフェの取組の充実・拡大を推進
- 派遣する専門職の職種を拡充（歯科衛生士、栄養士を新たに派遣）し、地域の実情に応じた介護予防の取組を充実
- 看護師によるセンター利用者への健康相談等を実施

② 福祉サービスの提供機能の充実

- 集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、親子の集いの場など）の充実
- 高齢者や障害者等へのショートステイサービスの充実
- 障害者の地域生活支援等のサービスの充実

③ 集落活動センターとの連携の充実・強化に向けた取組

同じ地域に集落活動センターが設置されている（又は設置見込みの）地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討を支援

妊娠 ~ 乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

子どもたちへの支援策の抜本強化！

社会的養護の充実

- 拡** 〇里親委託や養子縁組の推進
- 〇児童養護施設等における家庭的養護の推進
- 拡** 〇児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

就学前教育の充実

- 子育て力向上への支援
- 保育料の軽減・無料化
- 加配保育士の配置拡充等
- 保育サービスの充実

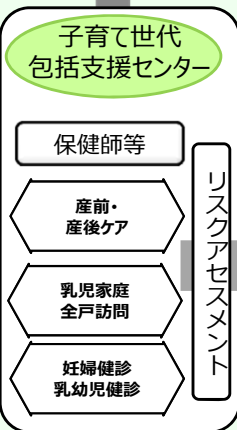
地域ぐるみの子育て支援の推進

拡 保護者の子育て力の向上

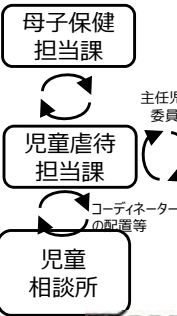
拡 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～

地域連携による交流の場の提供と日常的な見守り
地域子育て支援センター、保育所 等

子育て家庭をつなぐ



地域の見守り体制



要保護児童対策地域協議会 (Regional Agreement for Child Welfare)

拡 拡

就労への支援

- 拡** 〇ファミリー・サポート・センター事業の普及推進
- 拡** 〇ひとり親等の資格取得・就労支援策の充実・強化
- 拡** 〇生活困窮者等の就労訓練事業所の確保と就労支援

生活への支援

- 〇児童扶養手当の給付
- 〇各種貸付制度 (母子父子寡婦福祉資金等)
- 〇教育費の確保と負担軽減
- 〇生活扶助費・生活困窮者の家計相談支援

児童虐待防止対策

拡 児童相談所の取組のさらなる充実・強化

子どもたちの命の安全・安心の確保

拡 要保護児童対策地域協議会等の機能強化

保護者等への支援策の抜本強化！

学校をプラットフォームとした支援策等の充実・強化

知 学びの場づくり =

放課後等における学習の場の充実

- 拡** 〇放課後等における学習支援の充実 (学習支援員の配置拡充)
- 拡** 〇放課後子ども総合プランの推進 (放課後子ども教室・児童クラブの設置拡充・利用料減免等への支援)

徳

見守り体制の充実 = 地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

- 拡** 〇学校支援地域本部 (地域学校協働本部) の活動への支援
- 拡** 〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

いじめ防止対策

教育相談支援体制の抜本強化

- 拡** 〇心の教育センターの体制強化 (専門職配置によるワンストップ・トータルな支援体制づくり)

体

健康的な体づくり =

早期からの健康的な生活習慣づくり

- 〇「よさこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

「子ども食堂」など居場所の確保・充実

- 新** 〇「子ども食堂」への支援
- 〇子どもの居場所づくり学習支援

非行防止対策

高知家の子ども見守りプランの推進

予防対策

- 〇学校・警察連絡制度の効果的な活用
- 〇民生児童委員等による見守り活動の実施

入口対策

- 〇万引き・深夜徘徊防止に向けた一声運動
- 〇効果的な普及啓発事業の実施

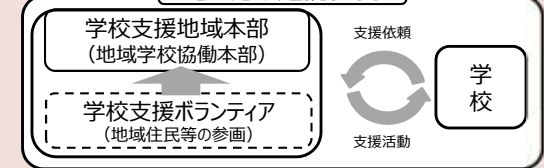
立直り対策

- 〇若者サポートステーションによる就学・就労支援
- 〇見守り雇用主制度による就労支援

進学・就労等に向けた支援

- 拡** 〇若者の学びなおしと自立支援
- 新** 〇夢・志チャレンジ育英資金

地域との連携協働



「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！

「子ども食堂」の立ち上げや継続等への支援を通じて、県内各地に多様な「子どもの居場所」を増やします！

現状と課題

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組が、多様な形で県内に広がっています。

しかしながら、県内全域へさらに広め、活動を充実していくためには、様々な課題があります。

- 県内全域への普及<面的拡大>における課題
 - 立ち上げのノウハウが不足
 - 場所の確保が困難
 - イニシャルコスト等の負担が大きい
- 活動の充実<質的充実>における課題
 - スタッフ、運営費・食材の確保が困難
 - 居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につなげる仕組みが不十分
 - 関係者同士のネットワークが不十分

「子ども食堂」は、保護者の孤立感や負担感を軽減する場・地域における見守りの場としての機能が期待されることから、**県として積極的に支援します。**

新 子どもの居場所づくり推進事業

(1) 子ども食堂支援事業委託料 (高知県社会福祉協議会に委託して実施)

検討・立ち上げ段階への支援～立ち上げに踏み切る～

- ① 開設募集のチラシ等の作成・配布
- ② 開設・運営手引書の作成
- ③ 開設準備講座の開催 (県内3会場)
- ④ 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置 (2名)

活動の継続・充実への支援～持続可能な活動に～

- ① 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 (年3回程度)
 - ・ 「子ども食堂」を実施している団体同士及び関係団体が情報交換し交流を深めるための場を設置
- ② 子どもの居場所利用促進研修会の開催
- ③ 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置 (再掲)

(2) 子ども食堂支援事業費補助金

補助先: 開設・運営に意欲のある民間団体等

補助内容: ① 開設等に要する経費に対し1箇所1回限りで10万円以内を補助

② 運営に要する経費*に対し1回あたり6,500円以内を補助

(上限: 月4回 ※夏休み等は週3回) *収入で賄えない経費

※事故や食中毒に対応できる保険への加入、保健所への届出(相談)、市町村・市町村社協と連携して実施すること等の補助要件があります。

★ 趣旨に賛同いただける個人・企業の寄附を募り、集まった寄附金を財源として「子ども食堂」の取組を支援していくために、「**高知県子ども食堂支援基金**」を創設し、子どもたちを社会全体で支える機運の醸成を図ります。

(仮称) 高知家子ども食堂登録制度の創設

上記に加え、一定の要件を満たした「子ども食堂」を県に登録していただき、活動・開催状況等を県から広報する等、様々な支援を実施

※ (2) の補助を受ける場合には登録が必要

民間団体等の取組に加え、**あったかふれあいセンター**や**地域子育て支援センター**などでの「子ども食堂」も増やしていきます！

より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数の希望を叶えることができるよう、少子化対策をさらに推進します。

1. ライフステージの各段階に応じた取組の推進【9,842,253千円】

◆より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶える！

①官民協働による少子化対策の展開

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進
 - ・ 応援団登録数の増加に向けた取組の拡大（民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘、応援団グッズの配布等）
 - ・ 応援団の取組の推進（「応援団通信」等を通じた応援団への情報提供、応援団交流会の開催による情報共有の場づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て講座等への講師派遣等）

②結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 少子化対策推進県民会議と連携した取組（企業の取組事例の紹介やフォーラムの開催等）
- こうち子育て応援の店の推進（協賛事業所の加入促進、事業所の店頭へのポスターの掲示等による子育て家庭への周知等）

③結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

- 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の提供（マッチングシステムの拡充、県主催交流会の開催等）
- 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実（「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」における情報提供・相談・支援への対応（出会いや結婚への支援を希望する独身者を支援するボランティアの養成等）

◆理想とする子どもの人数の希望を叶える！

①妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- 安心して妊娠・出産できる環境整備
- 市町村における産前・産後ケアサービスの充実
- 乳幼児健診の受診促進

②子育て支援の推進

- 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
- 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減（無料化）
- 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- 次世代育成支援事業の実施
- 子どもの健康的な生活習慣支援事業の実施

- 多機能型保育事業所の設置・拡大
- 地域子育て支援拠点事業の拡充

官民協働



など

民間企業等の皆様との協働による、ライフステージの各段階に応じたきめ細かな対策を実施！

など

2. 「官民協働の県民運動」として展開！ 【再掲 37,386千円】

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との官民協働の取組の推進！

高知家の出会い・結婚・子育て応援団
にお願いする取組（例）

（1）結婚支援

- ◆県から提供される「県主催イベントやマッチングシステム等」結婚支援事業の紹介
- ◆県の補助金等を活用した地域の独身者向けの出会いイベントの開催

※結婚は、個人の自由であることを大前提に、応援団が自主的に、かつ、支援を希望する従業員や地域の独身者等に実施！
※個人の様々な生き方を尊重し、県から「性的少数者に関する啓発資料」等の掲示を依頼

（2）子育て支援

- ◆県から提供される「子育て支援情報」の従業員等への紹介
- ◆従業員等への子育て支援への参加の呼びかけ（ファミリーサポートセンター提供会員、里親登録等）

（3）ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◆県から提供される事例等を参考にしたワーク・ライフ・バランスの取組の検討、実施
- ◆イクボス宣言によるワーク・ライフ・バランスの推進



高知県少子化対策推進県民会議において、進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

総 会

結 婚 支 援 部 会

子 育 て 支 援 部 会

W・L・B 推 進 部 会

広 報 啓 発 部 会



1. 人材の定着促進・離職防止対策の充実！

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり！

- 拡** ① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援 (20,108千円)
・介護職員の身体的負担を軽減するため、介護ロボットや福祉機器等の導入経費を助成
- 拡** ② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣を実施 (21,805千円)
・代替職員の派遣により、育児短時間勤務制度の活用や有給休暇が取得しやすい職場づくりを推進
- 新** ③ 現任介護職員の相談窓口の設置 (1,962千円)
・現任介護職員の働く上での悩みを解消し離職を防ぐため、相談窓口を設置 など

現任職員

管理者等

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援！

- 拡** ① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実 (28,278千円)
・小規模事業所の人材育成を支援するため、地域に出向いてのミニ研修の開催や土日、夜間、半日など開催日程の柔軟化を新たに実施
- 新** ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善 (10,174千円)
・各事業所に対し、処遇改善加算の仕組みの周知のための説明会の開催や、就業規則の見直し等に係る経費への補助などを新たに実施 など

現任職員

雇用とサービスの創出による産業化の推進！

職場イメージのアップを
参入促進へとつなげる

人材の「量的・質的」確保の
好循環を創出！

確保した人材のスキルアップ
へとつなげる

サービスの安定確保と
質の向上！

2. 新たな人材の参入促進策の充実！

(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進！

- 新** ① 多様な働き方を可能とする職場づくり (729千円)
・業務の「切り出し」・「再編成」を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりを促進
- ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
・生活困窮者の就労訓練事業等との連携により、さらなる就労促進を図る など

離職者等

(2) 資格取得支援策の強化！

- ① 高校生就職支援事業 (7,590千円)
- ② 中山間地域等ホームヘルパー養成事業 (2,500千円)
・人材の不足感がより強い中山間地域等の方や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援
- ③ 介護福祉士等修学資金貸付事業 (10,991千円)
・介護福祉士養成校入学者や実務者研修受講者への就学費用等の貸付を実施 など

学生等

3. 人材確保の好循環の強化に向けた検討！ (1,311千円)

- 新** 「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討

『教育等の振興に関する施策の大綱』及び『第2期教育振興基本計画』の推進

教育大綱 5つの取組の方向性

- チーム学校の構築
- 厳しい環境にある子どもたちへの支援
- 地域との連携・協働
- 就学前教育の充実
- 生涯学び続ける環境づくり

10の施策の基本方向

- 基本方向1 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する
- 基本方向2 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
- 基本方向3 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基盤をつくる
- 基本方向4 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
- 基本方向5 安全・安心で質の高い教育環境を実現する

- 基本方向6 私立学校の振興を図る
- 基本方向7 社会の期待に応えるため大学の魅力を高める
- 基本方向8 生涯にわたって学び続ける環境をつくる
- 基本方向9 文化・芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
- 基本方向10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上

教員同士がチームを組んで学び合う仕組みを構築するとともに、外部の専門家や地域の人材の力の活用も図る「チーム学校」を構築し、学校の目標や課題の解決に向けた組織的な取組を推進

小・中学校

◆チーム学校の構築による学力向上 **知**

- 学力向上のための学校経営力向上支援事業 20,210千円
- 中学校組織力向上のための実践研究事業 8,242千円
- 算数・数学授業力向上事業 10,149千円
- 英語教育推進プロジェクト事業 26,551千円
- 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 26,699千円

- マネジメント力強化事業 38,686千円
- アクティブラーニングを活用した指導方法の改善 7,045千円
- 個々に応じた確かな学力育成研究事業（インターネットツールの活用） 17,234千円
- 遠隔教育の普及・推進研究事業 11,604千円

◆チーム学校による生徒指導上の諸問題の改善 **徳**

- 道徳教育改革プラン 15,468千円
- 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 8,473千円
- いじめ防止対策等総合推進事業 12,952千円

- 中途退学の防止 10,749千円
- キャリアアップ事業 47,693千円
- 21ハイスクールプラン推進費【再掲】 38,000千円
※マネジメント力強化事業の内数

◆チーム学校による体力・運動能力の向上、健康的な生活習慣の定着 **体**

- こうち子ども体力向上支援事業 3,096千円
- 体育・健康アドバイザー支援事業 5,967千円
- 学校保健総合支援事業 1,018千円
- 運動部活動サポート事業 22,660千円

- こうち子ども体力向上支援事業 【再掲】
- 学校保健総合支援事業 【再掲】
- 運動部活動サポート事業【再掲】

厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

◆就学前の支援の充実

- 市町村へのコーディネーターの配置拡充 19,717千円
- 家庭支援推進保育士の配置 52,773千円
- スクールソーシャルワーカーの活用 8,424千円
- 親育ち支援推進事業 5,870千円

◆放課後等における学習の場の充実

- 放課後等における学習支援事業 201,344千円
- 放課後子ども総合プラン推進事業 563,706千円

◆地域全体で子どもを見守る体制づくり

- 学校支援地域本部等事業 67,664千円
- 多機能型保育支援事業 28,731千円
- 食育推進事業 2,196千円

◆専門人材、専門機関等との連携強化

- 教育相談体制充実費 431,090千円
- 心の教育センターの教育相談支援体制の充実・強化 52,123千円
- 若者の学びなおしと自立支援事業 49,373千円

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切ることを目指して、就学前から高等学校までの各段階に応じた切れ目のない対策を実施

就学前の子どもたちの教育・保育の充実

各園の組織マネジメント力の強化、保育者の資質・指導力の向上、保護者の子育て力の向上等を図り、どこにいても質の高い教育・保育を受けられる環境をつくる

- 幼児教育の推進体制構築事業 14,179千円
- 親育ち支援推進事業【再掲】

市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化

教育大綱や基本計画の基本理念等の実現に向けて、県と市町村とが施策の基本方向等について方向性を合わせ、連携協働した取組を推進

- 教育版「地域アクションプラン」推進事業 159,901千円

「スポーツ推進プロジェクト実施計画」の推進

体育授業の改善、競技力向上への支援強化、地域の課題に即したスポーツ施策の推進など県全体のスポーツ振興を図る

- 体育・健康アドバイザー支援事業【再掲】
- 運動部活動強化校支援事業 13,551千円
- スポーツを通じたエリアネットワーク事業 8,334千円

学校等における南海トラフ地震対策

南海トラフ地震対策第3期行動計画に基づき、子どもたちの「命を守る」「命をつなぐ」対策を着実に推進

県立高等学校再編振興計画の推進

本県におけるチーム学校の仕組み



地域との連携・協働

外部専門人材の活用

- 個々の教員の力量のみに頼らず、**組織的に授業力の向上や生徒指導の充実などを図る**
- 外部の専門家や地域の人材の力も活用**

チーム学校の必要性

- 日々の授業や生徒指導が個々の教員の力量に任せられ
- 学校の課題が多様化・複雑化する中で、教員の専門性だけでは対応に限界
- 教員の多忙化により児童生徒と向き合う時間の確保に支障

小・中学校

学校組織がチームとなって授業改善を行う仕組みを構築

学校の組織力の強化

- 学力向上のための学校経営力向上支援事業（20,210千円）
 - ・各小中学校で「学校経営計画」の作成
 - ・学校経営アドバイザー（7名）による学校への支援



教員同士が学び合う仕組みの構築

学校規模に応じ、同一教科又は異なる教科の教員チームを形成

- 中学校組織力向上のための実践研究事業（8,242千円）
 - ・主幹教諭の配置
 - ・教科の「タテ持ち」による実践研究
 - ・教科会の中心となるミドルリーダー育成 など
- 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業（4,249千円）
 - ・小規模校の教員同士の学び合いの推進

児童生徒の学力定着状況の把握

- 高知県学力定着状況調査実施事業（29,678千円）
- 全国学力・学習状況調査

授業内容の充実

- 算数・数学授業力向上事業（10,149千円）
- 英語教育推進プロジェクト事業（26,551千円）
- 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（26,699千円）

H31目標 小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す！ 中学校の学力を全国平均以上に引き上げ!!

高等学校・特別支援学校

多様な生徒が共通して身に付けるべき力を確実に育成

学校の組織力の強化

- マネジメント力強化事業（38,686千円）
 - ・外部人材の活用
 - ・魅力ある学校づくりや資格取得の推進
- アクティブラーニングを活用した指導方法の改善（7,045千円）

多様な学力等への対応の強化

- 学力アップ事業（68,438千円）
 - ・学力定着把握検査に基づく指導改善
 - ・個々に応じた確かな学力育成研究事業（インターネットツールの活用）
 - ・学習支援員を活用した放課後等の補習の充実
- 遠隔教育の普及研究（11,604千円）
- 特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（7,143千円）
- 特別支援学校技能検定（1,609千円）

H31目標 D3層の生徒の割合を15%以下に（H28高3 4月：29.1%）

学校がチームとなって生徒指導上の諸問題の改善を図る仕組みを構築

早期発見・早期対応

定期的な校内支援会の開催 学年団を中心とした見守り

外部専門家の知見を活用

- 教育相談体制充実費（431,090千円）※高等学校・特別支援学校分含む
 - ・スクールカウンセラーの配置拡充
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充

心の教育センター

- ・学校現場の支援力向上
- ・緊急時の専門的助言

未然防止

- いじめ防止対策等総合推進事業（12,952千円）
 - ・ストップいじめ！「高知家」児童会・生徒会サミット
 - ・親子で考えるネットマナーアップ事業
 - ・学校ネットパトロール事業

- 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（8,473千円）
 - ・開発的な生徒指導を組織的に推進
 - ・小中学校が共同して組織的に展開
- 道徳教育改革プラン（15,468千円）

H31目標 生徒指導上の諸問題の状況を全国平均まで改善

- 中途退学の防止（10,749千円）
 - ・仲間づくり合宿
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充
- キャリアアップ事業（47,693千円）
 - ・企業や学校見学、就業体験、海外留学などの体験活動

外部専門人材の力も活用しながら体力・運動能力を向上

体育授業の改善

- 体育・健康アドバイザー支援事業（5,967千円）
 - ・体育学習の課題解決と健康教育の充実に向けて、アドバイザーを派遣

健康教育の充実

- 学校保健総合支援事業（1,018千円）
 - ・現代的な健康課題の解決に向け、課題別対策の実施

運動部活動の充実

- 運動部活動サポート事業（22,660千円）
 - ・専門的指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員を派遣
 - ・教員の負担軽減による子どもに向き合う時間の確保

H31目標

小学校の体力・運動能力を全国上位に引き上げ！
中学校の体力・運動能力を全国平均以上に引き上げ!!

- ・将来の多様なスポーツライフにつながる体育授業の改善
- ・望ましい生活習慣の定着に向けた健康教育の充実
- ・生徒の能力・適性、興味・関心に応じた運動部活動の充実

- 学校保健総合支援事業【再掲】
- 運動部活動サポート事業【再掲】

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切ることを目指して、就学前から高等学校までの各段階に応じて切れ目のない対策を実施

就学前

小学校

中学校

高等学校

◆親育ち支援啓発【2,124千円】

保護者の子育て力向上や保育者の親育ち支援力向上のため、保護者や保育者への講話等を実施

○保護者研修（講話・ワークショップ）

H29:45回

○保育者研修

・講話・事例研修・ワークショップ

H29:45回

・市町村単位の合同研修

・親育ち支援講座：3会場



◆多子世帯の保護者負担の軽減【83,812千円】

18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、第3子以降3歳未満児の保育料を軽減(無料化)

◆多機能型保育支援事業【28,731千円】

保育所等の子育て機能を強化し、地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進め、地域ぐるみの子育て支援を行う多機能型の保育事業を推進する。

H28:家庭的保育所等2か所、保育所等1か所
→H29:小規模保育等5か所、保育所等10か所

◆加配保育士等の配置

○市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置【19,717千円】

保育所等への指導や関係機関との連絡調整等
H28:13市町村17人→H29:14市町村17人

○家庭支援推進保育士の配置【52,773千円】

支援を必要とする子どもや保護者への支援等
H28:73人→H29:70人

○スクールソーシャルワーカー活用事業【8,424千円】

家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援(5歳児から小学校入学前への切れ目のない支援)
H28:15市町村26人
→H29:18市町村組合32人

◆学校支援地域本部等事業【67,664千円】

地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進

H28:32市町村61支援本部125校 → H29:33市町村87支援本部168校

・県立高等学校 H28:2校 → H29:4校
・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置

◆放課後子ども総合プラン推進事業

【563,706千円】

●放課後子ども教室

H28:150か所 → H29:149か所

○食育学習を行う子ども教室を支援

●放課後児童クラブ

H28:163か所 → H29:169か所



○学び場人材バンク

・児童クラブや子ども教室、学校支援地域本部等において教育支援を行う人材の発掘・マッチング等



◆放課後等における学習支援事業【201,344千円】

小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援

H28:29市町村(学校組合)、小学校89校、中学校72校[408人]

→ H29:35市町村(学校組合)、小学校131校、中学校81校[427人]



◆スクールカウンセラー(SC)等活用事業【311,559千円】

全公立学校へ支援

H28:322校

→ H29:350校(小学校192校・中学校105校・義務教育学校2校
高等学校37校・特別支援学校14校)

内 アウトリーチ型SCによる支援(2市→6市)

教育支援センターへのスクールカウンセラーの配置

内 拠点校方式による支援(27市町村)

※拠点校方式…拠点校を定め、そこにSCを配置し、周辺の小学校へ派遣する

教育相談支援体制の強化



◆食育推進事業【2,196千円】

・児童の実態に応じた朝食指導の実践
・ボランティアによる食事提供活動の支援

◆家庭でも利用できる健康教育の充実に向けた副読本「よりよい生活習慣のために」の活用等

◆SCやSSWの配置拡充による家庭での生活環境の改善につながる相談支援体制の充実

保護者に対する啓発の強化

「支援」(学校支援地域本部)から「連携・協働」(地域学校協働本部)へ

◆教育費負担の軽減

○高等学校等就学支援金【1,348,412千円】
○高校生等奨学給付金【236,894千円】
○高等学校等奨学金の貸与【323,460千円】
○授業料減免(高知海洋、高知東の専攻科)

◆若者の学びなおしと自立支援事業【49,373千円】

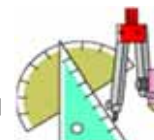
「若者サポートステーション」によるニートや引きこもり傾向にある若者の就労・就学支援
・拠点及びサテライトにおける支援体制の強化
・アウトリーチ型支援の強化

◆学習支援員の配置拡充【14,681千円】

放課後や長期休業期間中に生徒へ補力補習

H28:延べ116人約5,000時間(見込)

→H29:延べ126人約5,300時間



◆スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業

【113,098千円】

H28:29市町村、3県立中高、7県立高校、3特別支援学校

→H29:31市町村、3県立中高、12県立高校、5特別支援学校

○特に厳しい状況にある子どもの多い市部へのSSW重点配置

H29:7市15人

○エリア配置(東部3名・中部5名・西部3名)により、県立学校29校4町村を支援

◆心の教育センターの体制の充実・強化【52,123千円】

SCを増員し、ワンストップ&トータルな相談支援体制を充実

熊本地震の教訓を踏まえて対策を強化するとともに、8つの重点課題の解決に向け、引き続き「命を守る」対策を徹底し、「命をつなぐ」対策をさらに掘り下げ・具体化

「命を守る」対策 ▲79億円

命を守る対策のうち、これまでの取組により、津波避難タワー整備などの津波避難対策（△27億円）、県有建築物の耐震化（△23億円）及び企業の高台移転用地の造成（△16億円）については、相当進捗したことから大きく減（計△66億円）。今後は、民間の住宅の耐震化（+1億円）や、吊り天井や非構造部材などの室内の安全確保対策（+7.8億円）などに注力。

「命をつなぐ」対策 +4億円

命をつなぐ対策のうち、四国8の字ネットワークなどの緊急輸送の確保（+15億円）は引き続き推進。応急活動のための体制整備（△12億円）や応急活動に必要な機能の確保（△1億円）については、それぞれ総合防災拠点整備の完了や市町村応急期機能配置計画策定完了等により減。一方、避難所運営体制支援などの避難所支援対策（+2億円）は増。今後は、応急期対応施策の掘り下げ、具体化により予算を「命をつなぐ」対策にシフト。



H23当初予算見直し

- 「いまずぐできること」
 ・啓発・津波避難対策
 「抜本的な対策」
 ・堤防耐震化等

H24予算

- 「対策の加速化と抜本強化」
 ・津波避難対策
 ・耐震対策の加速化

H25予算 H24.3補正

- 「新想定を踏まえた新たな対策」
 ・人命最優先
 ・あらゆる地震・津波に対応

H25.6
第2期行動計画

H26予算 「第2期行動計画に基づく対策」

- ・命を守る対策を最優先
 ・助かった命をつなぐ
 応急対策を加速化

H27予算 「第2期行動計画の目標の達成に向けた充実・強化」

- ・命を守る対策の総仕上げ
 ・命をつなぐ対策の本格化
 ・中山間地域の地震対策強化
 ・市街地の地震火災対策の推進

H28.3
第3期行動計画

H28予算 「8つの重点的な課題の解決に向けた対策」

- ・命を守る対策の徹底
 ・命をつなぐ対策の掘り下げ
 ・県民への啓発の充実・強化

H29予算

- 熊本地震の教訓を踏まえた対策強化と8つの重点課題の解決に向け、
 ・命を守る対策を徹底
 ・命をつなぐ対策のさらなる掘り下げ・具体化
 ・県民への啓発の充実・強化

これまでの成果

「命を守る」対策

揺れから命を守るための公共施設の耐震化や、津波から命を守るための津波避難空間の整備は概ね完了 【H28:290.2億円】

「命をつなぐ」対策

総合防災拠点の整備や道路啓開計画の策定など、応急活動対策を推進するとともに、避難所対策や医療救護対策を推進 【H28:100.0億円】

「生活を立ち上げる」対策

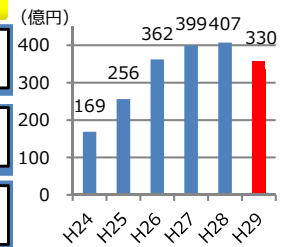
復興まちづくりや、生活再建に向けた対策に着手 【H28:16.6億円】

今後の重点的な取組

住宅の耐震化のさらなる加速化や、避難所等の安全確保対策を推進するとともに、津波避難対策を総仕上げ 【H29:211.2億円】

迅速な応急活動を行うため、ルートの早期の確保対策や燃料確保対策を掘り下げるとともに、避難所対策や医療救護対策を着実に推進 【H29:103.4億円】

速やかな復旧・復興に向けた事前対策を推進 【H29:15.0億円】



「命を守る」対策の徹底 ～被害を軽減するために～

211.2億円

○災害に備える

- 【事前の防災対策 209百万円】
 ・医療機関や医療救護所の施設・設備整備への支援
 ・災害対策支部体制の強化 など

○揺れ、津波に備える

【建築物等の耐震化 7,961百万円】

重点課題 住宅の耐震化の加速化

- ・認定こども園や医療機関の耐震化への支援
 ・水道施設や配水池の耐震化 など

【室内の安全確保対策 824百万円】

熊本地震 避難所における天井からの落下物対策の充実・強化 など

【津波避難対策 1,391百万円】

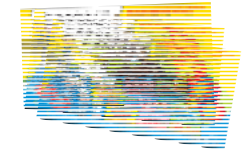
重点課題 地域地域での津波避難対策の実効性の確保（避難経路の安全性を確保するための対策を実施）

- ・津波避難タワー等の津波避難空間の整備の早期完了
 ・避難が困難なことが想定される地域における津波避難対策の検討 など

【企業の高台移転用地造成 794百万円】

【津波・浸水被害対策 5,634百万円】

- ・港湾、海岸、河川堤防の耐震化・粘り強い化
 ・河川の排水機場の耐震化・耐水化
 ・要配慮者施設の高台移転への支援 など



現地点検のイメージ

○火災に備える

- 【津波火災への対策 384百万円】
 ・石油基地等の被害想定調査
 ・農業・漁業用燃料タンクの地震津波対策の支援 など
 【地震火災への対策 36百万円】
 ・簡易型感震ブレーカー設置の促進

○土砂災害等に備える

- 【土砂災害等の防止 3,492百万円】
 ・砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策の推進
 ・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定の加速化、住民への周知 など

○災害に強くなる

- 【防災関係の研究開発等の促進 35百万円】
 ・防災関係産業の振興・拡大

重点課題 災害に強い人づくり ～県民への啓発の充実・強化～

- 【防災人材の育成 269百万円】
 【情報提供、啓発、防災訓練 73百万円】

「命をつなぐ」対策のさらなる掘り下げ・具体化 ～応急対策の速やかな実行のために～ 103.4億円

○輸送手段を確保する

【緊急輸送路の確保 9,050百万円】

重点課題 地域に支援助物資等を確実に届けるためのルートの確保
 (緊急輸送道路の橋梁の耐震化・法面の防災対策・四国8の字ネットワークの整備・防災拠点漁港岸壁の耐震化 等)

- ・道の駅の防災拠点化
- ・高知北消防、救命救急センターへの接続道路の整備 など



橋梁の耐震化



防災拠点漁港の岸壁耐震化

○早期の救助救出と救護を行う

【情報の収集・伝達体制の整備 37百万円】

- ・県立学校の校務支援システムの整備 など

【応急活動に必要な機能の確保 8百万円】

重点課題 応急期機能配置計画の広域調整

【集落の孤立対策 85百万円】

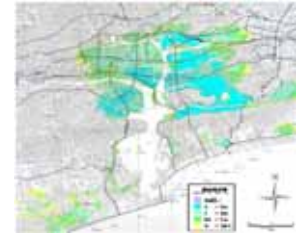
- ・緊急用ヘリコプター離着陸場整備への支援

【迅速な応急活動のための体制整備 730百万円】

重点課題 前方展開型の医療救護体制の確立 (災害医療を担う医療人材の確保、DMATの資機材整備 等)

重点課題 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出

- ・応急対策活動要領の見直し
- ・災害対応型給油所整備への支援
- ・応急対策活動用燃料の確保
- ・消防団の救急救助資機材整備への支援 など



長期浸水予測図(高知市)

この地図は、承認番号「平成24情推、第566号」により国土地理院長の承認を得たものから、一部抜粋して使用したものである

○被災者の支援を行う

【避難所・被災者対策 361百万円】

重点課題 熊本地震 避難所の確保と運営体制の充実
 (地域が所有する集会所等の耐震化への支援、避難所運営マニュアル作成への支援 等)

熊本地震 物資配送計画の作成

- ・心のケア体制の整備 など

【要配慮者の支援 55百万円】

- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成への支援
- ・福祉避難所の指定の促進
- ・人工透析医療体制の整備 など



避難所運営訓練の様子

「生活を立ち上げる」対策 ～速やかな復旧・復興のために～

15億円

○まちづくり

【地籍調査の推進 1,462百万円】

【復興都市計画方針等の検討 1百万円】

- ・都市の復興模擬訓練実施 など

○くらしの再建

【復興方針(案)の検討 1百万円】

【生活基盤の復旧・復興 21百万円】

- ・市町村の災害廃棄物処理計画策定の支援 など

【産業の復旧・復興 9百万円】

- ・産業別復興計画(素案)の策定
- ・事業者のBCP策定の支援
- ・南海トラフ地震対策優良取組事業所の認定 など



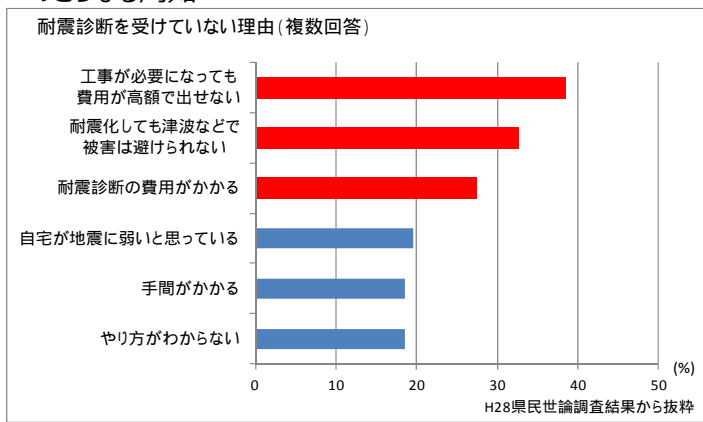
優良取組事業所

◆対策のポイント

戸別訪問等によって引き続き住宅耐震化の需要を掘り起こすとともに、その受け手となる事業者を育成するなど供給能力を強化することによって、住宅の耐震化を加速させます。

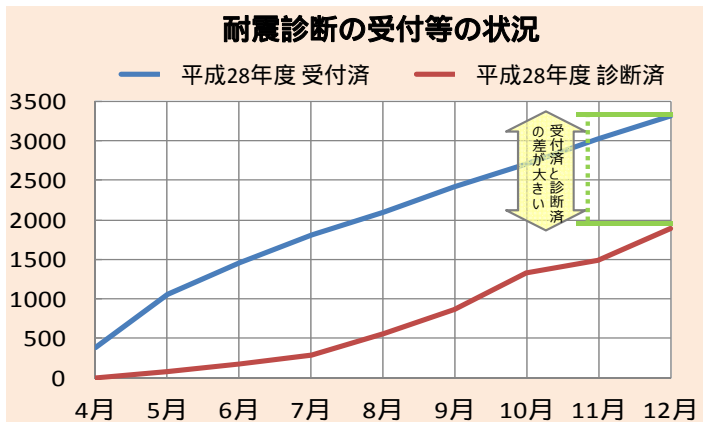
課題① 需要の掘り起こし

- ・市町村と連携した費用負担の軽減
- ・拡充された補助制度や低コスト工法の普及が進んでいること
のさらなる周知



課題② 供給能力の強化

- ・耐震診断等にかかる時間の短縮
- ・耐震診断等を受注できる事業者数の増



平成29年度の取組

住宅の耐震診断等への補助に必要となる予算 (701,452千円) を計上した上で以下の取組を実施する。

対前年比1.11倍

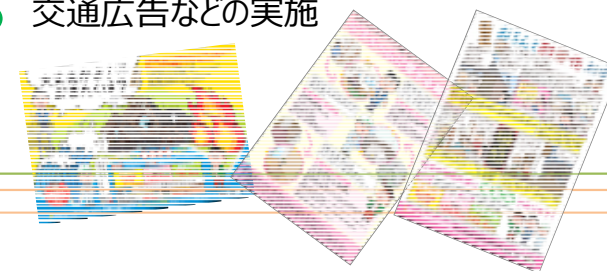
需要の掘り起こし

住宅所有者の費用負担軽減 (1,553千円)

- 継続 低コストで改修できる工法等の普及
- 継続 市町村に対する代理受領、上乘せ補助実施、段階的耐震改修の制度化を働きかけ

啓発の強化 (6,172千円)

- 継続 全市町村での戸別訪問の実施
- 新規 よりわかりやすい啓発ツールの充実 (模型作製、展示パネル作成)
- 拡充 交通広告などの実施



供給能力の強化 (42,118千円)

- 継続 登録事業者が少ない地域での登録促進 (事業者団体への説明会等の開催)
- 拡充 ペーパー登録事業者の事業参入の促進 (技術者育成実務講習会の実施)
- 継続 登録事業者の営業力向上のための講習会の実施
- 新規 耐震診断を省略して耐震設計から実施する仕組みの導入

第3期南海トラフ地震対策行動計画の目標である
耐震改修1,500棟/年を実現

【1. 目的】

▶ 浦戸湾沿岸域において、南海トラフ地震による津波により、がれきや車両・船舶等が漂流するとともに、石油基地の被災により流出した石油と混ざり合うことにより津波火災が発生する恐れがある。

▶ このため、がれきや石油等の漂流の様相をシミュレーションすることにより、**津波火災などの発生リスクの高い箇所の想定を行う。**

■ シミュレーションのイメージ

浦戸湾沿岸域における津波浸水想定深を踏まえたシミュレーションを実施



浦戸湾内のがれき等と流出した石油の拡散の状況を見える化



上記の地図は、承認番号「平成24情復、第566号」により国土地理院長の承認を得たものから、一部抜粋して使用したものである。

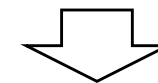


気仙沼湾から燃えたまま漂着した瓦礫
出典：「東日本大震災 消防活動の記録」(気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部)

【2. 効果】

シミュレーションの実施により

1. がれきや車両・船舶等の漂流イメージの把握
2. タナスカ、中ノ島地区の石油・ガス施設への漂流物の影響の把握
3. 長期浸水区域及びその周辺市街地への影響の把握
4. 各地点での被害状況の把握 **(重点対策箇所の把握)**



被害軽減のための具体的かつ効果的な対策の検討が可能

1. がれきの発生源の特定及び抑制対策の検討
2. 石油施設等での漂流物対策 (位置、強度、高さ) の検討
3. 長期浸水区域での避難、救助対策 (重点地域を選定) の検討
4. 三重防護整備の効果を考慮した対策の検討 etc.

【3. スケジュール】

H29	シミュレーションの実施
H30	シミュレーション結果を受けて、各機関での具体的な対策を検討し、実施可能な対策に着手

【参考：石油基地等地震・津波対策の検討状況】

H25年度

・「石油基地等地震・津波対策検討会」の設置、関係機関の取組状況の把握、基本方針の決定

H26年度

・L1地震・津波での石油・ガス施設の被害想定を行った結果、**液状化による地盤変形は起こるが、施設は耐震性を有していることを確認**

・危機管理上の観点から、揺れと津波により石油が大量に流出し、市街地に燃え広がるといった最悪の被災シナリオを検討

H27年度

・L2地震・津波での石油・ガス施設の被害想定を行った結果、**タンク本体は耐震性を有していることを確認したが、一部部材で耐力不足があることが判明**

・最悪の被災シナリオを作成し、それをもとにした対策の洗い出し

H28年度

・防潮堤の機能強化や石油・ガス施設の耐災化などの対策をとりまとめ

・「がれき等拡散シミュレーション」の技術研究が進展したことを踏まえ、シミュレーションの実施について検討会から提言あり

対策のポイント

- ・南海トラフ地震発生時、被災者に必要となる水・食料等の物資の確保が困難になることが想定される。
- ・県外から配送された物資をどのように配送するのかを取り決めた計画を作成する。

物資配送計画作成の取組

H28年度

(予算額：9,942千円)

物資配送計画検討協議会により基本方針を検討

検討項目

- ①市町村物資拠点の役割分担
- ②広域拠点と地域拠点の役割分担
- ③民間事業者と行政との役割分担
- ④拠点運営に必要な人員配置、設備や資機材等の整備
- ⑤配送手段 等

基本方針を作成

基本方針の構成

- ①県と市町村の役割分担
- ②物資拠点の役割分担
- ③物資配分量の設定
- ④組織構成及び必要人員の確保
- ⑤物資配送手段の確保と輸送ルートの設定
- ⑥物資拠点に必要な設備と資機材の確保
- ⑦関係機関との情報共有
- ⑧プッシュ型支援からプル型支援への切り替え

調整

- ・応急期機能配置計画
- ・道路啓開計画

検討協議会メンバー
(学識経験者、国、市町村、民間事業者)

H29年度

物資配送計画検討協議会

3回程度想定 (1回：中間報告、2回：最終承認)

適宜、アドバイス

物資配送拠点運営ワーキンググループ会議
(拠点単位ごとに開催)

拠点からの配送について、
マニュアルを作成

予算額：19,946千円

(委託内容：協議会及びWGの運営補助)

高知県物資配送計画
(基本方針+運営マニュアル)
完成

効果

- ・南海トラフ地震発生時に、支援物資を滞りなく配送
- ・計画に基づき、拠点で訓練を実施することにより、実行性の向上を図る

7拠点(広域拠点4、地域拠点3)×3回程度想定

1回：説明会

2回：拠点ごとの運営マニュアルについて
(構成案)

- ・レイアウト作成
- ・各拠点の必要資機材・人員配置の検討
- ・物資配送ルートの検討

3回：拠点ごとの運営マニュアルを作成

ワーキンググループメンバー
地域本部、市町村、関係機関、民間事業者



普通建設事業のうち、公共（補助）・直轄事業については 南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、481億円を計上

- ・ 四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・ 橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・ 浦戸湾内外の地震・津波対策
- ・ 河川・海岸堤防の耐震化や防波堤の粘り強い化など、南海トラフ地震対策を新行動計画に基づき着実に実施
- ・ 河川における再度災害防止対策の促進
- ・ 土砂災害対策の促進

1. 道路事業の概要

8の字関連事業 (5,386)

国直轄道路事業をバックアップし、県事業とあわせて8の字関連事業を推進

国直轄道路事業費負担金

【6工区 3,408百万円 (8の字関連)】

- ・高知南国道路
- ・安芸道路
- ・南国安芸道路
- ・窪川佐賀道路
- ・中村宿毛道路
- ・片坂バイパス



高知東部自動車道 高知南国道路 (高知市)

県事業 (8の字関連、I Cアクセス道路)

【4路線 1,978百万円】

- ・国道493号(北川道路 1、2-2工区)
- ・大久保伊尾木線
- ・安芸中インター線
- ・安芸中央インター線
- ・周辺整備補助金 (市町村事業)



四国横断自動車道 片坂バイパス (黒潮町)

産業振興支援事業 (2,941)

観光振興や地場産業などの地域経済の活性化、産業振興計画を支援

- ・安満地福良線 (大月町橋浦～芳ノ沢) ほかに34箇所

1. 5車線の道路整備事業 (2,797)

地域の実情に応じた道路整備を実施し、中山間地域の安全・安心を確保

- ・石鎚公園線 (いの町寺川) ほかに64箇所

法面防災対策 (1,082)

緊急輸送道路や啓開道路等における落石対策等を実施し、災害時の道路網を確保

- ・高知本山線 (高知市高川～薊野) ほかに30箇所



(単位：百万円)

橋梁耐震対策 (2,282)

緊急輸送道路や啓開道路等の橋梁を耐震補強し、大規模地震時における緊急輸送機能を確保

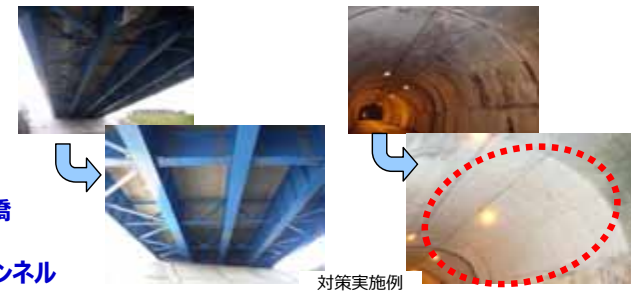
- ・須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 (高知市) ほかに21橋



老朽化対策 (2,460)

橋梁・トンネル等の点検結果に基づき、効率的・効果的な修繕を実施

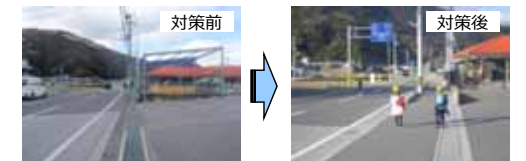
- ・橋梁長寿命化計画の策定
- ・橋梁修繕
春野赤岡線 物部川大橋 (香南市) ほかに103橋
- ・トンネル修繕
大川土佐線 南越トンネル (土佐町) ほかに26トンネル



通学路の安全対策 (1,257)

「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた危険箇所には歩道等を整備し、通学路の安全を確保

- ・土佐伊野線 (いの町大内) ほかに19箇所



(単位：百万円)

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾（三重防護）の地震津波対策



- 【国事業】
 - 国直轄港湾事業費負担金 728
 - ・東第一防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・南防波堤の粘り強い化
 - 国直轄港湾海岸事業費負担金 183
 - ・高知港海岸 堤防耐震補強 等
- 【県事業】
 - 港湾海岸高潮対策事業費 893
 - ・高知港海岸(若松町地区外)での堤防耐震補強 等
 - 重要港湾改修費 105
 - ・東第二防波堤の延伸



海岸堤防の耐震補強状況

海岸の地震・津波対策

- 【国事業】
 - 国直轄河川海岸事業費負担金 175
 - ・高知海岸 堤防耐震補強 等
- 【県事業】
 - 宿毛湾港海岸 堤防耐震補強 等 1,093
 - 宇佐漁港海岸 堤防耐震補強 683
 - 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 87
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等 22箇所



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策

- 【国事業】
 - 国直轄港湾事業費負担金 1,343
 - ・高知港 東第一防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の粘り強い化
 - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港、室津港の防波堤整備



高知港防波堤の整備

再度災害防止に向けた河川事業

- 床上浸水対策特別緊急事業費 1,376
- 国直轄河川事業費負担金 324 (床上浸水対策特別緊急事業分)
 - ・平成26年8月の台風12号で甚大な被害をうけた、日下川、宇治川流域において、国、県、町村の3者が連携して浸水対策を実施

河川の地震・津波対策



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

- 地震高潮対策河川事業費 624
 - ・鏡川等の堤防耐震化
 - ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化・耐水化 等

漁港の地震・津波対策

- 広域水産物供給基盤整備事業費 439
 - ・室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い化
 - ・清水漁港 岸壁の耐震強化 等

室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い化整備



インフラ整備関連予算のポイント (3/3)

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

- 山地治山事業費 1,273
 - ・東洋町ナゲ谷 ほか24箇所
- 山地防災事業費 911
 - ・室戸市貝川 ほか25箇所
- 治山等激甚災害対策特別緊急事業費 721
 - ・大豊町三谷 ほか9箇所 等

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を行う

治山対策例(施工前)



施工後



造林事業

- 造林事業費 1,151
 - ・室戸市ほか30市町村



健全な森林の育成のための間伐や多様な森林整備を推進する。



林道事業

- 林道開設事業費 817
 - ・奥大田三谷線 ほか15路線 計17箇所
- 道整備交付金事業費 970
 - ・河口落合線 ほか22路線 計27箇所

効率的な林業経営や適正な森林整備基盤の充実に図る

林道開設前



林道開設施工後



5. 砂防事業の概要

基本方針：「いかなる土砂災害が発生しても犠牲者を出さない」

- 砂防施設の整備 681
 - ・馬路村瀬戸ヶ谷川ほか21箇所
- 地すべり対策 168
 - ・大豊町佐賀山ほか11箇所
- 急傾斜地崩壊対策 1,175
 - ・室戸市中里ほか56箇所
- 砂防等の基礎調査 1,166
 - ・土砂災害警戒区域等の調査 箇所数4,225箇所
- がけくずれ住家防災対策
 - ・市町村への補助 322

【ハード対策】 住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点、避難所など、防災上重要な施設を土砂災害から保全



【ソフト対策】 土砂災害警戒区域等の指定を推進



6. 耕地事業の概要

- かんがい排水施設の整備 407
 - ・須崎市桐間地区ほか5地区



- ため池の整備 179
 - ・四万十市四万十1期地区ほか5地区

ため池の耐震化等の整備補強工事を実施



4. 都市計画事業の概要

(単位：百万円)

- 都市計画街路等の整備 586
 - ・(都) 高知駅秦南町線ほか6路線

(都) 高知駅秦南町線(完成イメージ)



(都) はりまや町一宮線



- 都市公園の整備 493
 - ・春野総合運動公園陸上競技場大型映像装置改修ほか



- 地すべりの防止 134
 - ・大豊町栗生地区ほか5地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

- 津波避難タワー等の整備 749
 - ・黒潮町大方西部地区ほか5地区

農村地域の防災対策として、津波避難タワーや避難路等の農村防災施設等の整備を実施



これまでの取組

平成23年度 集落実態調査の実施

<調査結果>

集落維持の危機

生活環境の悪化

産業の担い手不足と
雇用の場の不足

厳しい生活実態にも関わらず、住民の思いは...

地域に愛着や誇りを感じ、
今後も住み続けたい！

平成24年度から

中山間対策を 抜本強化

6つの重点テーマを中心に
全庁を挙げて取組を推進

●集落活動センターの県内への普及・拡大(40カ所で開設(H29.4))

●鳥獣被害「0」を達成したモデル集落での成功事例を普及拡大(3年間(H27~H29))で500集落を支援)

●地域の実情に合った移動手段の確保の取組を県内30市町村で実施

県内の現状

●中山間地域では、人口減少や高齢化の進行による地域の担い手不足や産業の衰退など、依然として厳しい状況が進行

◆背景◆

若年層の流出により、中山間地域の人口は減少し、高齢化が進行。そのため、地域が直面している課題や集落活動の状況、住民の思い等、地域の実情を的確に把握する必要が生じた

H29取組の全体像

市町村や地域等と連携・協働しながら、高知県の強みである中山間地域の持続的な発展を目指し、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

まち(地域)づくり

ひとづくり

しごと(産業)づくり

重点テーマ1

集 落 活 動 セ ン タ ー の 推 進

さらなる掘り起こし

- 集落の活性化、経済活動の推進など住民主体の取組を支援
- 市町村とのさらなる連携強化
- 集落活動センターの情報発信の強化

拡充・確立

- 産業振興計画との連携強化
- 集落活動センターの人材育成・確保
- 集落活動センターのネットワークづくり

重点テーマ2

鳥獣被害対策

- 野生鳥獣に強い高知県づくりを推進
- 鳥獣被害対策専門員の拡充
- 防護施設等整備の充実
- 捕獲対策の強化



重点テーマ5

中山間地域の未来を担う
人材の育成・確保

- 人材のマッチングを強化するための新たな仕組みを構築
- 産地提案型の担い手確保対策の推進
- 産業人材や地域課題の解決にあたる人材への支援



重点テーマ3

移動手段の確保対策

- 地域の実情に合った移動手段の確保と人材育成支援
- 路線バス・鉄軌道等の地域の生活に密着した移動手段の維持支援
- 広域的バス路線の維持・活性化支援



重点テーマ4

高齢者等が生活用品等を
容易に確保できる仕組みづくり

- 地域の実情にあった買い物等支援策の導入・維持支援
- 農産物出荷代行や見守りとの複合的サービスの検討支援



重点テーマ6

中山間の産業づくり

- 地域産業クラスターの形成
- 地域アクションプランの実行支援
- より大きな経済活動と地域とのリンク



各分野の施策を融合

防災

南海トラフ地震
対策の抜本強化

教育

教育大綱の推進

健康・福祉

日本一の
健康長寿具構想
の推進

生活

インフラ整備
(道路・情報通信・
生活環境等)
の推進

産 業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

農業

林業

水産業

商工業

観光

7 地域本部

将来像

集落が維持されている地域や産業の担い手がいる働く場が確保されている
だれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる中山間地域

重点テーマ 1

集落活動センターの推進

◆これまでの主な取組◆
～量的拡大と質的向上～
平成29年4月には、**40箇所程度**の集落活動センターが立ち上がる見込み
経済活動の活性化や支え合いの仕組みの充実など、成功事例も



当面（平成29年度）の見通しは立っているが、さらなる広がりが課題

◆今後の方向性◆
～さらなる掘り起こしと、活動の継続と拡充に向けた後押し～
量的拡大と質的向上に向けた、新たな候補地区の掘り起こしと多様な状況に応じたきめ細かな支援を徹底

量的拡大と質的向上に向けた取組のさらなる充実が必要

重点テーマ 2

鳥獣被害対策

◆これまでの主な取組◆
平成24年度から鳥獣対策を抜本強化、集落ぐるみの防除対策や捕獲対策を強化



平成27年度から3年間で被害集落半減に取組中
捕獲頭数は大幅に増加してきたが、伸びが鈍化

◆今後の方向性◆
～野生鳥獣に強い高知県づくり～
被害集落半減と、シカ捕獲3万頭の達成に向けた防除及び捕獲対策のさらなる強化

支援集落の無い空白地域の解消と捕獲頭数の底上げが必要

平成29年度の主な取組

新たな掘り起こしのための事業の創設・充実

住民が主体となって取り組む集落の活性化や、経済活動の推進などに係る経費を支援

- ◆新◆ 集落の活カづくり支援事業費補助金 35,000千円
- ◆拡◆ 集落活動センター推進事業費補助金 223,132千円



センターの拡充・確立のための取組を強化

産業振興計画との連携や事業計画の磨き上げ、集落活動センターのネットワークづくりを支援

集落活動センターテーマ別研修会やアドバイザー派遣の充実

地域の安全・安心をサポートするため、福祉分野と連携した取組を推進！

在宅生活の希望を叶える**高知型福祉の拠点づくり**に向け、**あったかふれあいセンター**の施設整備を含め、リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実や認知症カフェの設置推進、子どもや障害者へのサービス提供機能の充実を図るなど機能を強化

あったかふれあいセンター事業費補助金 223,846千円



被害集落の半減に向けた防除対策の強化

被害「ゼロ」を達成したモデル集落の取組を県内全域に普及拡大するため、支援対策を強化

- ◆新◆ 野生鳥獣に強い県づくり事業委託料 9,033千円
- ◆拡◆ 鳥獣被害対策専門員配置事業委託料 45,808千円
- 鳥獣被害防止総合対策交付金 435,996千円



捕獲対策のさらなる強化

シカ捕獲3万頭の達成等に向け、捕獲対策を強化
新規狩猟者の確保と捕獲技術向上による捕獲頭数の上積み

- ◆新◆ マイスター捕獲技術指導事業 1,507千円
- ◆新◆ シカ捕獲推進事業費補助金 16,000千円

使い勝手の良いくくりわなを掛けて捕獲効率アップ



重点テーマ
3

移動手段の確保対策

◆これまでの主な取組◆

通院や買い物等、日常生活に必要な移動手段を確保するため、市町村と連携し、車両購入や実証運行などの新たな取組を支援



30市町村が移動手段の確保対策の取組を実施中

取組の拡大のためには、地域公共交通の専門知識を有する人材が必要

◆今後の方向性◆

引き続き、地域の実情に合った移動手段の確保に取り組むとともに、取組の拡大に向け、**人材育成を支援**

重点テーマ
4

高齢者等が生活用品等を容易に確保できる仕組みづくり

◆これまでの主な取組◆

生活に必要な日用品や食料品を確保するための仕組みづくり（店舗整備、移動販売、宅配による買い物代行等）を支援



18市町村で店舗整備や買い物代行と地域の見守り等の取組を実施中

地域の実態に即した支援策を促進するためには、先進事例等の周知が必要

◆今後の方向性◆

移動手段対策等との関連も視野に入れた、地域の実態に即した買い物支援策を推進

平成29年度の主な取組

地域の実情に合った移動手段の確保と人材育成支援

研修会の充実による市町村の人材育成、きめ細かな移動手段の導入に向けた調査や施設整備などの取組を支援

中山間地域生活支援総合補助金（移動手段確保支援事業） 62,390千円

移動手段確保対策研修、情報交換会の開催

地域の生活を支える路線バスや鉄軌道などの確保に向けた、施設整備や実証運行などの取組を支援

地域の交通維持支援事業費補助金 49,930千円



中山間地域で生活用品等を確保するための取組を支援

市町村等が進める移動販売や地域の店舗整備等、生活用品の確保のための取組等を支援



中山間地域生活支援総合補助金（生活用品確保等支援事業） 1,931千円

地域商業の活性化に向けた取組を強化

地域の暮らしを支える商店街や商業集積地の活性化に取り組むグループや商工団体を支援



中山間地域商業対策事業 10,330千円



重点テーマ
5

中山間の未来を担う
人材の育成・確保

◆これまでの主な取組◆

高知ふるさと応援隊の導入や移住促進により、県外からの人材確保の取組を推進



高知ふるさと応援隊188人の導入（H29.2.1時点）、H28年度移住者501組の達成（H28.12.31時点）

◆今後の方向性◆

各分野での**担い手育成・確保**の取組をバージョンアップ、**移住施策と担い手確保策との連携強化**による地域と経済の活性化

人口減少、高齢化が進む中山間地域では、各分野での担い手を育成・確保する取組のさらなる強化が必要

重点テーマ
6

中山間の産業づくり

◆これまでの主な取組◆

第3期産業振興計画に基づき、「産業成長戦略」及び「地域アクションプラン」の取組を推進



長年にわたり減少傾向にあった各分野の産出額等が上昇傾向に転じる

◆今後の方向性◆

～第3期産業振興計画ver.2の推進～

持続的な「**拡大再生産**」の好循環の創出を目指し、「地産」「外商」「拡大再生産」の取組を強化

産業振興計画による産業を育成する取組と集落を支える仕組みづくりとのリンクを意識した取組の推進が必要

平成29年度の主な取組

人材の育成・確保策の強化

各分野の様々な担い手を育成・確保

新規就農推進事業費補助金 83,352千円

林業労働力確保支援センター事業費補助金 40,161千円

産業人材育成事業（土佐MBA・サテプラ） 57,404千円

高知ふるさと応援隊推進事業 5,197千円



様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチング強化

「移住」、「U・Iターン就職」、「中核人材確保」の業務を一体的に展開

移住・交流総合案内業務委託料 76,888千円

U・Iターン就職支援事業委託料 26,625千円

事業承継・人材確保支援事業委託料 128,413千円

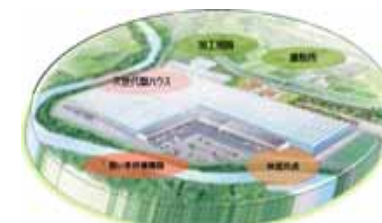


地域産業クラスターの形成による雇用の創出

地域産業クラスターの形成を本格化させ、核となる第一次産業の生産拡大に加え、第二次産業、第三次産業の集積を促進

産業振興推進総合支援事業費補助金 330,000千円

地域産業クラスター形成支援事業 6,421千円



中山間農業複合経営拠点の活動支援

中山間農業複合経営拠点のさらなる整備促進のため、ソフト・ハード両面からの支援を強化するとともに、「複合経営拠点」「集落営農」と「集落活動センター」を一体的に推進

複合経営拠点支援事業 113,812千円

地域の核となる観光拠点の形成

豊かな自然を生かした観光拠点の整備や、地域の核となる観光拠点の再活性化等の推進

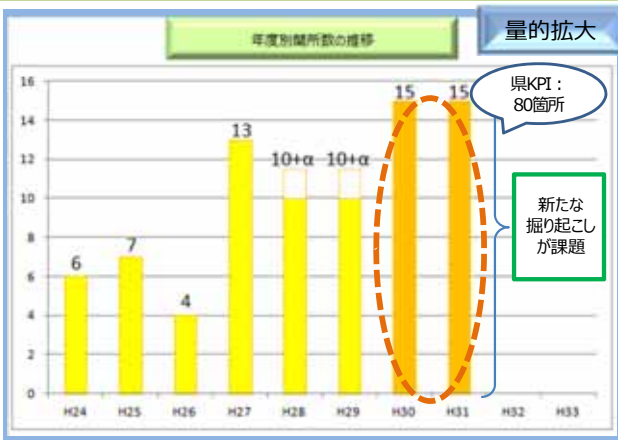
観光拠点等整備事業費補助金 509,926千円

これまでの取組（成果）



- ### 質的向上
- 経済活動の活性化
 - ・チムジパン・レストラン来客数：H27年度3,548人 (H27.3 オープン、精原町初瀬)
 - ・農家食堂・Cafe「イチョウノキ」来客数：約1,900人 (H28.11末現在) (H28.5 オープン 土・日・祝日営業、津野町郷) など
 - 産業振興計画と連携した取組の本格化
 - ・農業法人設立によるシトウ栽培 (三原村) など
 - 集落の維持 (選ばれる地域に)
 - ・人口増加地区：柳野 ・若年人口増加地区：大宮
 - ・集落活動センター開所地区人口減少率：△3.9%
 - 所在市町村平均：△4.3%
 - (平成26年度まで開所17地区 住基ベース：H26→H28)

課題



- ### 質的向上
- ・多様な背景・活動に応じたきめ細かな支援の徹底が必要
 - 経営の視点を活動に生かす ○連絡協議会の活動の充実
 - 人材の育成・確保 ○多様な活動に対応したアドバイザーのさらなる活用

方向性



I さらなる掘り起こし



II 活動の継続と拡充に向けた後押し

NPO法人等

平成29年度の取組

■ 新たな掘り起こしのための事業の創設・拡充

- New!** ○集落の活力づくり支援事業費補助金
 - 住民が主体となって取り組む集落の活性化や、経済活動の推進などに係る経費を支援
 - 集落活動活性化事業：補助率定額（限度額500千円）
 - 集落の活力づくり支援事業：補助率1/2以内（限度額10,000千円）
- 集落活動センター推進事業費補助金
 - 人材導入活用事業の補助対象時期の前倒し（開所1年前の制限を無くす）

掘り起こし

■ 市町村とのさらなる連携強化

- 中山間対策に係る市町村長との個別の意見交換を定例化

■ 成功事例の発信

- 産業振興計画と連携した取組事例の周知
- New!** ○県民の関心を引く年間を通じた広報活動
 - ・女性をメインターゲットに、「食」の情報を絡めて発信
- New!** ○加工品情報・農家レストラン探索マップの新規作成
- 集落活動センターパンフレットの作成・配布
- 中心商店街での特産品販売・PR活動（H27年度1回、H28年度6回(H28.1末現在)）
- ポータルサイト「えいとこうち」の充実
- 広報番組（広報広聴課枠）の放映



■ 集落活動センター講演会・フォーラムの実施（6月・2月）

■ 事業支援

- 集落活動センター推進事業費補助金（再掲）
 - ・整備事業、人材導入活用事業、経済活動拡充支援事業（総額223,132千円(29地区)、うち経済活動拡充支援事業21,594千円）
- 産業振興計画との連携強化
 - ・集落営農、複合経営拠点
 - ・特用林産物の活用（シキミ・サカキ、マイタケ等）
 - ・遊漁・体験漁業、志国高知幕末維新博 等との連携

拡充・確立

■ 人材育成・確保

- 集落活動センターテーマ別研修の充実
 - ・事業計画、財務、法人化等のテーマで開催
- アドバイザーの派遣
 - ・事業計画具体化の支援を強化（28回→46回）
- 集落活動センター事務局（高知ふるさと応援隊）研修の実施
- New!** ○研修に関するコンサルジュ機能の強化
 - ・研修後の相談窓口を設置



■ 集落活動センターのネットワークづくり

- New!** ○集落活動センター推進事業費補助金（再掲）
 - ・集落活動センター連絡協議会支援事業をメニューに追加
 - ・エリア別情報交換会などの開催



■ 集落活動センターの取組の強化等により、誰もが愛着のある地域で暮らし続けられる地域をつくる

■ さらなる周知と新たな地域の掘り起こしにより、集落活動センターの取組を県内全域に広げる

中山間農業複合経営拠点の整備推進（複合経営拠点支援事業の拡充）

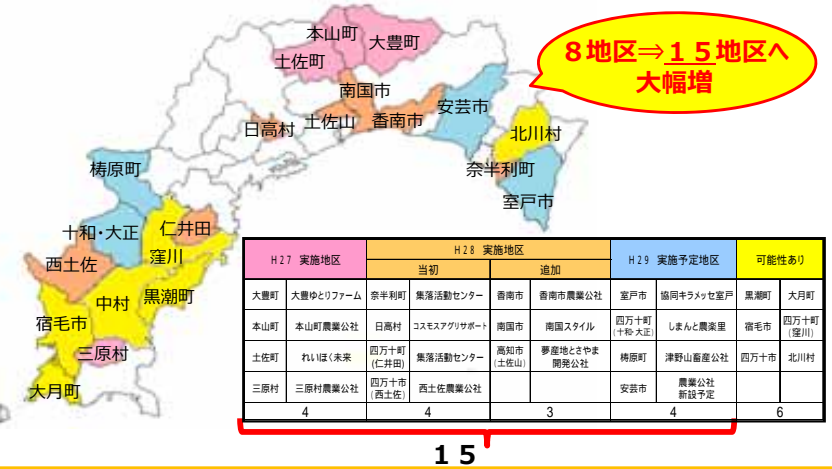
地域農業推進課
H29当初予算額 113,812千円

稼ぐ取組と支える取組を複合経営し、
中山間地域の農業の競争力を高め、支える仕組みを
県内全域に拡大



実施地区が県内に拡大

中山間農業複合経営拠点の実施・候補地区

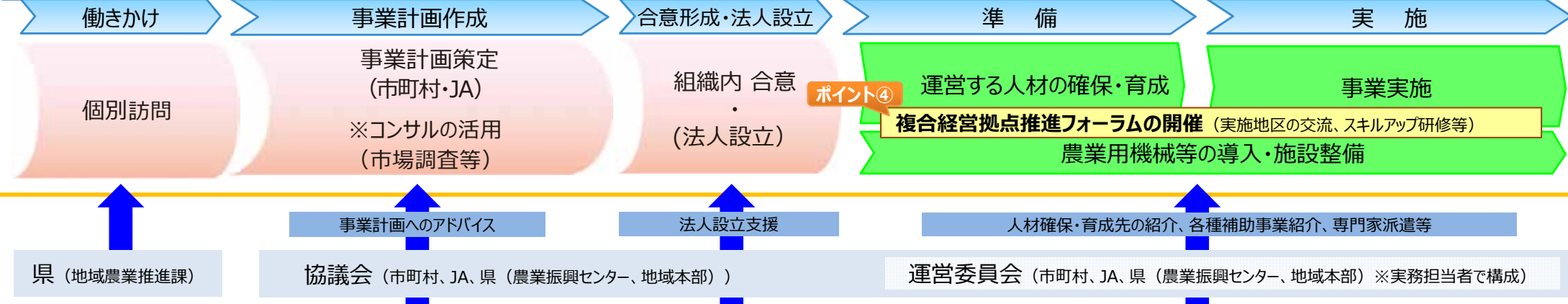


拡充のポイント

- ①実施地区増への対応**
・複合経営拠点支援事業費の増
- ②経営強化に向けた支援策の充実**
・経営コンサルタントの活用による経営強化に向けて経営発展支援メニューの見直し
- ③高齢農家への支援策の充実**
・庭先集荷支援メニューの新設
- ④運営する人材の育成強化**
・複合経営拠点推進フォーラムの開催

着実な整備の実現

H29取組手順



- 働きかけの対象
・30の拠点構想のうち、19の候補地区
- 取組内容
・実施地区の視察や個別訪問等の働きかけにより、拠点の実現に向けて取り組む

複合経営拠点支援事業【拡充】

- ◆事業計画作成事業(ソフト)
 - 事業計画作成支援
 - 高度計画作成支援
- ◆経営発展支援事業(ソフト)
 - 経営強化支援【拡充】** ← **ポイント③**
・経営強化に向けて経営コンサルタントの派遣等のきめ細かな支援を実施
 - 庭先集荷支援【新設】** ← **ポイント②**
・高齢農家の直販所等への出荷を手助けする庭先集荷を支援
 - インターンシップ支援
 - 雇用確保支援 → 「農の雇用」に加算
- ◆複合経営拠点整備事業(ハード) ← **ポイント①**
 - 農業機械・施設の整備支援(実施地区の拡大に対し、必要な予算額を確保)**

(国) 農山漁村振興交付金・「農の雇用」事業

より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数の希望を叶えることができるよう少子化対策を推進するとともに、就労や登用の支援などにより女性の活躍の場の拡大を図る。

1. ライフステージの各段階に応じた取組のさらなる推進 (9,842,253千円)

進路選択

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

少子化対策の充実・強化

●結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

- ◆出会い・結婚支援事業 (74,492千円) (出会いの機会の拡充)
 - ・マッチングシステムの拡充
 - 登録閲覧ブースの増設
 - マッチングシステムへのビッグデータの導入
 - ・地域の独身者向けイベントの実施
 - 県主催交流会の開催
 - 応援団によるイベントへの支援の拡充
 - ・婚活パートナーの養成 など (きめ細かな支援の充実)
 - ・応援コーナーにおける個別支援
 - ・イベントパートナーなどのボランティアの養成 など

●妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ◆周産期医療体制整備事業 (43,069千円)
 - ・周産期医療体制充実のため財政支援と研修の実施等
- ◆母体管理支援 (48,396千円)
 - ・早産予防等を目的とした妊婦健診検査の実施と妊婦等への啓発
 - ・産前・産後ケア促進のための取組や子育て世代包括支援センター設置支援
 - ◆妊産婦救急救命基礎研修の実施
- ◆不妊治療費助成 (83,865千円)
 - ・特定不妊治療費及び一般不妊治療費 (一部) への助成 など

●子育て支援の推進

- ◆子どものための教育・保育 (施設利用) に係る負担金等 (2,458,774千円)
 - ・子ども・子育て支援法による保育所、幼稚園、認定こども園等に係る給付費の負担等
- ◆地域子ども・子育て支援事業費補助金 (113,269千円)
 - ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成
- ◆多機能型保育支援事業 (28,731千円)
 - ・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する
- ◆多子世帯保育料軽減事業費補助金 (83,812千円)
 - ・第3子以降3歳未満児の保育料の軽減 (無料化)
- ◆ファミリー・サポート・センター事業 (23,952千円)
 - ・会員募集、研修の実施、高知版ファミリー・サポート・センターの開設までを一貫して支援し、県内全域への普及展開
- ◆子どもの健康的な生活習慣支援事業 (2,922千円)
 - ・健康教育やライフプランに関する授業の実施 など

2. 少子化対策を官民協働による県民運動とするための総合的な取組 (再掲 37,386千円)

・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」と連携し、社会全体で、出会いや結婚への支援を希望する方、子育てを行っている方などを応援する機運を醸成 (応援団登録団体の増：民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘など 応援団の取組の充実：ワークライフバランスの推進など)

官民協働の県民運動へ!

1. 家庭における男女共同参画の推進

- ◆男女共同参画センターにおける広報・啓発 (188千円)
 - 男性対象講座、講演会、情報誌等による通年の啓発 など

2. 地域における子育て支援の充実 ～柔軟に対応できる子どもの預け先の拡大～

- ◆ファミリー・サポート・センター事業 (23,952千円) (再掲)
 - 会員の募集、研修の実施、高知版ファミリー・サポート・センターの開設までを一貫して支援し、県内全域の普及を目指す
- ◆多機能型保育支援事業 (28,731千円) (再掲)
- ◆放課後子ども総合プラン推進事業 (563,706千円)

高知版ファミリー・サポート・センター!



社会全体 (家庭・地域・職場) で子育てしながら働く女性を支援

など

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- ◆女性就労支援事業 (高知家の女性しごと応援室) (27,240千円)
 - キャリアコンサルティングや情報提供、研修やつどいの場の提供などによるきめ細かな支援を実施
- ◆福祉人材センター運営事業・福祉研修センター運営事業 (101,920千円)
 - 相談や職業紹介により福祉や介護職場への就労支援、潜在介護福祉士等の復職支援、主婦等のニーズにあった柔軟な働き方が可能な職場づくり など

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- ◆少子化対策県民運動推進事業 (37,386千円) (再掲)
- ◆女性登用等促進事業 (4,570千円)
 - 経済団体等と連携し、企業の管理職層・働く女性を対象としたセミナー、女性活躍推進法に定める「事業主行動計画」策定支援 (説明会・個別相談会開催、専門家派遣) など

女性の活躍の場の拡大

結婚は個人の自由であることを大前提に、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の提供・拡充、きめ細かな結婚支援の充実など、総合的な結婚支援を推進する。

現 状（平成28年度の取組）

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者の出会いの機会の拡充

- ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働
マッチングシステム会員登録数：750人、お引き合わせ成立数：336組（H29.1月末）
- ・こうち出会いサポートセンターの東部支所・西部支所の開設
- ・応援団主催出会いイベントの開催：84回（H29.1月末）
- ・地域や市町村の特性を生かした出会いイベント実施への支援：20団体（H29.1月末）

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ・出会いや結婚を希望する独身者を支援するボランティア数：166人（H29.1月末）

3. 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供、相談・支援への対応

・相談件数：720件（H29.1月末）

課 題

課題 1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- マッチングシステムの拡充 など

課題 2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- 婚活サポーター、イベントサポーター、マッチングサポーターの養成 など

平成29年度の取組

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

● マッチングシステムの拡充

- マッチングシステムの利便性の向上
・出張登録閲覧会の開催

拡 ●登録閲覧ブースの増設（高知センター：3→4）

新 ○マッチングシステムへのビッグデータの導入

- ・個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勧めの相手をシステム側から紹介

拡 ●地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実

- 県主催出会いイベントの開催
- 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充
・CSRやCSV活動による出会いイベント等の開催への補助制度の創設 など

●婚活サポーターの増加に向けた養成講座の実施

※婚活サポーター：それぞれの地域で、結婚への支援を希望する独身者の方を応援いただいているボランティアの皆様

※マッチングシステム（H28.4～）

- ・結婚を希望される独身男女が自身のプロフィールを会員登録
- ・会員の中からお会いしたい方を探し申込み
- ・こうち出会いサポートセンターにおいて、相手方の意思を確認のうえ、1対1の出会いをサポート



2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

●高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施

- 応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など

●イベントサポーター・マッチングサポーターの養成、スキルアップ研修の実施

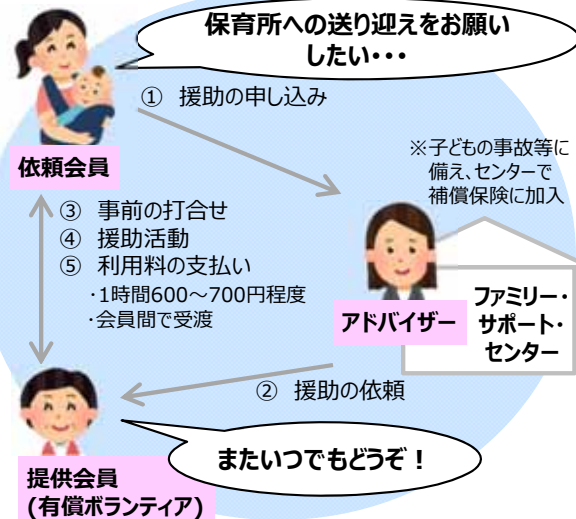
※イベントサポーター：出会いイベントにおいて参加者の交流促進等を行っていただくボランティアの皆様

※マッチングサポーター：マッチングシステムでのお引き合わせの立ち会い等を行っていただくボランティアの皆様

出会いや結婚への
支援を望む独身者の
希望を叶える！

- 働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設まで一貫して支援し、**県内全域での普及を目指す!**

ファミリー・サポート・センターの仕組み



H28の取組

- 高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金
国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを県単独で支援
- ファミリー・サポート・センター運営費補助金
国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援
- センターのPR (リーフレットの作成・配布等)
- 提供会員になるための研修の実施

H28.11.6
「こうなんファミリー・サポート・センター」
開設 (香南市)



県内全域での普及(平成31年度末までに13か所)に向け、開所を加速する取組が必要

課題の分析 (市町村意向調査結果から)

複数回答

1. 会員の確保が困難 回答数:21市町村

・知らない人に預ける・預かることへの不安感から、開所しても会員が増えないと考える市町村が多い。

⇒実際の援助活動の様子など、ファミサポをよりリアルにイメージできるような働きかけ

2. ニーズがない又は不明 回答数:17市町村

・「ファミサポのニーズ(声)が不明」なために以降の検討が進まない市町村がある。

⇒ニーズを顕在化させる広報

3. 委託先の確保が困難 回答数:12市町村

・多くの市町村は、想定する委託先を「手いっぱい」と認識。一方、新たな職員を雇用するには、国を準用した現行の高知版基準額は規模が不十分。

⇒財政的支援の拡充

4. 援助活動の安全性への懸念 回答数:8市町村

・援助会員が安全に預かりができるかどうか疑問視する市町村がある。

⇒安全に活動を行うための研修の充実

H29の取組

1. 高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援

拡 高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金 (15,550千円)

・市町村における開所をさらに支援するため、ファミリー・サポート・センター業務の専任職員を配置した場合への加算メニューを創設

メニュー	事業内容	基準額	補助率
拡 基本事業	①会員数50人未満のセンターの設置・運営	1,800	2/3
	加算分 ②専任職員を1名以上配置	1,000	
	③援助会員となるための研修実施(12時間以上)	360	
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	400	2/3
提供会員活動促進事業	提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給	5	定額
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等	2,000	2/3

※加算については、国の補助を活用してセンターを運営する市町村が実施する場合も対象(②の補助基準額は、①②の計(2,800千円)から、国の補助基準額(基本分)を除いた額)

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金 (3,500千円)

2. 会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

新 地域の支え合い事例のTV放送・出前上映 (3,080千円)

- ①既存センター(高知市・佐川町・香南市)の実際の活動事例をTV放映(情報番組枠で8分×12回)
- ②上記支え合い事例をDVD化、地域のイベントや拠点施設などで上映
⇒ファミサポを身近に、かつリアルに知っていただき、会員増につなげるとともに、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る。

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知 (674千円)

○提供会員になるための研修の実施 (722千円) **新**
・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)、開所する市町村が実施する研修の支援

○アドバイザーのスキルアップの支援 (266千円)

高知県文化芸術振興ビジョンの策定

- ◆ 高知県芸術文化振興ビジョンの策定から10年が過ぎ、本県の文化芸術をとりまく環境が変化中、県の現状に沿った内容で新たにビジョンを策定。
- ◆ 県が実施する具体的な文化芸術の施策をビジョンに盛り込むとともに、事業の取組状況や成果についての検証、評価を定期的に行い、本県の文化芸術のさらなる推進を図る。

文化芸術の現状

- ◆ 広く県民が文化芸術に親しむことを目的として、毎年、**高知県芸術祭を開催し、約100団体**が参加している。
- ◆ 一方で、今年実施した県民世論調査の結果、**約6割**の県民の方が**文化芸術活動に関わっていない**ことが明らかとなった。
- ◆ 本県の文化芸術活動の推進母体である**高知県文化財団**は、県立文化施設の管理運営のほか、**県の文化振興施策を担っている**。

課題と必要な対応

- ◆ 高知県芸術祭の知名度が低く、**芸術祭が開催されている、芸術祭に参加している、という意識の醸成**が必要。
- ◆ 多くの方が文化芸術活動に関わるためには、これまで以上に**発表する機会を拡充**するとともに、**観賞する機会の充実**が必要。
- ◆ 各地域で文化芸術活動が活発になり、県全体の文化芸術振興につながるよう、**文化芸術にかかる専門人材の育成**が必要。

29年度以降の取組

1 文化芸術振興組織(アーツカウンシル)の充実 (高知県文化財団に委託)

アーツカウンシル…文化芸術に関する専門性を持った人材を有し、文化活動に対する支援を行う組織

(1) 文化芸術支援事業

- ▷ 県民誰もが文化芸術活動に参加し、触れることができるための発表の場の拡充 (多くの人が集まるイベント等)
- ▷ KOCHI ART PROJECTS助成事業等の審査、評価の充実等
- ▷ 県内の文化芸術活動の情報収集および発信

(2) 人材育成事業

- ▷ 県内の文化芸術の現場を牽引する人材の育成 (アートマネジメント講座の開催等)

(3) 情報発信事業

- ▷ 文化芸術情報の一元化、ホームページの充実

2 高知県芸術祭の充実・強化

(1) 本物の芸術に触れる機会の提供

- ▷ 一流の文化芸術に触れるオープニングイベントの開催

(2) 芸術祭の認知度向上や参加者の満足感につながる取組

- ▷ 県民の文化芸術の発表の場の拡充
- ▷ 広報の充実・強化

(3) KOCHI ART PROJECTS助成事業の拡充

3 文化芸術振興ビジョン推進事業評価委員会の開催

- ▷ ビジョンに掲げる事業の取組状況や成果について検証、評価を実施
- ▷ 評価委員会での意見を基に、必要に応じてビジョンの見直しを図る

◆ アーツカウンシルの体制

高知県文化財団にアーツカウンシルの業務を担う**専任職員**を配置するとともに、高度な知見を有する**文化専門アドバイザー**の助言を得て、さらなる文化芸術の振興を図る

専任職員

文化芸術に関する専門知識を生かし、関係団体等との連携を図りながら文化芸術振興にかかる事業の企画運営を実施

文化専門アドバイザー

文化行政に関する造詣が深い有識者から、全国的な視点に基づく本県文化芸術の振興に対する助言

助言

須崎まちかどギャラリー



シアター-TACOGURA



- **スポーツ行政の一元化** スポーツの振興を通じて、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興等の施策を総合的、一体的に展開するため、教育委員会が所管しているスポーツ行政（競技スポーツ、生涯スポーツ）、地域福祉部が所管している障害者スポーツ及び観光振興部が所管しているスポーツツーリズムを総合的に担当する課を知事部局に一元化する。
- **予算のポイント** 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた選手強化をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しむ環境づくりなど、スポーツ推進プロジェクトに基づく総合的なスポーツ振興を強化するとともに、スポーツを通じた地域の活性化を目指してスポーツツーリズムの推進を図る。

〔 〕は平成28年度予算額

①

子どもの運動・スポーツ

体育授業の質的向上／運動部活動の充実

3,096千円〔3,522千円〕

- ◆ **こうちの子ども体力向上支援事業**
「体育授業・運動部活動部会」「就学前運動遊び部会」「健康教育部会」による課題解決

◆ **運動部活動サポート事業** 22,660千円〔17,956千円〕

運動部活動に専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員を派遣。



②

競技力

系統的な選手育成体制の強化／重点的な強化の実施 スポーツ医・科学の効果的な活用

◆ **競技スポーツ選手育成強化事業** 108,228千円〔106,183千円〕

- ◆ **競技スポーツ選手育成強化事業** 95,728千円
 - ① 競技力向上プロジェクト会議
 - ② 基礎強化
 - ③ 一貫指導による育成強化
 - ④ 特別強化選手支援
 - ⑤ 指導者養成
 - ⑥ 障害者スポーツ選手強化
 - ⑦ アドバイザー招聘
 - ⑧ コーチアカデミー

- ◆ **中学生競技力向上対策事業** 12,500千円
 - ① 基礎強化
 - ② 優秀チーム招聘
 - ③ 指導者研修
 - ④ アドバイザー招聘
 - ⑤ 小・高との連携事業



◆ **運動部活動強化校支援事業** 13,551千円

強化校（高校）を指定した重点的な選手育成・強化を実施

◆ **スポーツ医・科学サポート事業** 4,810千円

- ① スポーツ医・科学等を活用した各種サポート
- ② 指導者やスポーツ医・科学のサポーターの育成

③

地域スポーツ

中山間地域のスポーツの活性化／スポーツ人口の増加

8,334千円〔4,739千円〕

- ◆ **スポーツを通じたエリアネットワーク事業**
複数の市町村や総合型クラブ等が連携し、地域のスポーツ課題を解決する取組

◆ **全国レクリエーション大会開催費** 6,003千円

平成30年度に本県で開催する「全国レクリエーション大会」の開催に向けた準備



④

オリンピック・パラリンピック

オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成 オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツ振興

◆ **オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動** 39,333千円〔13,480千円〕

2020年東京大会事前合宿招致委員会による招致活動

◆ **オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業** 3,188千円

学校や競技団体においてオリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会を提供



⑤

障害者スポーツ

スポーツ機会の拡大／競技力向上に向けた基盤強化

◆ **地域における障害者スポーツ普及促進事業** 4,637千円〔3,630千円〕

身近な地域で障害のある方が参加できるスポーツ教室やイベントの開催

◆ **障害者スポーツ競技力向上支援事業** 3,224千円

障害者スポーツの競技力向上に向けた人材（選手・指導者等）の発掘・育成などによる活動基盤づくり



⑥

スポーツ施設

多様なスポーツ効果を高めるための環境整備

◆ **県立青少年センター陸上競技場整備** 18,237千円

青少年センター陸上競技場の改修及び関連施設の整備等

◆ **多目的ドーム整備事業費** 251,773千円

高知市東部総合運動場多目的ドームの整備に対する支援

⑦

スポーツツーリズム

スポーツツーリズム推進事業

◆ **プロスポーツ推進事業** 97,682千円〔89,326千円〕

プロスポーツキャンプや大会の誘致（野球・サッカー・ゴルフ）

◆ **ラグビーワールドカップ2019キャンプ誘致事業** 11,936千円〔5,631千円〕

ラグビーワールドカップ2019事前キャンプ誘致等に係る取組

◆ **自然を生かしたスポーツツーリズムの推進** 20,784千円〔15,729千円〕

サイクリング観光の推進や自然環境を生かしたスポーツイベントの開催支援

牧野植物園の魅力・価値の最大化を進め、幅広い層の多くの方々が訪れる、より一層魅力にあふれた総合植物園を目指す。

市民の誇り「ジビックプライド」の拠点

- ・多くの家族連れ、子どもたち、若者などで賑わい、世界中の人々に愛される憩いの場

知の拠点

- ・内知と外知が響き合う研究の拠点
- ・未知の価値を創出し、世界に発信する研究型植物園

宝の人材を育成する拠点

- ・子どもたちが自然に親しみ、探究心を育む教育の場
- ・第二、第三の牧野博士を育む世界唯一の植物園

取組の背景

- ・入園者数は平成20年度の年間20万人をピークに減少傾向。（H27：14.4万人）
- ・牧野植物園の持つ貴重なコレクションや立体的な地形などのポテンシャルを生かされていない。
- ・これらのポテンシャルを最大限に引き出し、「世界に誇れる総合植物園」となるよう磨き上げが必要。
- ・このため、平成28年8月に有識者や地元の代表者などで構成する検討委員会を設置し、磨き上げ構想の検討を開始。

取組の方向性

- 観光振興への貢献（牧野植物園のお宝の公開、五台山の一体的な振興等）
- 研究・産業振興への貢献（植物の有用成分の分析の加速化等）
- 教育への貢献（第二、第三の牧野博士の育成等）

ポイント1 家族連れや子どもたち、国内外の観光客で賑わう魅力のゾーンをH30秋にオープン！【予算額：56,798千円】造成工事にかかる測量設計等委託料ほか

NEW（仮称）ファミリー園

◎H30年秋オープン予定

※イメージ図

- ・子どもから大人まで植物に囲まれて自由に過ごすことができる、五台山からの美しい眺望が見渡せる憩いの広場。
- ◎期待される効果
- ・家族（子育て世代）や若者の来園者増 ・遠足・修学旅行の増
- ・野外ステージ（500人収容）イベントによる来園者増
- ・観光客の増（四季折々の多彩なフラワーイベントの開催）



NEW（仮称）スタディ園

◎H30年秋オープン予定

※イメージ図

- ・子どもから大人までが植物と触れ合いながら学んで遊べる広場
- ・葉をちぎったり、臭いを嗅いだり植物に自由に触れる体験ゾーン
- ・植物の有用性を学ぶゾーン（有用樹木、お茶、ハーブ、牧野野菜など）
- ◎期待される効果
- ・遠足・修学旅行の増 ・自らが考え学ぶ子どもたちの増
- ・観光客の増（ターゲットに合わせた体験学習コースの造成等）



ポイント2 既存の園地を磨き上げ、これまで知らなかった、見たことのなかった牧野植物園の魅力や価値を国内外にアピール！

NEW 夜の植物園

◎H30年春オープン予定

- ・幻想的な植物園の開園期間の拡大
- ※温室及び南園の常設照明
- ・宿泊する観光客の誘客

【予算額：26,659千円】

- ・測量設計委託料

NEW プロモーションの支援

◎H29年秋から

- ・磨き上げへの助言（イベント、企画展及びオリジナル商品の磨き上げ等）
- ・県外及び国外を中心とした誘客プロモーション戦略の策定
- 【予算額：13,000千円】
- ・事業戦略策定支援業務委託料

NEW 園内ガイド養成

◎H30年春スタート予定

- ・牧野植物園の魅力や価値をより丁寧に、より感動的に伝えるため、園内ガイドを定期開催するなど、おもてなしを充実
- 【予算額：5,544千円】
- ・園内ガイド2名の賃金・活動費他

拡充 牧野植物園のお宝の公開等

■ 志国高知幕末維新博に関連した展示

- 牧野博士が残した幕末から明治にかけての貴重な書籍や植物学資料などを厳選して紹介

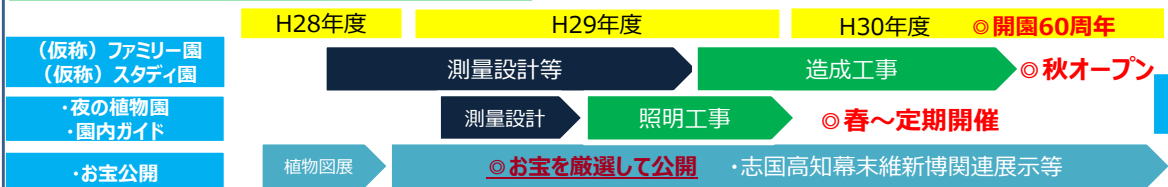
■ 時空を超えて本物に出会える新企画

- 牧野文庫や標本庫にあるお宝を順次展示・紹介
- ・牧野富太郎博士の植物図、植物標本の価値が体感できる展示や解説など

■ 幅広い層へのアピール

- ファミリー層
- ・子どもから大人までが牧野博士ゆかりの植物や見所を楽しく学ぶことのできる春のスタンプラリー（第2弾）を実施
- 国内外の観光客
- ・旅行商品への組み込み「牧野植物園で一日過ごす」等
- ・クルーズ船乗客へのPRチラシ配布

開園60周年に向けた整備スケジュール



世界に誇れる総合植物園へ大きく前進

- ・牧野植物園のポテンシャルを開花させる
- ・幅広い層の多くの方々の心をつかむ
- ・世界中の人が「一度は訪れたい植物園」へ

さらなる前進に向けて引き続き検討
・お宝の公開の拡大
・オープンラボラトリーなど研究部門の充実
・植物の神秘に迫る仕組みづくり

1 経済の活性化

拡 海外展開を目指す県内企業の貿易業務を支援 57,062 (輸出促進企業支援事業委託料)

貿易に取り組む企業を発掘すると同時に、商品企画から販路開拓まで海外展開を目指す県内企業の貿易業務支援に取り組む。

新たに貿易推進統括アドバイザーを配置し、さらなる輸出振興に取り組む。

委託内容：海外販路開拓のための展示会出展や商談会開催、企業支援等の業務

委託先：(公社)高知県貿易協会

委託方法：随意契約

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

NEW

CLTを核とした県産材の輸出を拡大するため、台湾への輸出の可能性を調査 6,927 (CLT等輸出検討委託料)

CLTを核とした県産材の輸出を拡大するため、CLT建築物の施工実績がある台湾を中心に輸出の可能性を調査する。また、調査の中で、県産材を使用したCLT等を高知新港から輸出することにより、輸送におけるコストや課題等を検証する。

委託内容：CLT等を台湾へ輸出するための輸出先におけるCLT建築や流通におけるコストや課題等の調査

委託先：(一社)日本CLT協会

委託方法：随意契約



(林業振興・環境部 木材産業振興課)

拡 水産物の輸出促進のための総合的な支援 16,790

本県水産物の輸出の拡大を目指し、事業者が行う海外販路を開拓するための取組を総合的に支援する。

(1)水産加工業高度化事業費補助金 1,000千円

補助先：漁協、水産加工事業者等

補助率：1/2、定額

補助対象：HACCP認定取得等に要する経費

(2)水産物輸出促進事業費補助金 7,937千円

補助先：漁協や水産加工事業者等で組織する協議会

補助率：1/2、定額

補助対象：海外での商談会への参加やサンプル出荷に係る経費等

(3)水産物輸出販路拡大事業費(事務費) 2,156千円

内容：輸出商社等のノウハウや知見を活用して、県産水産物の海外販路の拡大と商材の磨き上げを実施

(4)事務費 5,697千円

(水産振興部 合併・流通支援課)

地産外商公社を核とした外商機会の拡大 234,431 (高知県地産外商公社運営費補助金)

地産外商戦略を推進するため、高知県地産外商公社が行う県産品の販路開拓・販売拡大、情報発信等の取組を支援する。

補助先：(一財)高知県地産外商公社

補助率：定額

補助対象：地産外商公社の運営に要する経費

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

NEW

水産業クラスターを構成する水産加工施設等の整備を支援 【債務負担】 575,455 (水産加工施設等整備事業費補助金)

水産業クラスターの核となる輸出等に対応した水産加工施設等の整備を支援する。

補助要件

- ・市町村が策定するクラスタープランに位置付け
- ・地域資源の利用60%以上 など

補助対象：土地、建物、機器などの取得経費、雇用奨励金等

補助先：市町村

補助率：【通常】15%

- ・投資総額5千万円以上
- ・県内新規雇用5名以上

【加算】各5%

- ・土地の取得等を伴う
- ・投資総額1億円以上かつ県内新規雇用15名以上

【輸出促進加算】20% (10%)

- ・投資総額5億円 (2.5億円) 以上
- ・加工施設全体の輸出に係る製造品出荷額等20億円 (10億円) 以上
- ・主要な加工原魚に占める地域資源の割合90% (80%) など

(水産振興部 合併・流通支援課)

拡

製材事業体等の外商をサポートする体制の強化 24,223 (県産材需用拡大サポート事業委託料)

県産材の販売促進や県内企業の経営基盤の強化等を支援するため、委託により(一社)高知県木材協会に配置してきた2名に加え、新たに外商統括員と県外営業員(東京)の2名を配置することにより、外商をサポートする体制を強化する。

委託内容：県産材の地産地消・外商の推進、県内企業の体質強化のための経営指導等の実施

委託先：(一社)高知県木材協会

委託方法：随意契約

(林業振興・環境部 木材産業振興課)

高知家プロモーションの展開 114,845 (高知家プロモーション事業費補助金)

地産外商、観光振興、移住促進の成果につながる取組となるよう、高知家の家族の方々のさらなる参加により、活動に一層の広がりを持たせるなど、より効果的なプロモーションを展開する。

補助先：(一財)高知県地産外商公社

補助率：定額

補助対象：高知家プロモーション推進に係る経費



(産業振興推進部 地産地消・外商課)

拡

卸売会社やパートナー量販店等との連携による、さらなる販路開拓と販売促進 47,474 (新需要開拓マーケティング協議会負担金)

産地の強みをPR・提案し、卸売会社から先の実需者との関係強化や実需者ニーズに対応した販路開拓・販売促進を実施する。

負担先：新需要開拓マーケティング協議会

(県：47,474、園芸連：20,354、中央会：2,000)

実施内容：

- ①こだわり青果物の販売など、多様なニーズに対応した販売体制の強化
- ②卸売会社と一体となった、海外ニーズに対応した販売拡大の取組を強化
- ③環境保全型農業などの本県の取組を消費者に伝える販促・PRの強化 など

(農業振興部 産地・流通支援課)

拡

博覧会の取組を通じて、市町村が取り組む歴史資源の磨き上げと観光クラスター形成を支援 814,670
(歴史観光資源等強化事業費補助金)

「志国高知 幕末維新博」の取組を通じて、地域地域の歴史資源の磨き上げと、磨き上げた歴史資源と地域の食や自然などを一体的に周遊できるコース(観光クラスター)の整備等を総合的に支援する。

(1)歴史資源磨き上げ(リアル化)事業

補助先：博覧会の地域会場を有する市町村

補助率：①～③ 2/3、上限300,000千円

④ 定額(1,000千円)

補助対象：①地域会場の展示更新、磨き上げ

②周辺歴史資源の磨き上げ

③地域会場や周辺歴史資源の多言語化

④観光ガイドの養成

(2)観光クラスター形成事業

補助先：博覧会の地域会場を有する市町村

(観光クラスター協議会の設置が要件)

補助率：①～④ 2/3、上限20,000千円

⑤ 定額(1,000千円)

補助対象：①周遊促進のための計画策定

②PRツール作成、磨き上げ

③二次交通整備

④クラスター内の多言語化

⑤観光ガイドの養成

(観光振興部 地域観光課)



拡

「志国高知 幕末維新博」の開催による観光客の誘客促進 631,004

(志国高知幕末維新博推進事業費補助金)

平成29年3月4日に開幕する「志国高知 幕末維新博」を運営する志国高知幕末維新博推進協議会に対して、観光客の受入及び広報、誘客等にかかる費用を補助する。

補助先：志国高知幕末維新博推進協議会

補助率：定額

(観光振興部 観光政策課)

拡

地域が主体となった観光拠点の整備を支援

(観光拠点等整備事業費補助金) 509,926

(地域観光推進交付金)【債務負担】 47,614

アウトドア拠点などの全国からの誘客につながる地域が主体となった観光地づくりを進めるため、観光拠点の整備及び観光資源の発掘、磨き上げ等の取組を総合的に支援する。

(1)観光拠点等整備事業費補助金 509,926千円

①観光拠点整備事業 428,537千円

②観光商品磨き上げ事業 79,389千円

補助先：市町村等

補助率：①6/10以内、②1/2以内

補助対象：観光拠点整備、観光商品磨き上げ等に要する経費

③地域観光クラスター化支援事業 2,000千円

補助先：「土佐の観光創生塾」受講者

補助率：1/2以内

補助対象：地域内の観光事業者が連携した誘客拡大につながる取組に要する経費

(2) **NEW** 地域観光推進交付金 【債務負担】 47,614千円

(1)①観光拠点整備事業の対象事業の1/15以内相当分を地域観光推進交付金として、5年以内で分割交付((1)①とあわせて最大2/3の支援)

(観光振興部 地域観光課)

拡

国際観光のさらなる推進 89,144

(観光振興推進事業費補助金(うち国際観光振興誘致事業))

外国人観光客のさらなる誘客のため、対象市場を絞った国・地域別の戦略的・重点的プロモーションの強化や、多言語ウェブサイト「VISIT KOCHI JAPAN」を通じた情報発信、国際線直行便を持つ自治体等と連携した現地での合同商談会や情報発信、国内外での旅行博や商談会への参加等を行うため、高知県観光コンベンション協会に助成する。

補助先：(公財)高知県観光コンベンション協会

補助率：定額

(観光振興部 観光政策課)



NEW

首都圏等の在日海外マスメディアに対する

定期的な情報発信 5,000

(観光情報発信支援業務委託料)

本県の認知度向上を図るため、首都圏等の在日海外マスメディアに定期的な情報発信を行い、各種媒体で記事として取り上げてもらうよう働きかけるパブリシティ活動を展開する。

委託内容：

- ・海外メディアへのプレスリリースの配信(年6回、3言語(日、英、中国語(繁体字)))
- ・情報交換会の実施(年1回)
- ・プレスツアーの実施(年1回)

委託先：未定

委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)



(観光振興部 おもてなし課)

クルーズ客船寄港時の受入態勢の充実 205,082

クルーズ客船寄港時の高知新港岸壁や高知市中心部での乗客等の受入態勢を充実させ、寄港時の満足度を高めるとともに、客船のさらなる誘致と寄港の定着化につなげる。

<岸壁対応>

(1)客船受入等業務委託料 154,001千円

委託内容：①客船寄港時の歓迎行事等の実施

②乗船客の利便性の向上及び交通渋滞の緩和のための
シャトルバスの運行 等

委託先：未定

委託方法：随意契約(プロポーザル方式)



<市街地対応>

(2)客船受入等業務委託料 51,081千円

委託内容：高知市中心部での渋滞対策、臨時観光案内所の設置、市街地における通訳スタッフの配置、日本文化等が体験できるミニイベントの実施 等

委託先：未定

委託方法：一般競争入札

(土木部 港湾振興課)
(観光振興部 おもてなし課)

拡

外国人観光客向け旅行商品の販売 15,000

(旅行商品販売促進事業委託料)

外国人観光客のさらなる誘客のため、平成28年度に実施した3市場(台湾・香港・シンガポール)に新たにタイを加えた4市場に対して旅行商品の販売を促進する。

委託内容：対象4市場の現地旅行会社のニーズに合った高知を周遊する
旅行商品の販売

委託先：未定

委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)



(観光振興部 おもてなし課)

次世代型ハウスや環境制御技術の導入を支援 1,821,222

施設園芸を競争力ある産業に発展させるため、大幅な収量アップを図ることのできる次世代型ハウスや環境制御技術の導入に対して支援する。

(1)環境制御技術普及促進事業費補助金 171,047千円
 補助先：農業者、農業者の組織する団体等
 補助率：1/2以内
 補助対象：環境測定装置、炭酸ガス発生装置等のリース導入

(2)園芸用ハウス整備事業費補助金 608,290千円
 補助先：市町村
 補助率：1/4～2/3以内
 補助対象：園芸用ハウス等

(3)競争力強化生産総合対策事業費補助金 137,500千円
 補助先：市町村等
 補助率：1/2以内
 補助対象：共同利用施設等

(4)産地パワーアップ事業費補助金 904,385千円
 (うち2月補正 554,385千円)
 補助先：市町村等
 補助率：1/2以内
 補助対象：共同利用施設、農業機械等



(農業振興部 産地・流通支援課)

2月補正

新たな食肉センターの整備を検討 7,246

高度な衛生管理ができる新たな食肉センターの整備を検討する。

(1)食肉処理施設整備検討委託料 4,477千円
 委託内容：食肉センター整備計画の調査及び検討資料の作成
 委託先：コンサルタント業者等
 委託方法：随意契約、指名競争入札

(2)事務費 2,769千円

(農業振興部 畜産振興課)

林業事業体等の高性能林業機械導入に対する支援 103,906

(原木増産推進事業費補助金の内数)

原木生産量の拡大に向けた皆伐を促進するため、林業事業体等への高性能林業機械の導入を支援する。

補助先：市町村等
 補助率：1/2以内(国1/3、県1/6)
 補助対象：林業事業体等が導入する高性能林業機械



(林業振興・環境部 木材増産推進課)

伐採跡地の再造林を支援 55,665
(森林資源再生支援事業費補助金)

森林資源を再生させることにより、森林の多面的機能を高めるとともに、質的充実を図るため、伐採跡地の再造林等を促進する。

補助先：市町村、森林組合等
補助率：県が定める標準経費の9/10から造林事業費の補助金額を差し引いた額以内
補助対象：造林事業で採択された再造林、シカ被害防護施設、隔年下刈り
(林業振興・環境部 木材増産推進課)

**市町村が整備する林地台帳情報の共有化と
早期の公開に向けたシステムの整備 46,416**
(森林情報管理システム改修委託料)

市町村が整備する森林所有者や森林所在地がデータベース化された「林地台帳」と、県が森林GISを用いて管理している森林施業履歴などの情報を総合行政ネットワークを介して自治体間で情報共有するシステムを構築する。

委託内容：森林情報管理システムの機能改修
委託先：民間企業
委託方法：随意契約
(林業振興・環境部 森づくり推進課)

**NEW 県内において開発された木質資材を使用したモデル的な
建築物等に対して支援 19,800**
(非住宅建築物木造化促進事業費補助金)

非住宅建築物の木造化を図るため、県内において開発された木質資材を活用したモデル的な施設の建築や、当該施設を活用した施工調査等、また、建築物の内装材の開発等に係る経費に対して支援する。

補助先：①高知県林業活性化推進協議会、②建築主体
補助率：①定額、②1/2以内
補助対象：①新製品の普及・改良、内装材の開発等
②モデル施設整備
(林業振興・環境部 木材産業振興課)

拡

養殖業への民間企業等の新規参入等を支援 30,000
(養殖業振興事業費補助金)

養殖業への民間企業等の新規参入、事業承継や規模拡大を促進するため、新規参入等のために必要な養殖施設や漁船等の整備を支援。

補助先：市町村、民間企業等
補助率：新規参入1/3、規模拡大1/6、上限30,000千円
補助対象：養殖用施設、漁船等の整備費用

(水産振興部 漁業振興課)

拡

**クロマグロ人工種苗の安定供給体制の確立と
人工種苗の普及を促進 83,558**

本県マグロ養殖の持続的な振興に向け、県内でのクロマグロ人工種苗の安定供給体制を確立するとともに、県内養殖業者への人工種苗の普及を促進する。

- (1)受精卵生産委託料 20,992千円
委託内容：産卵親魚の養成等
委託先：民間企業
委託方法：随意契約
- (2)人工種苗生産委託料 58,426千円
委託内容：県内企業が生産した4cmサイズの種苗を中間育成し、30cmサイズの人工種苗を生産
委託先：未定
委託方法：一般競争入札
- (3)事務費 4,140千円

(水産振興部 漁業振興課)

**産業振興センターを活用したものづくりの
総合支援 689,979 【債務負担】 45,470**

企業の事業戦略の策定・磨き上げからその実行までを個別に支援するほか、製品企画段階から販路開拓まで企業の様々な状況に応じた一貫した支援を実施する。

- (1)中小企業経営資源強化対策事業費補助金 302,063千円
【債務負担】 6,501千円
補助先：(公財)高知県産業振興センター
補助率：定額
補助対象：企業の支援を実施している産業振興センターの支援機能の充実に要する経費
- (2)ものづくり力強化対策事業費補助金 198,100千円
補助先：(公財)高知県産業振興センター
補助率：定額
補助対象：企業の事業戦略の策定や製品・技術開発、販路開拓の支援に要する経費
- (3)事業戦略等推進事業費補助金 39,582千円
補助先：(公財)高知県産業振興センター
補助率：定額
補助対象：企業の事業戦略や経営革新計画等の実現化、県外や海外への外商の取組みに対する支援に要する経費
- (4)ものづくり総合技術展開催等委託料 55,914千円
委託内容：「ものづくり総合技術展」の開催業務及び商談の支援等
委託先：(公財)高知県産業振興センター
委託方法：随意契約
- (5)見本市出展業務委託料 94,320千円
【債務負担】 38,969千円
委託内容：県外展示会での高知県ブース出展業務
委託先：(公財)高知県産業振興センター
委託方法：随意契約

(商工労働部 工業振興課)

拡

高知版IoTの推進 60,243

IoTやITの技術を導入し、一人当たりの生産性向上及び製品・サービスの高付加価値化を推進することにより、本県の課題解決を図る取組を進めるとともに、IoTやAI(人工知能)などの先端技術を活用するビジネスの振興を図る。

- (1)IoT推進事業委託料 9,936千円
委託内容：課題抽出アドバイザーの派遣、IoT活用状況等の調査委託
委託先：民間企業
委託方法：プロポーザル
- (2)IoT人材育成事業委託料 8,650千円
委託内容：産学官民連携センターにおいて、IoTで収集したデータを分析し、ビジネスモデルを提案するための技術教育の実施
委託先：民間企業
委託方法：プロポーザル
- (3)IoT推進事業費補助金 30,000千円
補助先：中小企業
補助率：2/3以内
補助対象：IoTを活用したシステム・サービスの開発に要する経費
- (4)事務費 11,657千円

※IoTとは Internet of Things = IoT (モノのインターネット)
○インターネットにパソコン類以外の様々な“モノ”を接続すること。

(商工労働部 工業振興課)

NEW

**経営モデルとなる製材事業体の
事業戦略づくりを支援 5,328**
(事業戦略策定支援業務委託料)

製材事業体の経営力の強化につながる事業戦略づくりを推進するため、モデルとなる事業体の事業戦略の策定を支援する。

委託内容：製材事業体の事業戦略策定の支援
委託先：未定
委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)

(林業振興・環境部 木材産業振興課) 104

NEW

都市部の林業就業希望者のさらなる掘り起こしと 本県林業への就業のさらなる加速化 23,401 (林業労働力確保支援センター事業費補助金の内数)

都市部での定期的な相談会や、高知県の林業について詳しく知ることができる新たな取組をスタートするとともに、本県林業事業体とのマッチング等の取組を強化する。(フォレストスクール等受入強化事業)

補助先：(公財)高知県山村林業振興基金
補助率：定額10/10



(林業振興・環境部 森づくり推進課)

拡

各産業分野の人材ニーズの顕在化・集約化による 都市部人材とのマッチング強化 84,591

移住希望者への相談対応、体験型観光・交流情報の収集、提供、都市部で移住相談会等のプロモーションを実施する。

また、各産業分野の人材ニーズを顕在化・集約化し都市部人材とのマッチングを強化するためのデータベースを構築する。

(1)移住・交流総合案内業務委託料 76,888千円
委託内容：移住希望者への相談対応等
委託先：高知商工会議所
委託方法：随意契約

(2)事業承継・人材確保支援事業委託料 128,413千円
(うちデータベース構築分 7,703千円)
委託内容：各分野の人材ニーズの顕在化・集約化によるマッチング強化を図るためのデータベース構築
委託先：高知商工会議所
委託方法：随意契約

(産業振興推進部 移住促進課)
(商工労働部 商工政策課)

拡

林業学校短期課程・基礎課程の運営及び平成30年度 の本格開校に向けた施設整備等の実施 812,931

林業学校の短期課程・基礎課程を運営するとともに、平成30年度の本格開校に向け、高度な技術と知識を身につけるための専攻課程の開講準備や、新校舎、大型実習棟の施設整備を行う。

(1)短期課程・基礎課程の実施 60,735千円

(2)専攻課程の開講準備 3,085千円

(3)新校舎の整備 470,855千円

(4)大型実習棟の整備 157,031千円

(5)実習環境の整備 27,298千円

(6)その他運営費等 93,927千円

2月補正



(林業振興・環境部 森づくり推進課)

拡

市町村等が行う移住促進事業を支援 134,026 (移住促進事業費補助金)

市町村等が行う移住・中長期滞在及び交流を促進するための取組や2段階移住の促進、高知版CCRCの取組の推進のために必要な取組に対して支援する。

補助先：市町村等
補助率：①、③1/2、②定額
補助対象：①市町村支援事業(ソフト・ハード)、②NPO等支援事業、
③生涯活躍のまち事業計画等策定支援事業



(産業振興推進部 移住促進課)



地域に根ざした農業クラスターの形成を促進 42,237
【債務負担】 348,500

地域に根ざした農業クラスターの形成を促進するため、クラスタープランの作成から関連施設の整備までを総合的に支援する。

(1)地域産業クラスター育成セミナー開催等委託料 2,157千円

委託内容：クラスター形成を地域地域に展開するためのセミナーの開催
 委託先：未定
 委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)

(2)農業クラスター計画策定事業費補助金 17,500千円

補助先：市町村、民間企業
 補助率：①定額 ②1/2以内
 補助対象：①農業クラスタープランや次世代園芸団地基盤整備基本計画の作成等に要する経費
 ②園芸団地の用地を作り出すために必要なハウス等の移設・撤去に係る経費

(3)次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金
 22,580千円
 (うち2月補正 18,580千円)

2月補正

補助先：市町村
 補助率：①40%以内 ②クラスター加算10%以内
 ③1人当たり100万円 ④定額
 補助対象：①次世代型ハウス・生産関連施設の整備
 ②クラスター形成に係る次世代型ハウスや関連施設の整備
 ③新規雇用 ④アドバイザー支援

(4)企業立地促進事業費補助金 【債務負担】 348,500千円

補助先：民間企業、JA出資型法人等
 補助率：25～45%、雇用奨励事業 1人あたり100万円
 補助対象：土地の取得、建物及び機械設備、雇用奨励金

(農業振興部 産地・流通支援課)

アプリ開発人材の育成 13,978
(アプリ開発人材育成講座実施委託料)

土佐MBAにおいてアプリ開発の技術習得のための講座を開催する。

委託内容：基礎技術習得のためのE-ラーニングの実施
 開発技術を習得するための講座の運営
 委託先：未定
 委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)



(文化生活部 まんが・コンテンツ課)

NEW

首都圏在住のIT技術者・クリエイター・
企業関係者のネットワーク化 8,101
(首都圏人材ネットワーク構築事業委託料)

首都圏在住の若手IT技術者やクリエイターなどの人材及び事業者のネットワーク化を図り、県内への転職や立地、県内企業との事業連携を進める。

委託内容：交流会の実施、情報発信
 委託先：未定
 委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)

(文化生活部 まんが・コンテンツ課)

産業振興計画に位置付けられた
事業等の課題解決を支援 14,621

産業振興計画に位置付けられた事業等を対象に、各事業が抱える課題に対応した専門家や有識者を産業振興アドバイザーとして派遣する。

産業振興アドバイザー報償費 14,621千円

(産業振興推進部 計画推進課)

拡**産業振興計画に位置付けられた事業等を支援 330,000**
(産業振興推進総合支援事業費補助金)

産業振興計画に位置付けられた事業等を対象に、商品の企画、加工、販路拡大等、生産段階から加工段階までの取組等を総合的に支援する。

補助先：市町村等 事業実施主体：市町村等
補助対象：産業振興計画に位置付けられた事業等

①ステップアップ事業

補助率：1/2 補助限度額：2,000千円

②一般事業

補助率【通常分】：1/2 【特別分】：2/3(ただし、企業等が事業実施主体の場合のハード事業は1/2)

補助限度額【通常分、特別分】：50,000千円

※別途定める要件を満たすものについては、補助限度額50,000千円に次の額を上限として加算

<拡大再生産加算(クラスター加算)> 50,000千円

<拡大再生産加算(外商加算)> 50,000千円

<拠点加算> 50,000千円

※事業実施主体が市町村以外の場合は、市町村の継ぎ足し(県の加算額と同額)が必要

③特別承認事業

補助率：2/3 補助限度額：50,000千円

④担い手確保事業

補助率：1/2 補助限度額：50,000千円

(産業振興推進部 計画推進課)

NEW**起業や新事業展開を促進 32,898**
(起業支援業務委託料)

新たな活力を生み出す起業や新事業展開を促進するため、こうち起業サロンの運営業務等(起業コンサルジユの配置、サロン開催事務、個別相談等)を委託する。

委託内容：こうち起業サロンの運営業務等

委託先：未定

委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)

(産業振興推進部 計画推進課)

拡**県内企業(製造業等)の事業活動を支援 305,497**
(ものづくり産業強化事業費補助金)

県内企業(製造業等)の事業活動における企画段階から試作開発、設備投資等の各段階において必要となる費用の一部を助成することにより、企業のものづくりに対する挑戦を後押しする。

補助先：県内企業(製造業等)

補助率：①1/2以内、②・③1/2以内もしくは2/3以内

④一般型10%以内、IoT型25%以内

補助対象

①試作開発準備事業

②試作開発事業

③製品改良事業(国内向け)(海外向け)

④設備投資促進事業(一般型)(IoT型)

【平成28年度継続分】

設備投資促進事業(標準型)(特別型) ※新規募集なし

(商工労働部 工業振興課)

NEW**高知新港へのガントリークレーンの整備 11,200【特別会計】**
(荷役機械詳細設計委託料)

高知新港に設置しているガントリークレーンの老朽化や入港するコンテナ船の大型化に対応するため、新たなガントリークレーンを整備する。

委託内容：ガントリークレーンの設計

委託先：(一社)港湾荷役機械システム協会

委託方法：随意契約



(土木部 港湾・海岸課)

2 日本一の健康長寿県づくり

拡

在宅歯科連携室の整備 12,338 (在宅歯科医療連携室整備事業委託料)

在宅歯科医療の対応力を強化するため、新たに幡多保健医療圏へ在宅歯科連携室のサテライトを設置する。

委託内容：在宅歯科連携室の整備・運営
委託先：(一社)高知県歯科医師会
委託方法：随意契約



(健康政策部 健康長寿政策課)

救命救急センターの運営を支援 181,358 (救急医療施設運営費補助金)

救命救急センターを運営する病院に助成し、重篤な救急患者への医療提供体制を確保する。

補助先：日本赤十字社高知県支部、社会医療法人近森会
補助率：2/3 (国1/3、県1/3)
補助対象：救命救急センター運営に要する経費

(健康政策部 医療政策課)

地域医療情報のネットワークシステム構築を支援 13,211 (地域医療情報ネットワークシステム構築事業費補助金)

各医療機関の電子カルテ等と連携し、ICTを活用した県内医療機関のネットワークを構築することにより、平常時だけでなく発災時でも活用できる地域連携ネットワークシステムの構築を支援する。

補助先：高知県医療情報通信技術連絡協議会
補助率：定額
補助対象：地域医療情報ネットワークシステムの構築に要する経費

(健康政策部 医療政策課)

NEW

転院支援のための医療機関連携情報システムの構築を支援 10,698 (医療機関連携情報システム構築事業費補助金)

患者の状態に適した空き病床を幅広く選択できる転院支援のための情報システムを構築することにより、病院間の転院を促進し、病床機能の分化を図る。

補助先：国立大学法人高知大学
補助率：定額
補助対象：医療機関連携情報システムの構築に要する経費

(健康政策部 医療政策課)

拡

あったかふれあいセンターの整備・機能強化 237,078

あったかふれあいセンター事業を実施する市町村に運営に係る経費を補助するとともに、専門職の派遣等によりセンターの機能強化を図る。

(1)あったかふれあいセンター事業費補助金 223,846千円
補助先：市町村
補助率：1/2
補助対象：あったかふれあいセンター事業の実施に要する経費

(2)あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金 11,000千円
補助先：市町村
補助率：1/2
補助対象：センターの機能の充実・強化のための施設の新設又は改修に要する経費

(3)事務費(リハビリテーション専門職等の派遣に係る報償費) 2,232千円

(地域福祉部 地域福祉政策課)

NEW

処遇改善加算の取得促進のための事業所への支援 10,174

加算制度の内容の周知や、取得に係る経費への支援を通じて、県内事業所における処遇改善加算の取得を促進し、福祉・介護職員の処遇改善を図る。

- (1)リーフレット作成等委託料 859千円
委託内容：制度周知のリーフレット作成等業務
委託先：未定
委託方法：随意契約
- (2)処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金 7,560千円
補助先：福祉・介護サービス事業者等
補助率：定額
補助対象：加算取得に必要な賃金規定の整備等に当たり、事業所が社会保険労務士等の助言を受けるために要する経費
- (3)事務費 1,755千円
(地域福祉部 地域福祉政策課)

NEW

「子ども食堂」への支援 12,978

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となり地域の見守りなどにつながる「子ども食堂」の取組を支援する。

- (1)子ども食堂支援事業費補助金
補助先：民間団体等(子ども食堂の開設・運営に意欲のある団体)
補助対象：①開設等に要する経費への補助(1箇所1回限り)
②運営に要する経費*への補助 *収入で賄えない経費(上限月4回※夏休み等は週3回)
補助率：定額(①10万円以内(特に認める場合は15万円以内)、②1回6,500円以内)
※H28年度2月補正予算で「高知県子ども食堂支援基金」を設置(11,000千円)
- (2)子ども食堂支援事業委託料
委託内容：子ども食堂の立ち上げや活動の継続・充実に向けた支援
委託先：(福)高知県社会福祉協議会
委託方法：随意契約
(地域福祉部 児童家庭課)

NEW

医療的ケア児等への支援の強化 4,200 (障害福祉サービス等確保支援事業費補助金)

医療的ケア児等が障害特性に応じて適切なサービスが受けられる体制の充実にを図る。

補助先：市町村
補助率：1/2
補助対象：保育所等で医療的ケア児に対応するための看護師の派遣や、医療機関への受診時の看護師の付添に係る経費

(地域福祉部 障害保健福祉課)

抜

生活支援と介護予防サービス提供体制づくりへの支援 5,637

地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進する。

- (1)生活支援体制整備事業委託料 1,811千円
委託内容：生活支援サービス充実に向けたアドバイザーの派遣、事例集の作成
委託先：NPO法人等
委託方法：随意契約
- (2)介護予防等サービス従事者養成事業費補助金 700千円
補助先：(公財)高知県老人クラブ連合会
補助率：定額
補助対象：介護予防等サービス従事者の養成に要する経費
- (3)リハビリテーション専門職等活用事業費補助金 3,126千円
補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会等
補助率：定額
補助対象：介護予防事業等に関与するリハビリテーション専門職等の人材育成のための研修に要する経費

(地域福祉部 高齢者福祉課)

3 教育の充実と子育て支援

拡 組織的な指導体制(タテ持ち)の構築 8,242

中学校において教科の「タテ持ち」を導入した組織的な指導体制の実践研究を行い、組織力及び授業力を強化することにより、中学校の学力課題の改善を図る。

事務費(報償費、旅費等) 8,242千円

(教育委員会 小中学校課)

拡 インターネットツールを活用した学力向上対策 17,052

インターネットツール(スタディサプリ)を活用した学習及び指導方法の研究を行い、家庭学習時間の増加を図るとともに、幅広い学力層の生徒に対する個別の指導を強化する。

事務費(使用料) 17,052千円

(教育委員会 高等学校課)

拡 多機能型保育の推進 28,731

保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り支え合う、地域ぐるみの子育て支援を行う。

(1)多機能型保育支援事業費補助金 21,200千円

補助先：保育所・認定こども園、小規模保育事業者等

補助率：定額

限度額：①+③ 保育所等150千円/月

小規模保育事業所等100千円/月

②1,000千円/箇所

補助対象：①準備経費及び運営経費 ②交流施設の整備費

③地域連携コーディネーターに係る経費

(2)多機能型保育支援事業委託料 7,531千円

委託内容：事業の発掘、情報発信、事業全体の業務支援

委託先：未定

委託方法：随意契約

(教育委員会 幼保支援課)

拡

高校再編による統合校の施設整備 3,095,623
【債務負担】 4,430,408

統合校(高知国際中学校・高等学校、須崎総合高等学校)における校舎の新築及び改修工事等を行う。

(1)工事監理等委託料 135,126千円
【債務負担】 68,815千円

(2)工事請負費 2,845,011千円
【債務負担】 4,361,593千円

(3)事務費(備品購入費等) 115,486千円



(教育委員会 高等学校課)

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

抜 市町村が行う住宅耐震化の促進を支援 701,452 (住宅耐震化促進事業費補助金)

昭和56年5月31日以前に建てられた住宅等を対象に、市町村が耐震化を進めるために行う事業に対して補助する。

補助先：市町村
補助率：1/4(⑤住宅耐震対策市町村緊急支援事業のうち、耐震改修設計に対する上乗せ補助については、3/4)

補助対象(補助対象事業費・件数)：

- ①住宅耐震診断事業 37千円/戸・3,000戸
- ②住宅耐震改修設計事業 205千円/戸・1,500戸
- ③住宅耐震改修事業 925千円/戸・1,500戸
- ④コンクリートブロック塀耐震対策事業
205千円/件・150件
- ⑤住宅耐震対策市町村緊急支援事業
項目ごとに補助上限あり・34市町村
- ⑥住宅段階的耐震改修支援事業 648千円/戸・5戸
- ⑦老朽住宅等除却事業 1,645千円/件・150件
- ⑧空き家対策市町村緊急支援事業
100千円/戸・30戸
- ⑨空き家活用促進事業
＜市町村が直接リフォームする場合＞
9,324千円/戸・30件
(健康・省エネ住宅仕様とする場合10,000千円/件)
＜所有者等に市町村が補助する場合＞
1,824千円/戸・100戸



(土木部 住宅課)

抜 石油基地の地震・津波対策の推進 30,481 (石油基地等被害想定調査等委託料)

南海トラフ地震発生時における石油やがれきの流出などを原因とする火災の発生等による被害の拡大を防ぐため、石油基地等に対する地震・津波対策のあり方についての検討を行う。

委託内容：浦戸湾沿岸地域における「がれき等拡散シミュレーション」の実施等
委託先：未定
委託方法：一般競争入札
(危機管理部 危機管理・防災課)

NEW 被災時の燃料確保対策の推進 9,558 (災害時燃料確保計画策定委託料)

南海トラフ地震発生時の応急対策活動を円滑に行うために、燃料確保計画を策定する。

委託内容：各地域における孤立や浸水などの被害データを踏まえた課題の抽出、燃料確保対策についての検討
委託先：未定
委託方法：一般競争入札
(危機管理部 危機管理・防災課)

NEW 発災時に応急対策を円滑に進めるための応急期機能配置計画の作成 7,592 (応急期機能配置計画調整業務委託料)

市町村が策定した応急期機能配置計画をもとに、市町村単位で不足する機能の広域調整について、高幡圏域をモデル圏域として検討を行う。

委託内容：市町村の応急期機能配置計画をもとに、不足する機能や広域で配置できる機能を圏域毎に調整するための資料作成等
委託先：未定
委託方法：一般競争入札
(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

NEW

避難が困難なことが想定される地域における 津波避難対策の検討 15,570 (津波避難対策検討委託業務)

津波避難経路の安全性を確保するため、地域津波避難計画の現地点検の結果をもとに、地域毎の課題等を整理し、緊急性や優先順位を見極めた対応方針の検討を行う。

委託内容：現地点検結果の分析や地域特性に合わせた対応方針の検討を行うための資料作成等

委託先：未定

委託方法：一般競争入札

(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

NEW

県内高校生による防災活動を支援するための 「高知県 高校生津波サミット」等の実施 8,715

平成28年11月に開催された「『世界津波の日』高校生サミット」の趣旨を受け継ぎ、県内高校生の主体的な防災活動を支援し、高校生防災リーダーを育成することを目的として、防災学習会や被災地訪問、県版の高校生津波サミット等を実施する。

事務費(旅費等) 8,715千円



(教育委員会 学校安全対策課)



5 中山間対策の充実・強化

拡

集落活動センターのさらなる掘り起こしと 活動の継続、拡充を支援 261,204

集落活動センターのさらなる周知と新たな地域の掘り起こし等により、誰もが愛着ある地域で暮らし続けられる地域づくりを県内全域に広げる。

(1)集落活動センター推進事業費補助金 223,132千円

補助先：①市町村、②集落活動センター連絡協議会

補助率：①1/2、②定額

補助対象：

- ①集落活動センター整備事業、人材導入活用事業、経済活動支援事業
- ②集落活動センター連絡協議会の活動に要する経費

(2)集落活動センター情報発信業務等委託料 3,072千円

委託内容：集落活動センターの活動内容に関する取材広告

委託先：未定

委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)

(3)集落の活力づくり支援事業費補助金 35,000千円

補助先：市町村等(地域運営組織等への直接補助も可(②))

補助率：①1/2(上限 10,000千円)、②定額(上限 500千円)

補助対象：

- ①集落の活力創生事業
特産品加工施設や食肉加工処理施設の整備、農家レストランの改修などの地域活動の拡大時等に要する経費
- ②集落活動活性化事業
ワークショップの開催や先進地視察、加工機器の整備やショーケースの設置などの新たな集落活動の初動時に要する経費

(中山間対策・運輸担当理事所管 中山間地域対策課)

拡

中山間農業複合経営拠点の支援 110,763

(複合経営拠点支援事業費補助金)

中山間地域の農業を支え競争力を高める中山間農業複合経営拠点を県内に広げるための市町村の取組に対して補助する。

補助先：市町村

補助率：①3/5以内 ②1/2以内、定額

補助対象：①複合経営拠点整備事業

農業用機械・農業用施設等整備事業

②複合経営拠点推進事業

事業計画作成事業

経営発展支援事業



(農業振興部 地域農業推進課)

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

6 少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

拡

マッチングシステムの拡充 6,135

(インターネットホームページ再構築等委託料)

「高知で恋しよ!!マッチング」の個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勧めのお相手をシステム側から紹介する機能をマッチングシステムに追加する。

委託内容：マッチングシステムの改修、運用保守

委託先：(株)愛媛電算

委託方法：随意契約

(地域福祉部 少子対策課)

拡

ファミリー・サポート・センター事業の支援 15,550

(高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金)

働く女性の子育てを支援するため、市町村が行う国の補助要件を満たさないファミリー・サポート・センター事業に対し支援する。

補助先：市町村

補助率：2/3、定額

補助対象：

(1)基本事業：会員数50人未満のセンターの設置・運営

加算分：①専任職員を1名以上配置

②援助会員となるための研修実施(12時間以上)

(2)利用支援事業：ひとり親家庭・低所得者等への利用支援

(3)提供会員活動促進事業：援助活動をした提供会員の活動費

(4)開設準備経費：センター開設にあたり必要な備品購入、改修等に要する経費



(文化生活部 県民生活・男女共同参画課)

抜 少子化対策県民運動の推進 37,386

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等の皆様との協働した取組の実施や、高知県少子化対策推進県民会議においてPDCAサイクルを通じた進捗管理を図り、少子化対策の取組を県民運動として推進する。

- (1) 県民意識調査委託料 5,324千円
委託内容：少子化及び結婚等に関する県民意識調査の実施
委託先：民間企業等
委託方法：指名競争入札
- (2) 少子化対策啓発事業委託料 4,587千円
委託内容：少子化の現状や対策の必要性、県の取組等に関するテレビCMの放送等による啓発の実施
委託先：民間企業等
委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)
- (3) 少子化対策県民運動推進事業実施委託料 7,206千円
委託内容：官民協働でワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラムの開催及び企業等の取組事例の紹介
委託先：民間企業等
委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)
- (4) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団連携強化事業委託料 9,512千円
委託内容：応援団への情報提供や取組情報の収集等
委託先：民間企業等
委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)
- (5) 事務費 10,757千円
少子化対策推進県民会議運営費等



(地域福祉部 少子対策課)

7 文化芸術とスポーツの振興

NEW 高知県文化芸術振興ビジョンの推進 7,383

(文化芸術振興ビジョン推進事業委託料)

高知県文化芸術振興ビジョンを効果的に推進するため、県民の文化芸術活動の発表の場の拡充や人材育成等に取り組む。

委託内容：①文化芸術支援事業 ②人材育成事業 ③情報発信事業
委託先：(公財)高知県文化財団
委託方法：随意契約



(文化生活部 文化推進課)

NEW 青少年センター陸上競技場の改修 18,237

青少年センター陸上競技場を、県東部地域における陸上・サッカー・ラグビー等の拠点施設として整備するため、第3種公認陸上競技場としての改修に必要な測量設計等を行う。

- (1) 青少年センター陸上競技場改修測量設計委託料
委託内容：青少年センター陸上競技場の改修を行うための測量設計
委託先：未定
委託方法：指名競争入札
- (2) 青少年センター陸上競技場競技本部棟工事設計委託料
委託内容：青少年センター陸上競技場の競技本部棟を新設するための設計
委託先：未定
委託方法：指名競争入札



(教育委員会 生涯学習課) 114

NEW

運動部活動強化校等の指定 13,551

運動部活動の競技力の向上を図るため、スポーツの強化拠点校と強化推進校を指定し、専門性の高い顧問の配置、外部指導者の優先的な派遣、活動費の支給を行う。

事務費(需用費、使用料等) 13,551千円

※強化拠点校・・・県立高等学校において、活動実績を有する運動部が一定の規模で設置され、地域の拠点として学校全体で組織的に運動部活動の強化を図る学校

※強化推進校・・・県立高等学校の運動部活動において、全国大会や四国大会で優秀な成績を収めた実績のある運動部等



(教育委員会 スポーツ健康教育課)

NEW

障害者スポーツの競技力向上 3,224

障害者の競技スポーツ活動が組織的に展開される体制を整備するため、障害者スポーツ競技力向上コーディネーターを配置し、選手や指導者等の情報や各種データの収集・管理のほか、一定のまとまりの中で活動する「競技グループ」づくりや、活動場所の確保、指導者研修を行う。

事務費(報酬等) 3,224千円

(教育委員会 スポーツ健康教育課)

拡

競技力の向上を目指した強化費 108,228

(競技力向上総合対策事業費補助金)

国民体育大会をはじめ各種全国大会において、各競技団体が安定して優秀な成績を残すことができるようジュニア期から系統だった選手の育成強化を図る。

(1)競技スポーツ選手育成強化事業 95,728千円

補助先：(公財)高知県体育協会

補助率：定額

補助対象：国民体育大会やインターハイ等の各種全国大会等に向けた選手の育成強化に必要な経費

(2)中学生競技力向上対策事業 12,500千円

補助先：高知県中学校体育連盟

補助率：定額

補助対象：全国中学校体育大会や四国大会等で上位入賞を目指すために行う強化合宿等に必要な経費

(教育委員会 スポーツ健康教育課)

8 その他

NEW

公文書館の整備 37,320

(基本設計委託料・実施設計委託料)

県立図書館跡施設を有効活用し、歴史資料として重要な公文書等を体系的に保存し、後世に引き継ぐとともに、県民の利用に供するための公文書館を整備する。

委託内容：改修工事(耐震工事を含む)に係る基本設計及び実施設計

委託先：未定

委託方法：指名競争入札

(総務部 文書情報課)

NEW

牧野植物園の磨き上げを推進 102,001 (牧野植物園磨き上げ整備事業費)

牧野植物園を「世界に誇れる植物園」へと磨き上げるため、(仮称)ファミリー園、(仮称)スタディ園の整備や、夜間照明の設計、園内ガイドの養成、ポテンシャルを最大化するコンサルティング業務の委託等を実施する。

(1)管理等委託料 (園内ガイドの実施体制の構築) 5,544千円

委託内容：園内ガイド実施体制の構築
指定管理者：(公財)高知県牧野記念財団
委託方法：指定管理者の指定(行政処分)



(2)事業戦略策定支援業務委託料 13,000千円

委託内容：牧野植物園のポテンシャルを最大化するためのコンサルティング業務及び県外・国外向けを中心とした誘客プロモーション戦略の策定

委託先：未定

委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)



(3)測量設計等委託料 79,449千円

委託内容：(仮称)ファミリー園、スタディ園の整備や夜間開園に向けた照明を設置するための工事測量や設計

委託先：コンサルタント業者等

委託方法：随意契約(公募型プロポーザル)、指名競争入札等

(4)事務費 4,008千円

(林業振興・環境部 環境共生課)

NEW

動物愛護センター(仮称)の整備 616

動物愛護センター開設に向け、有識者などによる検討委員会を設置し、基本構想を策定するとともに、設置場所の選定などの準備を進める。

事務費(動物愛護センター基本構想検討委員会報償費)

(健康政策部 食品・衛生課)

拡

阿佐東線へのDMVの導入促進 18,500 (DMV導入事業費補助金)

阿佐東地域における公共交通の維持や地域活性化のため、阿佐海岸鉄道が実施する阿佐東線へのDMV導入に向けた事業に対して支援する。

補助先：阿佐海岸鉄道(株)

補助率：1/10以内

補助対象：DMV車両製作及び駅舎改修のための詳細設計等



(中山間対策・運輸担当理事所管 交通運輸政策課)

NEW

小形風力発電導入の可能性調査について支援 3,000 (小形風力発電事業化促進事業費補助金)

小形風力発電(出力20kW未満)事業を行おうとする事業者に対し、事業化に向けた検討のために必要となる事業可能性調査等の費用の一部を補助することにより、適地への小形風力発電導入を促進する。

補助先：県内民間事業者等

補助率：1/2以内

補助対象：事業可能性調査等に要する経費



(林業振興・環境部 新エネルギー推進課)

NEW

新たな管理型最終処分場の候補地の選定 21,457 (候補地調査委託料)

新たな管理型最終処分場の候補地について、有識者委員会を設置して選定する。

委託内容：新たな管理型最終処分場の整備候補地選定にあたっての、候補地抽出及び選定作業のための調査、資料作成等

委託先：未定

委託方法：指名競争入札

(林業振興・環境部 環境対策課)

平成29年度の主な組織改正等の概要



基本的な考え方

5つの基本政策と3つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、県勢浮揚の実現に向けてより実効性の高い施策をスピード感を持って展開するための体制づくりを推進

経済の活性化

～ 本格的に動き出す第3期計画の新たなチャレンジに向けた体制強化 ～

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

起業等の推進に向けた体制強化

- ・産学官民連携を部局横断的に推進するため、産学官民連携センターを文化生活部から産業振興推進部に移管
- ・アイデアの磨き上げから起業・新事業展開につなげるステージまでを強力にサポートするため、「産学官民連携・起業推進課」を同部に設置

県産品の輸出振興・拡大に向けた体制強化

- ・ユズや養殖魚などの一次産業分野や防災製品などの県産品の輸出振興・拡大に向けて、全庁的な調整や関係部局の指揮監督を担う「輸出振興監」を産業振興推進部に新たに設置するとともに、関係課の職員を同部に兼務

新たな産業の創出に向けた体制強化

- ・IoT等による企業の生産性の向上や地域の課題解決を推進するとともに、コンテンツ産業などの育成から創業支援、アフターフォローまでを一元的に所管するため、「産業創造課」を商工労働部に設置
- ・文化生活部まんが・コンテンツ課のコンテンツ産業振興に係る業務を商工労働部産業創造課に移管

IOT…インターネットにパソコン類以外の様々なモノを接続することにより、自動認識や自動制御などを行うこと

国際観光推進のための体制強化

- ・海外での高知県の認知を飛躍的に向上させるプロモーションを展開するなど、インバウンド観光を強力に振興するため、「国際観光課」を観光振興部に設置
インバウンド…海外からの外国人旅行者の誘客

～ 一次産業分野の体制強化 ～

林業大学校準備室の設置

- ・地域の森林を支える高度で専門的な人材を養成する高知県立林業大学校専攻課程の開校準備等のため、「林業大学校準備室」を森づくり推進課内に設置

食肉センター整備準備室の設置

- ・畜産振興のため不可欠な県広域食肉センターの機能存続に向けた検討を進めるため、「食肉センター整備準備室」を畜産振興課内に設置

スポーツ行政の一元化

文化生活部を『**文化生活スポーツ部**』に改称するとともに、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムなどのスポーツ関連施策を総合的、一体的に展開するため、**同部に「スポーツ課」を設置**

スポーツ施策が、文化施策と同様に、県民生活に様々な効果をもたらす施策であることから、文化生活スポーツ部の所管とするもの。

<文化生活スポーツ部スポーツ課への業務移管の概要>

- ▶ 学校体育以外の『**競技スポーツ・生涯スポーツ**』に関する分野を教育委員会から移管
- ▶ 『**障害者スポーツ**』を地域福祉部から移管
- ▶ 『**スポーツツーリズム**』を観光振興部から移管

<教育委員会>

- ・競技スポーツ
- ・生涯スポーツ（地域スポーツ）
- ・高知龍馬マラソン/スポーツ大会
- ・オリンピック・パラリンピック

<地域福祉部>

- ・障害者スポーツ

<観光振興部>

- ・スポーツツーリズム

文化生活スポーツ部 スポーツ課

学校体育以外のスポーツ関連施策を一元化し、体制についても充実・強化

学校体育、健康教育、食育等については、引き続き、教育委員会（保健体育課）で所管

中山間対策、交通・運輸政策への対応

本県の重要政策である中山間対策及び交通・運輸政策に取り組む体制を明確にするため、担当理事を廃止し、『**中山間振興・交通部**』を設置

中山間対策・運輸担当理事所管

- 中山間地域対策課
- 鳥獣対策課
- 交通運輸政策課

中山間振興・交通部

- 中山間地域対策課
- 鳥獣対策課
- 交通運輸政策課

その他

インフラ整備の推進体制の強化

- ・産業振興や安全安心確保の基盤となるインフラ整備について、庁内に社会資本整備推進本部会議を設置し、全庁的な推進体制を強化するとともに、土木部の主管課機能を強化するため、土木企画課と建設管理課を統合し、「**土木政策課**」を設置

県庁の仕事の効率化等の推進

- ・県庁の仕事の効率化、セキュリティ対策等を推進するため、情報基盤整備等を所管する情報政策課を総務部に移管

まんが王国・土佐のブランド確立に向けた体制の推進

- ・「まんが王国・土佐」のブランド確立の取組をさらに推進していくため、コンテンツ産業分野の商工労働部への移管にあわせて、まんが・コンテンツ課を「**まんが王国土佐推進課**」に名称変更

税外債権対策の強化

- ・税外債権に係る管理を徹底し、債権回収等を強化するため、税務課内に「**税外債権対策室**」を設置

全国豊かな海づくり大会に向けた準備体制の強化

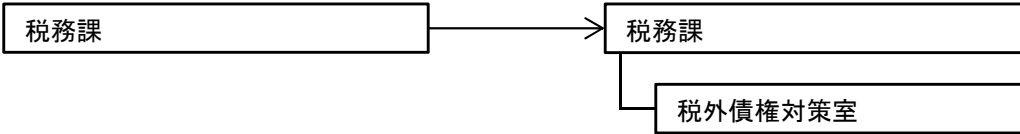
- ・本県で開催される全国豊かな海づくり大会（H30年）の準備のため、水産政策課内に「**豊かな海づくり大会推進室**」を設置

平成29年度の主な機構改革

《平成28年度》

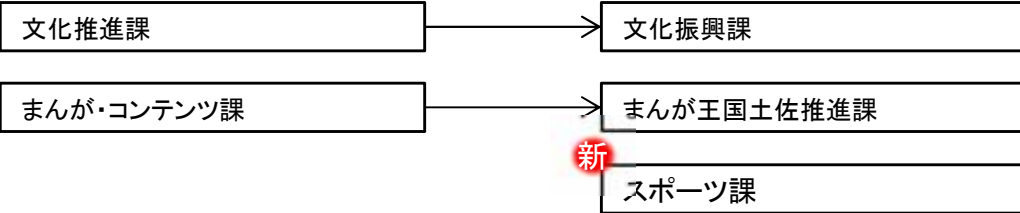
《平成29年度》

総務部

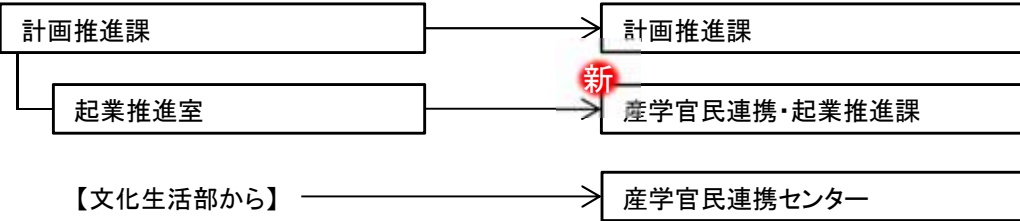


【文化生活部から】

文化生活部



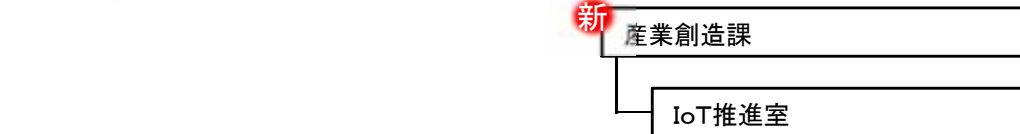
産業振興推進部



(中山間対策・運輸担当理事所管)

⇒ 中山間振興・交通部

商工労働部

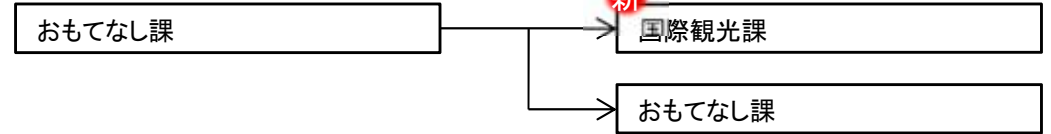


新産業推進課 → 【廃止】

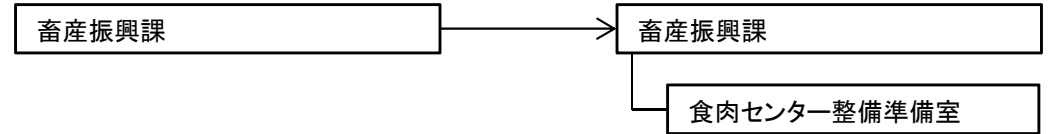
《平成28年度》

《平成29年度》

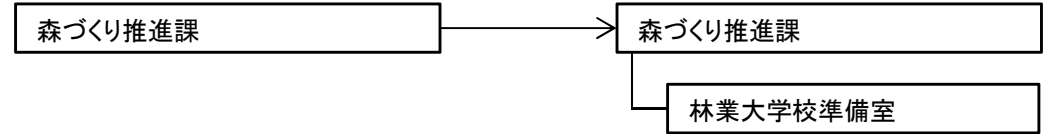
観光振興部



農業振興部



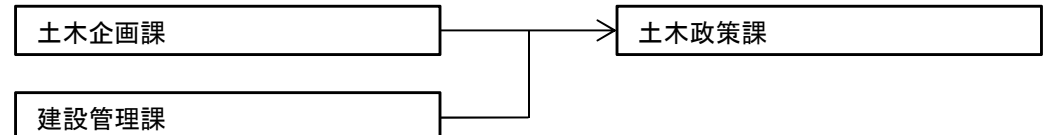
林業振興・環境部



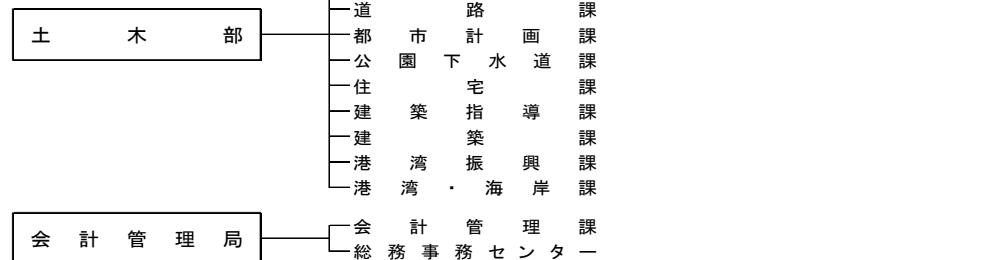
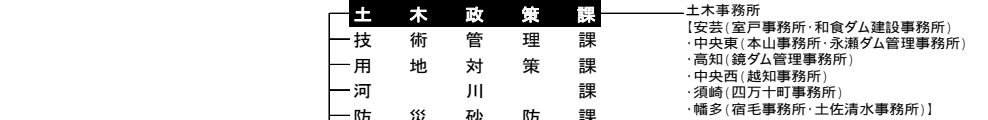
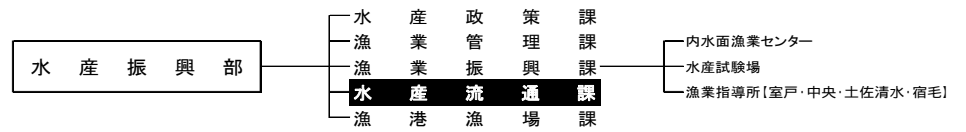
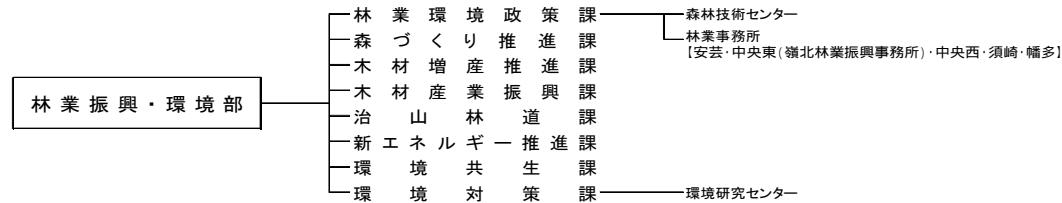
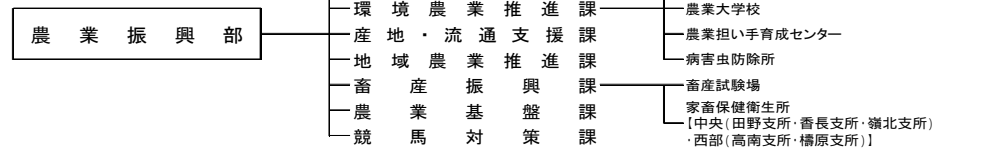
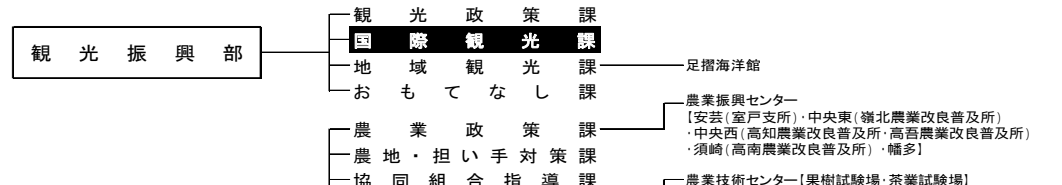
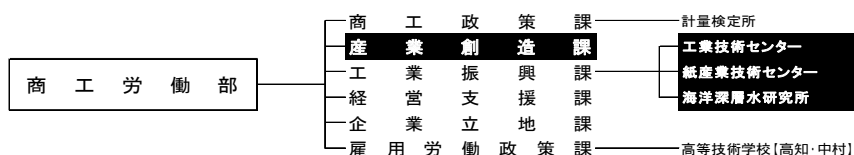
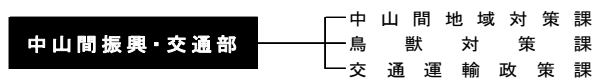
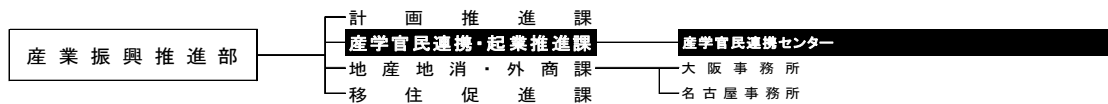
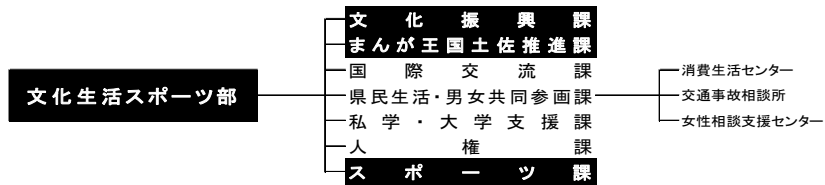
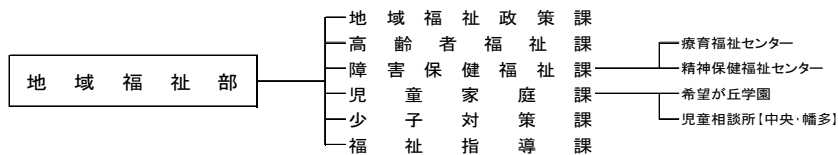
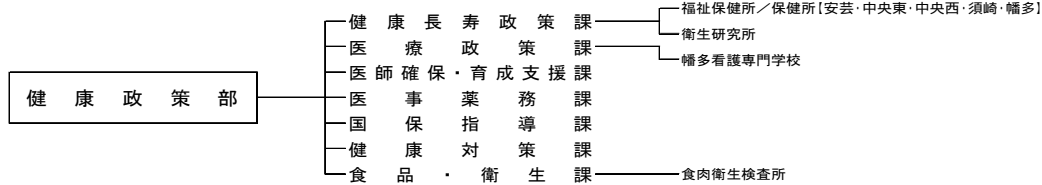
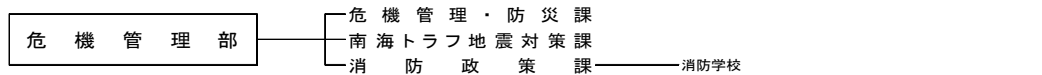
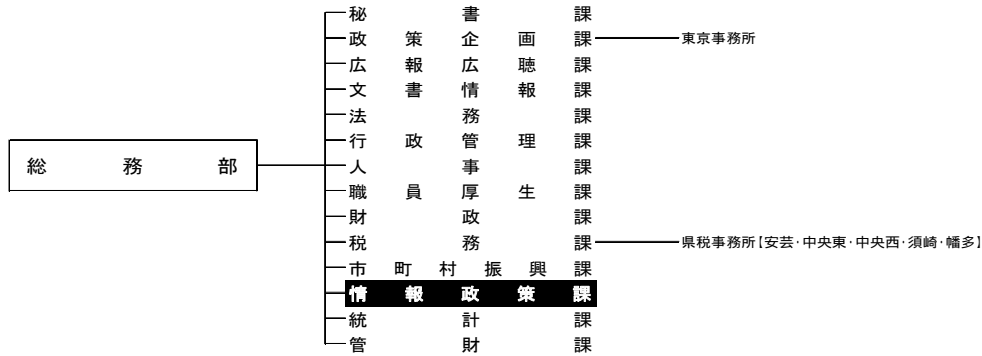
水産振興部



土木部



平成29年度知事部局組織機構一覽



【部局数等】	H28	H29
部局数	13部局	14部局
本庁課数	89課	91課
出先機関数	64機関	64機関